



ITOCHU Corporation

ESG Report 2023



目次

目次	2
編集方針／会社概要	3
トップコミットメント 会長 CEO	4
トップコミットメント 社長 COO	5
担当役員メッセージ	6

伊藤忠グループのサステナビリティ



歴史と価値創造モデル	8
方針・基本的な考え方	11
ガバナンス	15
戦略	19
リスクと管理	23
指標と目標	24
外部との協働	34

Environment — 環境



環境方針	38
環境マネジメント	39
気候変動(TCFD 提言に基づく情報開示)	41
汚染防止と資源循環	59
水資源の保全	69
生物多様性保全	72
クリーンテックビジネス	81
ESG データ(環境)	93

Society — 社会



労働慣行	101
人材育成	113
労働安全衛生・健康経営	118
人権	126
顧客責任	134
バリューチェーンにおけるサステナビリティ	145
社会貢献活動	163
ESG データ(社会)	165

Governance — ガバナンス



コーポレート・ガバナンス	170
リスクマネジメント	190
コンプライアンス	194

SDGs債 (サステナビリティボンド)	201
社会からの評価	202
第三者保証報告書	207

編集方針

伊藤忠商事の ESG レポートは、株主・投資家・お取引先を始めとする幅広いステークホルダーの皆さまに、当社のサステナビリティ推進方針や考え方・目標・体制・具体的な取組みを深く理解していただくことを目的としています。また、伊藤忠商事では、「事業活動を通じて社会の期待に応えていくことが、その持続可能性(サステナビリティ)を保ち、更なる成長につながる」と認識しております。このような考えのもと、前年度の取組み内容を中心に SDGs への貢献を意識しつつ、ESG パフォーマンスデータとともに詳細を「ESG レポート2023」でご報告します。

報告対象期間

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日)
但し、活動や取組み内容は一部それ以前からのもの、及び直近のものも含まれます。

報告対象範囲

伊藤忠商事株式会社(国内7店、海外86店)及び主要グループ会社を含みます。

第三者保証

当サイトに記載されている環境・社会面のパフォーマンス指標について、KPMG あずさサステナビリティ株式会社による独立した第三者保証を受けております。保証対象の指標には、第三者保証マーク(★及び◆)を表示しています。詳しくは第三者保証(P207)をご参照ください。

公表時期

発行月: 2023年9月
次回発行月: 2024年9月予定(前回発行月: 2022年9月)

参考にしたガイドライン

国連グローバル・コンパクトの10原則や、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)を始めとする、以下のような国際ガイドラインや原則等を参照しています。

- 国連グローバル・コンパクト(10原則)
- GRI スタンダード
- 国際統合報告フレームワーク(IIRC)
- ISO26000(社会的責任に関する手引き)
- TCFD 提言
- 国連世界人権宣言
- 国連ビジネスと人権に関する指導原則
- SDGs(持続可能な開発目標)
- 先住民の権利に関する国際連合宣言
- 国連法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則
- OECD 多国籍企業ガイドライン
- 環境省「環境報告ガイドライン」
- 日本経団連: 企業行動憲章
- 日本貿易会「商社環境行動基準」「サプライチェーン CSR 行動指針」

会社概要

社名	伊藤忠商事株式会社	代表取締役会長 CEO	岡藤 正広
創業	1858年	資本金	2,534億円
設立	1949年12月1日	営業所数	国内 7店 海外 86店
本店所在地		従業員数*	連結 110,698人 単体 4,112人 (2023年3月31日現在)
東京本社	〒107-8077 東京都港区 北青山2丁目5番1号	大阪本社	〒530-8448 大阪市北区 梅田3丁目1番3号

* 連結従業員数は、就業人員数(臨時従業員数を含まない)です。

問い合わせ	伊藤忠商事株式会社 サステナビリティ推進部 TEL: 03-3497-4060 E-mail: tokcr@itochu.co.jp
-------	---

サステナビリティに関する情報開示について

刊行物	内容	PDF	HTML
ESG レポート	伊藤忠商事のサステナビリティへの取組みについて、幅広いテーマを網羅する形で情報開示を行っています。PDFは年次の報告書として発行しており、当社のESGへの取組みを継続的な観点でご覧頂くことができます。HTMLにおいては、期中に行った活動について速報性を持って情報を発信しています。	●	●
統合レポート	投資家を始めとする幅広いステークホルダーに向けて経営実績、今後の成長戦略等とともにサステナビリティへの取組みに関する特に重要な情報を総合商社の事業活動の特性を踏まえた切り口で財務・非財務情報を一体的に報告しています。	●	●
コーポレート・ガバナンス報告書	「コーポレートガバナンス・コード」に記載された原則に従い、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や体制等を報告しています。機関設計、運用状況、実効性評価等ガバナンス面のより詳細な情報を発信しています。	●	
有価証券報告書	日本の金融商品取引法第24条第1項に基づき作成し、関東財務局へ提出しています。財務状況に関するより詳細な情報を発信しています。	● 和文のみ	

見直しに関する注意事項

本レポートには、過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・目標・計画が含まれています。これらの将来情報は、本レポート発行時点までに入手可能な情報に基づくもので、種々の要因により影響を受け、実際の結果と大きく異なることがあります。本レポートの利用は利用者の判断によって行って頂くようお願いいたします。

トップコミットメント 会長CEO

先を見据えた「防ぐ」経営

2020年から世界的に感染拡大した新型コロナウイルスは、WHO が緊急事態宣言の終了を発表し、ようやく日本でも5類感染症となりました。

世界中が襲われた未曾有の災禍が始まった2020年春、この危機にどう対応すべきか、どう社員を守り、ビジネスを継続していくか否応なしに考えさせられました。しかし誰も予測できないということが未曾有の災禍なのであり、収束するのがいつかを予測するよりも、このような時だからこそ、いつものようにか・け・ふの「防ぐ」を考え、この危機から生まれる機会は何かと考えてきました。「防ぐ」とは、リスクから逃げてビジネスを止めることではなく、起こりうる最大のリスクに対してどう対応するかを事前準備し、確実にビジネスを進めることであると考えます。常日頃からこれを実践することが、リスクが顕在化した場合でも、致命的にはならないダメージに留めることに繋がります。

伊藤忠商事が160年以上も発展し続けられた原点は「三方よし」ですが、三方よしでいることは、皆にいい顔するというのではなく、三方それぞれのリスクは何なのかを分析し、それぞれに合った対応策をいち早くとることで、それぞれを安定成長させていくということです。それは、社会で何が起きているのか、起ころうとしているのか、また、マーケットが何を欲しているかという情報を収集し、機会と不確実性、即ちリスクを洗い出し、それに対応する「防ぐ」を徹底することが極めて重要となります。

私は2018年のヨーロッパ出張の際の「歯ブラシが部屋にない」という経験から、マーケットが変わってきているのだと強く認識し、脱炭素社会を意識した経営に舵を切り、一般炭権益の売却や、蓄電池、セルロースファイバー、廃棄物発電といった環境配慮型事業により注力してきました。お客様や社会の変化に合わせて自社も変化させること、これが私のいう「マーケットイン」の考え方であり、今後もステークホルダーの皆様を大切に、「三方よし資本主義」を実践することで、更なる企業価値の持続的な成長を目指していきます。



2023年6月

岡藤正広

代表取締役会長CEO 岡藤 正広

トップコミットメント 社長COO

信頼される会社へ

新型コロナウイルスによる行動制限等が解消され、新たな生活様式へシフトするとともに、人流が回復し、通常モードのビジネス環境が戻ってきています。また、資源価格も少しずつ落ち着きを見せ始め、各国で個人消費が回復してきています。一方、欧米を中心としたインフレ抑制による景気減速懸念、金融機関が保有する債券等の損失懸念が招く金融不安など、連鎖的に世界経済が混沌とした状態が継続しています。

私が当社の社長に就任してからいつも念頭に置いていることは、いかなる状況下であっても、「信頼されるプレイヤー」となることです。そのためには、お客様の現場に足を運び、その目で、その耳で、社会やお客様のニーズや状況を把握する「現場主義」をしっかりと実践し、中長期的な視点をもって、環境や市場の変化や消費者が求めるモノやコトを意識し、ステークホルダーの皆さまと接することが必要だと考えています。

世界の経済環境が大きく変化する中で、企業が求められる責任もダイナミックに変わってきています。企業価値向上に関しては、力強い利益成長や財務体質の健全性に加え、環境・社会課題・人的資本など非財務項目の充実・進化が求められています。中期経営計画 Brand-new Deal 2023の基本方針「マーケットインによる事業変革」「SDGsへの貢献・取組強化」のように非財務項目を経営方針に組み込むことで、これまでとは異なる社会情勢においてもマーケットインの発想で、お客様や社会の新たなニーズをいち早く捉えたビジネスを具現化させ、「信頼される会社」を目指していきます。



2023年6月

石井敬太

代表取締役社長COO 石井 敬太

担当役員メッセージ

持続可能な社会への貢献

伊藤忠グループは、企業理念「三方よし」の精神のもと、自社の利益だけでなく取引先、株主、社員を始め、様々なステークホルダーの期待と信頼に応えて社会課題の解決に貢献することにより、世の中に善き循環を生み出し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。また、そのためには、社員一人ひとりが、企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」のもと、それぞれの使命を自発的に果たしていくことが求められています。

当社は 2009 年より国連グローバルコンパクトへ参加するなど、外的環境の変化を踏まえサステナビリティ推進体制を整えてまいりました。特にマテリアリティの一つと特定している「気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)」については、喫緊の課題と認識しており、気候関連財務情報タスクフォース (TCFD) への賛同表明、環境方針の制定、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の中核目標の一つとして 2030 年・2040 年・2050 年までの温室効果ガス (GHG) 排出量削減目標の策定、クリーンテックビジネスの拡充など脱炭素社会への移行に向け邁進しております。

また、サプライチェーンマネジメントにおいては、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針に加え、様々な事業分野における個別の調達方針を定めることで、事業ごとの課題にも対応し、持続可能なバリューチェーンの構築を目指しています。例えば、天然ゴム事業では、森林減少や小規模農家の権利侵害・貧困問題が課題となっていますが、当社が開発したトレーサビリティ・システムにより天然ゴムの調達過程が追跡可能となり、環境・社会に優しい天然ゴムの差別化が可能となりました。この様に業界ごとのニーズに合致するサービスを提供していくことで当社のバリューチェーンを強化していきます。

2022 年には、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して「対話救済プラットフォーム」を提供する一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) に正会員として加盟しました。サプライチェーン上のあらゆるステークホルダーを対象に苦情を受け付ける体制を整えたことで、人権における本質的な課題解決に取り組んでいくつもりです。



2023年6月
代表取締役 副社長執行役員 CAO
小林 文彦

当社のサステナビリティ推進の施策は、サステナビリティ委員長である CAO の下、サステナビリティ推進部が推進、重要な案件については主要な社内委員会の一つである「サステナビリティ委員会」で審議・決定しています。サステナビリティ委員長は、委員長としての役割に加え、取締役会、HMC 及び投融資協議委員会に参加し、投資案件にサステナビリティの視点を入れる他、取締役会への適宜報告を行う等、当社の環境や社会に与える影響も踏まえたサステナビリティ経営の責任を担っています。また、カンパニー、職能の全ての組織に ESG 責任者を設け、本業を通じ持続可能な社会の実現に貢献していく内部体制の整備に加え、定期的なアドバイザーボード等社内外のステークホルダーとの対話を図り、当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをサステナビリティ推進に活かしています。

伊藤忠グループの サステナビリティ



Sustainability

歴史と価値創造モデル

創業からの経営理念

初代忠兵衛と「三方よし」

創業は、安政5(1858)年、初代の伊藤忠兵衛が滋賀県豊郷村から長崎を目指して麻布の行商に出たことにさかのぼります。

忠兵衛は、出身地である近江の商人の経営哲学「三方よし」の精神を事業の基盤としていました。「三方よし」は、「売り手よし」「買い手よし」に加えて、幕藩時代に、近江商人がその出先で地域の経済に貢献し、「世間よし」として経済活動が許されたことに起こりがあり、「企業はマルチステークホルダーとの間でバランスの取れたビジネスを行うべきである」とする現代サステナビリティの源流ともいえるものです。初代忠兵衛の座右の銘「商売は菩薩の業、商売道の尊さは、売り買い何れをも益し、世の不足をうずめ、御仏の心にかなうもの」にも、その精神が現れています。



初代伊藤忠兵衛
(1842~1903)



近江商人
(滋賀大学経済学部附属史料館所蔵)

創業時から受け継がれる経営理念の根幹

初代忠兵衛は明治5(1872)年に「店法」を定め、また、会議制度を採用しました。店法とは現代でいえば企業理念と企業行動指針、人事制度、就業規則をあわせたとような内規であり、伊藤忠商事の経営の理念的根幹となっていました。会議では、忠兵衛自らが議長を務め、店員とのコミュニケーションを重視し、また、利益三分主義の成文化、洋式簿記の採用等、当時としては画期的な経営方式を次々取り入れると共に、店主と従業員の相互信頼の基盤をつくりあげ、当時からサステナビリティ経営を実践していました。

※利益三分主義：店の純利益を本家納め、本店構立、店員配当の三つに分配するというもので、店員と利益を分かち合う、まだ封建色が濃い時代としては大変先進的な考え方です。



当時の大福帳

160年を超える歴史とサステナビリティ

伊藤忠商事はなぜ160年を超える長きにわたり発展し続けているか。それは、サステナビリティの源流である、近江商人の経営哲学「三方よし」の精神を実践してきたからであり、またそれと同時に、会社を取り巻く環境が時代と共に変化していく中で、変化を先取りし、変化をチャンスと捉える社風を築いてきたからだと考えています。伊藤忠商事は創業以来、二度の世界大戦や激しい景気変動等の厳しい時代の波に翻弄されながらも、一貫して、たくましく成長してきました。繊維のトレーディング中心の商社として出発し、取扱商品の構成や事業領域も大きく変えながら、川上から川下まで、原料から小売までとその影響範囲を拡大しつつ、時代と共に総合商社、そして国際総合企業へとその体質を転換しながら発展してきました。

その歴史が160年以上も続いてきたのは、「三方よし」の精神がしっかりと継承されてきたからであり、同時に、時代と共に変化する社会の期待に応え、社会から必要とされ続けているからだを確信しています。



近代設備を完備した本店(大正4年)

歴史と価値創造モデル

8つのカンパニー

繊維カンパニー

ファッションからハイテク資材まで、様々な分野で暮らしに新たな価値と感動を提供

機械カンパニー

大型プラントやインフラ、航空機、船舶、自動車、建機、産機、ライフケアまで幅広く事業を展開

金属カンパニー

鉱物資源の開発、安定供給を通じ、世界の経済発展と環境保護へグローバルに貢献

エネルギー・化学品カンパニー

幅広いバリューチェーンを活かした新たな価値創造に向けてグローバルに活動

食料カンパニー

食品原料供給から製造・流通まで、食の安全・安心に貢献しながらグローバルに展開

住生活カンパニー

生活資材関連から住宅の開発や販売、それを支える物流までグローバルに事業を展開

情報・金融カンパニー

ICT・BPO等のサービス分野を核としたビジネス開発機能と顧客網を活かし、新たな市場の創出と拡大をリード

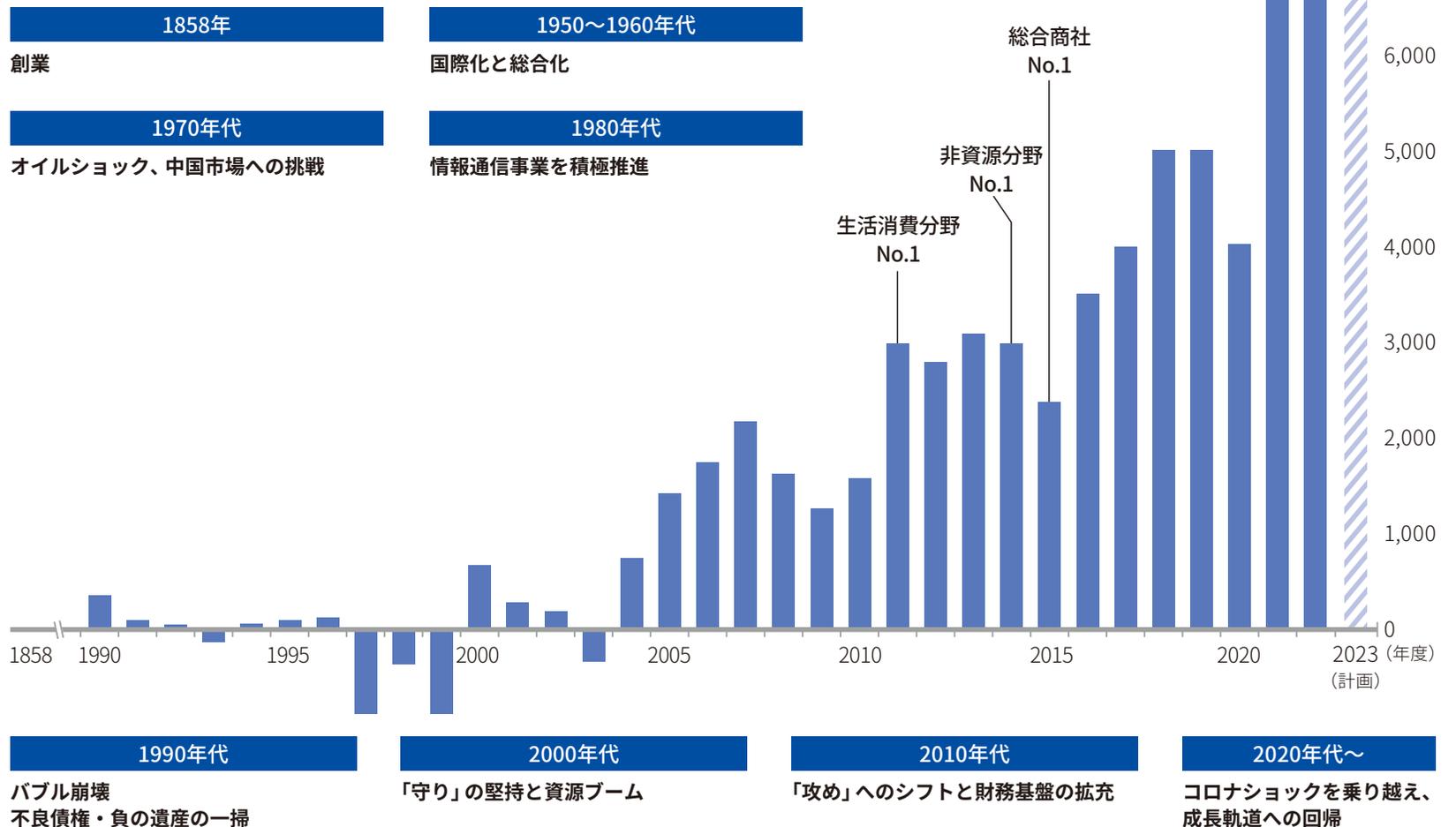
第8カンパニー

当社のビジネス基盤を最大限活用し、「マーケットインの発想」による新たなビジネス・客先を開拓

企業価値拡大の軌跡

一歩一歩着実に、収益力を向上

創業以来蓄積してきた「強み」を糧に、金融危機やオイルショックを始め、幾多の苦難を乗り越えてきました。2010年以降はその成長のスピードを加速させ、掲げた目標を一つ一つ確実に達成する「コミットメント経営」の下、着実に収益力を向上させています。



歴史と価値創造モデル

『三方よし資本主義』とは

伊藤忠商事は、持続可能な社会を目指し、全てのステークホルダーに貢献する資本主義、すなわち『三方よし資本主義』を標榜し、本業を通じて、生活基盤の維持・環境改善等、「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に貢献します。

創業の精神でもある企業理念『三方よし』の精神を核とし、環境・社会・ガバナンス (ESG) の視点を取り入れたサステナビリティ上の7つの重要課題 (マテリアリティ) を下記の図のように特定します。これらのマテリアリティに対して本業を通じた取組みを着実に展開していますが、現中期経営計画「Brand-new Deal 2023」では、特に「脱炭素社会を見据えた事業拡大」「循環型ビジネスの主導的展開」「バリューチェーン強靱化における持続的成長」を積極的に推進していきます。



方針・基本的な考え方

サステナビリティ推進基本方針

伊藤忠グループ 「サステナビリティ推進基本方針」

伊藤忠の創業の精神である企業理念「三方よし」のもと、グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項の一つとして捉え、持続可能な社会の実現に貢献します。本方針は企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」及び企業行動倫理規範に基づいて策定しています。

1. マテリアリティの特定と社会課題の解決に資するビジネスの推進

国際社会の一員として、自社のみならず社会にとっても持続可能な成長につながるマテリアリティを策定し、事業活動を通じて企業価値向上を目指します。

2. 社会との相互信頼づくり

正確で明瞭な情報開示及び開示情報の拡充に努め、ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践していくことで信頼される企業を目指します。

3. 持続可能なサプライチェーン・事業投資マネジメントの強化

地球環境の保全や気候変動の緩和と適応、汚染防止と資源循環、生物多様性及び生態系の保護、人権と労働における基本的権利に対し、問題の未然防止及び継続的な配慮に努め、持続可能な事業活動を推進します。

事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の資源(大気、水、土地、食糧、鉱物、化石燃料、動植物等)の有効利用、人権の尊重、及び労働安全衛生への配慮に努めます。取引先に対しては当社グループのサステナビリティに対する考え方への理解と実践を求め、持続可能なバリューチェーン構築を目指します。

各国法制度及び国際規範を尊重し、世界各国・地域の文化、伝統、慣習の理解に努め、公正かつ誠実な企業活動を展開します。

4. サステナビリティ推進に向けた社員への教育・啓発

「サステナビリティを推進するのは社員一人ひとり」であることから、社員に対し重要課題に関する意識を醸成するための教育・啓発活動を行います。社員一人ひとりが、本方針に基づき各組織のアクションプランを実行します。

代表取締役 副社長執行役員 CAO 小林 文彦

2006年4月制定

2022年4月改訂

方針・基本的な考え方

サステナビリティ推進にあたっての参考ガイドライン・原則等

サステナビリティ推進にあたっては、国連グローバル・コンパクトの10原則や、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)を始めとする、以下のような国際ガイドラインや原則等を参照しています。

- 国連グローバル・コンパクト (10原則)
- GRI スタンダード
- 国際統合報告フレームワーク (IIRC)
- ISO26000 (社会的責任に関する手引き)
- TCFD 提言
- 国連世界人権宣言
- 国連ビジネスと人権に関する指導原則
- SDGs (持続可能な開発目標)※
- 先住民の権利に関する国際連合宣言
- 国連法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則
- OECD 多国籍企業ガイドライン
- 環境省「環境報告ガイドライン」
- 日本経団連：企業行動憲章・地球環境憲章
- 日本貿易会「商社環境行動基準」「サプライチェーン CSR 行動指針」

※ SDGs (持続可能な開発目標)：2015年に終了したミレニアム開発目標 (MDGs) に続く、2030年までの持続可能な開発目標。貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会等、以下17の目標が定められています。



伊藤忠グループのサステナビリティの考え方

伊藤忠商事は、創業の精神でもある企業理念「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」、すなわち、自社の利益だけでなく、投資家や株主の皆様、取引先、社員をはじめ、周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に応えることで、社会課題の解決に貢献することを目指しています。

当社は、2018年4月に環境・社会・ガバナンス (ESG) 視点を取入れ、社会影響と事業影響という2つの観点から7項目のマテリアリティを特定しました。マテリアリティに対してリスクと機会の両方の観点から対応していくことで、当社の中長期的な企業価値向上に繋がると認識しております。

当社を取巻く現在の事業環境等を考慮した上で、これらマテリアリティに対して、以下3つの観点で、本業を通して取組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

1. 「持続的な企業価値の向上」

伊藤忠グループは、160年を超える発展の過程で、変化をチャンスと捉えて、川上から川下まで、原料から小売りまでとその影響範囲を拡大しつつ、時代とともに取扱商品の構成や事業領域を転換しながら発展してきました。そのため、常に既存ビジネスの枠組を超えて新たな価値創造を行うことが、当社グループの持続的な企業価値向上に資すると考えています。当社グループは、強みである生活消費分野における消費者接点を活用し、売り手や買い手、世間のニーズを捉えた「マーケットイン」の発想で、商品・サービス等の新たな価値の提供に取組むと同時に、サプライチェーンを含め、環境及び人権に配慮した事業活動を行うことが重要だと認識しています。

2. 「気候変動対応」

気候変動は最も緊急性が高い地球環境問題のひとつと認識しており、グローバルに事業を行う当社グループでは、気候変動による事業環境の変化への適応に努めるとともに、これを更なる成長機会と捉えています。2030年・2040年・2050年までの温室効果ガス (GHG) 排出量削減目標と、具体的な対応を策定し、実行することで企業価値向上に繋げていきます。

3. 「人的資本経営・多様性」

当社グループは、企業理念である「三方よし」の精神を継承し、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を体現する人材の確保・育成に努めています。

その実現には、人種、性、宗教、国籍、年齢等にかかわらず、従業員一人ひとりの能力を最大限に引出す人材戦略の実行と環境の整備が不可欠であり、当社の朝型勤務・健康経営等の働き方改革や人事政策の事例を当社グループで共有した上で、グループ各社のビジネスに合わせた独自の人材戦略を展開しています。また、グループ各社の採用、人材育成、労務管理等における課題に対し、きめ細やかな支援を行う等、伊藤忠グループが一体となって企業価値の向上に努めます。

方針・基本的な考え方

マテリアリティ

伊藤忠商事は、2018年4月の前中期経営計画策定時に、環境・社会・ガバナンス (ESG) の視点を取り入れたマテリアリティを特定しました。これらのマテリアリティに本業を通して取組み、持続可能な社会に貢献していきます。社会の今と未来に責任を果たす伊藤忠商事のサステナビリティへの取組みは、2015年に国連で採択された、「持続可能な開発目標 (SDGs) *」達成にも寄与しています。

* SDGs (Sustainable Development Goals) : 国連加盟国が2015年9月に採択した2030年までの持続可能な開発目標。

- マテリアリティ選定・レビュープロセス (P14)
- マテリアリティごとのリスクと機会・インパクト (P20 ~ 21)
- サステナビリティアクションプラン (P24)

技術革新による商いの進化

新技術へ積極的に取組み、産業構造の変化に既存ビジネスの枠組みを超えて挑戦することにより、新たな価値創造を行います。



気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)

気候変動による事業影響への適応に努めると共に、脱炭素社会へ寄与する事業活動の推進や、温室効果ガス排出量削減に取り組めます。



働きがいのある職場環境の整備

社員一人ひとりが誇りとやりがいを持ち、多様性を活かして、能力を最大限発揮できる環境を整備します。



人権の尊重・配慮

事業活動を通じた人権の尊重と配慮に取組み、事業の安定化を実現すると共に、地域社会の発展に寄与します。



健康で豊かな生活への貢献

全ての人のクオリティ・オブ・ライフの向上を目指し、健康で豊かな生活の実現に貢献します。



安定的な調達・供給

生物多様性等、環境に配慮し、各国の需要に合わせた資源の有効利用と安定的な調達・供給に取り組むことで、循環型社会を目指します。



確固たるガバナンス体制の堅持

取締役会は独立した客観的な立場から経営に対する実効性の高い監督を行うと共に、意思決定の透明性を高めることにより、適正かつ効率的な業務執行を確保します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

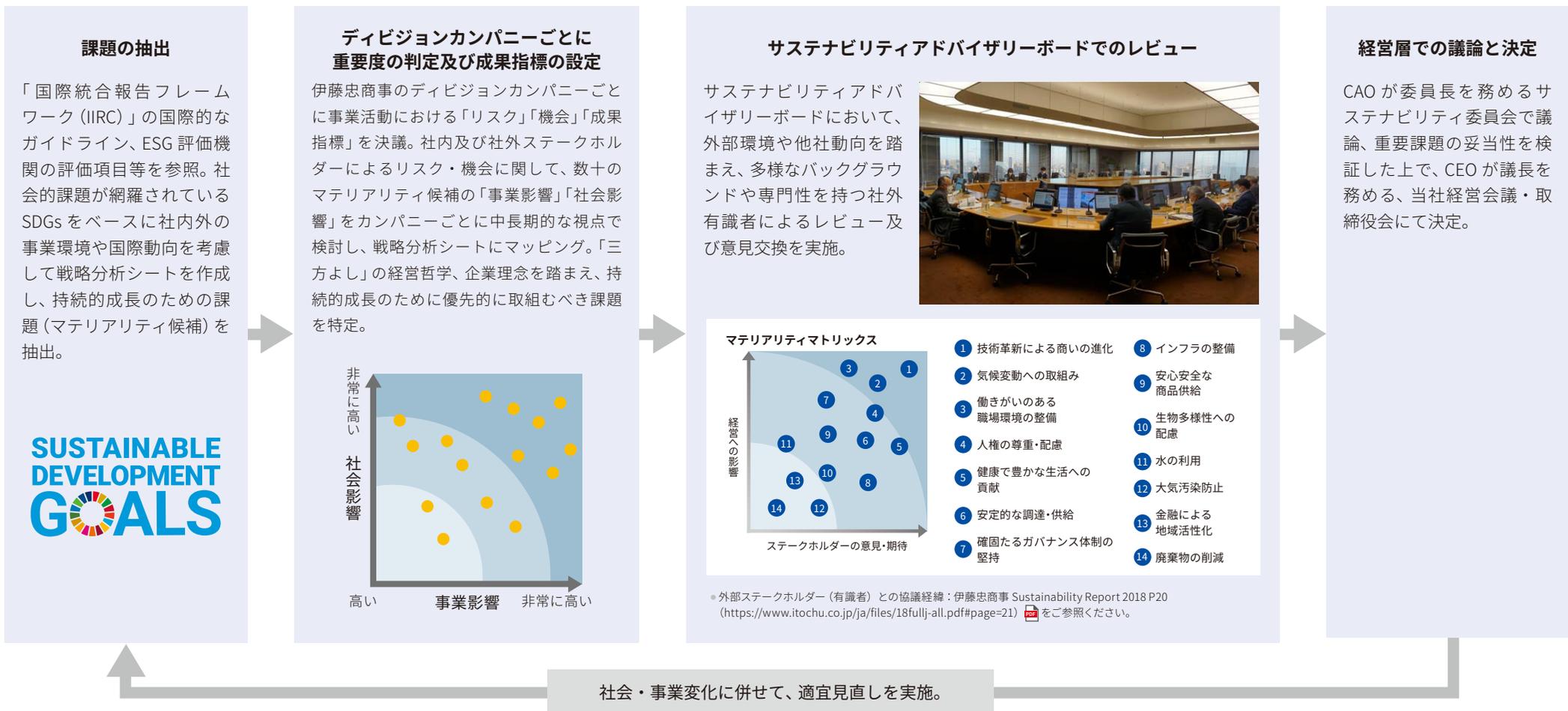


方針・基本的な考え方

マテリアリティの選定・レビュープロセス

伊藤忠商事は 2013 年に初めてマテリアリティを特定して以降、国際社会の動向やステークホルダーからの期待等を踏まえ定期的に見直しを実施しています。現マテリアリティは、SDGs の採択、パリ協定の発効等の社会情勢及び事業環境の変化、及び企業理念「三方よし」を踏まえ、伊藤忠の持続的成長や事業を通じた社会に対するインパクトを考慮し、2018 年 4 月に策定しました。当初のマテリアリティが環境や社会への配慮 (CSR) を中心としたものであったのに対し、「本業を通じた取組み」「経営戦略との整合」「中長期の社会的な変化」「ガバナンスの要素の追加」を踏まえ、改訂を実施したものです。マテリアリティの策定のプロセスは、図示している通りです。

マテリアリティの策定プロセス



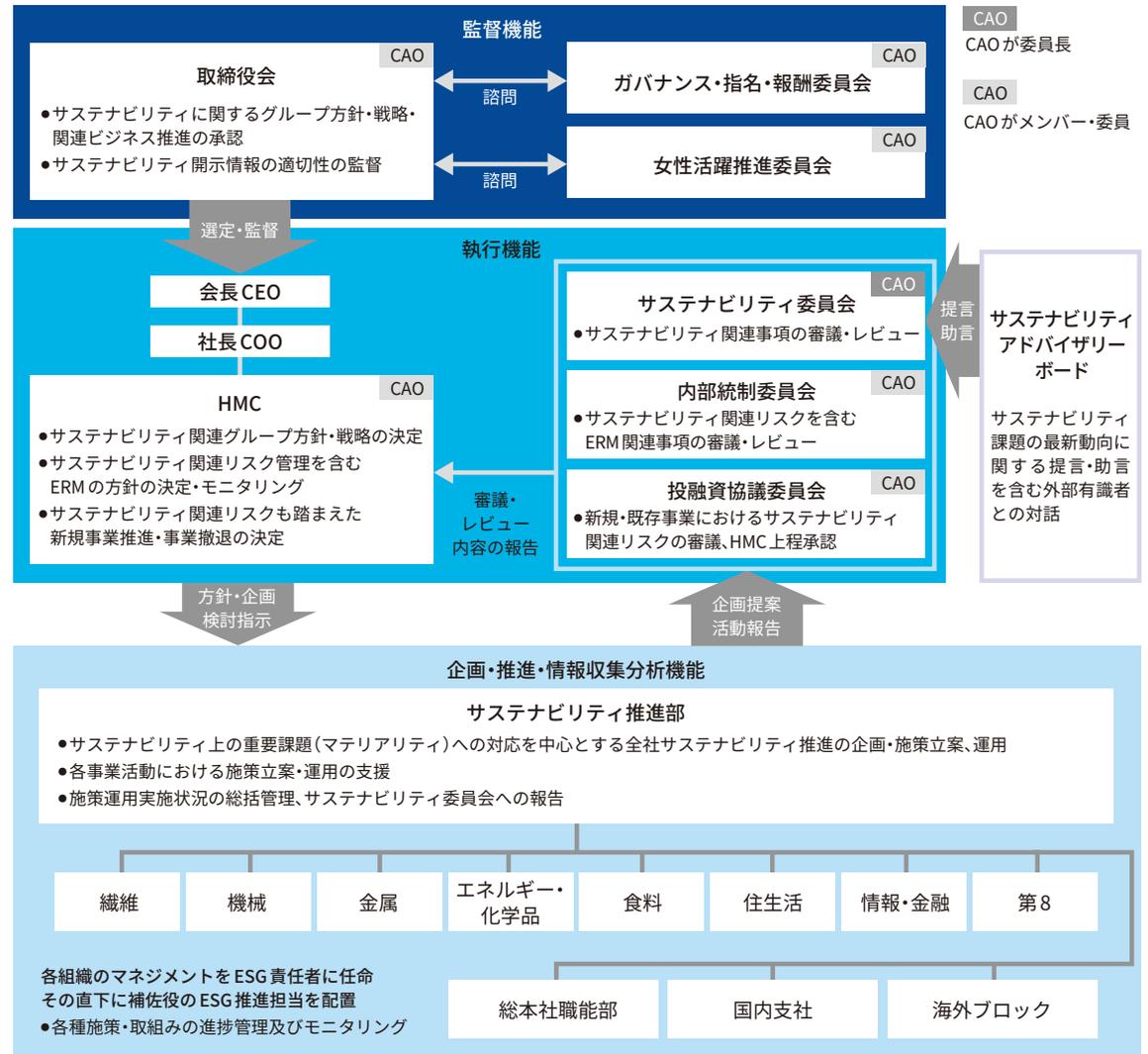
ガバナンス

体制・システム

伊藤忠商事では、全社サステナビリティ推進のための施策は、サステナビリティ推進部が企画・立案し、担当役員である CAO の決定の下、各組織の ESG 責任者及び推進担当者が実行してまいります。また方針の策定や重要な案件については主要な社内委員会の一つである「サステナビリティ委員会」で審議・レビューしています。CAO は、サステナビリティ委員長としての役割に加え、取締役会、HMC 及び投融資協議委員会に参加します。サステナビリティ推進の主たる活動状況を定期報告として取締役会へ報告する等環境や社会に与える影響も踏まえた意思決定を行います。定期的にアドバイザーボード等、社内外のステークホルダーとの対話を図ることによって当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをサステナビリティ推進に活かしています。

※ CAO : Chief Administrative Officer
HMC : Headquarters Management Committee

■ サステナビリティ関連のガバナンス体制図 (2023年6月23日現在)



ガバナンス

取締役会

伊藤忠グループは、サステナビリティ課題への対応を経営の重要課題の一つと認識し、取締役会にてサステナビリティに関するグループ方針・戦略・関連ビジネス推進の承認をすることともに、サステナビリティ開示情報の適切性を監督しております。

マテリアリティに関して、リスクと機会への対応方針や具体的アプローチ、成果指標、進捗度合い等の重要事項のレビューを通し、マテリアリティの妥当性につき取締役会が監督しています。環境・社会リスクを含むサステナビリティ関連のリスクと機会に対応する事業戦略・投資戦略の執行(戦略の見直し・事業撤退判断を含む)に関して、当社では全ての新規投資案件に対し、事前の ESG リスク評価として「投資等に関わる ESG チェックリスト」を使用し、サステナビリティ関連のリスクに関する方針、体制、取組状況を把握、分析し、重要事項を協議する HMC にてサステナビリティ関連のリスクを検証しています。また、投資実行後は、サステナビリティ関連のリスクの予防を目的とする事業会社のモニター・レビューや、環境汚染等の未然防止を目的とする現地訪問調査等を多面的に実施しています。これらの審議内容や取組みについては、定期的に CAO から取締役会に報告され、取締役会が監督しています。

取締役会のスキル・コンピテンシー

当社 CAO は SDGs・ESG 分野の専門的経験・知見を有しており、サステナビリティに関する各種施策の立案・実施を担当するサステナビリティ推進部より月 2 回程度の頻度で定期報告を受けています。また、外部有識者を招聘して毎年開催するサステナビリティアドバイザーボードでの講義、意見交換を通じて、サステナビリティに関する世の中の動向、当社への期待、対応すべき課題に対する知見を深めています。

当社の代表取締役である CAO は、会社の全般的経営方針および経営に関する重要事項を協議する HMC のメンバーであると同時に、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しており、サステナビリティに関する統括責任者としてサステナビリティ委員会で審議した事項を決定しています。なお、重要事項については、CAO 決定後に、HMC で承認しています。当該決定事項は、CAO からサステナビリティ推進の主たる活動状況と共に年 3 回程度取締役会に報告することで、取締役会の監督にあたってのコンピテンシーを確保していると考えています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する審議を行うサステナビリティ委員会は、サステナビリティ関連目標設定・進捗状況、現状のサステナビリティ関連のリスク及び機会等を識別・評価・管理しています。取締役会はサステナビリティ関連のリスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の執行(戦略の見直し・事業撤退判断を含む)を監督しています。また、各カンパニー及び職能部署のマネジメントを執行側の ESG 責任者と定めています。ESG 責任者はサステナビリティ関連事項について各種施策・取組みの進捗管理及びモニタリングし、サステナビリティ委員会に報告しています。

2022年度サステナビリティ関連審議・報告実績

サステナビリティ関連会議体	メンバー	開催数	主な承認・審議・報告内容
取締役会	取締役・監査役	3回	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ委員会での審議、CAO 決定事項 社会貢献活動報告
サステナビリティ委員会	委員長：CAO 委員：業務部・広報部・経理部・人事総務部・IR 部各部長、各ディビジョンカンパニー経営企画部長、常勤監査役	3回	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ関連方針の制定、改訂 投資等に関わる ESG チェックリスト改訂 気候変動対応 サステナビリティアクションプランレビュー 人権デューデリジェンス、サステナビリティ調査レビュー 有価証券報告書 サステナビリティ関連開示 ISO14001環境マネジメントレビュー ESG 評価 「環境・社会リスク」モニター・レビュー結果 マテリアリティの確認 TNFD 開示準備

ガバナンス

サステナビリティアドバイザリーボード

サステナビリティアドバイザリーボードは、伊藤忠商事のビジネスが多様化・広域化する中で、経営幹部と外部ステークホルダーとの対話を通じ、目指すサステナビリティの方向性と社会のニーズとの合致を確認し、サステナビリティ推進に活かすことを目的として設置したものです。

サステナビリティアドバイザリーボード2022実施概要

2022年度は、「サプライチェーンと人権」をテーマに、産学官の有識者3名をお迎えし、2023年1月に開催しました。有識者には、それぞれ異なった立場から、最新動向等の講義をいただき、その後伊藤忠商事からは、食料分野での人権デューデリジェンスのフォローアップ状況と地域貢献の取組み、住生活分野でのブロックチェーン技術を活用したトレーサビリティ確保の取組みを紹介し、質疑応答では忌憚のない意見交換が行われました。

「人権関連の取組みを本業で実現しているベストプラクティスといえるのではないかと。必需品の安定調達とサステナビリティ推進のバランスをとるのが非常に難しい課題。」「人権尊重の取組みは様々なステークホルダーとの対話を重視し、取引先や業界団体とも連携しながら優先順位をつけて推進していくことが重要。また、情報公開は不可欠。批判を恐れずに情報公開し、できないことは様々なステークホルダーと協働してやっていくべき」等、伊藤忠への期待と助言をいただきました。今後の全社的なサステナビリティ推進へ反映させていただきます。

第三者意見「気候変動問題を機会として活かす」高村ゆかり氏(統合レポート2022 P85より)
https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/ar2022_j_08.pdf



当日の様子

過去の実施概要

(役職は当時)

2022年度	サプライチェーンと人権 外部講師 ●豊田 原氏 経済産業省 大臣官房 ビジネス・人権政策調整室長 アドバイザリーボードメンバー ●松井 智予氏 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授 ●若林 秀樹氏 国際協力NGOセンター理事・THINK Lobby所長、GCNJ理事 伊藤忠商事メンバー ●小林 文彦 代表取締役 副社長執行役員 CAO ●大室 良磨 繊維経営企画部長 ●奥寺 俊夫 機械経営企画部長 ●田野 治 金属経営企画部長 ●前田 晴夫 エネルギー・化学品経営企画部長 ●橋本 大樹 食料経営企画部 食品安全・コンプライアンス管理室長 ●高橋 康弘 住生活経営企画部長 ●橋本 敦 情報・金融経営企画部長 ●向畑 哲也 第8経営企画室長 ●的場 佳子 人事・総務部長 ●曾我部 雅博 法務部長 ●田部 義仁 サステナビリティ推進部長(司会)
	カーボンプレジット アドバイザリーボードメンバー ●梶川 文博氏 経済産業省 環境経済室長 ●高村 ゆかり氏 東京大学 未来ビジョン研究センター教授 ●富田 秀実氏 LRQA サステナビリティ株式会社 代表取締役
2020年度	気候変動への対応 アドバイザリーボードメンバー ●高村 ゆかり氏 東京大学 未来ビジョン研究センター教授 ●内藤 冬美氏 環境省 CSO (Chief Sustainability Officer)、地球環境局 地球温暖化対策課 炭素ビジネス推進室長 ●富田 秀実氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役
2019年度	循環型経済におけるサステナブルビジネスの方向性 アドバイザリーボードメンバー ●細田 衛士氏 中部大学経営情報学部教授、慶應義塾大学名誉教授 ●福地 真美氏 東京大学大学院情報学環准教授 ●富田 秀実氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役
2018年度	気候変動 アドバイザリーボードメンバー ●菅沼 健一氏 外務省 特命全権大使(気候変動交渉担当) ●水口 剛氏 高崎経済大学 経済学部教授 ●富田 秀実氏 ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役

ガバナンス

サステナビリティの社内浸透

伊藤忠商事は、サステナビリティ活動の推進にあたり、グループ社員に一層の理解を促し、最新の世界動向に則した社会課題の解決に事業を通じて取り組んでいくため、様々な社内啓発活動を行っています。

サステナビリティ推進に関する啓発活動の実施

サステナビリティの社内浸透と意識調査を目的として、伊藤忠商事の役員・全社員を対象に「サステナビリティ一般教育」を毎年実施しています。この研修は、環境、ビジネスと人権等に関する世の中の動向やその状況を受けた伊藤忠の取組み、方針、施策について理解を促す内容としています。また、受講修了時に実施する「社員アンケート」に寄せられた意見や理解度の状況を翌年度の研修に活かしています。

	テーマ	受講率
2022年度	SDGsとサステナビリティ（最新動向、サステナビリティアクションプラン、GHG 排出量削減・気候変動対策、ビジネスと人権、サプライチェーンマネジメント等）	100.0%
2021年度	SDGsとサステナビリティ（最新動向、伊藤忠グループのリスクと機会、GHG 排出量削減・気候変動対策、ビジネスと人権、サプライチェーンマネジメント等）	100.0%
2020年度	サステナビリティの潮流（伊藤忠グループの重要課題とリスクと機会について）	100.0%
2019年度	サステナビリティを取り巻く世の中の流れ（ESG、SDGs、気候変動、サプライチェーン）	100.0%
2018年度	ESG ～気候変動対策、ビジネスと人権	99.9%

サステナビリティセミナー

様々なサステナビリティ課題に関して社外の方の見識や意見を取り入れるため、社内向けのサステナビリティセミナーを 2007 年から継続的に開催しています。

直近のセミナー

2021年10月、みずほリサーチ&テクノロジーズ 環境エネルギー政策チームの古島 康様をお招きし、サステナビリティセミナー「CO₂っていつ、どこで生じるの？」を開催しました。入門編と実践編で、各業界や商品のライフサイクルアセスメントの実施事例や分析方法、取組事例等を多岐にわたり学び、個人が本業にどのように生かしていくかを考える良い機会となりました。また 2022年2月には伊藤忠グループの Scope 3 排出量の算定方法について実践的なセミナーを開催し、関連する全ての社員が自ら Scope 3 の算出に対応できるよう、能力向上に努めています。

2021年度	CO ₂ っていつ、どこで生じるの？～ Life Cycle Assessment (LCA) 勉強会 伊藤忠グループにおける Scope 3 排出量の算定方法について
2020年度	SDGs って儲かるの？
2018年度	ビジネスと人権（サプライチェーン上）
2017年度	ビジネスとヒューマンライツ（人権）（開発）
2016年度	持続的社会形成のために企業として／消費者としてできること



セミナーの様子

サステナビリティ推進に関する研修の実施

サステナビリティの社内浸透を目的とし、社内向けの各種研修において、サステナビリティ推進に関する研修を実施し、それぞれの業務領域、職責に応じて理解しておくべき環境、人権等に関する知識理解、サステナビリティ意識の向上に努めています。

研修名	対象者	研修内容	2022年度参加人数
ESG 推進担当説明会	ESG 推進担当	伊藤忠グループの ESG 推進担当者としての基礎知識及び遂行業務の説明	94
新入社員研修	新入社員	伊藤忠グループのサステナビリティ推進について	110
海外赴任前研修	海外赴任が決定した社員	伊藤忠グループのサステナビリティ推進と海外におけるサステナビリティに関わる留意事項	212
グループ会社新任役員研修	グループ会社の新任役員	伊藤忠グループのサステナビリティ推進とグループ間の連携の重要性	124
新任課長研修	新任課長	伊藤忠グループのサステナビリティ推進及び社会課題と事業性を両立させるビジネス事例	55
サステナビリティ調査説明会	サステナビリティ調査実施担当者	「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」及びサステナビリティ調査における重要項目	90

戦略

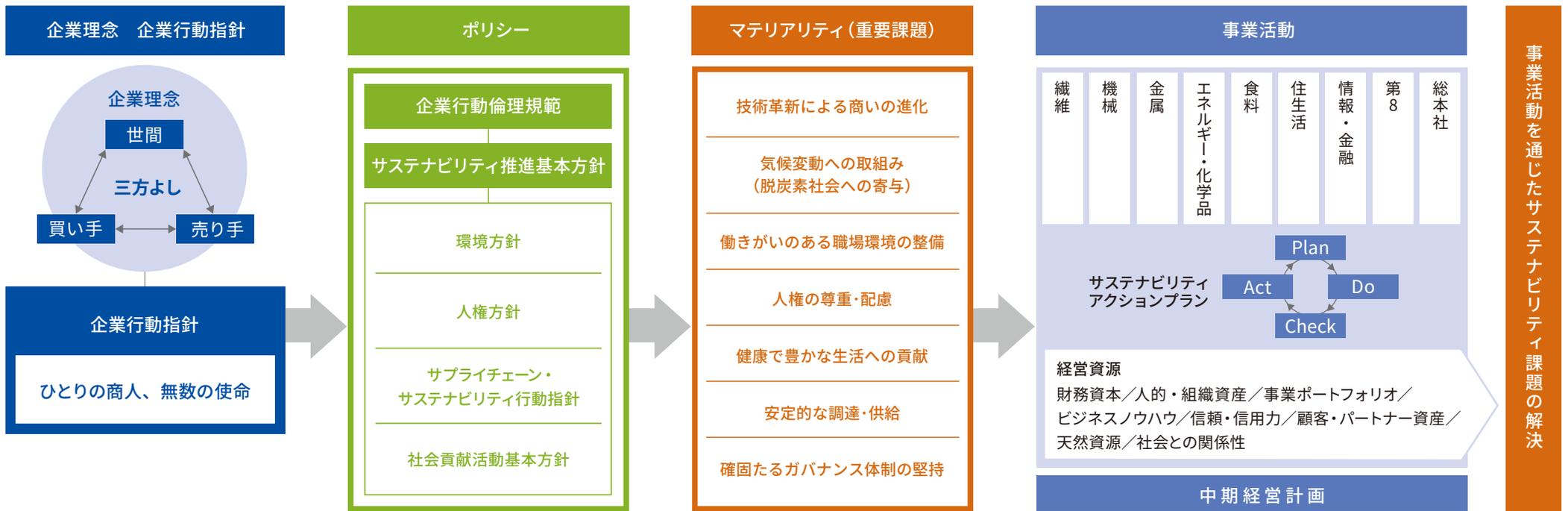
サステナビリティ推進の流れ

伊藤忠グループは、企業理念や外的環境の変化を踏まえた「サステナビリティ推進基本方針」を定め、組織的・体系的にサステナビリティに資する取組を推進しています。具体的には、伊藤忠グループのマテリアリティをサステナビリティアクションプランに落とし込み、中期経営企画の方針に基づき推進するトレーディングや事業投資を通じて、課題解決に繋げていきたいと考えています。

「サステナビリティアクションプラン」は、取組むべき課題、対象事業分野、具体アプローチ、成果指標、進捗状況を毎年レビューし、開示しています。

伊藤忠グループのサステナビリティ推進基本方針はP11をご覧ください。

■ サステナビリティ推進の流れ



戦略

マテリアリティごとのリスクと機会

マテリアリティ	リスク	機会
 技術革新による商いの進化	<ul style="list-style-type: none"> IoT、AI等、新技術の台頭に伴う既存ビジネスモデルの陳腐化 先進国での人手不足や、効率化が遅れている事業での優秀な人材の流出 等 	<ul style="list-style-type: none"> 新市場の創出や、革新性のあるサービスの提供 新技術の活用による、人的資源や物流の最適化、働き方改革推進による競争力強化 等
 気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	<p>移行リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出に対する事業規制等による、化石燃料需要の減少 <p>物理的リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 異常気象(干ばつ、洪水、台風、ハリケーン等)発生増加による事業被害 等 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー等の事業機会の増加 異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・獲得 等
 働きがいのある職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 適切な対応を実施しない場合の、労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスの逸失、健康関連費用の増加 等 	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化 等
 人権の尊重・配慮	<ul style="list-style-type: none"> 広域化する事業活動での人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク 提供する社会インフラサービスの不備による、信用力低下 等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会との共生による、事業の安定化や優秀な人材確保 サプライチェーン人権への配慮、労働環境の改善に伴う、安全かつ安定的な商品供給体制の構築 等
 健康で豊かな生活への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 消費者やサービス利用者の安全や健康問題発生時の信用力低下 政策変更に基づく、市場や社会保障制度の不安定化による事業影響 等 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心や健康増進の需要増加 個人消費の拡大やインターネットの普及に伴う情報・金融・物流サービスの拡大 等
 安定的な調達・供給	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題の発生及び地域社会と関係悪化に伴う、反対運動の発生による影響 主に生活消費分野での低価格化競争の発生による、産業全体の構造的な疲弊 等 	<ul style="list-style-type: none"> 新興国の人口増及び生活水準向上による資源需要の増加 環境に配慮した資源や素材の安定供給による、顧客の信頼獲得や新規事業創出 等
 確固たるガバナンス体制の堅持	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 等 	<ul style="list-style-type: none"> 強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立 等

戦略

マテリアリティごとの社会へのインパクト

マテリアリティ	インパクト分類	インパクト記載
 技術革新による 商いの進化	技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ●DX推進により、産業全体の生産性の向上・業務効率化を促進する。 ●新たな技術 (Fintech / IoT / AI / 遠隔技術等) やビジネスモデルにより、新規事業の創出や消費者接点を活かした革新的なサービスの提供を推進する。
	GHG排出量	<ul style="list-style-type: none"> ●日本政府目標を遵守し、2050年までにGHG排出量「実質ゼロ」を実現し、さらに、排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ、2040年までに「オフセットゼロ」を目指すことにより、気候変動による影響低減に貢献する。
 気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	気候変動の機会	<ul style="list-style-type: none"> ●船舶・海運分野において、アンモニア燃料船の開発・保有運航・燃料供給を含む統合型プロジェクトを推進し、GHG排出量ネットゼロに貢献する。 ●再生可能エネルギー発電所の開発・保有・運営により再エネの安定供給を実現し、気候変動の影響低減に貢献する。 ●電力供給バランス最適化に役立つAI蓄電池を安定供給することにより、気候変動の影響低減に貢献する。 ●電気自動車 (EV)、ハイブリッド車 (HV) 等の販売促進により、運輸部門の温暖化対策に貢献する。 ●地域熱供給における、環境に配慮したエネルギーの面的利用の取組みを推進により、気候変動の影響低減に貢献する。
	気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ●農業・林業分野における、天候リスク分散のための原産地多角化と地域産業の育成を通じて、異常気象・温暖化による影響を低減する。
	移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●一般炭炭鉱権益からの完全撤退に向けた取組み推進により、気候変動の影響低減に貢献する。 ●専門企業との協働によるGHG削減を考慮した資源 (Transition Fuel) 開発案件への取組みにより、気候変動の影響低減に貢献する。
	資本導入	<ul style="list-style-type: none"> ●CCS (CO₂貯留)・CCU (CO₂活用) 等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発への投資継続により、気候変動の影響低減に貢献する。 ●水素・アンモニア等の燃料、ニッケル・PGM等の原材料、蓄電池等の製造・供給に必要な素材の安定供給に関わる事業推進により、気候変動の影響低減に貢献する。 ●土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物の利用拡大を図り、気候変動の影響低減に貢献する。
	汚染防止と資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ●主に欧州と中東地域において現地専門企業と協働で廃棄物処理・廃棄物発電事業を推進し、気候変動の影響低減及び汚染防止に貢献する。
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ●主に欧州と中東地域における現地専門企業との共同での水処理事業推進により、水資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献する。
 働きがいのある 職場環境の整備	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる差別禁止、育児・介護・疾病等のある社員も活躍できる環境整備により、多様な人材の活躍を支援する。 ●労働衛生サービスの充実による社員の健康の増進、および現場の労働安全衛生マネジメントシステムによる衛生・労働安全の確保を推進する。 ●労働基準の浸透、働き方改革、福利厚生の充実により、労働生産性及び社員エンゲージメントの向上を推進する。 ●すべての階層に対するグローバル視点の研修プログラムと、目標管理による人事制度の開発・活用により、優秀な人材の育成を推進する。
	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ●公正な採用・ハラスメント防止・人権研修・ホットライン設置により、人権に関する負のインパクトを軽減する。
 人権の尊重・配慮	鉱山	<ul style="list-style-type: none"> ●環境・衛生・労働安全 (EHS) や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進する。 ●鉱山の事業実施地域において、地域社会への医療・教育等に貢献する。
	森林	<ul style="list-style-type: none"> ●木材・パーム油・天然ゴム・食糧等の原料調達におけるサプライチェーンの透明性を高めることにより、森林・環境・地域住民に対する負の影響を防止する。
	サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> ●新規事業と事業投資先、および主要サプライヤーへの人権・社会・環境に関する調査実施により、バリューチェーン全体における人権・社会・環境の負の影響を軽減する。 ●人権デューデリジェンスの実施により、バリューチェーン全体における人権・社会・環境に関する負の影響を軽減する。
	地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●地域社会に対する社会貢献活動を推進により、スポーツや文化交流等が可能な共生型まちづくりを実現する。

戦略

マテリアリティごとの社会へのインパクト

マテリアリティ	インパクト分類	インパクト記載
 健康で豊かな生活への貢献	食品安全	<ul style="list-style-type: none"> ●食品の安全・安心な食品を安定的に調達すべくサプライヤーの選択と集中を行うことにより、顧客に安全な商品を提供する。 ●サプライヤーと協働し、食品情報・栄養バランス確保された商品を提供することにより人々の健康促進に貢献する。
	医療健康	<ul style="list-style-type: none"> ●先端医療機器・高度医療サービスの提供、安全な医薬品等の展開により、人々の健康増進に寄与する。
	リテールファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●生活・事業継続のために資金調達を必要とする人々（低所得者層等）を支援する金融サービス拡充により、健康で豊かな生活に貢献する。
 安定的な調達・供給	森林	<ul style="list-style-type: none"> ●木材・パーム油・天然ゴム・食糧・繊維原料等の原料調達におけるサプライチェーンの透明性を高める製品認証とトレーサビリティにより、森林破壊・資源の乱獲を防止し、地域住民および生物多様性への負の影響を防止する。
	プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオプラスチック等の環境素材の供給とリサイクル・リユースプログラムの確立により、海洋プラスチックや廃プラスチック等の社会問題の解決に貢献する。
	電力・鉱山・油ガス田	<ul style="list-style-type: none"> ●投資案件（電力・鉱山・油ガス田等）において、生物多様性に重点を置いたESGリスク評価により、生物多様性への影響を低減する。
	資源安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ●天候リスク分散のための産地多角化と地場産業の育成を通じた新たな産地開拓により、農産物・農産加工品の安定供給に貢献する。 ●優良パートナーとの協業により、従来の実績を強化する鉱山資源、次世代燃料（水素・アンモニア）のバリューチェーンを維持し、資源の安定供給に貢献する。
	サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> ●天然資源の主要サプライヤーとの人権尊重と環境経営に関するコミュニケーションの強化により、サプライヤーによる経済・環境・人々への負の影響を防止する。 ●サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大により、繊維製品の安定供給に貢献する。
	汚染防止と資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ●自社オフィスおよび廃棄物処理・食品等の事業活動において、資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献する。 ●化学品の関連法規の規制を遵守し、人の健康や環境にもたらす悪影響を最小化し、化学品の安定供給に貢献する。
水資源	<ul style="list-style-type: none"> ●自社オフィスと事業活動における水の効率的な使用推進、水ストレス地域等で水処理事業推進により、水資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献する。 	
 確固たるガバナンス体制の堅持	ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●経営に対する実効性の高い監督を行うと共に、意思決定の透明性を高め、また適正かつ効率的な業務執行を確保することにより、持続的な成長によりステークホルダーの期待に応える。 ●グループリスクマネジメント体制構築と、継続的な業績の維持により、ステークホルダーの期待に応える。 ●コンプライアンスを遵守する社員の意識のさらなる醸成により、経済（競争慣行、調達慣行等）への悪影響を低減する。

リスクと管理

サステナビリティ関連リスクと機会の識別・評価・管理

グローバルに事業展開している当社グループでは、各国の環境・社会に関する対策・法制化等の社会情勢や事業環境の変化が事業に与えるリスクを常に監視しています。各カンパニーにおける経営および事業活動の統括責任者であるカンパニープレジデントの諮問機関である DMC (Division Company Management Committee の略) は、環境・社会等のサステナビリティ関連を含むビジネスのリスクと機会を毎年レビューし、各種施策・ビジネスの優先順位を定めて計画を策定しています。各カンパニーの計画は、HMC、監督機関である取締役会に上程され、最終的に取締役会がサステナビリティの観点から総合的に分析・審議した上で承認しています。

伊藤忠グループは、リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERM フレームワークの考え方を参考に、伊藤忠グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。気候変動・サプライチェーン・人権等のサステナビリティに係る規制等の動向、及び世界各地の事業に与えるサステナビリティ関連のリスクと機会に関する情報収集を定期的に行い、リスクを特定しています。

伊藤忠グループでは、迅速な意思決定を実現するため各カンパニーに権限を委譲し、事業運営に伴うサステナビリティ関連のリスクと機会の管理を行っています。各カンパニーの DMC において、経営方針及び経営に影響を及ぼす投資・融資・保証・事業等が審議され、カンパニープレジデントがそれらを決定しています。尚、当該決定事項は、事業段階毎の状況に応じて、管理しています。

全社的リスクマネジメントシステムへの統合

伊藤忠グループでは、サステナビリティ関連のリスクと機会をはじめとする様々なリスクと機会に対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクと機会を全社的かつ個別的に管理しています。

各カンパニーが管理するリスクと機会は、社内の各委員会へ報告され、重要度に応じて各委員会での審議を経て、HMC または取締役会にて承認されます。なお、管理体制の有効性につき毎年内部統制委員会にてレビューを実施し、取締役会に報告しています。

詳細はリスクマネジメント (P190) をご参照ください。

指標と目標

サステナビリティアクションプラン

特定したマテリアリティに資する具体的な取組みとして、事業分野ごとの「サステナビリティアクションプラン」に落とし込みを行っています。それぞれの事業分野において重要なサステナビリティに関する課題とリスクと機会をカンパニーごとに抽出し、中長期的な「コミットメント」、それを達成するための「対応アプローチ」及び「成果指標」を定めた「サステナビリティアクションプラン」を策定し、対象部署ごとに毎年レビューミーティングを開催する等 PDCA サイクルシステムに則ってサステナビリティを推進しています。

また、総本社職能部、国内支社・支店、海外拠点等の組織ごとに、それぞれのビジネスや機能に沿ったサステナビリティアクションプランを策定し、事業活動を支える基盤をさらに盤石にすることを目指しています。



技術革新による商いの進化：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
繊維	9	技術革新	業務プロセスの改善・効率化	繊維製品全般	グループ全体のDX推進により、繊維産業の持続化向上に努めます。	ITやデータ活用のシステム構築等によるグループ会社の業務プロセスの効率化、在庫最適化、CRM強化等に貢献。	グループ会社のDXを推進し、ITやデータ活用等による収益拡大、業務効率化、コスト削減、在庫/廃棄ロス削減を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ジョイックスで進行中の在庫最適化プロジェクトでは、倉庫在庫をEC在庫に集約することにより売上増の効果を確認。引き続き他施策と併せ効果を検証する。 2022年6月にデサントで生産DXシステム“SUPPLYZ fashion”を導入。繊維事業会社で最大規模の製品仕入のある同社で合理化を進めることにより、労働集約型モデルからの転換を推進する。
金属	9	技術革新	次世代ビジネスの発掘・推進	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山事業 資源関連事業 物流事業 	現場作業員の健康・安全に十分配慮し、操業効率の向上、人手不足懸念の解消に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> DXを活用した鉱山操業や設備管理の効率化を推進。 坑内掘り採掘機材や、鉱山トラックの自動運転化の推進。 	操業現場における従業員の健康・安全性の改善、及び操業効率の向上に寄与する取組みの推進。	<ul style="list-style-type: none"> CSN社と出資先鉱山事業(以下CdP鉱山)における安全性向上・操業効率化や、同鉱山及び同社製鉄所等の低炭素化に寄与すべく、脱炭素・DX分野で協業検討する旨の覚書を締結し実証試験を開始。 2022年度には、CdP鉱山においてGE Digital社が保有する操業管理/資産管理効率化システムの本稼働を開始。また、CdP鉱山を中心としたCSNグループの脱炭素化に向けて、資源メジャーのShellと協業する事でも合意。
食料	9	技術革新	次世代ビジネスの発掘・推進	食料・食品関連全般	<ul style="list-style-type: none"> RPAやAI等のシステム化推進により食料・食品関連分野全般における生産性の向上・業務効率化を目指します。 伊藤忠グループの資産と新技術を融合することにより、革新的なサービス・新規事業の創造を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品流通分野を中心に新システム・新技術を導入・活用することで、生産性向上及び業務効率化を図る。 小売顧客のニーズを捉え、グループの幅広い商品群・機能・ノウハウを組み合わせ、独自性のある新たな価値を創造する。 	<ul style="list-style-type: none"> AIやRPA等のシステム導入による食料分野における生産性向上及び業務効率化の推進状況。 伊藤忠グループが展開する食品卸事業等を通じた新商品・新サービスの展開状況。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社間とのデータ交換による請求書の電子化対応を継続。 小売業向け需要予測機能を有するシノプス社と業務提携を実施。特定の小売業・卸売業・製造業各社と協業、バリューチェーン最適化による物流効率化の取組を推進中。 グループ会社において、AI関連技術を活用した自動発注・配送ルート最適化等の機能を実装、物流効率化と業務省力化を推進。 食品企業の商品企画・開発プロセスにおけるデータの有効活用を支援する『FOODATA(フーデータ)』のサービス提供を開始した。
情報・金融	9	技術革新	産業・物流・交通・インフラの整備	ICT/通信インフラ構築事業	ICTソリューションの提供を通じて、安全・安心かつ利便性の高い社会インフラの実現に寄与します。	新商品・サービスのソーシング(発掘・調達)機能を発揮することで、ICTソリューションの付加価値化を追求。	ソーシング先の拡大。	安定したICTソリューションを提供すべく新たに5社のベンダーを開拓。顧客企業のデジタル化を包括的にサポートし、事業の継続的成長を支援。
第8	9	技術革新	次世代ビジネスの発掘・推進	コンシューマービジネス	伊藤忠グループの資産と新技術を融合することにより、革新的なサービス・新規事業の創造を目指す。	リテールビジネス推進により消費者との接点を拡大し、消費者行動の把握に努めると共に、グループの幅広い商品群・機能・ノウハウを組み合わせ、消費者や地域社会に役立つ独自性のある新たな価値を創造する。	伊藤忠グループの持つビジネス基盤を最大限活用し、新たなビジネス・客先の開拓を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 高度な認識技術を持つ人型AIアシスタントを独自開発するクーガー社と資本業務提携締結(2020年1月)。同社の技術を活用し、FM店舗における店長業務サポートを行うAIモデルを開発。2023年度末までに約5,000店舗への導入を進め、店長業務のサポートならびに各店舗の状況、店長に合わせた最適なデータを提供し、店舗における省力化及び、店舗運営力の向上に繋げる。 2020年10月、伊藤忠/FM/NTTドコモ/サイバーエージェントと、広告配信事業会社である(株)データ・ワンを設立。リアル店舗の実購買データに基づいた新しいターゲティング広告であり、購買効果検証まで一気通貫で実施出来ることが特徴。2,900万人(2023年3月時点)の広告IDを有しており、消費者の購買体験の向上及びデジタルマーケティングの高効率化を目指す。 2021年9月、伊藤忠/FMと、デジタルサイネージによるメディア事業会社「(株)ゲート・ワン」を設立。FM店内に大型サイネージを設置し店舗をメディア化。2022年6月に3,000店舗設置済、2023年度中に10,000店舗への設置を進める。お客様が楽しめる独自コンテンツを配信することでメディア価値を高め、TV・インターネットに並ぶ第3のメディアを狙う。

指標と目標



気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) : アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
機械	7 13	気候変動の機会	気候変動への取組み	発電事業全般	再生可能エネルギー発電と従来型発電のバランスの取れた電源開発により、国・地域ごとに最適化された持続可能な形でその発展に貢献します。	国・地域の分析を通じて、再生可能エネルギー発電の投資機会を積極的に追求。	2030年度：再生可能エネルギー比率20%超 (持分容量ベース。エネルギー・化学品カンパニー含む全社数値) を目指し、今後の取組みに反映。	<ul style="list-style-type: none"> ● 風力案件 (Butendiek, Cotton Plains) を継続して運営中。 ● 2020年3月、Kimball 発電所 (米国ネブラスカ州)、South Fork 発電所 (米国ミネソタ州) からなる風力発電所へ出資。 ● 2020年12月、米国で約1,500か所・230万キロワットの太陽光発電所運転・保守・資産管理サービスを行う Bay4 Energy Services, LLC 社の全出資持分を取得。 ● 2022年1月、米国における再生可能エネルギー開発を加速すべく、Tyr Energy Development Renewables (“TED”) を設立。現在太陽光発電所を中心に約200万キロワットの再生可能エネルギー資産を開発中。長期再生可能エネルギー契約締結についても交渉中。 ● 2022年12月、レイリー・スイッチ風力発電所 (米国テキサス州) への出資契約に調印。現在建設中、2023年末の完工を予定。 ● 発電事業持分容量ベースでの再生可能エネルギー比率は2023年3月現在16.1% (全社)。
機械	7 13	気候変動の機会	気候変動への取組み	ゼロ・エミッション船	アンモニア燃料船の開発・保有運航・燃料供給拠点整備・燃料調達を包括する『統合型プロジェクト』推進を通じて船舶・海運分野における脱炭素に貢献します。	日本企業連合を核としたアンモニア燃料船の共同開発、同船舶の保有運航に加え、船用アンモニア燃料の供給拠点整備、燃料調達を伊藤忠主導で行うことによりパイロット案件の早期具体化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ● アンモニア燃料船開発、保有運航、燃料供給拠点整備と燃料アンモニア調達を統合的に推進することで船用アンモニア燃料を中心としたバリューチェーンを構築。 ● 2026年以降、アンモニア燃料船の普及とサプライチェーン構築を促進し海産産業の脱炭素に貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際海運の脱炭素化への貢献、新規ビジネス構築を目指し、アンモニア燃料船の『統合型プロジェクト』を推進中。(1) アンモニア燃料船開発、(2) 保有運航、(3) 燃料供給拠点開発、(4) 燃料アンモニア調達を包括的・同時並行的に開発中。 ● 2022年4月、シンガポールにて燃料供給拠点整備を進めるパートナー企業各社と共に、シンガポール海事港湾庁との間で同国における船用アンモニア燃料供給 (バンカリング) 拠点開発の促進に向けた覚書を締結。安全な燃料供給体制の整備やアンモニア・バンカリング船の開発を推進中。 ● 2022年11月、グリーンイノベーション基金事業に共同で採択されたパートナー企業各社と共に、アンモニア焚大型ばら積船の基本設計承認 (Approval in Principle) を日本海事協会より取得。安全を考慮したアンモニア焚大型ばら積船の開発を推進中。 ● 同プロジェクトの一環として、資源大手・エネルギー・製鉄・船会社・造船所等の国内外34企業・団体と共に船用アンモニア燃料導入の共通課題を整理検討するフレームワークとして『協議会』を運営中。2022年4月、アンモニア・バンカリングの安全基準を主要な港湾主管庁、関連事業者との間で意見交換する場として『港湾協議会』を新たに発足させ既存『協議会』とも連携し活動を拡大。関係者や専門家によるプレゼンを50回超実施。
機械	13	気候変動の機会	気候変動への取組み	乗用車・商用車販売	電気自動車 (EV)、ハイブリッド車 (HV)、環境負荷低減車等の導入により環境に優しいモビリティ社会を実現します。	EV・HV・環境負荷低減車及び関連部品等の環境に配慮した高効率製品の取扱いを増やすことで環境対策車の普及に貢献。	取引先自動車メーカーによる EV・HV・環境負荷低減車等のラインアップ拡充に伴う環境に配慮した製品の販売拡大。	<ul style="list-style-type: none"> ● 相乗りシステムを提供する Via 社へ2019年に出資し、環境負荷の低い移動手段 (高効率) を地方自治体を中心に提供。 ● 2019年より EV 小型トラックの実証実験や機能開発を進めてきた知見を活用し、商用 EV 普及に向け、国内ですべての EV 向けトータルソリューションプログラム [EVision] のパートナーとして、各種ソリューションの提供に協力開始。EV 導入やそれに伴う再エネ導入を通じた環境負荷低減を目指す。 ● 2021年9月に環境省委託事業である“バッテリー交換式 EV 開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業”に採択され、伊藤忠がプロジェクトオーナーとなりバッテリー交換式 EV の事業化を目指す。2022年11月より、本実証事業で開発・製作した試作機 (バッテリー交換式小型 EV トラック2台、バッテリーパック6個、バッテリー交換ステーション1基) により実証運用開始。 ● EV 普及が進む中国において EV 商用車レンタル・メンテナンスサービスを提供する地上鉄へ2018年に出資。国内外の EV 関連事業を展開すべく地上鉄と戦略提携の覚書を締結。
機械	6 12	● 水資源 ● 汚染防止と資源循環	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じて、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請およびサーキュラーエコノミー促進に繋がるより高付加価値な水・環境関連事業の地域展開、優良資産・機能の拡大及び進化を目指す。(JCM等を活用した脱炭素案件開発に取り組んでいく予定)。	<p>水分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 豪州及びオマーン/海水淡水化事業 (造水能力日量281,000m³のオマーン最大規模) を展開。引続き、海水淡水化事業等を通じた地域安定給水に寄与すると共に、各産業セクターにおける水課題に対するソリューション型事業への関与を目指す。 <p>環境分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 英国/一般廃棄物の焼却処理・発電事業を運営中 (計4事業)。同国の廃棄物焼却処理市場の15%にあたる年間130万トンの廃棄物を焼却処理、16万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給。 ● サウジアラビア/ジュベイル工業団地にて工業系廃棄物の受託・処理事業を展開する Environment Development Company (現 SSES) 社へ20% 出資参画中。 ● セルビア/ベオグラード廃棄物処理・発電事業にて、ベオグラード市政府に対し部分サービスを開始。市から排出される新たな廃棄物は環境負荷の無い形で適切な処理が開始され、環境汚染と温室効果ガス排出の削減開始。建設廃棄物のリサイクルも行われている。現在廃棄物処理発電施設の建設中。7項目の SDGs 認証、約21万トンの温室効果ガス削減を見込み、22年10月にはゴールドスタンダードからカーボンプレジットの認証を取得。 ● UAE / ドバイ廃棄物処理・発電事業を2020年12月に契約調印。現在建設中。ドバイ首長国で初めての廃棄物処理・発電事業であり、同首長国で排出される一般廃棄物の半数に及ぶ190万トン/年を処理する世界最大のプラント。 ● 水分野同様、各産業セクターにおける環境規制の厳格化・SDGs / ESG 経営志向の高まりを受けた廃棄物処理ニーズを捉えた取組み機能強化を目指す。

指標と目標



気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与): アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
金属	7 7.2 産業と資源効率 13 13.2 気候変動に脅かされる生態系	● 気候変動の機会 ● 資本導入	気候変動への取組み	● 資源リサイクル事業 ● 鉱山事業 ● 環境対策事業 ● 素材関連事業	● 環境への影響を十分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たします。 ● 自動車の軽量化・EV化関連事業等、温室効果ガス削減に寄与する事業、また不可欠な素材の安定供給を通じ、気候変動問題に貢献します。	● 循環型ビジネスを主導的に展開。 ● 製鉄・電力等の対面業界の次世代資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みを推進。 ● ニッケル、PGM等、水素やグリーン素材・エネルギー、蓄電池等の製造・供給に必要な素材の安定供給に寄与する事業を推進。 ● CCS(CO ₂ 貯留)・CCU(CO ₂ 活用)等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発への関与を継続。 ● 石炭ビジネスについては、引続きトレードによる資源の安定供給という社会的使命・責任を果たしつつ、一般炭炭鉱権益からの完全撤退に向けた取組みを推進。 ● 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス(アルミ、銅等)の取組み強化。	● 循環型ビジネスの推進。 ● 製鉄・電力等の対面業界の次世代資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みの推進。 ● 水素、グリーン素材・エネルギー製造、CCS(CO ₂ 貯留)・CCU(CO ₂ 活用)等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発、事業化に向けた検討の推進。 ● 一般炭炭鉱権益からの撤退に向けた取組み。 ● 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス(アルミ、銅等)の取組みの実現。	● 持続可能な社会の実現に向け、サプライチェーンを通じた3R+W(Reduce / Reuse / Recycle + Waste Management)を推進、限られた資源の有効活用と環境素材の供給に寄与。具体的には、コンビニ等店舗設備・什器等の再利用・再資源化、金属スクラップ・廃棄物処理の拡大・高度化、2019年度に出資した総合リサイクル企業であるリバーホールディングス(現TREホールディングス)との連携強化等の静脈産業への取組みを着実に推進。 ● グリーン水素生産に必要な水電解装置の世界最大規模のメーカーであるノルウェーのNel社との間で水素分野における戦略的業務協力に関する覚書を締結。両社での水素関連ビジネスの案件発掘・推進を継続。 ● 電気自動車・燃料電池車の世界的な普及に伴い大幅な需要拡大が見込まれるPGM / ニッケル事業(Platreef案件等)の実現に向け推進すると共に、トレード取り扱いを拡大。 ● 九州北部における、水素の地産地消モデル事業の協同事業化調査をパートナーと継続。 ● CO ₂ 固定化技術(株)を有する豪州MCI社に出資し、同社の技術の日本国内での展開を推進中。2022年7月には大成建設(株)との覚書を締結し、生産物の炭酸カルシウム等のコンクリート原料としての活用につき、検証中。 ● その他のCCUS技術の検討や、CO ₂ 排出量の削減に繋がる様々な取組みも推進中。 ● 現中期経営計画の通り、SDGsへの貢献・取組み強化の観点より、一般炭炭鉱権益から撤退する方針。既に、持分数量の大宗を占めていたコロンビアDrummond一般炭炭鉱権益と、原料炭と共に一般炭も生産する豪州Ravensthorpe North炭鉱権益を売却実行済み。 ● 自動車用アルミパーツ製造につき、2019年度に出資した日軽金アクトとの北米事業が現地量産を開始。引続き自動車軽量化に寄与するアルミ原料・製品トレードを推進。
エネルギー・化学品	13 13.2 気候変動に脅かされる生態系	● 移行リスク ● 資源安定供給	気候変動への取組み	石油・ガス権益、液化天然ガス(LNG)プロジェクト	GHG削減を考慮した資源(Transition Fuel)の生産を行い、産業の発展・基盤構築に寄与する安定供給を行います。	高い技術力と豊富な経験を有する優良パートナーとの協働による資源開発案件への取組み。	持続可能な社会実現に向けた転換期におけるエネルギーの安定供給を念頭に、化石燃料では相対的に環境負荷の少なく、また、低炭素燃料の原料源にもなるガスプロジェクトへの参画機会追求。	持続可能な社会実現に向け、Transition Fuel及び低炭素燃料の原料源として、新規ガスプロジェクトへの参画具現化、及び脱炭素に係る協業へ向けた優良パートナーとの協議を継続実施中。
エネルギー・化学品	7 7.2 産業と資源効率	気候変動の機会	地域社会・環境に配慮したエネルギー利用	地域熱供給	環境に配慮した熱エネルギーの面的利用の取組みを推進します。	● 神宮外苑地区における近隣ステークホルダーとの適切なコミュニケーションによる熱供給の普及推進。 ● 高効率な熱供給プラントの設計・建設・運転。	神宮外苑地区における地域熱供給の安定的な操業維持と、近隣地域への熱供給の普及推進。	近隣地域への熱供給の普及推進に向け、関係するステークホルダーとの協議を継続中。
エネルギー・化学品	7 7.2 産業と資源効率	気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	● 蓄電池関連 ● 電力・環境ソリューション	● 再生可能エネルギーを効率的かつ最適に活用するための鍵となる蓄電池の安定供給を続けます。 ● 蓄電池ビジネスチェーンを強化し、特にリサイクル事業を通じた循環型モデルの確立を目指します。	機械学習(AI)をベースにした最適充電ソフトを搭載した蓄電池の継続的販売と退役電池のリサイクル・リユース事業の確立。	● 蓄電池の販売数。 ● リサイクル・リユース電池の活用。	● 2023年3月末までの累計販売台数は約5.5万台(約539MWh)。 ● 米国住宅用蓄電池の開発・販売会社Lunar Energy社との資本業務提携。日本市場での住宅用ESS「Smart Star」シリーズへの標準搭載及び拡販を推進すると共に、グリッドシェア(AI制御ソフトウェア)の分散電源制御のグローバル共通プラットフォーム化を推進。 ● 家庭用蓄電池の遠隔制御機能を活用したデマンドレスポンス実証を電力会社と実施中。 ● 日本最大級の蓄電池生産を目指すパワーエックスへの出資。超急速EV充電器を用いたチャージステーションの普及を目指す。 ● ZF Japanの車載リチウムイオン電池を活用した脱炭素社会に向けたサービスについて、合併会社設立を含む共同での事業化検討に合意。 ● リサイクルチェーンとトレーサビリティの確立を目指し、家庭用蓄電池からの廃電池を用いて、リサイクル実証を推進中。

指標と目標



気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与): アクションプラン

カンパニー	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
エネルギー・化学品	7 13	●資源安定供給 ●資本導入	脱炭素社会／循環型低炭素社会実現に向けた新燃料の取組み	水素・燃料アンモニアの生産・供給、及び、リニューアブル燃料の調達・供給	持続可能な社会実現に向け、ライフサイクルアセスメントベースでのGHG削減に寄与する、新燃料の生産・供給体制の構築を目指します。	燃焼時に二酸化炭素を排出しない次世代エネルギー・燃料として期待されている水素・アンモニア、及び、内燃エンジンからの変更が難しい航空機や大型車両から派出されるGHG削減に寄与するリニューアブル燃料(廃棄油等由来)への取組み。	優良パートナーとの協働、及び、これまでの開発・トレードでの実績を活かし、生産・効率輸送・供給を実現できる新燃料バリューチェーンの構築。	水素・アンモニア <ul style="list-style-type: none"> 日本エア・リキード合同会社と協働で、2024年開所予定の日本初大型商用車両対応の福島県本宮インターチェンジ水素ステーションを皮切りに、大型水素ステーション建設につき検討継続。 マレーシアの国営石油ガス会社 Petroliam Nasional Berhadグループ、インフラ大手地場企業 Inter Pipeline Ltdと、カナダのクリーンアンモニア製造販売事業の共同事業化調査中。 リニューアブルディーゼル(RD)、再生航空燃料(SAF)等 <ul style="list-style-type: none"> Neste OYJ社製RDの、コンビニ配送車両・タンクローリー車・商用運送車向け給油拠点における使用実現。 Neste社製SAFの全日本空輸株式会社、及び日本航空株式会社への供給合意。Neste OYJ社製SAFのETIHAD航空社への供給開始(2022年10月)。 国土交通省「輸入ニートSAFモデル実証事業」においてSAF供給事業者として参画。Neste OYJ社より輸入するニートSAFをジェット燃料と混合し飛行検査機へ供給。 食品残渣からバイオガスを製造する装置の製造・販売を行う米国ベンチャー企業 Impact Bioenergy社に出資。
エネルギー・化学品	13	資本導入	脱炭素社会実現と包摂的かつ持続可能な経済成長実現に向けたCCS事業での取組み	CCSを用いたCO ₂ 回収チェーンの構築	持続可能な社会実現に向け、GHG削減に寄与する、CO ₂ 回収チェーン構築を目指します。	石油開発技術の応用であるCO ₂ 貯蔵技術の磨き、同技術に誘導するためのCO ₂ 回収チェーン(引取り、輸送等)へのアクセスの強化。	カンパニー横断で各対面業界におけるCO ₂ 排出先のCO ₂ 回収ニーズを発掘し、CO ₂ 輸送・貯留事業のビジネスモデルを構築。	伊藤忠石油開発株式会社と共に、二酸化炭素地中貯留技術研究組合へ加入し、同技術の研究開発プロジェクトに参加。経済産業省が推進する先進的CCS事業に関連し、船舶輸送を用いたCCSバリューチェーン事業の実現可能性について協業パートナーと検討中。これら取組みを通じてCO ₂ 回収チェーンのビジネスモデル構築を目指す。
エネルギー・化学品	7	気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	再生可能エネルギーIPP／再生可能エネルギー関連資材調達／分散電源取組み	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー発電所(太陽光・バイオマス・風力)の開発／保有／運営を通じ、再生可能エネルギーの安定供給を実現します。 再生可能エネルギー関連資材調達を通じ、国内外の再生可能エネルギーの活性化を実現します。 太陽光分散電源の展開を通じ、系統電力に頼らない自立電源としての太陽光発電を普及させ、再生可能エネルギーが身近にある世界を実現します。 	再生可能エネルギー発電所の安定的な運営及び新規開発による再生可能エネルギー資産規模拡大とVPP化を見据えた国内分散電源の確立。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー資産規模 分散電源規模 	<ul style="list-style-type: none"> VPP Japan社を通じたオンサイト型太陽光発電PPAの拡大(2023年3月末時点 導入件数555件、約120MW)。 出資先であるクリーンエナジーコネクト社を通じて、Amazonに対してオフサイト型太陽光発電PPAにより再生可能エネルギー供給を開始。(2023年2月)
食料	7 13	GHG排出量	気候変動への取組み	生鮮食品分野	気候変動対策に資する施策を検討・推進します。	ドール事業におけるクリーンエネルギーの活用。	<ul style="list-style-type: none"> フィリピンの加工食品工場より排出される残渣を原料としたボイラー・発電所の稼働状況。 その他のクリーンエネルギー等の導入状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年7月1日に第二発電所(Polomolok発電所)の商業稼働が開始(第一発電所(Surallah発電所)は21年12月に稼働開始済み)。予定通りパイン残さの他、不可食バナナ残さも含む原料の供給と、バイオガス由来のスチーム・電気を活用したオペレーションを開始。 2022年度残渣投入量実績：97,566MT。
住生活	13	資本導入	気候変動への取組み	スラグ等セメント代替	土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物(スラグ)の利用拡大を図ります。	スラグ等副産物の供給側である製鉄所と需要側の間で、継続的・安定的な商流を構築。	継続的かつ安定的な商流構築を目指し、スラグ事業への出資・参画等を検討すると共に特に発展途上国での需要創出に注力する。	スラグ事業への出資・参画は継続協議中。

指標と目標

働きがいのある職場環境の整備：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取り組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
総本社	8 働きがい 経済的豊かさ	労働慣行	働き方改革を通じた業務効率化と長時間労働の防止	人事	メリハリのある働き方を推進し、労働生産性及び従業員エンゲージメントの向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 勤務状況の定期的なモニタリング実施。 エンゲージメントサーベイの実施。 夏季・冬季の休暇取得促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間法制の遵守。 エンゲージメントサーベイによる「従業員エンゲージメント」項目の肯定的回答率70%以上。 有給休暇取得率70%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年勤務簿調査を実施し、賃金不払残業を防止。 エンゲージメントサーベイによる「従業員エンゲージメント」項目の肯定的回答率：2021年度71%。 有給休暇取得率：2022年度 62.2%。
総本社	8 働きがい 経済的豊かさ	労働慣行	従業員の健康力強化	人事	従業員一人ひとりの健康力を向上させ、個の力をより一層発揮できる環境を整備していきます。がん・長期疾病を抱える従業員に対する両立支援体制の構築を通じ、支え合う風土を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断の100%受診目標。 充実した社内診療所及び従業員一人毎の専属医療支援体制の整備。 がんとの両立支援策の推進。 禁煙治療補助プログラムの推進。 生活習慣病高リスク者向けプログラムの継続実施。 ストレスチェックの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断受診率100%。 特定保健指導受診率55%。 ストレスチェックによる高ストレス者比率5.0%以下。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断受診率91.7% (23/3/24時点)。 特定保健指導受診率47.0% (2022年度) ストレスチェックによる高ストレス者比率5.0% (2022年度)。
総本社	8 働きがい 経済的豊かさ	労働慣行	社員の持続的な能力開発	人事	企業理念を継承しながら、マーケットインの発想を持って、常にニーズに合わせ商いを変革できる人材の育成に向け、時代の変化及びビジネスニーズに応じたグローバルベースでの研修プログラムの開発や、主体的な学びの機会を創出し、優秀な人材を継続的に輩出します。	<ul style="list-style-type: none"> 全ての階層での研修プログラムの継続的な開発と実施。 海外実習生派遣・語学研修生派遣の継続・強化。 定期的なローテーションによる多様なキャリアパス・職務経験の付与。 人材アセスメント、キャリアビジョン支援研修、キャリアカウンセリング制度・体制等の充実による、社員個人のキャリア意識の醸成。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修関連経費10億円超。 研修受講実績人数 (延べ) 50,000名以上。 入社8年目までの総合職、海外派遣率80%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修関連経費：16.3億円 (2022年度)。 研修受講実績人数 (延べ) 48,044名。 入社8年目までの総合職、海外派遣率：89.4% (2022年度)。
総本社	5 働きがい 経済的豊かさ 8 働きがい 経済的豊かさ 10 働きがい 経済的豊かさ	労働慣行	多様な人材が活躍する環境の整備	人事	人種、性、宗教、国籍、年齢等、あらゆる差別を禁止し人権を尊重します。多様な価値観を受容し、柔軟な働き方等を通じて従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整備していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 公平な採用、登用の継続。 多様な価値観を受容し、活かす職場環境作り。 共働き世帯の増加を見据え、育児・介護・不妊治療等と仕事の両立支援の拡充 (柔軟な働き方の活用を含む)。 社員のライフステージ・キャリアに応じた個別支援の拡充。 60歳超のシニア人材の活躍支援。 LGBTQ等性的マイノリティ従業員への理解・受容促進 (従業員教育等)。 障がい者の労働環境に対する合理的配慮。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度未までに以下を達成。 <ol style="list-style-type: none"> 新卒採用における女性比率25%。 全社における女性従業員比率25%。 指導的立場に占める女性比率9%。 男性育児休業取得率50%以上。 法定障害者雇用率2.3%の達成。 ※ (1)～(4)は女性活躍推進法等における一般事業主行動計画にて定めたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の進捗 <ol style="list-style-type: none"> 新卒採用における女性比率32.1% (2022年度入社)。 全社における女性従業員比率24.3% (2023年3月末時点)。 指導的立場に占める女性比率8.6% (2023年3月末時点)。 男性育児休業取得率52% (2022年度)。 障がい者雇用率2.5% (特例子会社含む) (2022年度)。 女性活躍推進委員会での議論の結果以下の施策を導入 <ol style="list-style-type: none"> 子女が誕生した後の働き方の選択肢を拡充し「育児両立手当」を導入 (2022年10月～)。 全社員を対象にした「朝型フレックスタイム制度」及び「在宅勤務」の導入等、働き方改革を進化 (2023年1月～)。 海外含め社員及び家族が利用できる顧問助産師による匿名相談窓口「健康・育児コンシェルジュ」の設置 (2023年1月～)。

指標と目標



人権の尊重・配慮：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
繊維	8 働きがい 経済成長	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	繊維製品全般	サプライチェーン全体において、人権を尊重し、環境経営に取組む企業との取引を推進します。	主要サプライヤー調査を継続的に実施することで、サプライチェーンにおける人権・社会・環境リスクの早期把握に取組む。	毎年、50社以上の主要サプライヤーへの現地訪問調査やアンケート調査を継続的に実施。	2022年度は繊維カンパニーにおいて人権デューデリジェンスを実施。全事業を対象に国内外仕入先のスクリーニングを行い、105社からアンケート回答を取得、4社へ訪問調査を実施。結果、人権課題の特定事項は無いことを確認。マニュアル未整備等の発見事項は、来年度サプライヤー調査で継続モニタリング。
機械	8 働きがい 経済成長	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	電力・プラントプロジェクト全般	サプライチェーン・事業投資先における全てのステークホルダーの、QOL向上に寄与します。	該当事業固有の特性を踏まえ、仕入先・事業投資関係先への社会的・環境的な安全性に関するDue Diligenceのルール設定・実施、並びに継続的なモニタリング強化。	全ての新規開発案件において、仕入先・事業投資関係先への社会的・環境的な安全性に関するDue Diligenceを実施する。	新規投資を行う全ての開発案件において、全社ESGチェックリストを用い、社会的責任に関するガイドラインにおける中核主題を確認する運用を継続。個別開発案件は投資実行前に各事業固有の特性を踏まえ社会的・環境的な安全性を確認するDue Diligenceを実施。
金属	8 働きがい 経済成長 15 陸の豊かさ	● 鉱山 ● 電力・鉱山・油ガス田	労働安全・衛生・環境リスクに配慮した、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	● 環境・衛生・労働安全 (EHS) や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 ● 地域社会への医療、教育等に貢献します。	● EHSガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 ● 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。	● 毎年EHS社内講習会を開催しEHSガイドラインを周知徹底。 ● EHS講習会受講率100%。 ● 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対するEHSチェック実行率100%。 ● 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備の実施。 ● 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでのCSR活動の実施 (100%)。	● 主管者や事業投資に従事する課に属するカンパニー員を中心に、社内講習会を実施。対象者の受講率は100%。 ● 鉱山事業では、新規1案件、既存7案件、その他資源関連事業1案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 ● 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。
食料	8 働きがい 経済成長 15 陸の豊かさ	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	● コーヒー豆、カカオ豆産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 ● パーム油の第三者認証団体であるRSPOの認証油の取扱強化。 ● 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO / ISPOの国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。	● コーヒー豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 ● カカオ豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品 (サステナブル品) の調達を推進。 ● パーム油：当社調達方針に基づく調達を行い、設定したKPI項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 2030年 ● コーヒー豆：サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 ● カカオ豆：サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 ● 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。	● コーヒー豆：22年度の定量目標である「認証品比率15%以上」を達成 (実績28%)。23年度は20%以上を目指す。また、22年6月から、コーヒートレーサビリティプラットフォームであるFarmer Connectを利用し、BtoBレベルでのデジタルトレーサビリティ情報の客先への開示を一部開始した。 ● カカオ豆 (トレーサブル品)：66%達成済み (総量9,025MTのうち、トレーサブル豆5,975MT)。 ● パーム油：サプライヤーへの定期的なアンケート調査等を通じて調達方針の確認を実施し、それに基づく買付を継続。並行して認証油取扱比率や搾油工場までのトレーサブル比率等の開示も継続。 ● 22年度 RSPO 認証油 取扱比率： ● パーム油 24% ● オレオケミカル製品 65%
食料	8 働きがい 経済成長 15 陸の豊かさ 9 産業・インフラ	● 森林 ● 気候変動への適応	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	生鮮食品分野	地場産業の育成を通じて、雇用拡大・生活環境整備等に貢献します。	ドール事業において、天候リスク分散のための産地多角化と地場産業の育成を通じた雇用拡大・生活環境整備を企図した新たな産地開拓。	● フィリピンに次ぐ産地開拓としてシエラレオネにおいてパイナップル栽培を実施。 ● シエラレオネのパイナップル加工食品の商業生産・輸出開始。	● 従業員、2023年3月末時点約1,800人。 ● 生産量、2022年生産量 約1.2万トン。
食料	8 働きがい 経済成長 14 海の豊かさ	サプライチェーン	責任ある水産資源調達	生鮮食品分野	第三者機関の認証や取引先または当社の独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	水産物 (鯉鮪類) 産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。	鯉鮪類の調達方針策定及びそれに準拠した商品や認証品の調達を推進。	● 2022年7月に漁船6隻を対象としたMSC漁業認証を取得完了。 ● 第二の認証として追加で19隻の漁船に対してMSC漁業認証を申請中。
住生活	8 働きがい 経済成長 12 持続可能な消費と生産	● 森林 ● サプライチェーン	天然ゴムの持続可能な供給の実現	天然ゴム	● 保護地域、泥炭地域の開発、及び先住民からの土地強奪等に関わるサプライヤーの特定に取組み、当該サプライヤーからの調達を防止する。 ● 特に小規模生産者を中心とする天然ゴム生産者に対し、現代奴隷問題を含めたリスクアセスメント、生産量と品質を改善するための研修の実施、または支援する。	● 原料収穫地が不透明な原料調達サプライチェーンを透明化すべく、トレーサビリティシステムを構築する。 ● 独自取組みの「PROJECT TREE (https://project-tree-natural-rubber.com/)」のサステナビリティ活動を通じて、生産性向上のための研修を実施する。	● 天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料調達を目指す (2025年天然ゴム原料のトレーサビリティ100%)。 ● サステナビリティ教育活動実施農家数を増やし、業界のサステナビリティ実現に貢献する。	● サプライヤーの自己申告によってトレーサビリティが確保された原料調達比率は100%。 ● 伊藤忠の開発したシステムによってトレーサビリティが確保された原料調達比率は4.5%。 ● サステナビリティ教育活動実施農家数は4,128人/年。 ※ 2022年4月~2023年3月実績ベース
住生活	11 持続可能な都市とコミュニティ	地域貢献	安心・安全・環境に配慮したまちづくり	不動産	防災・環境負荷低減や地方活性化にも資する公共施設整備事業の推進。	地方行政とも連携し民間資本を活用した公共施設整備事業を推進。	防災・環境負荷低減や地方活性化にも資する公共施設整備事業を多面的かつ持続的に推進。	宮城県柴田町において、災害時の避難所機能を備えた総合体育館の整備を、官民連携事業として推進中。

指標と目標



健康で豊かな生活への貢献：アクションプラン

カンパニー	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
機械	2 気候変動 3 気候変動 8 経済的持続可能性 12 持続可能な消費と生産	食品安全	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組み 働きがいのある職場環境の整備 人権の尊重・配慮 健康で豊かな生活への貢献 安定的な食材調達・供給 	DENBA事業全般	DENBA技術を活用した食材の鮮度保持によるフードロスの削減、フードバンクや子ども食堂を通じた生鮮食品の提供による栄養不足の改善に貢献します。障がい者を活用した水耕栽培事業の推進により、障がい者雇用の促進と気候変動の影響を受けない農作物の安定供給に寄与します。	各種サプライチェーンにおけるDENBA技術の導入、障がい者を活用した水耕栽培設備の拡販。	<p>各種サプライチェーンにおけるDENBA製品の普及率向上(2023年度売上換算3億円)、船舶の食糧庫へのDENBA製品導入(2023年度200隻)、全国の子ども食堂へのDENBA付き冷蔵コンテナの普及(2023年度新規5件)、水耕栽培設備の拡販並びに障がい者事業所の開設支援(2023年度にパイロット案件1件以上)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じてDENBA製品の普及に貢献。特に揚げ物調理時の食油使用量をおさえる補助機器DENBA Fryerは、食料油高騰の影響も受け、2022年のみで納入実績1,000台越え。食用油の廃棄ロス削減に大きく寄与。 船舶の食糧庫へのDENBA製品導入は200隻の大大を越える。 子ども食堂へのDENBA付きコンテナは2022年で10件に到達。引き続き全国の子ども食堂運営事業者から相談・打診を受けており、2023年度には更なる普及が目ざれている。
エネルギー・化学品	3 気候変動	医療健康	人々の健康増進	医薬品	がん分野を含む大きなニーズが存在する分野での医薬品等の展開を加速し、人々の健康増進に寄与すると共に、働きやすい社会形成へ貢献します。	新規医薬品、及びジェネリック医薬品の開発サポート・販売の推進。	上市済医薬品の展開加速、及び開発サポート中の各種新薬・ジェネリック医薬品等の早期承認取得、上市を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 伊藤忠ケミカルフロンティアでジェネリック医薬品の開発サポートを継続し、がん等数種類の医薬品が上市。 伊藤忠ケミカルフロンティアを通じた疼痛緩和剤の北米での販売継続。
食料	3 気候変動	食品安全	安全・安心な食料・食品の供給	食料・食品関連全般	安全・安心な食品を安定的に調達すべくサプライヤーの選択と集中を行います。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化する。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品の安定供給。	食品安全管理システムに関する有資格者および社内資格保有者によるサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品を安定的に調達・供給した。
情報・金融	9 産業・インフラ	技術革新	次世代ビジネスの発掘・推進	Fintech/IoT/AI/遠隔技術、ビジネスインキュベーション(ベンチャー投資事業)	Fintech/IoT/AI/遠隔技術等の新たな技術革新やビジネスモデルを活かすことで新産業の創出に挑戦。	ベンチャー企業の発掘・提携、並びに新規事業開発を推進。	新規サービス・事業開発の実現。	昨年度に引続き、新技術・ヘルスケア分野等における国内外ベンチャー企業へ、ファンドを通じた投資も含めて、新たに6件の投資を実行。新規事業開発に向け、投資先企業との協業を実行中。2022年度は心電図を用いた心臓の異常検出のAIソリューションを提供するベンチャー企業に出資し、国内の医療機関、へのソリューションの普及に向けて取り組んでいる。
情報・金融	3 気候変動	医療健康	人々の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品開発支援事業 健康予防関連事業 医療ヘルスケアIT事業 先端医療機器販売・医療サービス提供 	ICTと高品質な専門人材サービス、及び技術革新が速い医療分野における先端医療機器と高度医療サービスを提供することにより、医療・医療の発展と人々、患者のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> データを活用して医療を最適化する。 各種高度医療機器の取売、地域拠点病院運営サポートビジネスを推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療データ関連の新規サービス・事業開発の実現。 既存ビジネスの拡充。 MRI搭載放射線治療機及び頭皮冷却療法システム等、QOLを高める医療機器の普及率増。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度、医療データ関連の会社に出資、事業会社化を実行。 MRI搭載放射線治療機 国立がん研究センター中央病院、埼玉医科大学国際医療センター、江戸川病院の3施設で従来の手法では治療が難しかった難治性がん患者を含む延べ600名へ医療を提供中。 2022年6月より江戸川病院に続き国立がん研究センター中央病院にて最新設備にて難治性がんの治療を受けることが可能となっている。埼玉医科大学国際医療センターは23年3月末から治療を開始し、23年12月末には新松戸中央総合病院でも新たに導入し治療開始予定となっている。 がん患者向け頭皮冷却療法システム 主に乳がん患者を中心とした、抗がん剤治療による脱毛抑制に効果があり、患者・医療従事者の高い評価を受けている。 2022年度末までに、全国26都道府県64施設、80台(販売43台、レンタル37台)稼働中で、延べ2,000名の患者が利用。
情報・金融	8 経済的持続可能性	リテールファイナンス	金融サービスの提供	国内外リテールファイナンス事業	リテールファイナンス市場の拡大・市場創造に取組み、個人への資金提供を行い、豊かな生活の実現に貢献します。	新たなエリアでの取組みを含む顧客数と貸出残高の拡大。	顧客数と貸出残高。	<ul style="list-style-type: none"> 貸出残高伸長率 2023年3月末時点、前年3月末対比にて記載 UAF: 91.8% EasyBuy: 102.5% FRF: 120.6% ACF: 145.0% ※2018年度営業開始 PDP: 187.2% ※2018年度営業開始 EB、FRF、ACFは堅調に推移。一方、UAFは大口債権返済の影響を受けて残高は減少。 PDPは利益計画未達を主因として2023年度にEXIT予定。

指標と目標



安定的な調達・供給：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
繊維	12 持続可能な消費と生産	サプライチェーン	製造工程における環境負荷の低減	繊維製品全般	サステナブル素材を核とする原料起点のバリューチェーン構築を推進します。	循環型経済の実現を目指す「RENU」プロジェクトの推進、サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「RENU」プロジェクトの推進とサステナブル素材の拡充及び取扱いの拡大により、環境意識の醸成と環境負荷の低減に貢献。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスの2050年目標「ファッションロスゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた活動の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ECOMMIT社へ出資し、衣類回収サービス「WEAR TO FASHION」の展開を開始。回収した衣料品をリユース、または一部は「RENU」の原材料とすることにより、「RENU」プロジェクトとして循環型経済を更に推進。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスでは、「ファッションロスゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた政策提言を消費者庁、経済産業省、環境省に今年度実施。
繊維	8 働きがいと経済成長	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	繊維製品全般	サプライチェーン全体において、人権を尊重し、環境経営に取組む企業との取引を推進します。	主要サプライヤー調査を継続的に実施することで、サプライチェーンにおける人権・社会・環境リスクの早期把握に取組む。	毎年、50社以上の主要サプライヤーへの現地訪問調査やアンケート調査を継続的に実施。	2022年度は繊維カンパニーにおいて人権デューデリジェンスを実施。全事業を対象に国内外仕先のスクリーニングを行い、105社からアンケート回答を取得、4社へ訪問調査を実施。結果、人権課題の特定事項は無いことを確認。マニュアル未整備等の発見事項は、来年度サプライヤー調査で継続モニタリング。
金属	12 持続可能な消費と生産	資源安定供給	産業資源・素材の安定供給	鉱山事業	産業に不可欠な原料・燃料の安定供給体制を維持・発展させ、素材・エネルギー産業の安定的な操業に貢献します。	原料・燃料の安定供給の基盤となる優良権益の拡充。	既存優良鉱山事業の維持・拡大と次世代に繋がる優良権益の獲得。	<ul style="list-style-type: none"> 次世代に繋がる優良権益の獲得を目的として2019年度に出資を行った米国 Allegheny (Longview) 原料炭炭鉱の開発を着実に継続。 2021年度に大手資源会社 BHP 社から一部権益を取得した Western Ridge 鉄鉱床において生産を開始。西豪州鉄鉱石事業のコスト競争力を維持・強化。 2022年度には鉄鋼大手 ArcelorMittal 社等が運営するカナダ鉄鉱石事業 (AMMC) に出資し、鉄鋼生産における低炭素化の加速により需要増が見込まれる高品位鉄鉱石を長期安定供給可能な優良権益を獲得。
金属	8 働きがいと経済成長 15 陸域生態系保護	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山 電力・鉱山・油ガス田 	労働安全・衛生・環境リスクに配慮し、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境・衛生・労働安全 (EHS) や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 地域社会への医療・教育等に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> EHS ガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年 EHS 社内講習会を開催し EHS ガイドラインを周知徹底。 EHS 講習会受講率 100%。 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対する EHS チェック実行率 100%。 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備の実施。 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでの CSR 活動の実施 (100%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 主管者や事業投資に従事する課に属するカンパニー員を中心に、社内講習会を実施。対象者の受講率は 100%。 鉱山事業では、新規 1 案件、既存 7 案件、その他資源関連事業 1 案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。
エネルギー・化学品	12 持続可能な消費と生産	プラスチック	社会問題の解決に繋がる取組み	プラスチック関連環境対応	プラスチック関連環境対応により、対策が急がれる海洋プラスチックや廃プラスチック等の社会問題の解決に貢献します。	ブランドオーナーとの協働による環境素材の供給とリサイクル・リユースプログラムの確立。	環境素材の取扱強化とリサイクル・リユースプログラムの確立を通じた、循環型モデルの構築。	<ul style="list-style-type: none"> バイオ系スタートアップ企業である Lactipis 社が製造する自然由来の生分解性樹脂を使用した環境配慮型包材を、味の素・東洋インキ・伊藤忠プラスチックと共に共同開発、実用化 (2022年5月)。 資源循環社会の実現に向けたデジタルプラットフォーム構築プロジェクト「BLUE Plastics」において、トレーサビリティシステムのプロトタイプを用いた PET ボトルリサイクルの実証実験を、ファミリーマートの実店舗で実施 (2022年7月)。 テラサイクルジャパンと共同で海洋プラスチックごみをリサイクルした原材料を三菱鉛筆に提供し、三菱鉛筆がその原材料の一部を使用したボールペンを開発。文具業界で海洋プラスチックごみを再生利用した商品として初めてエコマーク認定を取得 (2022年7月)。
エネルギー・化学品	7 持続可能なエネルギー 13 気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> 資源安定供給 資本導入 	脱炭素社会／循環型低炭素社会実現に向けた新燃料の取組み	水素・燃料アンモニアの生産・供給、及び、リニューアブル燃料の調達・供給	持続可能な社会実現に向け、ライフサイクルアセスメントベースでの GHG 削減に寄与する、新燃料の生産・供給体制の構築を目指します。	燃焼時に二酸化炭素を排出しない次世代エネルギー・燃料として期待されている水素・アンモニア、及び、内燃エンジンからの変更が難しい航空機や大型車両から派出される GHG 削減に寄与するリニューアブル燃料 (廃棄油等由来) への取組み。	<ul style="list-style-type: none"> 優良パートナーとの協働、及び、これまでの開発・トレードでの実績を活かし、生産・効率輸送・供給を実現できる新燃料バリューチェーンの構築。 	<p>水素・アンモニア</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本エア・リキード合同会社と協働で、2024年開所予定の日本初大型商用車両対応の福島県本宮インターチェンジ水素ステーションを皮切りに、大型水素ステーション建設につき検討継続。 マレーシアの国営石油ガス会社 Petrolinam Nasional Berhad グループ、インフラ大手地場企業 Inter Pipeline Ltd と、カナダのクリーンアンモニア製造販売事業の共同事業化調査中。 <p>リニューアブルディーゼル (RD)、再生航空燃料 (SAF) 等</p> <ul style="list-style-type: none"> Neste OYJ 社製 RD の、コンビニ配送車両・タンクローリー車・商用運送車向け給油拠点における使用実現。 Raven 社製 SAF の全日本空輸株式会社、及び日本航空株式会社への供給合意。Neste OYJ 社製 SAF の ETIHAD 航空社への供給開始 (2022年10月)。 国土交通省「輸入ニート SAF モデル実証事業」において SAF 供給事業者として参画。Neste OYJ 社より輸入するニート SAF をジェット燃料と混合し飛行検査機へ供給。 食品残渣からバイオガスを製造する装置の製造・販売を行う米国ベンチャー企業 Impact Bioenergy 社に出資。

指標と目標



安定的な調達・供給：アクションプラン

カンパニー	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗割合(レビュー)
食料	8 持続可能な生産・消費の推進 15 陸域生態系の保護	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆、カカオ豆産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 パーム油の第三者認証団体であるRSPOの認証油の取扱強化。 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO/ISPOの国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 カカオ豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品(サステナブル品)の調達を推進。 パーム油：当社調達方針に基づく調達を実施を行い、設定したKPI項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 2030年 <ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆:サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 カカオ豆:サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：22年度の定量目標である「認証品比率15%以上」を達成(実績28%)。23年度は20%以上を目指す。また、22年6月から、コーヒートレーサビリティプラットフォームであるFarmer Connectを利用し、BtoBレベルでのデジタルトレーサビリティ情報の客先への開示を一部開始した。 カカオ豆(トレーサブル品)：66%達成済み(総量9,025MTのうち、トレーサブル豆5,975MT)。 パーム油：サプライヤーへの定期的なアンケート調査等を通じて調達方針の確認を実施し、それに基づく買付を継続。並行して認証油取扱比率や搾油工場までのトレーサブル比率等の開示も継続。 22年度 RSPO 認証油 取扱比率： <ul style="list-style-type: none"> パーム油 24% オレオケミカル製品 65%
食料	8 持続可能な生産・消費の推進 9 産業・サービスの持続可能性の向上 15 陸域生態系の保護	森林 気候変動への適応	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	生鮮食品分野	地場産業の育成を通じて、雇用拡大・生活環境整備等に貢献します。	<p>ドール事業において、天候リスク分散のための産地多角化と地場産業の育成を通じた雇用拡大・生活環境整備を企図した新たな産地開拓。</p>	<ul style="list-style-type: none"> フィリピンに次ぐ産地開拓としてシエラレオネにおいてパイナップル栽培を実施。 シエラレオネのパイナップル加工食品の商業生産・輸出開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員、2023年3月末時点約1,800人。 生産量、2022年生産量 約1.2万トン。
食料	8 持続可能な生産・消費の推進 14 海洋資源の持続可能な利用	サプライチェーン	責任ある水産資源調達	生鮮食品分野	第三者機関の認証や取引先または当社の独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	水産物(鯉類)産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。	鯉類の調達方針策定及びそれに準拠した商品や認証品の調達を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 2022年7月に漁船6隻を対象としたMSC 漁業認証を取得完了。 第二の認証として追加で19隻の漁船に対してMSC 漁業認証を申請中。
食料	12 持続可能な消費の推進	汚染防止と資源循環	環境に配慮した資源や素材の供給・活用	生鮮食品分野	食品ロスの低減を通じて、資源の有効活用の促進、環境負荷の低減に貢献します。	<p>日本・産地(フィリピン)で廃棄される規格外品のドールバナナをMottainaiバナナとしてブランド・製品化し、市場に流通させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 加工食品への多角化、及びバナナ以外の商品展開を検討。 再利用バナナの取扱いの増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン産地で規格外として発生しているMottainai Bananaを使用した加工食品が販売中。 Dole NB商品：BANANA Dole Dippers、果物の恵みゼリー バナナ&キウイ 賛同企業商品：スマイルバナナアイス(ロッテ)、バナナミルク(FM)、東京ばな奈、製パン各種 FMPB(ファミマル)向けにDoleが供給している生鮮バナナの規格外品を日本国内にてビュレに加工し飲料等のFM加工食品向けに供給。 上記加工食品向けで再利用したバナナ：約670MT (Dole Philippines, 2023年3月末時点) 7days BANANA、BANANA STSAND等バナナジュース専門店やDean and DeLucaでのプロモーションは引き続き継続中。 メディアへの露出件数：1,101件(2023年3月末時点) 再利用した日本国内規格外バナナ：約20万本(約30MT)
住生活	15 陸域生態系の保護	森林	持続可能な森林資源の利用	パルプ チップ 木材	環境への影響を軽減し温室効果ガスの増加を防ぐため、持続可能な森林資源を取扱います。	認証材または高度な管理が確認できる材を取扱う。	取扱う材における、認証材または高度な管理が確認できる材の比率を100%とする。	2022年度に取扱う材における、認証材または高度な管理が確認できる材の取扱比率は、パルプ・木材で100%、チップで97%。
住生活	8 持続可能な生産・消費の推進 12 持続可能な消費の推進	森林 サプライチェーン	天然ゴムの持続可能な供給の実現	天然ゴム	<ul style="list-style-type: none"> 保護地域、泥炭地域の開発、及び先住民からの土地強奪等に関わるサプライヤーの特定に取組み、当該サプライヤーからの調達を防止する。 特に小規模生産者を中心とする天然ゴム生産者に対し、現代奴隷問題を含めたりスクアセスメント、生産量と品質を改善するための研修の実施、または支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 原料収穫地が不透明な原料調達サプライチェーンを透明化すべく、トレーサビリティシステムを構築する。 独自取組みの「PROJECT TREE (https://project-tree-natural-rubber.com/)」のサステナビリティ活動を通じて、生産性向上のための研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料調達を目指す(2025年天然ゴム原料のトレーサビリティ100%)。 サステナビリティ教育活動実施農家数を増やし、業界のサステナビリティ実現に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーの自己申告によってトレーサビリティが確保された原料調達比率は100%。 伊藤忠の開発したシステムによってトレーサビリティが確保された原料調達比率は4.5%。 サステナビリティ教育活動実施農家数は4,128人/年。 ※ 2022年4月～2023年3月実績ベース
情報・金融	12 持続可能な消費の推進	汚染防止と資源循環	持続可能なライフスタイルを実現する商品の提供	リユース・リサイクル事業	国内における携帯中古端末の流通を通じ、限りある資源の有効利用による持続可能な社会の発展に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 調達ソースの多角化による継続的かつ安定的な資源(機器)再活用を実現。 携帯中古端末における認知度向上を図るため、各メディアへの露出等啓蒙活動の実行・促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱品目(機種)及び調達ソースの拡大。 流通チャネルの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱品目(機種)に関して、534機種(21年度)⇒671機種(22年度)に増加。(前年度比25.6%増加) 調達ソースに関して、21年度の計3社(日本1カ国)⇒22年度は計6社(日本、香港、US含む3カ国)に増加。 流通チャネルとしては、大手EC事業者での販売を開始し好調な水準を維持。

指標と目標

👤 確固たるガバナンス体制の堅持：アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
総本社	16 PEOPLE INTEGRITY	ガバナンス	持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	コーポレート・ガバナンス	独立した客観的な立場から、経営に対する実効性の高い監督を行うと共に、意思決定の透明性を高め、また適正かつ効率的な業務執行を確保することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 当社独立性判断基準を満たす高い独立性を有し、各分野における高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される、複数の社外取締役を選任。 中長期的な業績の向上と、企業価値の増大への貢献意識を高めることのできる、透明性・客観性の高い役員報酬制度を継続。 	各年の取締役会評価を通じて、取締役会の監督機能強化に向けた施策を継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 取締役会の多様性を維持(社外取締役 常時1/3以上：10人中4人、取締役女性比率：10人中2人、監査役に女性登用、企業経営経験のある社外取締役1人/社外監査役1人を選任)。 (2) ガバナンス報酬委員会・指名委員会の委員長は社外取締役、構成人員については社外役員過半数(7人中4人)を維持。 (3) 女性活躍推進委員会の委員長は女性社外取締役、構成人員については社外役員半数、女性半数(夫々6人中3人)を維持。
総本社	16 PEOPLE INTEGRITY	ガバナンス	コンプライアンスの遵守徹底	コンプライアンス	いかなる時でもコンプライアンスを遵守することが会社・社会への貢献であるという社員の意識をさらに醸成します。	定期的な意識調査や現場訪問等を通して、各現場の声に耳を傾け、課題を抽出し、課題克服のための諸施策を構築、実施。	変化するリスク、社会からの要請及び現場での課題に対応した諸施策のモニタリングを実施すると共に、教育・啓蒙内容を常に充実させ、巡回研修等を通じて直接社員へ訴えかけることの継続。	<ul style="list-style-type: none"> 2022年4月～5月 伊藤忠グループの2021年度を対象としたコンプライアンス体制のコンプライアンスモニター・レビューを実施。調査対象は本社全組織、国内支社、海外ブロック、グループ会社及びその孫会社の計 452 組織で、各組織の整備状況の把握と推進が目的。 2022年9月～11月 単体全営業組織、国内グループ会社63社を対象に、独禁法・下請法遵守状況モニタリングを実施。所定フォームに基づく質問への回答に基づき個別確認及び実態調査の結果、大きな問題点は見当たらなかった。 2022年12月～2023年2月 2021年度に再発防止策が策定されたコンプライアンス関連事案の内、モニタリングの必要性の高い事案を抽出し、その実施状況を調査。結果、適切に履行されていることを確認した。 2022年度 コンプライアンス巡回研修実施状況(受講者数、開催回数等)は以下の通り。 単体向け：3,263名(全員録画版視聴) 国内グループ会社：14,872名(以下内訳) ・対面・ZOOM形式：49社/86回、出席者数 7,108名 ・録画版視聴：28社、視聴者数 7,764名(会社数はウェビナー形式での重複受講した会社を含む)
総本社	16 PEOPLE INTEGRITY	ガバナンス	持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	リスクマネジメント	損失の危険の管理や企業集団の業務の適正を確保するため、グループリスクマネジメント体制を構築し、継続的な維持を実施します。	社内委員会・リスク管理部署の設置、各種規定・基準等の設定や報告・監視体制等のリスク管理体制の整備、有効性を定期的にレビューする。	リスク管理責任部署によるアクションプランの策定と実行、社内委員会によるモニタリング&レビューといったPDCAサイクルを確立することで、中長期的に強固なガバナンス体制を堅持。	各リスク管理責任部署による2022年度のアクションプランに対する進捗状況のレビューを実施。当該期間に発生した事象への対応等を含め、リスク管理体制は機能している旨、統合RM部が取り纏めて2022年10月開催の内部統制委員会(上期レビュー)及び2023年4月開催の同委員会に報告済み(通期レビュー+2023年度アクションプラン)。

外部との協働

イニシアティブへの参加

サステナビリティ推進にあたっては、以下各種イニシアティブに参加しています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

伊藤忠商事は、2009年4月、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取組みである国連グローバル・コンパクトに参加しました。グローバル・コンパクトが掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10原則に則り、伊藤忠商事の企業理念である「三方よし」を果たしてまいります。



United Nations Global Compact
(<https://www.unglobalcompact.org/>)

国連グローバル・コンパクト10原則

人権	原則 1	人権擁護の支持と尊重
	原則 2	人権侵害への非加担
労働	原則 3	結社の自由と団体交渉権の承認
	原則 4	強制労働の排除
	原則 5	児童労働の実効的な廃止
	原則 6	雇用と職業の差別撤廃
環境	原則 7	環境問題の予防的アプローチ
	原則 8	環境に対する責任のイニシアティブ
	原則 9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則 10	強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンでの活動

伊藤忠商事は、国連グローバル・コンパクトの日本のローカル・ネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」(GCNJ)の理事会員企業であり、また社員の出向協力も行う等積極的に活動に参画しています。

GCNJでは、他社の実践や学識経験者から学び、サステナビリティの考え方や取組みについての議論・情報交換を行うテーマ別の分科会活動を行っています。2022年度、伊藤忠商事は以下の各分科会に参加しました。

- ESG 分科会
- レポート研究分科会
- サプライチェーン分科会

TCFD コンソーシアム

取組み詳細は P58 をご覧ください。

CDP (気候変動・水セキュリティ)

取組み詳細は P58 をご覧ください。

環境省「COOL CHOICE」

取組み詳細は P58 をご覧ください。

● 気候変動キャンペーン「COOL CHOICE」(<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/index.html>)

経済産業省「GX リーグ」

取組み詳細は P58 をご覧ください。

● GX リーグ (<https://gx-league.go.jp/>)

気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative (JCI))

取組み詳細は P58 をご覧ください。

RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil、持続可能なパーム油のための円卓会議)

取組みの詳細は P157 をご覧ください。

● RSPO ホームページ (<https://www.rspo.org/>)

GPSNR (Global Platform for Sustainable Natural Rubber)

取組みの詳細は P155 をご覧ください。

● GPSNR 会員一覧 (<https://sustainablenaturalrubber.org/our-members/>)

日本経済団体連合会

- 環境安全委員会
- 1% (ワンパーセント) クラブ
- 公益社団法人 企業市民協議会 (CBCC)
- 企業行動・SDGs 委員会
- 公益信託 経団連自然保護基金 / 経団連自然保護協議会

日本貿易会

- 地球環境委員会
- 社会貢献・ABIC 委員会
- サステナビリティ・CSR 研究会

CSR Europe (Corporate Member)

● CSR Europe (Corporate Member) (https://www.csreurope.org/#block-yui_3_17_2_1_1583920013766_98565)

一般社団法人 ESG 情報開示研究会

● 会員一覧 (<https://edsg.org/%e4%bc%9a%e5%93%a1%e4%b8%80%e8%a6%a7/>)

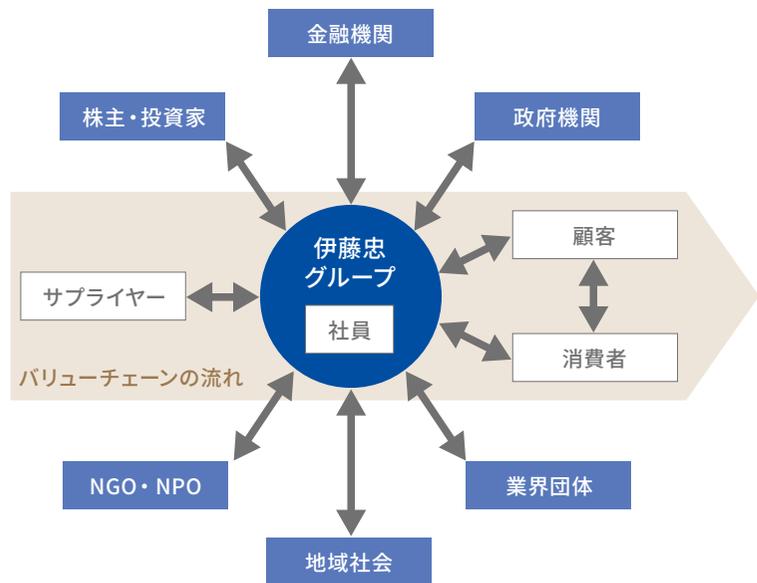
外部との協働

ステークホルダーエンゲージメント

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループは、世界規模で展開する多様な事業活動において、様々なステークホルダーとの対話を重視しています。下記の対話方法を通じて伊藤忠グループの活動情報を提供し、またステークホルダーから伊藤忠商事に対する期待や懸念について認識しています。今後とも、課題対応策を事業活動へ反映しながらサステナビリティを推進することで、企業価値の向上を目指していきます。

● マルチステークホルダー方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/multi_stakeholder_policy.pdf?230404)



ステークホルダー	頻度	取組みの概要	主要な対話方法
サプライヤー・顧客・消費者	定期的 随時	取引先との公正・公平な取引を行い、法令等を遵守すると共に、連携して人権・労働及び環境等の社会課題に対処したサプライチェーンマネジメントを構築し、消費者への安全・安心な商品・サービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合レポート／ESGレポート・公式ウェブサイトを通じた情報提供 ● サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通達 ● 品質管理やサプライヤー・サステナビリティ調査 ● 代表お問い合わせ窓口 ● 顧客との対話
株主・投資家・金融機関	定期的 随時	持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、株主・投資家の皆様を始めとするステークホルダーとの対話を重視しています。いただいたご意見を、経営戦略や、財務・資本政策等に反映し、コミットメント経営の実践を通じて企業価値の向上に繋げることでポジティブサイクルを回し続ける、実行性のあるエンゲージメントに努めています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● 決算説明会 ● 分野別説明会 ● 個人投資家向け説明会 ● 統合レポート／ESGレポート・公式ウェブサイトを通じた情報提供 ● 統合レポート説明会 ● 海外ロードショー ● 証券会社主催コンファレンス ● ESG投資家からの調査・格付け対応 ● Debt IR ● SRとの個別エンゲージメント
政府機関・業界団体	随時	国内外の政府機関や地方自治体等の策定する各種関係法令の遵守のみならず、政府機関及び自治体や業界団体と連携してビジネス振興を行うことで、社会課題の解決や国際社会の持続的発展を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府・各省庁関連委員会、協議会等への参加 ● 財界・業界団体を通じた活動（日本経済団体連合会、日本貿易会等）
地域社会・NGO・NPO	随時	事業活動が地域社会に与える影響を理解し、雇用の創出、インフラ基盤の整備、生活水準の向上、教育環境の整備等の地域の社会的課題の解決を目指し、地域社会の健全で持続的な発展に貢献します。NPO／NGOとの対話と協働により社会的課題の解決に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会貢献活動・ボランティア活動 ● アドバイザリーボード ● 事業案件周辺の地域住民との対話 ● NGO・NPOとの定期的なコミュニケーション ● NGO・NPO、地域社会等の情報発信支援
従業員	随時	「厳しくとも働きがいのある会社」を目指し、全従業員のモチベーション・貢献意欲向上を実現するための各施策、制度の整備に努めます。多様な人材が仕事を通じ、自己成長・社会貢献の機会を主体的に想像し、挑戦する組織風土の醸成に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内イントラネット・機関誌を通じた情報提供 ● 各種研修・セミナーを通じた能力開発機会の提供 ● キャリアカウンセリングの実施 ● 相談内容に応じた社員相談窓口の設置 ● エンゲージメント・サーベイの実施 ● 労使協議会（経営協議会、決算協議会等）の実施 ● カンパニー毎の社員総会の実施 ● 社員表彰制度 ● 従業員持株制度 ● 健康経営 ● ビジネスアイデア募集制度（マーケットインBOX）

参考データ：2022年度 業界団体等及び社会貢献活動への支出額

(単位：百万円)

貿易団体、経済団体、その他業界団体	83	社会貢献活動（うち寄付金）	894 (119)
政治団体	30		
計	113		

外部との協働

第三者意見

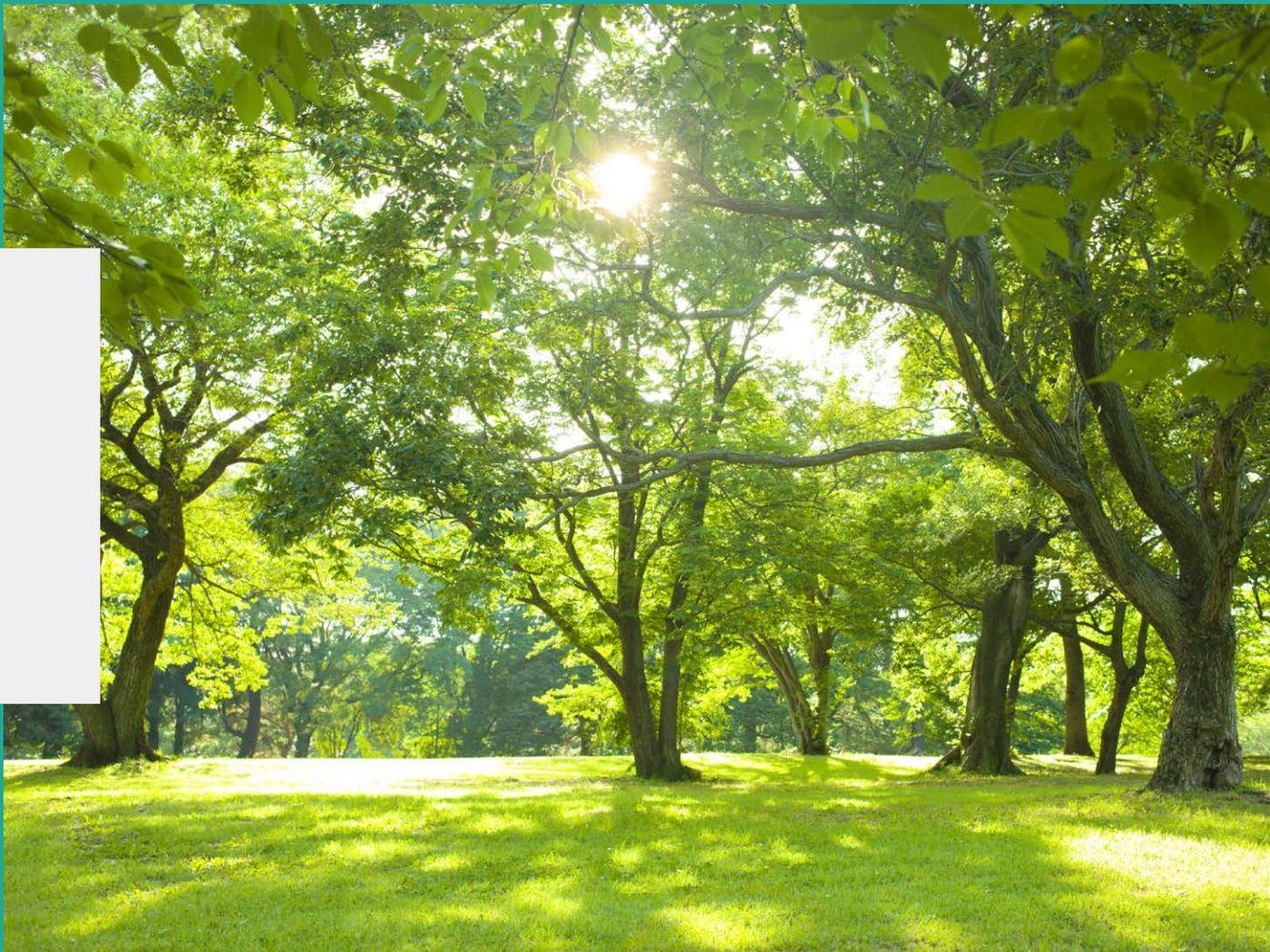
企業を取り巻くサステナビリティ課題は気候変動、生物多様性、人権など非常に多岐にわたるとともに、事業のバリューチェーン全体での取り組みが必要になっています。総合会社はその事業の多様性や国際性のため、通常の事業会社に比較してその事業の広がりやステークホルダーの多様性が極めて高く、サステナビリティ課題への対応が容易ではありません。その環境下において、伊藤忠商事は、GHG 排出量の把握・開示、人権デューデリジェンスの対象範囲の拡大や苦情処理メカニズムの導入など、困難な課題に対しても取り組みが着実に進捗しているように感じられます。その結果、さまざまな ESG 評価においても高い評価を維持しています。

伊藤忠の取り組みは、こうしたリスク対応のみならず、「三方よし」の企業理念のもと積極的に SDGs を事業機会と捉えているところに特徴があります。脱炭素等の新事業への参入のみならず、天然ゴムのトレーサビリティ、サステナビリティの実現を目指す「Project Tree」のような、川上から川下のステークホルダーを巻き込んだ取り組みや、ジャパンサステナブルファッションアライアンスなどのような業界横断的な枠組みづくりに取り組んでいることは、まさに SDGs の時代に相応しいアプローチと言えるでしょう。さまざまなステークホルダーの声を聞き、リスクに適切に対応するとともに、より善い未来に向けた使命にチャレンジし、新たな解を世の中にもたらすことを期待しています。



LRQA サステナビリティ株式会社
代表取締役
富田 秀実

環 境



Environment

環境方針

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループ環境方針

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営の最重要課題のひとつとして捉え、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、事業のライフサイクルを通じた環境負荷の低減と、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

1 法規制等の遵守

環境保全に関する国際的な宣言、規約、条約、ならびに事業展開している国と地域の法規制及びその他当社の合意した事項を遵守する。

2 気候変動への対応

温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進し、気候変動の緩和及び適応に貢献する商品及びサービス等の開発、提供に努める。

3 環境汚染の防止

化学物質・油等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物及び排水の排出削減・適正処理に努める。

4 資源循環の推進

事業投資先や取扱い商品のサプライチェーン上の資源(化石燃料、鉱物、食料、動植物等)の持続可能な利用及び資源の使用量削減、廃棄物排出量の削減・リサイクルを推進し、循環型社会の形成に貢献する。

5 水資源の保全・有効活用

水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努める。

6 生物多様性の保全

生態系サービスがもたらす恩恵を認識し、生物多様性への影響を最小化し、その保全に貢献する。

7 情報開示とコミュニケーション

環境に関する積極的な情報開示に努め、社会とのコミュニケーションを推進する。

代表取締役 副社長執行役員 CAO 小林 文彦
2020年4月制定
2022年4月改訂

環境マネジメント

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事が国内外において行っているさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の事業活動は、地球環境問題と密接に関係しているという認識のもと、地球環境保全に向けた取組みを経営上の最重要課題の一つとして捉え、商社の中でいち早く 1990 年に地球環境室 (現サステナビリティ推進部) を創設しました。当社は、環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と、環境・社会リスクの未然防止を行う「守り」の攻守を両立させることで、企業理念である「三方よし」を果たすことを目指しています。

また、2018年4月、当社環境方針の改定に合わせ従来の「環境管理体制」を「サステナビリティ推進体制」に整理・統合し、ISO14001の規格に則り、効率的な環境マネジメントシステムを構築、維持・運用しています。

◦ 伊藤忠グループ環境方針 (P38)

体制・システム

伊藤忠商事は 1997 年に商社で初めて ISO14001 認証を取得し、サステナビリティ推進体制の継続的改善に努めています。当社は、事業活動が環境・社会に与え得る影響を認識し、環境・社会リスクの未然防止を図るため、現在取扱う商品と共に、新規投資についても事前に環境・社会等への影響を評価する仕組みを組み込んだサステナビリティマネジメントシステムを構築しています。また、毎年環境・社会リスクの未然防止や環境保全型ビジネス、省エネルギー・省資源・GHG 排出量削減等の環境目標を策定し、全社で確実に目標達成出来るよう活動のレビュー及び監査を実施して継続的改善のための PDCA サイクルを回しています。

◦ 当社のサステナビリティ推進体制 (P15)

伊藤忠グループの ISO14001 認証状況



- 伊藤忠商事 (株)
- 伊藤忠オートモービル (株)
- 伊藤忠メタルズ (株)
- 台湾伊藤忠股份有限公司

外部審査

伊藤忠商事は、BSI グループジャパン (株) より毎年 ISO14001 の認証審査を受けています。直近では 2022 年 11 月に『維持』審査を受審し『認証維持』となりました。最新の登録証は 2024 年 12 月 23 日まで有効です。



EMS 657977 / ISO 14001

内部監査

ISO14001 に基づき社内サステナビリティ監査を毎年実施しており、2022 年度は全 49 部署に対して実施しました (セルフチェック形式 27 部署含む)。サステナビリティ推進部員が監査チームを構成し、順法監査に力点を置いて実施しています。約半年かけて社内サステナビリティ監査を実施することが、環境・社会リスク等の未然防止に繋がっています。

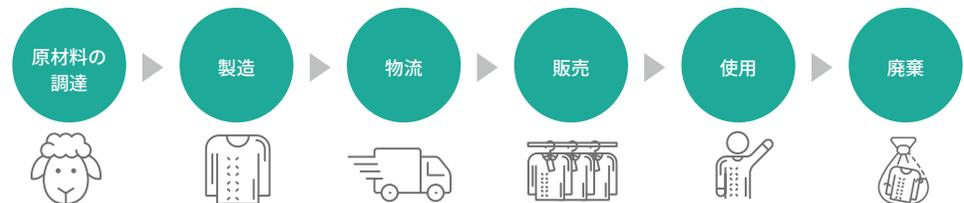


取組み

取扱商品におけるサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の順守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自のサステナビリティ影響評価を全商品に対して実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA 的分析手法を用いており、気候変動リスクを評価するため、熱帯雨林の減少・砂漠化、地球温暖化等気候変動に関する項目も含まれています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を重点管理対象とし各種規程・手順書・特定業務要員教育を個別に策定・実施しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) : 一つの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



環境マネジメント

グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い会社を対象とした現地訪問調査を 2001 年より継続的に行っています。2022 年度末までの過去 22 年間での調査合計数は 296 事業所となります。気候変動への対応等環境課題に関する経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の順守状況等を評価しています。

新規投資案件のサステナビリティリスク評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が社会、環境に与える影響や、投資対象のガバナンスの状況を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば気候変動リスクに関連し、エネルギー使用量や GHG 排出量の状況把握等が含まれています。2022 年度は 57 件の申請がありました。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、問題がないことを確認したうえで投資実行することとしています。

ESG チェックリストによる事前評価件数
57 件 (2022 年度)

伊藤忠欧州グリーンファイナンスフレームワーク

当社の欧州・中東地域におけるグループ金融拠点である ITOCHU Treasury Centre Europe Plc は、2019 年 3 月伊藤忠欧州会社が設定する「伊藤忠欧州グリーンファイナンスフレームワーク」を通じ、みずほ銀行等から、グリーンローン 150 百万ユーロを調達しました。これは日本の総合商社が調達した初のグリーンファイナンスとなります。本ファイナンス調達に当たり Sustainalytics 社よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得しており、エネルギー効率の良いプロジェクト、再生可能エネルギープロジェクトへの投資等に活用しています。

* 伊藤忠欧州グリーンファイナンスフレームワーク
<https://www.itochu.com/uk/en/sustainability/environment/index.html>

環境教育・啓発活動

社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開すると共に、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその順守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

社内外からの照会案件とその対応状況 (2022年度)



伊藤忠 SDGs 債発行

伊藤忠商事は、2021 年 3 月に日本の総合商社として初めて、「SDGs 債フレームワーク」を発表し、SDGs に貢献する事業に資金用途を限定する 2026 年満期米ドル建て無担保普通社債 (SDGs 債) を総額 5 億米ドル発行しました。当フレームワークは、国際資本市場協会 (ICMA) が定める「グリーンボンド原則 2018」、「ソーシャルボンド原則 2020」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン 2018」に基づいたものであり、第三者評価機関である Vigeo Eiris 社 (現ムーディーズ ESG ソリューションズ フランス SAS 社) よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

* SDGs 債 (サステナビリティボンド) (P201)

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

伊藤忠商事は、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、2019年5月、TCFD*提言への賛同を表明しました。以降当社は、TCFD 提言に基づく情報開示に努めています。

※ TCFD：金融安定理事会 (FSB) により設立された気候変動関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

気候変動に関する基本的な考え方

気候変動は最も緊急性が高い地球環境問題の一つであり、その取組みとしてパリ協定が採択され、日本国が決定する貢献 (NDC) が決定されました。グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、これを更なる成長機会として当社の具体的取組みに落とし込んでいくことが企業価値向上に繋がるとの認識の下、気候変動をはじめとした地球環境問題を経営の最重要課題のひとつとして捉えています。

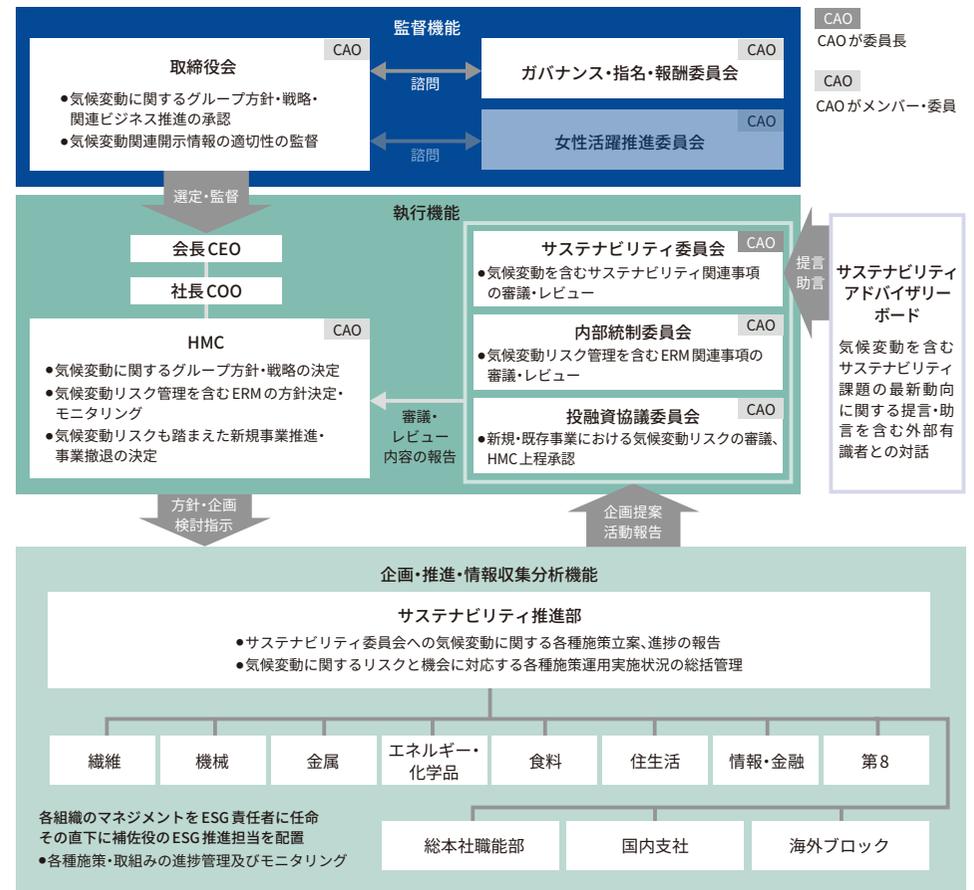
伊藤忠グループ環境方針において「2. 気候変動への対応：温室効果ガスの排出を削減し、エネルギーの効率的で持続可能な使用を促進し、気候変動の緩和及び適応に貢献する商品及びサービス等の開発、提供に努める。」と定めており、2021年3月には、取締役会での審議を経て、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の中核目標の1つとして2030年・2040年・2050年までの温室効果ガス (GHG) 排出量削減目標を策定しました。本目標は日本国 NDC 目標に沿うものであり、その達成に貢献していきます。

当社の企業理念「三方よし」の下、気候変動への取組みを行うことで企業価値向上に繋げ、気候変動のリスクと機会への対応をステークホルダーと共に協働して推進することで、社会への責任を果たしていきます。

ガバナンス

伊藤忠商事は、気候変動を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、気候変動に関わるリスクと機会への対応方針や温室効果ガスの削減目標・取組み、気候変動リスク・機会を考慮した年度予算・事業計画等の重要事項につき取締役会で審議・決定しています。

■ 気候変動に関するガバナンス体制 (2023年6月時点)



※ CAO : Chief Administrative Officer
HMC : Headquarters Management Committee

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

気候変動を含むサステナビリティ関連事項に対応するための各種施策の立案・実施に関する総括管理責任を付与されたサステナビリティ委員会は、気候変動関連目標 (ゴールとターゲット)・移行計画の進捗状況、現状の環境・社会リスク及び機会等を把握・管理・評価しています。当社 CAO (Chief Administrative Officer) は、気候関連課題に責任を持つ取締役であると同時に、執行レベルでは HMC (Headquarters Management Committee) のメンバーであり、サステナビリティ委員会の委員長を兼務しています。サステナビリティ委員会での審議・決定事項は、CAO からサステナビリティ推進の主たる活動状況と共に年 2 回程度取締役会に報告されます。これにより、取締役会がサステナビリティ委員会での審議・決定事項も考慮した上で、環境・社会リスク及び機会に対応する事業戦略・投資戦略の推進の監督 (戦略の見直し・資産入替判断を含む) を適切に行える体制としています。また執行レベルでは、サステナビリティ委員会に ESG 責任者を兼任する各カンパニー及び職能部署のマネジメントもコアメンバーとして参加し、サステナビリティ推進部と各カンパニー及び職能部署の ESG 推進担当から気候関連事項について報告を受け、各種施策・取組みの進捗管理・モニタリングを行っています。

2021 年、取締役会は当社を取り巻く気候関連事項を考慮し、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において『「SDGs」への貢献・取組強化～脱炭素社会を業界に先駆けて実現する』ための成長戦略、及び GHG 排出量削減に関する目標を決議しました。本取締役会決議を踏まえ、担当役員である CAO の承認の下、サステナビリティ委員会で脱炭素に関する具体的施策及び目標に対する進捗状況を審議・レビューしながら、各事業部門においてこれら施策を継続的に実行しています。

また、サステナビリティ委員長及び各カンパニー・職能部署のマネジメント (ESG 責任者) は、気候変動対応の継続的改善のため、年 1 回外部専門家との対話 (サステナビリティアドバイザーボード) を行い、当社に対する社会の期待や要請も把握した上で気候変動対策を推進しています。

気候変動関連の取締役会・委員会開催実績	開催・報告実施頻度	主な決定・審議・報告内容 (2018年度～2022年度)
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期報告は年 1 回以上 ● 報告実績 <ul style="list-style-type: none"> ● 2018年度 1回 ● 2019年度 2回 ● 2020年度 1回 ● 2021年度 2回 ● 2022年度 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2018年度 <ul style="list-style-type: none"> ● TCFD 提言への賛同表明 ● 2019年度 <ul style="list-style-type: none"> ● TCFD 提言に基づく開示、Scope3の算定 ● 2020年度 <ul style="list-style-type: none"> ● 削減目標検討、TCFD 情報開示 ● 2021年度 <ul style="list-style-type: none"> ● 中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の決定 (『「SDGs」への貢献・取組強化～脱炭素社会を業界に先駆けて実現する』ための成長戦略、GHG 排出量削減目標) ● 当社 SDGs / ESG 取組内容の報告 ● 2022年度 <ul style="list-style-type: none"> ● マテリアリティの確認 ● GHG 削減に向けた取組方針 ● Scope1/2/3実績のモニタリング
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常年 1～2 回開催 ● 開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ● 2018年度 1回 ● 2019年度 2回 ● 2020年度 1回 ● 2021年度 1回 ● 2022年度 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2018年度 <ul style="list-style-type: none"> ● TCFD 提言への賛同表明 ● 2019年度 <ul style="list-style-type: none"> ● TCFD 提言に基づく開示、Scope3の算定 ● 2020年度 <ul style="list-style-type: none"> ● 削減目標検討、TCFD 情報開示 ● 2021年度 <ul style="list-style-type: none"> ● Scope1/2/3実績・削減目標進捗状況の確認 ● 2022年度 <ul style="list-style-type: none"> ● マテリアリティの確認 ● GHG 削減に向けた取組方針 ● Scope1/2/3実績のモニタリング

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

戦略

伊藤忠商事は、「気候変動に関する基本的な考え方」に基づき、TCFD 提言のシナリオ分析 (気候変動にかかる移行及び物理的なリスクと機会の分析) を行い、事業戦略や資産入替を検討しています。

気候変動関連のリスクと機会

伊藤忠商事は様々な事業を世界各地で展開しており、それぞれの事業は気候変動の移行リスク及び物理的リスクの影響を短期・中期・長期の様々な時間軸で受けています。そのため当社は、各事業案件の推進プロセス及び気候変動を含む環境・社会リスクの管理プロセスの中で、当社事業・サプライチェーンと戦略にマテリアルな財務的影響を与える可能性のあるリスクと機会をグローバルベースで特定・評価・管理しています。

■ マテリアルな気候変動関連のリスクと機会 (リスククライテリア)

気候関連のリスクと機会		気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	影響を受ける時間軸※	影響を受けるバリューチェーン	関連事業
移行リスクと機会	政策と法制度	<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の温室効果ガス排出計画の厳格化・温室効果ガス排出に対する事業規制等による、化石燃料需要の減少 カーボンプライシング (炭素税等) や事業規制等による事業コストの増大 	中期 長期	上流 当社グループ	発電事業・オペレーション、化石燃料事業、鉄鉱石事業、自動車事業、化学品事業
	技術革新	気候変動の緩和に寄与する、再生可能エネルギー、蓄電池関連事業、低炭素燃料、低炭素製鉄原料等の事業機会の増加	短期 中期 長期	当社グループ	再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、低炭素燃料事業、新素材事業、鉄鉱石事業
	市場状況の変化	政策と法的リスク、及びクリーンテック等のテクノロジーの影響を受ける製品・サービスの需要の増加と減少	短期 中期 長期	上流 当社グループ	化石燃料事業、化学品事業、自動車事業、再生可能エネルギー・蓄電池関連事業、新素材事業、CCUS・排出権関連事業
物理的リスクと機会	急性的な物理的リスク・機会	異常気象 (干ばつ、洪水、台風、ハリケーン等) 発生増加による事業被害 等	短期 中期 長期	上流 当社グループ 下流	食料事業、森林関連事業、鉱業
		異常気象に適応できる供給体制強化等による顧客維持・獲得 等	短期 中期 長期	上流 当社グループ 下流	食料事業、森林関連事業
	慢性的な物理的リスク・機会	気温上昇と気候変動に付随する干ばつ等が農業・林業の収穫及びそれらの関連製品の生産量に与える影響	中期 長期	上流 当社グループ 下流	食料事業、森林関連事業

※ 短期：～1年、中期：～3年、長期：4年～

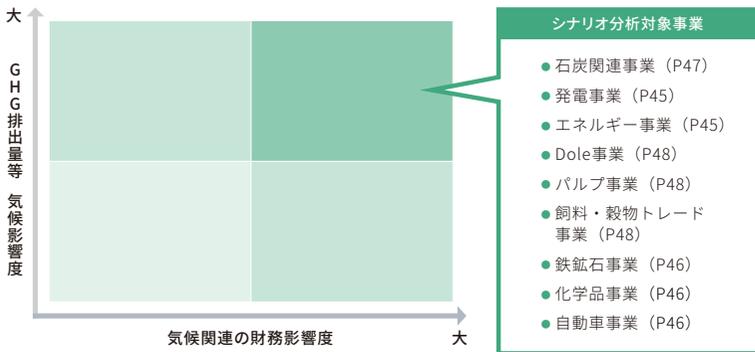
気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

シナリオ分析

対象事業選定

当社事業のうち気候変動緩和に係る事業環境変化の影響の大きな事業セクター全体をシナリオ分析の対象事業として検討し、政策と法的リスク等の移行リスク影響の大きい事業として「発電事業」「エネルギー事業」「石炭事業」「鉄鉱石事業」「自動車事業」「化学品事業」を、気候変動の物理的リスク影響の大きい事業として「Dole 事業」「飼料・穀物トレード事業」「パルプ事業」をシナリオ分析実施対象事業として選定しました。

気候変動緩和に係る事業環境変化の影響の大きな事業セクターの特定に当たっては、TCFD が指定した気候変動の影響を潜在的に大きく受ける 4 つの非金融セクター（エネルギー、運輸、材料及び建物、農業・食品・木材製品）を参考にしており、上記 9 事業はこれらに含まれています。



シナリオ群の定義

シナリオ分析の検討に際し、国際的な信頼性が高く TCFD 提言においても引用参照され、多岐にわたる事業領域をカバーできる国際エネルギー機関 (IEA: International Energy Agency) 及び国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change) が発行する資料等を参照し、以下の 3 つのシナリオを設定しました。

設定シナリオ	4°Cシナリオ	<2°Cシナリオ	1.5°Cシナリオ	
社会像	パリ協定に即して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が 4°C 程度上昇。温度上昇等の気候変動が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	今世紀末までの平均気温上昇を 2°C 未満に抑え、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	今世紀末までの平均気温の上昇を 1.5°C に抑え、持続可能な発展を叶えるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会	
参照シナリオ	移行面	<ul style="list-style-type: none"> 「Stated Policies Scenario」(IEA WEO2021) 「Stated Policies Scenario」(ETP WEO2020) 「Stated Policies Scenario」(IEA WEO2019) 「Reference Technology Scenario」(IEA ETP2017)、等 	<ul style="list-style-type: none"> 「Sustainable Development Scenario」(IEA WEO2019) 「2°C Scenario」(IEA ETP2017)、等 	<ul style="list-style-type: none"> 「Net Zero Emissions by 2050 Scenario」(IEA WEO2021) 「Sustainable Development Scenario」(IEA WEO2021)、等
	物理面	<ul style="list-style-type: none"> 「RCP8.5」(IPCC AR5)、「SSP5-8.5」(IPCC AR6) 等 	<ul style="list-style-type: none"> 「RCP2.6」(IPCC AR5)、等 	<ul style="list-style-type: none"> 「RCP2.6」(IPCC AR5)、「SSP1-1.9、SSP1-2.6」(IPCC AR6) 等
リスク及び機会	物理面でのリスク及び機会が顕在化しやすい	移行面でのリスク及び機会が顕在化しやすい	移行面でのリスク及び機会が顕在化しやすい	

※ IEA WEO 2019 「Sustainable Development Scenario」は、「気温の上昇を 2°C 未満(できる限り 1.5°C) に抑える努力をするとともに、あらゆる人々がエネルギーを利用できるようにし、大気汚染を改善するという目標を満たしている」シナリオです。
 ※ IEA WEO 2021 「Net Zero Emissions by 2050 Scenario」は、世界のエネルギー部門が 2050 年までに GHG 排出の実質ゼロを達成し、気温上昇を産業革命前比 1.5°C に制限する事が可能な道筋を示すシナリオです。
 ※ 使用した気候関連シナリオの重要な入力パラメーター、諸前提条件には、以下のようなものが含まれています。

発電事業 (米国) に関するパラメーター	2040年	
	4°Cシナリオ	<2°Cシナリオ
炭素価格 / 排出権取引	● N/A	● 140ドル/t
化石燃料価格	● 石炭: 108ドル/t ● ガス: 7.5ドル/MMBTU	● 石炭: 77ドル/t ● ガス: 5.9ドル/MMBTU
再エネ価格	● 太陽光ユーティリティスケール: 7.2~8.8円/kWh ● 陸上風力: 6.2~7.7円/kWh	● 太陽光ユーティリティスケール: 6.6~7.1円/kWh ● 陸上風力: 6.2~7.7円/kWh
電源別エネルギー生産量	● 石炭火力: 1,016TWh ● ガス火力: 1,480TWh ● 再エネ: 1,488TWh	● 石炭火力: 153TWh ● ガス火力: 959TWh ● 再エネ: 2,560TWh
CCSの普及率	● N/A	● CCS付帯石炭火力: 64% ● CCS付帯ガス火力: 18%

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

シナリオ分析と結果

シナリオ分析の時間的範囲は、短期のみならず2030年以降の中長期以降の時間軸も加味し、事業毎に潜在的な定性的・定量的財務影響の高いリスクと機会の要因の整理及び評価を実施しました。調達、事業運営及び需要面でリスクと機会の要因を抽出し、重要度の高い要因の整理及び評価を実施しています。重要度の高い要因に関し移行面及び物理面で影響が大きい変数を特定し、条件を反映させた財務モデルを用いシナリオ分析を実施しています。財務上の影響度に関する分析については、気候変動の潜在的な影響度を測ると共に、リスク及び機会への対策による効果も含めて、財務上の影響度を分析しています。なお、シナリオ分析の定量情報は、IEA等のシナリオ群を基にした当社の判断に基づくものであり、分析精度の向上に留意していますが、多くの不確実な要素を含むものです。

1. 移行リスクが主な課題となる事業

発電、エネルギー、化学品、鉄鉱石、及び自動車事業については<2°Cあるいは1.5°Cシナリオ下の移行リスクが主な課題になります。

事業内容		発電事業	エネルギー事業
タイムフレーム		~2040年	
温度帯シナリオ		<2°Cシナリオ	
主なリスクと機会	移行	リスク ：炭素税・CCUS義務化等の影響で火力発電コスト増大。 機会 ：技術進歩・コスト低減も含め再生可能エネルギーの競争優位性が増大。 機会 ：再エネへの大幅なシフトに伴う、蓄電池やグリッド等の付帯設備への投資拡大によるビジネス機会増。	リスク ：脱炭素化社会実現に向け、各国において炭素税等の規制導入が進み、世界全体としての化石燃料需要が縮小。 機会 ：脱炭素社会実現に向けたTransition Fuelとして、また、産業発展を支える燃料として、アジアを中心にLNG需要が増加。 機会 ：化石燃料代替としての新エネルギー（水素、アンモニア、リニューアブル燃料等）需要が増加。 機会 ：温室効果ガス削減に寄与するCCUS(CO ₂ の分離・回収・有効利用・貯留)等のビジネス機会増。
	物理	リスク ：発電施設が自然災害(異常気象)により被害を受ける可能性。	リスク ：生産設備等が自然災害(異常気象)により被害を受ける可能性。
事業環境認識と事業インパクト評価		移行リスクにより、炭素税・CCUSコストで利益が大幅に圧迫され、火力発電の利益は減少する可能性があるが、再エネ重視の対策に切り替えることで、再エネの売上増及び炭素税とCCUSコスト削減により累計利益は向上が見込まれる。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> EBITDA指数による分析(%) <small>※</small> </div> </div>	<2°Cシナリオでは、世界全体で化石燃料需要の縮小が見込まれるものの、化石燃料代替としての新エネルギー需要増、及び、CCUS等の環境ビジネスの機会捕捉により、収益維持は可能。なお関連地域での自然災害(異常気象)の更なる甚大化の可能性は低いと想定。(~2040年のエネルギー価格変動に対して複数のシナリオを検討) <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> 税後利益による分析(%) </div> </div>
●適応/緩和策・方針		<ul style="list-style-type: none"> ●2030年度までに再生可能エネルギー比率20%超(持分容量ベース)を目指し、今後の取組みに反映する。 ●持続可能な社会の構築に貢献するためにも、新規の石炭火力発電事業の開発は行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新エネルギー分野で、グループ会社とのシナジー追及やイニシアティブ参加によりビジネス機会を捕捉し、エネルギー事業ポートフォリオの再構築を図る。 ●脱炭素化社会実現に向けたCCUS等の環境ビジネスへの取組みを強化。 ●上流石油ガス開発に関し、資産効率化を企図し行う優良資産への入替は、環境に配慮しつつ慎重に検討。
●事業機会			
財務関連情報		<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益)：547億円(プラント・船舶・航空機部門/2022年度実績) ●対象事業が属するセグメントの総資産：6,906億円(プラント・船舶・航空機部門/2023年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ●対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益)：1,702億円(エネルギー部門/2022年度実績) ●対象事業が属するセグメントの総資産：8,167億円(エネルギー部門/2023年3月末)

※ Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization：税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

事業内容	化学品事業	自動車事業	鉄鉱石事業
タイムフレーム	~2030年		~2050年
温度帯シナリオ	1.5°Cシナリオ		
主なリスクと機会	移行	リスク : 内燃機関車の取扱数減少 機会 : EVの取扱数増加 機会 : EVの普及に伴う新規事業の拡大 リスク : 炭素税の導入による輸送コストの上昇	機会 : 低炭素製鉄原料の安定供給 リスク : 炭素税導入による燃料・資材等のコスト増 機会 : 新規低炭素製鉄原料案件の拡充
	物理	リスク : 取引先工場が被災し、操業が停止するリスク	リスク : 暴風雨増加、水不足悪化による調達コスト増 リスク : 気象災害多発による鉄鉱石サプライチェーンの寸断
事業環境認識と事業インパクト評価	<p>移行シナリオでは、炭素税の導入・上昇によるコスト増加や、バージンプラスチック需要低下による減収・減益が見込まれる一方で、リサイクル・バイオプラスチックやアンモニア・メタノール等、需要の増加が見込まれる環境ビジネスの機会捕捉により、収益拡大が可能。</p> <p>税後利益による分析 (%)</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入・上昇 再エネ導入コスト増加 バージンプラスチックの需要低下 環境規制による販売制限 <p>対策と効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境プラスチック原料・製品の需要獲得 クリーン燃料・化学品需要獲得 <p>対策後</p>	<p>自動車業界はICE車からEVへの転換が進むと想定される。当社の顧客は世界各国に亘っており、各国の規制に合わせて、順次取り扱いがICE車からEVへの転換が進むと想定されるが、引続き底堅い自動車需要を見込むことができる。</p> <p>また、一部地域では、炭素税の導入による輸送コストの増加可能性も想定される。各所と協力しコスト削減を企図し、引続き競争力を維持する。EVの普及に伴い、蓄電池等の関連事業について強化を行い、更なる収益獲得を目指す。</p> <p>売上総利益による分析 (%)</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ICE車取扱数減少 EV取扱数増加 炭素税 効率改善 EV関連新規事業 <p>対策後</p>	<p>炭素税の導入により燃料・資材等のコスト増加の可能性が見込まれるが、事業パートナーとの関係性強化や操業効率化等により、収益への影響は限定的。低・脱炭素化の加速により需要拡大が見込まれる高品位鉄の生産に注力すると共に、低炭素製鉄原料関連ビジネスの拡充等、鉄鉱石及びその周辺分野におけるビジネス機会も着実に捉えることで、更なる成長が見込まれる。</p> <p>税後利益による分析 (%)</p> <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 低炭素製鉄原料の安定供給 炭素税導入による燃料・資材等のコスト増 事業パートナーとの関係性強化 新規低炭素製鉄原料案件の拡充 <p>対策後</p>
●適応/緩和策・方針	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ施策、再生可能エネルギーの調達等の脱炭素化社会へ向けた取組みを強化。 3Rプラットフォームの提供やサステナブルサイクルの構築等、資源循環への取組みを推進。 また地球環境に良い「原料・素材」の供給等、環境関連ビジネスへの取組みも加速し、化学品事業ポートフォリオの再構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車メーカー各社のEV開発・生産状況や、販売先国のEV関連規制の動向を基に、地域別の需要動向を見極めて事業展開を継続する。 フォワーダー、海上輸送企業について、GHG排出量削減が進む取引先との関係性を強化する。 EV関係のビジネス拡大に向け、自動車メーカーを主とするパートナーと連携し、事業開発・拡大を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素製鉄技術の動向を注視し、低炭素製鉄原料の安定供給に向けた取組みを推進する。 事業パートナーとの関係性強化により、GHG排出量削減の取組みを推進する。
●事業機会			
財務関連情報	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益):1,292億円(化学品部門/2022年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産:6,287億円(化学品部門/2023年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益):1,801億円(自動車・建機・産機/2022年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産:9,741億円(自動車・建機・産機/2023年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益):2,220億円(金属カンパニー/2022年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産:1兆2,748億円(金属カンパニー/2023年3月末)

※ Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization: 税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

Ⅰ 石炭関連事業への取組み

石炭関連事業の 2°C 未満シナリオ下における事業環境認識と対応策は以下の通りです。

事業環境認識	2°C 未満シナリオの下、技術革新や規制動向、世界のエネルギー需給状況等と呼応しながら、一般炭の使用量は中長期的に減少していく。
対応策・方針	<ul style="list-style-type: none"> 「新規の石炭火力発電事業の開発及び一般炭炭鉱事業の獲得は行わない」との取組方針を 2019 年 2 月に決定。 2021 年度からの中期経営計画の基本方針の一つである「SDGs」への貢献・取組強化の観点から、脱炭素社会を業界に先駆けて実現すべく、一般炭炭鉱権益からの撤退を決定。2021 年 4 月にコロンビア・Drummond 権益の売却を実行し、一般炭のみを生産する炭鉱権益からの撤退を完了。2022 年 3 月には、原料炭と共に一般炭も生産するオーストラリア・Ravensworth North 権益の売却も実行。 CCS (CO₂貯留)・CCU (CO₂活用) 等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発や社会実装に向けた取組みを強力に推進する。一方、再生可能エネルギーの大規模普及には、当面は調整電源・バックアップ電源として火力発電が引き続き必要な面もあり、一般炭トレードを通じて資源の安定供給の責務は引き続き果たしていく。
財務関連情報	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業が属するセグメントの利益 (売上総利益) : 2,220 億円 (金属カンパニー / 2022 年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産 : 1 兆 2,748 億円 (金属カンパニー / 2023 年 3 月末)

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

2. 物理的リスクが主な課題となる事業

農業・林業に関連する事業は 4°Cシナリオの物理的リスクが主な課題となります。

事業内容		Dole 事業	パルプ事業	飼料・穀物トレード事業
タイムフレーム		~2030年		
温度帯シナリオ		4°Cシナリオ		
主なリスクと機会	移行	機会 ：パイナップル、バナナ等の食品残渣や工場廃液を含む自社有機物資源を活用した循環型クリーンエネルギー（バイオガス発電、バイオマスボイラー）や太陽光発電等の再生可能エネルギー導入拡大。	機会 ：フィンランドで炭素税が導入された場合、パルプ製造ですでに100%バイオマスエネルギーを利用している当社は競争優位となる。	機会 ：GHG 排出削減に貢献する飼料等低炭素関連製品の需要獲得
	物理	リスク ：フィリピン／バナナ・パイナップル農園での台風・干ばつ等の異常気象による収穫量減少。	リスク ：気温上昇で樹種ごとに生育適域が変動し、樹種と地域により生産量が減少(フィンランド全土の松・フィンランド南部のトウヒ)。 リスク ：フィンランド 冬季の重機収穫は凍土が前提だが、気温上昇で土壌が軟弱化し収穫コストが増加。	リスク ：輸入先国における大型ハリケーンや干ばつ等の異常気象による物流混乱・収穫量減少 リスク ：気温上昇による輸入先国における収穫量減少、取引価格の上昇 機会 ：輸入先国の多角化による供給体制の維持、穀物需要の取込み
事業環境認識と事業インパクト評価		異常気象に伴う収穫量の減少分は、高温に強い品種の選定、栽培方法・灌漑方法等の生産方法改良を通じた単位収穫量の増加により補填。また、天候リスクに備えた産地多角化の一環で西アフリカ(シエラレオネ等)でのパイン生産事業を開始。以上により収益拡大が可能。 	世界的な平均気温の上昇により一部で生産量減少が見込まれるが、生産量拡大が見込まれる植林地帯での設備増強によるパルプ生産量増加、土壌軟化対策による収穫コスト上昇抑制により、引続き収益拡大が可能。 	気象災害や気温上昇による収量減少は、供給不安・価格上昇を招く可能性があるが、輸入先国の多角化により供給体制を維持し、さらに低炭素関連製品の機会を提供することが可能。
●適応／緩和策・方針 ●事業機会		<ul style="list-style-type: none"> 天候リスクに備えた産地の多角化(西アフリカ・シエラレオネ等)。 高温に強い品種の選定、苗の栽培方法の改善、灌漑設備導入等の生産方法改良を通じた単位収穫量の増加。 ドローンと ICT(農業散布箇所特定、収量予測、適時的確な施肥の実施)を用いた生産効率化。 循環型クリーンエネルギーや太陽光発電等の再生可能エネルギー導入拡大による低炭素化・水資源保護への貢献、環境意識の高い消費者の支持獲得とブランド価値向上。 	<ul style="list-style-type: none"> フィンランドでは北部と南部において産出量の影響が異なることから、収穫量変動のモニタリングを強化し、新工場の建設も含めたフレキシブルな生産体制を検討。 フィンランドの収穫においては、軟弱土壌用の特殊重機等の使用訓練を行い、より効率的な収穫方法を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による急性影響・慢性影響に備えた輸入先国の多角化 メタン排出抑制に繋がる飼料等の新たな環境関連ビジネスに取り組む。
財務関連情報		<ul style="list-style-type: none"> Dole International Holdingsの当期純利益：▲364億円(2022年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産：2兆1,468億円(食料カンパニー／2023年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益)：1,687億円(生活資材・物流部門／2022年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産：7,523億円(生活資材・物流部門／2023年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業が属するセグメントの利益(売上総利益)：3,309億円(食料カンパニー／2022年度実績) 対象事業が属するセグメントの総資産：2兆1,468億円(食料カンパニー／2023年3月末)

※ Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization：税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて算出される利益

気候変動(TCFD提言に基づく情報開示)

既存戦略への影響と事業の移行計画

シナリオ分析を行う中で、現状の事業戦略や事業地域の転換といった気候変動対策を取らない場合の財務的な負のインパクトが大きいリスクを把握し、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において『「SDGs」への貢献・取組強化～脱炭素社会を業界に先駆けて実現する』との基本方針の下、具体的な事業の移行計画・財務計画(資産入替を含む)の策定に既に着手しています。

移行リスクが主な課題となる事業の移行計画

- 発電事業において持分容量ベースの再生可能エネルギー比率を2030年度までに20%超への拡大を目指し、案件開発の積み上げ。
- Drummond 権益の売却等を通じた一般炭権益からの完全撤退。(その他の一般炭権益も2023年度末まででの売却を目指す。)
- 水素・アンモニアによる次世代燃料バリューチェーンの構築。
- 販売台数国内No.1を誇るAI蓄電池による分散型電源プラットフォームの構築。(2030年度までに累計電力容量5GWhを超える規模を目指す。)

物理的リスクが主な課題となる事業の移行計画

- 高温に強い品種の選定・生産方法改良による単位収穫量の拡大。
- 他の生産量拡大が見込まれる地域への事業展開。

各カンパニー経営会議(DMC)は、気候変動を含むビジネスのリスクと機会を毎年レビューし、事業の移行計画を含む各種施策・ビジネスの優先順位を定めて年次計画を策定します。各カンパニーの年次財務計画は、執行機関であるHMC、監督機関である取締役会に上程され、最終的に取締役会が気候変動課題を含むESGの観点から総合的に分析・審議した上で承認されます。

また当社は、これらSDGsへの貢献・取組強化のための財務戦略の一環として2021年3月にSDGs債(総額500百万米ドルのサステナビリティボンド)を発行しました。SDGs債の一部は以下のような気候関連事項に関わる研究開発関連投資に充てられています。SDGs債発行により、伊藤忠グループの方針を幅広いステークホルダーの皆様にご認知頂くとともに、「SDGs」への取組みをより一層推進することが可能となります。

- 温室効果ガス排出削減に向けた取組み：再生可能エネルギー(発電、蓄電)
- ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組み

このような移行計画の遂行により、当社グループの事業・商品・サービス群はいずれも中長期的にもレジリエントな事業運営が可能であることを確認しました。また、シナリオ分析の対象以外にも当社では様々な地域で多様な事業活動を展開しており、それらの事業活動も気候変動の影響を受けていますが、個々の事業活動でのリスクがグループ全体の業績に与える影響は限定的であると現段階では判断しています。

今後も当社事業全体への気候変動の影響確認を目的に、移行面及び物理面双方からの分析を継続的に行い、影響が大きい分野の更なる特定及び整理等を進め、当社全体の中から対応が必要な事業について優先度を踏まえながら対応方針を検討していきます。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

リスクマネジメント

グローバルに事業展開している伊藤忠商事では、各国の気候変動対策・世界各地の異常気象の状況と平均気温の変化が事業に与えるリスクを常に監視しています。グループ全体でのリスク分析において、気候変動対応に関する規制・異常気象等の情報から特定された気候変動リスクは、主要なリスクの1つ (環境・社会リスク) として管理対象となります。また、特定された気候変動リスクは投資判断プロセス時に検討・評価し、それぞれのリスク管理責任部署において連結ベースでリスクの特定・評価・情報管理・モニタリング体制を構築しています。

気候変動リスクの特定・評価

伊藤忠商事は、リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERM フレームワークの考え方を参考に、伊藤忠グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。各カンパニーとサステナビリティ推進部が連携を取り、事業の展開国での気候変動に関わる既存と新規の規制を中心とする「気候変動政策と規制」・「気候変動関連技術」・「クリーンテックビジネス」等の動向、及び世界各地の異常気象と平均気温上昇が事業に与えるリスクに関する情報収集を定期的に行い、リスクの重要性を検討します。重要度は、気候変動リスクの当社への実質的な財務的または戦略的影響の観点で、単体事業に関しては、例えば前年度売上の10%、直近5年純利益平均の20%、前年度末純資産の30%の変化を与える場合、また連結事業に関しては、前年度収益の10%、前年度末資本合計の3%の変化を与える場合等いくつかの指標に基づいて特定・評価しています。

当社では、これら収集された気候変動のリスクと機会に関わる情報を移行面と物理面から「マテリアルな気候変動関連のリスクと機会 (リスクライテリア)」に整理しています。リスクライテリアは、新規事業の開始、既存事業、取扱商品、サプライチェーン、グループ会社の事業運営、事業戦略の見直し等の各事業フェーズのリスク管理プロセスで気候変動リスクの特定・評価に利用しています。

また、リスク評価プロセスで収集された気候変動リスクに関して、当社マネジメントメンバーと外部ステークホルダーがサステナビリティについて対話を行うサステナビリティアドバイザーボードでの意見等も踏まえて、サステナビリティ委員会等関連委員会で審議し、リスクライテリアとリスク特定プロセスの見直しを随時行っています。

気候変動リスクの管理・全社リスクマネジメントシステムへの統合

伊藤忠商事は、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクをはじめ、様々なリスクにさらされています。これらのリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを全社的に統合管理しています。

気候変動リスクは、主要なリスクの1つ (環境・社会リスク) としてグループリスク管理の対象としており、下表の事業段階で事業・商品・グループ会社・サプライチェーン・戦略とポートフォリオの評価手法に組み込まれています。

事業段階毎の評価手法

事業の段階	評価手法
事業開始	新規投資案件の環境リスク評価 (1年に80件程度)
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> 取扱商品の環境リスク評価 (サプライチェーン全体での評価) グループ会社の環境実態調査 (1年に2、3社) サプライチェーンサステナビリティ調査 (当社及び子会社) ISO14001に基づく内部環境監査 (伊藤忠商事、対象グループ会社3社) (年1回)
事業戦略の見直し	事業戦略・資産入替の検討

各事業段階の評価手法でリスクまたは機会が特定された場合、下記の「リスク評価・管理活動」に示すツールを用いてリスクと機会の事業への影響が評価されます。「リスク評価・管理活動」には、シナリオ分析・ストレステスト等の定量評価、投資方針・GHG 排出量削減目標への準拠性評価のような定性評価が含まれます。定量評価された気候変動のリスクと機会の情報には、気候変動以外のリスクと機会の定量情報が加算され、収益への貢献度合いが分析されます。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

リスク評価・管理活動

管理要因	リスクと機会の要因 例	評価・管理活動 例
市場	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー (原油・ガス・LNG) 開発事業における炭素税導入による需要縮小 LNG 需要増加及びリニューアブル燃料等の新エネルギー需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析 投資決定における気候変動に関する方針 当社 GHG 排出量削減目標への適合 新エネルギーソリューションへの投資拡大方針への準拠性 収益への貢献
規制	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー・燃料に対する国際的な取引に対する炭素税 操業地での「総量削減義務と排出量取引制度 (キャップ・アンド・トレード制度)」導入 発電事業での、炭素税・CCUS 義務化等の影響で火力発電コストが増大 	<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析 ポートフォリオ・ストレステスト 規制のモニタリング 炭素価格 当社 GHG 排出量削減目標への適合
技術	<ul style="list-style-type: none"> モビリティの電動化 再生可能エネルギーと蓄電池・リチウム電池のテクノロジー CCUS, 水素・アンモニア及びその他の低炭素技術 デジタル化ビッグデータ 	<ul style="list-style-type: none"> リスク要因に関する技術動向の監視 新エネルギーソリューション・CCUS・低炭素新技術への投資の拡大 デジタル化ロードマップ
物理リスク	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な影響 (例: 海面上昇、水不足増加) 急性の影響 (例: より頻繁な異常気象) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業開発・既存事業リスク評価での気象及び海洋学データの定期的な更新 食料品に関する物理影響データの更新
レピュテーション	<ul style="list-style-type: none"> 人材獲得に関する企業の魅力の維持 気候変動対策に関する投資家の認識 気候関連訴訟 事業実施のためのライセンス取得への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動課題に対するガバナンス パフォーマンス開示の透明性確保 ステークホルダー (投資家、インシティアティブ、NGO、事業関係者) とのコミュニケーション

● 気候変動を含めた全社の事業に関するリスクマネジメント (P190)

気候変動リスク管理体制

事業開始段階

伊藤忠商事では、各カンパニーに裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、投資リターンの追求、投資リスクの抑制も図る重層的な意思決定プロセスを構築しており、案件の規模と条件により、カンパニーレベルでの審査または投融資協議委員会、HMC (Headquarters Management Committee) での審査が実施される仕組みとなっています。いずれの場合でも事業投資プロセスの投資判断時の検討項目に気候変動リスクを含む ESG リスク評価が組み込まれ、投資判断時に気候変動リスクが考慮されています。「投資等に関する ESG チェックリスト」というツールを活用し、GHG 排出面で高負荷の案件のリスク分析、低炭素投資の推進、低炭素ビジネス機会の特定と拡大、ストレステスト等を目的として、インターナルカーボンプライシングの手法の一つとしてシャドープライシングを行っています。カンパニープレジデントの権限を越える案件を審査する投融資協議委員会と HMC には、サステナビリティ委員会の委員長を兼任する CAO がメンバーとして参加し、気候変動リスクの特定段階の審議内容と全社リスクマネジメントへの気候変動リスクの評価段階での討議内容を反映する審査体制を整備しています。

● 全社の事業投資管理 (P192)

事業運営段階

伊藤忠商事は、事業開始段階及び事業運営段階で特定した気候変動・自然災害・ESG 投資等のリスクに対し、サステナビリティ委員会や内部統制委員会等の担当委員会や責任部署と共同で評価・管理を実施しています。気候変動を含む「環境・社会リスク」は当社として集中的に管理すべき主要リスクとして、毎年サステナビリティ推進部が担当となり取り纏め、他の主要リスクと共に内部統制委員会に報告する形で全社リスクマネジメントシステムへの統合を図ります。また、サステナビリティ委員会で気候変動リスクに関する方針や施策、リスク管理体制の浸透方法等について討議し、サステナビリティ委員長を兼任する取締役がその討議内容を年に 2 回程度の頻度で取締役会へ報告を行っています。

事業戦略の見直し

気候変動に関する事業戦略の見直しは、各カンパニー経営会議 (DMC) で検討された後、サステナビリティ委員会の委員長を兼務する CAO も主要メンバーとして参加する投融資協議委員会を経て HMC で検討され、取締役会での審議を経て決定されます。事業戦略や資産入替を検討する際のツールとして、TCFD 提言に基づくシナリオ分析も活用されます。分析にあたっては短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会について、組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響を 1 年に 1 度分析します。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

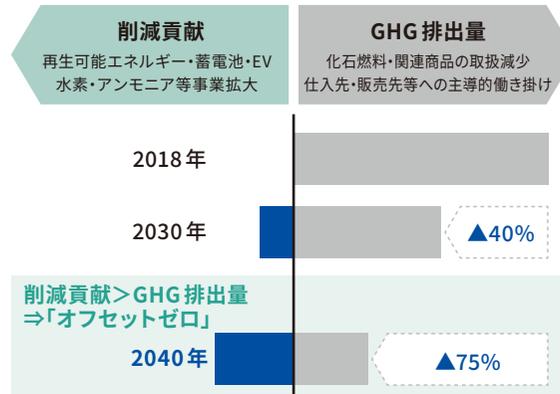
指標と目標・アクションプラン

伊藤忠商事は、気候変動リスク及び機会への対応の一環として、GHG 排出量と電力使用量、クリーンテックビジネスに関し以下の目標を設定しています。これら指標と目標を定める際には、日本国の NDC や、国際的な信頼性が高く多岐にわたる事業領域をカバーできる IEA の資料等を参照しています。

温室効果ガス (GHG) 排出量の削減目標

- 指標 (集計範囲) : Scope 1 / 2 / 3 (当社及び子会社)、化石燃料事業・権益 (当社・子会社・関連会社・一般投資)
 - 目標 :
 - 2050 年までに GHG 排出量「実質ゼロ」を実現。
 - 2040 年までに 2018 年比 75% 削減を実現し、GHG 排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ「オフセットゼロ※」を目指す。
- ※ オフセットゼロ：削減貢献量が当社 GHG 排出量を上回る状態
- 2030 年までに 2018 年比 40% 削減を実現。

● GHG 排出量推移 (P95)



電力使用量の削減目標

指標	2022年度実績	単年目標	2023年3月期目標
伊藤忠商事国内拠点の電力使用量	2021 年度比 9.2% 減	年平均1%以上減	2010年度比30%減
	2010 年度比 51.8% 減		

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

クリーンテックビジネスの指標と目標 (アクションプラン)

気候関連のリスクと機会の主要な測定基準 (指標) の 1 つとして、伊藤忠商事のクリーンテックビジネスにおいて下記の指標と目標 (アクションプラン) を設定しています。

● 当社のクリーンテックビジネス (P81)

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	気候変動への取組み	発電事業全般	再生可能エネルギー発電と従来型発電のバランスの取れた電源開発により、国・地域ごとに最適化された持続可能な形でその発展に貢献します。	国・地域の分析を通じて、再生可能エネルギー発電の投資機会を積極的に追求。	2030年度：再生可能エネルギー比率20%超 (持分容量ベース。エネルギー・化学品カンパニー含む全社数値) を目指し、今後の取組みに反映。	<ul style="list-style-type: none"> ● 風力案件 (Butendiek, Cotton Plains) を継続して運営中。 ● 2020年3月、Kimball 発電所 (米国ネブラスカ州)、South Fork 発電所 (米国ミネソタ州) からなる風力発電所へ出資。 ● 2020年12月、米国で約1,500か所・230万キロワットの太陽光発電所運転・保守・資産管理サービスを行う Bay4 Energy Services, LLC 社の全出資持分を取得。 ● 2022年1月、米国における再生可能エネルギー開発を加速すべく、Tyr Energy Development Renewables (“TED”) を設立。現在太陽光発電所を中心に約200万キロワットの再生可能エネルギー資産を開発中。長期再生可能エネルギー契約締結についても交渉中。 ● 2022年12月、プレイリー・スイッチ風力発電所 (米国テキサス州) への出資契約に調印。現在建設中、2023年末の完工を予定。 ● 発電事業持分容量ベースでの再生可能エネルギー比率は2023年3月現在16.1% (全社)。
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	気候変動への取組み	ゼロ・エミッション船	アンモニア燃料船の開発・保有運航・燃料供給拠点整備・燃料調達を包括する『統合型プロジェクト』推進を通じて船舶・海運分野における脱炭素に貢献します。	日本企業連合を核としたアンモニア燃料船の共同開発、同船の保有運航に加え、船用アンモニア燃料の供給拠点整備、燃料調達は伊藤忠主導で行うことによりパイロット案件の早期具体化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ● アンモニア燃料船開発、保有運航、燃料供給拠点整備と燃料アンモニア調達を統合的に推進することで船用アンモニア燃料を中心としたバリューチェーンを構築。 ● 2026年以降、アンモニア燃料船の普及とサプライチェーン構築を促進し海運産業の脱炭素に貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際海運の脱炭素化への貢献、新規ビジネス構築を目指し、アンモニア燃料船の「統合型プロジェクト」を推進中。(1) アンモニア燃料船開発、(2) 保有運航、(3) 燃料供給拠点開発、(4) 燃料アンモニア調達を包括的・同時並行的に開発中。 ● 2022年4月、シンガポールにて燃料供給拠点整備を進めるパートナー企業各社と共に、シンガポール海事港湾庁との間で同国における船用アンモニア燃料供給 (バンカリング) 拠点開発の促進に向けた覚書を締結。安全な燃料供給体制の整備やアンモニア・バンカリング船の開発を推進中。 ● 2022年11月、グリーンイノベーション基金事業に共同で採択されたパートナー企業各社と共に、アンモニア焚大型ばら積船の基本設計承認 (Approval in Principle) を日本海事協会より取得。安全を考慮したアンモニア焚大型ばら積船の開発を推進中。 ● 同プロジェクトの一環として、資源大手・エネルギー・製鉄・船会社・造船所等の国内外34企業・団体と共に船用アンモニア燃料導入の共通課題を整理検討するフレームワークとして『協議会』を運営中。2022年4月、アンモニア・バンカリングの安全基準を主要な港湾主管庁、関連事業者との間で意見交換する場として『港湾協議会』を新たに発足させ既存『協議会』とも連携し活動を拡大。関係者や専門家によるプレゼンを50回超実施。
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)		気候変動の機会	気候変動への取組み	乗用車・商用車販売	電気自動車 (EV)、ハイブリッド車 (HV)、環境負荷低減車等の導入により環境に優しいモビリティ社会を実現します。	EV・HV・環境負荷低減車及び関連部品等の環境に配慮した高効率製品の取扱いを増やすことで環境対策車の普及に貢献。	取引先自動車メーカーによる EV・HV・環境負荷低減車等のラインアップ拡充に伴う環境に配慮した製品の販売拡大。	<ul style="list-style-type: none"> ● 相乗りシステムを提供する Via 社へ2019年に出資し、環境負荷の低い移動手段 (高効率) を地方自治体を中心に提供。 ● 2019年より EV 小型トラックの実証実験や機能開発を進めてきた知見を活用し、商用 EV 普及に向け、国内ですの EV 向けトータルソリューションプログラム「Evision」のパートナーとして、各種ソリューションの提供に協力開始。EV 導入やそれに伴う再生エネ導入を通じた環境負荷低減を目指す。 ● 2021年9月に環境省委託事業である“バッテリー交換式 EV 開発及び再生エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業”に採択され、伊藤忠がプロジェクトオーナーとなりバッテリー交換式 EV の事業化を目指す。2022年11月より、本実証事業で開発・製作した試作機 (バッテリー交換式小型 EV トラック2台、バッテリーパック6個、バッテリー交換ステーション1基) により実証運用開始。 ● EV 普及が進む中国において EV 商用車レンタル・メンテナンスサービスを提供する地上鉄へ2018年に出資。国内外の EV 関連事業を展開すべく地上鉄と戦略提携の覚書を締結。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト分類	取り組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
機械カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	 6  12  13	<ul style="list-style-type: none"> 水資源 汚染防止と資源循環 	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請およびサーキュラーエコノミー促進に繋がるより高付加価値な水・環境関連事業の地域展開、優良資産・機能の拡大及び進化を目指す。(JCM等を活用した脱炭素案件開発に取り組んでいく予定。	水分野 豪州及びオマーン/海水淡水化事業 (造水能力日量281,000m ³ のオマーン最大規模) を展開。引続き、海水淡水化事業等を通じた地域安定給水に寄与すると共に、各産業セクターにおける水課題に対するソリューション型事業への関与を目指す。 環境分野 <ul style="list-style-type: none"> 英国/一般廃棄物の焼却処理・発電事業を運営中 (計4事業)。同国の廃棄物焼却処理市場の15%にあたる年間130万トンの廃棄物を焼却処理、16万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給。 サウジアラビア/ジュベイル工業団地にて工業系廃棄物の受託・処理事業を展開する Environment Development Company (現 SSES) 社へ20%出資参画中。 セルビア/ベオグラード廃棄物処理・発電事業にて、ベオグラード市政府に対し部分サービスを開始。市から排出される新たな廃棄物は環境負荷の無い形で適切な処理が開始され、環境汚染と温室効果ガス排出の削減開始。建設廃棄物のリサイクルも行われている。現在廃棄物処理発電施設の建設中。7項目の SDGs 認証、約21万トンの温室効果ガス削減を見込み、22年10月にはゴールドスタンダードからカーボンクレジットの認証を取得。 UAE / ドバイ廃棄物処理・発電事業を2020年12月に契約調印。現在建設中。ドバイ酋長国で初めての廃棄物処理・発電事業であり、同酋長国で排出される一般廃棄物の半数に及ぶ190万トン/年を処理する世界最大のプラント。 水分野同様、各産業セクターにおける環境規制の厳格化・SDGs / ESG 経営志向の高まりを受けた廃棄物処理ニーズを捉えた取組み機能強化を目指す。
金属カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	 7  13	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の機会 資本導入 	気候変動への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 資源リサイクル事業 鉱山事業 環境対策事業 素材関連事業 	<ul style="list-style-type: none"> 環境への影響を十分に考慮しつつ、資源の安定供給という社会的使命・責任を果たします。 自動車の軽量化・EV化関連事業等、温室効果ガス削減に寄与する事業、また不可欠な素材の安定供給を通じ、気候変動問題に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型ビジネスを主導的に展開。 製鉄・電力等の対面業界の次世代資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みを推進。 ニッケル、PGM等、水素やグリーン素材・エネルギー、蓄電池等の製造・供給に必要な素材の安定供給に寄与する事業を推進。 CCS (CO₂貯留)・CCU (CO₂活用) 等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発への関与を継続。 石炭ビジネスについては、引続きトレードによる資源の安定供給という社会的使命・責任を果たしつつ、一般炭炭鉱権益からの完全撤退に向けた取組みを推進。 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス (アルミ、銅等) の取組み強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型ビジネスの推進。 製鉄・電力等の対面業界の次世代資源・原料としての水素・アンモニア等の社会実装に向けた取組みの推進。 水素、グリーン素材・エネルギー製造、CCS (CO₂貯留)・CCU (CO₂活用) 等の温室効果ガス排出削減に寄与する技術開発、事業化に向けた検討の推進。 一般炭炭鉱権益からの撤退に向けた取組み。 自動車軽量化・EV化に寄与するビジネス (アルミ、銅等) の取組みの実現。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会の実現に向け、サプライチェーンを通じた3R+W (Reduce / Reuse / Recycle + Waste Management) を推進、限られた資源の有効活用と環境素材の供給に寄与。具体的には、コンビニ等店舗設備・什器等の再利用・再資源化、金属スクラップ・廃棄物処理の拡大・高度化、2019年度に出資した総合リサイクル企業であるリバーホールディングス (現 TRE ホールディングス) との連携強化等の静脈産業への取組みを着実に推進。 グリーン水素生産に必要な水電解装置の世界最大規模のメーカーであるノルウェーの Nel 社との間で水素分野における戦略的業務協力に関する覚書を締結。両社での水素関連ビジネスの案件発掘・推進を継続。 電気自動車・燃料電池車の世界的な普及に伴い大幅な需要拡大が見込まれる PGM / ニッケル事業 (Platreef 案件等) の実現に向け推進すると共に、トレード取り扱いを拡大。 九州北部における、水素の地産地消モデル事業の協同事業化調査をパートナーと継続。 CO₂固定化技術を有する豪州 MCI 社に出資し、同社の技術の日本国内での展開を推進中。2022年7月には大成建設 (株) との覚書を締結し、生産物の炭酸カルシウム等のコンクリート原料としての活用につき、検証中。 その他の CCUS 技術の検討や、CO₂排出量の削減に繋がる様々な取組みも推進中。 現中期経営計画の通り、SDGs への貢献・取組み強化の観点より、一般炭炭鉱権益から撤退する方針。既に、持分数量の大半を占めていたコロンビア Drummond 一般炭炭鉱権益と、原料炭と共に一般炭も生産する豪州 Ravensworth North 炭鉱権益を売却実行済み。 自動車用アルミパーツ製造につき、2019年度に出資した日軽金アクトとの北米事業が現地産産を開始。引続き自動車軽量化に寄与するアルミ原料・製品トレードを推進。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
エネルギー・化学品カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	13 気候変動	移行リスク ● 資源安定供給	気候変動への取組み	石油・ガス権益、液化天然ガス (LNG) プロジェクト	GHG削減を考慮した資源 (Transition Fuel) の生産を行い、産業の発展・基盤構築に寄与する安定供給を行います。	高い技術力と豊富な経験を有する優良パートナーとの協働による資源開発案件への取組み。	持続可能な社会実現に向けた転換期におけるエネルギーの安定供給を念頭に、化石燃料では相対的に環境負荷の少なく、また、低炭素燃料の原料源にもなるガスプロジェクトへの参画機会追求。	持続可能な社会実現に向け、Transition Fuel 及び低炭素燃料の原料源として、新規ガスプロジェクトへの参画具現化、及び脱炭素に係る協業へ向けた優良パートナーとの協議を継続実施中。
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	7 気候変動	気候変動の機会	地域社会・環境に配慮したエネルギー利用	地域熱供給	環境に配慮した熱エネルギーの面的利用の取組みを推進します。	● 神宮外苑地区における近隣ステークホルダーとの適切なコミュニケーションによる熱供給の普及推進。 ● 高効率な熱供給プラントの設計・建設・運転。	神宮外苑地区における地域熱供給の安定的な操業維持と、近隣地域への熱供給の普及推進。	近隣地域への熱供給の普及推進に向け、関係するステークホルダーとの協議を継続中。
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	7 気候変動	気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	● 蓄電池関連 ● 電力・環境ソリューション	● 再生可能エネルギーを効率的かつ最適に活用するための鍵となる蓄電池の安定供給を続けます。 ● 蓄電池ビジネスチェーンを強化し、特にリサイクル事業を通じた循環型モデルの確立を目指します。	機械学習 (AI) をベースにした最適充放電ソフトを搭載した蓄電池の継続的販売と退役電池のリサイクル・リユース事業の確立。	● 蓄電池の販売数。 ● リサイクル・リユース電池の活用。	<ul style="list-style-type: none"> ● 2023年3月末までの累計販売台数は約5.5万台 (約539MWh)。 ● 米国住宅用蓄電池の開発・販売会社 Lunar Energy 社との資本業務提携。日本市場での住宅用 ESS 「Smart Star」シリーズへの標準搭載及び拡販を推進するとともに、グリッドシェア (AI 制御ソフトウェア) の分散電源制御のグローバル共通プラットフォーム化を推進。 ● 家庭用蓄電池の遠隔制御機能を活用したデマンドレスポンス実証を電力会社と実施中。 ● 日本最大級の蓄電池生産を目指すパワーエックスへの出資。超急速 EV 充電器を用いたチャージステーションの普及を目指す。 ● ZF Japan の車載リチウムイオン電池を活用した脱炭素社会に向けたサービスについて、合併会社設立を含む共同での事業化検討に合意。 ● リサイクルチェーンとトレーサビリティの確立を目指し、家庭用蓄電池からの廃電池を用いて、リサイクル実証を推進中。
● 気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与) ● 安定的な調達・供給	7 気候変動 13 気候変動	● 資源安定供給 ● 資本導入	脱炭素社会／循環型低炭素社会実現に向けた新燃料の取組み	水素・燃料アンモニアの生産・供給、及び、リニューアブル燃料の調達・供給	持続可能な社会実現に向け、ライフサイクルアセスメントベースでの GHG 削減に寄与する、新燃料の生産・供給体制の構築を目指します。	燃焼時に二酸化炭素を排出しない次世代エネルギー・燃料として期待されている水素・アンモニア、及び、内燃エンジンからの変更が難しい航空機や大型車両から派出される GHG 削減に寄与するリニューアブル燃料 (廃棄油等由来) への取組み。	優良パートナーとの協働、及び、これまでの開発・トレードでの実績を活かし、生産・効率輸送・供給を実現できる新燃料バリューチェーンの構築。	<p>水素・アンモニア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本エア・リキード合同会社と協働で、2024年開所予定の日本初大型商用車両対応の福島県本宮インターチェンジ水素ステーションを皮切りに、大型水素ステーション建設につき検討継続。 ● マレーシアの国営石油ガス会社 Petroliam Nasional Berhad グループ、インフラ大手地場企業 Inter Pipeline Ltd と、カナダのクリーンアンモニア製造販売事業の共同事業化調査中。 <p>リニューアブルディーゼル (RD)、再生航空燃料 (SAF) 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Neste OYJ 社製 RD の、コンビニ配送車両・タンクローリー車・商用運送車向け給油拠点における使用実現。 ● Raven 社製 SAF の全日本空輸株式会社、及び日本航空株式会社への供給合意。Neste OYJ 社製 SAF の ETIHAD 航空社への供給開始 (2022年10月)。 ● 国土交通省「輸入ニート SAF モデル実証事業」において SAF 供給事業者として参画。Neste OYJ 社より輸入するニート SAF をジェット燃料と混合し飛行検査機へ供給。 ● 食品残渣からバイオガスを製造する装置の製造・販売を行う米国ベンチャー企業 Impact Bioenergy 社に出資。

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
エネルギー・化学品カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	13 気候変動	資本導入	脱炭素社会実現と包摂的かつ持続可能な経済成長実現に向けた CCS 事業での取組み	CCS を用いた CO ₂ 回収チェーンの構築	持続可能な社会実現に向け、GHG 削減に寄与する、CO ₂ 回収チェーン構築を目指します。	石油開発技術の応用である CO ₂ 貯蔵技術の磨き、同技術に誘導するための CO ₂ 回収チェーン (引取り、輸送等) へのアクセスの強化。	カンパニー横断で各対面業界における CO ₂ 排出先の CO ₂ 回収ニーズを発掘し、CO ₂ 輸送・貯留事業のビジネスモデルを構築。	伊藤忠石油開発株式会社と共に、二酸化炭素地中貯留技術研究組合へ加入し、同技術の研究開発プロジェクトに参加。経済産業省が推進する先進的 CCS 事業に関連し、船舶輸送を用いた CCS バリュチェーン事業の実現可能性について協業パートナーと検討中。これら取組みを通じて CO ₂ 回収チェーンのビジネスモデル構築を目指す。
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	7 再生可能エネルギー	気候変動の機会	再生可能エネルギーを最適に継続的に供給する取組み	再生可能エネルギー IPP / 再生可能エネルギー関連資材調達 / 分散電源取組み	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー発電所 (太陽光・バイオマス・風力) の開発 / 保有 / 運営を通じ、再生可能エネルギーの安定供給を実現します。 再生可能エネルギー関連資材調達を通じ、国内外の再エネ発電の活性化を実現します。 太陽光分散電源の展開を通じ、系統電力に頼らない自立電源としての太陽光発電を普及させ、再生可能エネルギーが身近にある世界を実現します。 	再生可能エネルギー発電所の安定的な運営及び新規開発による再生可能エネルギー資産規模拡大と VPP 化を見据えた国内分散電源の確立。	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー資産規模 分散電源規模 	<ul style="list-style-type: none"> VPP Japan 社を通じたオンサイト型太陽光発電 PPA の拡大 (2023年3月末時点 導入件数 555件、約 120MW)。 出資先であるクリーンエナジーコネクト社を通じて、Amazon に対してオフサイト型太陽光発電 PPA により再生可能エネルギー供給を開始。(2023年2月)
食料カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	7 再生可能エネルギー 13 気候変動	GHG 排出量	気候変動への取組み	生鮮食品分野	気候変動対策に資する施策を検討・推進します。	ドール事業におけるクリーンエネルギーの活用。	<ul style="list-style-type: none"> フィリピンの加工食品工場より排出される残渣を原料としたボイラー・発電所の稼働状況。 その他のクリーンエネルギー等の導入状況。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年7月1日に第二発電所 (Polomolok 発電所) の商業稼働が開始 (第一発電所 (Surallah 発電所) は 21年12月に稼働開始済み)。予定通りパイン残さの他、不可食バナナ残さも含む原料の供給と、パイオガス由来のスチーム・電気を活用したオペレーションを開始。 2022年度残渣投入量実績 : 97,566MT。
住生活カンパニー								
気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)	13 気候変動	資本導入	気候変動への取組み	スラグ等セメント代替	土木・建設等に欠かせないセメントの代替材として、持続可能な副産物 (スラグ) の利用拡大を図ります。	スラグ等副産物の供給側である製鉄所と需要側の間で、継続的・安定的な商流を構築。	継続的かつ安定的な商流構築を目指し、スラグ事業への出資・参画等を検討すると共に特に発展途上国での需要創出に注力する。	スラグ事業への出資・参画は継続協議中。

役員報酬制度への気候変動課題の反映

伊藤忠商事は経営戦略と役員報酬制度の連動性を高めるため、2020年度以降の各役員の評価は、新たに気候変動及び ESG・SDGs 対応を含めて決定しています。取締役報酬の月例報酬部分につき役位ごとの基準額をベースに気候変動及び ESG・SDGs 対応を含む会社への貢献度等に応じて決定されます。

● 当社の役員報酬制度 (P174)

気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

取組み

事業活動における気候変動への取組み

気候変動に対応した持続可能な農園の運営に向けて

伊藤忠商事のグループ会社である Dole 社がバナナ畑を有するフィリピンミンダナオ島では、台風、干ばつ、病虫害等が発生し、バナナの生産数量は 2016 年度 44 万 t と 4 割減少したことから、以下分析を行いました。

- 全社リスクマネジメントの一環であるグループ会社の環境実態調査 (1 年に 2~3 社) での気候変動に関する短期・中期のリスク評価。
- リスク評価の際必要になる情報として、気候変動に関する国内外の動向や、気候変動によって引き起こされる問題事例等を把握し ERM で分析。

その結果、特に「生産地の集中化」が重大なリスクと認識しました。当該リスクに対応しつつ生産量の回復・拡大を行うべく、バナナにおいては灌漑設備の導入、農地の集約・拡張、病虫害対策等を実施しました。また同様のリスクはパイナップル栽培にも存在することから、パイナップル農園への設備投資と栽培方法見直しにより生産性の改善を行い、天候不順リスク等に備え、産地多角化も推進することを決定しました。上記分析・対策の推進により、2020 年にミンダナオ島付近で多くの台風が発生した際も、多角化した生産地及び栽培技術を駆使しバナナ及びパイナップルの生産量維持をすることができました。



バナナ畑

一般炭権益からの完全撤退

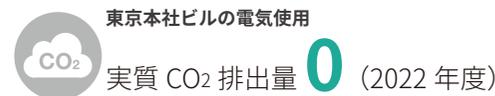
伊藤忠商事はいくつかの石炭権益への投資を行っていますが、将来的にこれらの事業が炭素税等の対象となったり、再生可能エネルギーと省エネ技術の普及促進により各国のエネルギーミックス等政策が変化し再生可能エネルギーの価格競争力がさらに高まることで、石炭関連ビジネスからの利

益が減少し、これら資産の減損または固定化されることを余儀なくされるリスクがあります。このようなリスク分析に基づき、当社は 2019 年に新規の石炭火力発電事業の開発及び一般炭炭鉱事業の獲得は行わないことを取組方針として公開し、2019 年 2 月には豪州 IMEA 社を通じて保有する Rolleston 一般炭炭鉱全持分権益を売却、2021 年には中期経営計画で脱炭素社会を業界に先駆けて実現することを宣言し、Drummond 権益及び Ravensworth North 権益の売却を実現しました。既存の一般炭炭鉱事業については、引続き国内外の需要家に対するエネルギー安定供給という社会的要請に応えつつ、持続可能な社会の発展に貢献すべく継続してレビューを行います。

東京本社 実質 CO₂ フリー電気への全面切替え

伊藤忠商事は、2020 年 1 月分より、CO₂ を排出しない環境価値を示す「非化石証書」を組み合わせた実質 CO₂ フリー電気を東京本社ビルの電気の購入先である東京電力エナジーパートナー株式会社から調達しています。また非化石証書には株式会社関電工の子会社が運営する前橋バイオマス発電所 (群馬県前橋市) のトラッキング情報 (電源種別や所在地を明らかにする情報) を付与し、購入する電気と組み合わせて東京本社ビルで使用しています。本取組みは、世界的な脱炭素の流れを受け、事業運営で使用する電力を 100% 再生可能エネルギーとする国際イニシアティブ「RE100」にも適用可能なものです。

● 東京本社 実質 CO₂ フリー電気への全面切替えに関するプレスリリース (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/news/2019/191217.html>)

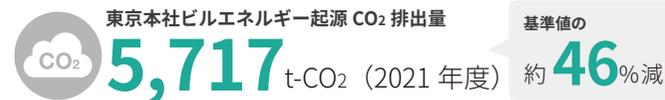


東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組み

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルの CO₂ 排出量を 2020 年度~2024 年度の 5 年間に基準値 (2002 年度~2004 年度の平均値) より 25% 削減する計画書を東京都に提出しています。2021 年度のエネルギー起源 CO₂ 排出量は 5,717t-CO₂ であり基準値と比較して約 46% 減となっています。

なお、東京都に提出している書類は以下の通りです。

● 2020~2024 年度対象「地球温暖化対策計画書」(2022 年 11 月提出) (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/ondanka-202211.pdf>)
 ※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「Itochu Garden」も含まれます。



気候変動 (TCFD 提言に基づく情報開示)

外部との協働

財界・業界団体を通じた活動

伊藤忠商事は、日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境安全委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。また、日本貿易会の「地球環境委員会」に参加し、低炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。「地球環境委員会」で掲げている気候変動関連目標は以下のとおりです。

国内の事業活動における2030年の削減目標 (商社業界)

- 2030年度の電力使用原単位 (会社全体における床面積あたりの電力使用量) を 2013年度比で 15.7% 削減するよう努める。(2018年7月再設定)
- 伊藤忠商事は、当社が参加する各種業界団体等にて気候変動等に関する方向性を決める場合は、その決定過程において当社のサステナビリティ推進基本方針に沿った意見を表明し、また当社方針と異なる場合においては、当社の方針に沿った形になるように努めます。

TCFD コンソーシアムへの参画

伊藤忠商事は、2019年5月、企業に対し気候変動に関連する財務情報の開示を促す「TCFD」に賛同を表明しました。また、これに賛同する企業や金融機関等の中で議論する場として経済産業省、環境省、金融庁が2019年5月27日に設立した「TCFD コンソーシアム」に参画しました。本コンソーシアムへの参画を通じ、気候変動が当社事業に及ぼすリスクと機会の適切な開示に継続的に取り組んでいます。

CDP (気候変動) への参加

伊藤忠商事は世界中の様々なステークホルダーに対し、ESGに関する取り組みについて積極的な情報発信を行っています。その一環として、企業の環境情報開示におけるグローバルスタンダードとして全世界で広く認知されている NGO である CDP に参加し、2013年度から、CDP 気候変動・水セキュリティの質問書に回答しています。

「COOL CHOICE」への参加

伊藤忠商事は、環境省主導の脱炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「COOL CHOICE (<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/index.html>)」に参加し、夏季、冬季の空調の調整、不要な電気のスイッチオフ等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのことから環境保全活動を実施しています。

経済産業省「GXリーグ」への参画

伊藤忠商事は 2022年、経済産業省が定めた GX リーグ基本構想に賛同を表明し、GX リーグにおける、排出量取引の考え方、カーボנקレジット市場及び取引されるクレジットの在り方等について官民協議会において積極的に提言を行ってきました。GX リーグ設立準備期間における各種取組みを踏まえ、2023年4月から本格的に開始された GX リーグに参画しました。GX リーグは、2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて GX (グリーントランスフォーメーション) への挑戦を行い、持続的な成長実現を目指す産官学の協働の場となるものであり、当社は参画企業として脱炭素の具体的な政策手段である排出量取引をはじめとした同リーグの取組みに今後も積極的に関与し、気候変動をはじめとする環境と経済および社会の好循環に寄与していきます。

● GX リーグ基本構想 (<https://gx-league.go.jp/>)

気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative (JCI)) への参加

伊藤忠商事は、1.5度目標の実現に向けて積極的に取組みを進める日本の非政府アクターのネットワークである気候変動イニシアティブに参加しています。このネットワークには「脱炭素化を目指す世界の最前線に日本から参加する」ことに賛同する企業や自治体、団体、NGO が集まっています。

汚染防止と資源循環

方針・基本的な考え方

汚染防止

伊藤忠商事は、環境方針の 3. 環境汚染の防止において、事業活動の推進にあたり、「化学物質・油等による環境汚染の未然防止・影響の軽減、大気汚染物質の排出削減、有害廃棄物及び排水の排出削減・適正処理に努める。」と定めています。また、環境方針の 1. 法規制等の遵守において定めている通り「環境保全に関する国際的な宣言、規約、条約、並びに事業展開している国と地域の法規制及びその他当社の合意した事項を遵守する」ことで、責任を果たしていきます。

資源循環

伊藤忠商事は、環境・社会・ガバナンス (ESG) の視点を取り入れたサステナビリティ上の重要課題の一つに「安定的な調達・供給」を掲げています。環境方針の 4. 資源循環の推進においては、「事業投資先や取扱商品のサプライチェーン上の資源 (化石燃料、鉱物、食料、動植物等) の持続可能な利用及び資源の使用量削減、廃棄物排出量の削減・リサイクルを推進し、循環型社会の形成に貢献する。」と定め、事業に応じた資源の有効利用を促進しています。

目標・アクションプラン

伊藤忠商事は、汚染防止と資源循環における主にマネジメントに関わる定性目標と、パフォーマンスに関する定量目標を定め、取組みを推進しています。それぞれの環境目標と 2022 年度の取組み実績は以下の通りです。

定性的な目標

項目	バウンダリー	目標	2022年度の実績と評価	
環境汚染の未然防止、法規制の遵守	投融資案件リスク評価	伊藤忠商事	全ての投資案件で『投資等に関わる ESG チェックリスト』による事前環境リスク評価を実施する。	適切に実施
	監査を通じた管理レベル向上	伊藤忠グループ	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上のための取組みを推進する。	適切に実施
	グループ会社訪問調査	伊藤忠グループ	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査する。	適切に実施
啓発活動の推進	法規制内容啓発	伊藤忠グループ	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習、講習実績のレビューを実施する。	適切に実施
資源の節減、資源循環推進と実績把握	オフィス廃棄物軽減	伊藤忠商事	当社環境マネジメントシステムに基づき、オフィス廃棄物の排出量削減とリサイクルを促進する。	適切に実施
	紙使用量削減目標	伊藤忠商事	紙の使用量削減に関し、目標数値を意識する。	適切に実施

定量的な目標

項目	バウンダリー	目標時期	内容	目標に対する 2022年度の実績	評価	
汚染防止	重大環境事故	伊藤忠商事※	重大事故 ゼロ件	ゼロ件	達成	
	窒素酸化物・硫黄酸化物 (NOx SOx) 排出濃度	タキロンテック (株)	毎年度	法令基準を 20% 下回る水準に抑制	達成	達成
		伊藤忠セラテック (株)	毎年度	法令基準を 20% 下回る水準に抑制	達成	達成
資源循環・廃棄物	廃棄物等排出量	東京本社	2025年3月	2018年度比 6% 減	2018年度比 37% 減	達成
	リサイクル率		2025年3月	90%	91%	達成
資源節約	紙の使用量	伊藤忠商事	2025年3月	2018年度比 3% 減	2018年度比 53% 減	達成

※ 伊藤忠商事単体・海外現地法人・コンプライアンス報告対象グループ企業を含む

汚染防止と資源循環

アクションプラン

リスク	機会
資源循環を含む環境問題の発生及び地域社会と関係悪化に伴う反対運動の発生による影響	新興国の人口増及び生活水準向上による資源需要の増加、環境に配慮した資源や素材の安定供給による顧客の信頼獲得や新規事業創出等

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
繊維カンパニー								
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	サプライチェーン	製造工程における環境負荷の低減	繊維製品全般	サステナブル素材を核とする原料起点のバリューチェーン構築を推進します。	循環型経済の実現を目指す「RENU」プロジェクトの推進、サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「RENU」プロジェクトの推進とサステナブル素材の拡充及び取扱いの拡大により、環境意識の醸成と環境負荷の低減に貢献。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスの2050年目標「ファッションロスゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた活動の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ECOMMIT社へ出資し、衣類回収サービス「WEAR TO FASHION」の展開を開始。回収した衣料品をリユース、また一部は「RENU」の原材料とすることにより、「RENU」プロジェクトとして循環型経済を更に推進。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスでは、「ファッションロスゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた政策提言を消費者庁、経済産業省、環境省に今年度実施。
機械カンパニー								
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)	6 気候変動に具体的な対策を 12 持続可能な消費と生産	<ul style="list-style-type: none"> 水資源 汚染防止と資源循環 	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	<p>環境に対する社会要請およびサーキュラーエコノミー促進に繋がるより高付加価値な水・環境関連事業の地域展開、優良資産・機能の拡大及び進化を目指す。(JCM等を活用した脱炭素案件開発に取り組んでいく予定)。</p> <p>環境分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 英国/一般廃棄物の焼却処理・発電事業を運営中(計4事業)。同国の廃棄物焼却処理市場の15%にあたる年間130万トンの廃棄物を焼却処理、16万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給。 サウジアラビア/ジュベイル工業団地にて工業系廃棄物の受託・処理事業を展開する Environment Development Company(現SSES)社へ20%出資参画中。 セルビア/ベオグラード廃棄物処理・発電事業にて、ベオグラード市政府に対し部分サービスを開始。市から排出される新たな廃棄物は環境負荷の無い形で適切な処理が開始され、環境汚染と温室効果ガス排出の削減開始。建設廃棄物のリサイクルも行われている。現在廃棄物処理発電施設の建設中。7項目のSDGs認証、約21万トンの温室効果ガス削減を見込み、22年10月にはゴールドスタンダードからカーボンクレジットの認証を取得。 UAE/ドバイ廃棄物処理・発電事業を2020年12月に契約調印。現在建設中。ドバイ首長国で初めての廃棄物処理・発電事業であり、同首長国で排出される一般廃棄物の半数に及ぶ190万トン/年を処理する世界最大のプラント。 水分野同様、各産業セクターにおける環境規制の厳格化・SDGs/ESG経営志向の高まりを受けた廃棄物処理ニーズを捉えた取組み機能強化を目指す。 	
エネルギー・化学品カンパニー								
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	プラスチック	社会問題の解決に繋がる取組み	プラスチック関連環境対応	プラスチック関連環境対応により、対策が急がれる海洋プラスチックや廃プラスチック等の社会問題の解決に貢献します。	ブランドオーナーとの協働による環境素材の供給とリサイクル・リユースプログラムの確立。	環境素材の取扱強化とリサイクル・リユースプログラムの確立を通じた、循環型モデルの構築。	<ul style="list-style-type: none"> バイオ系スタートアップ企業であるLactips社が製造する自然由来の生分解性樹脂を使用した環境配慮型包材を、味の素・東洋インキ・伊藤忠プラスチックと共に共同開発、実用化(2022年5月)。 資源循環社会の実現に向けたデジタルプラットフォーム構築プロジェクト「BLUE Plastics」において、トレーサビリティシステムのプロトタイプを用いたPETボトルリサイクルの実証実験を、ファミリーマートの実店舗で実施(2022年7月)。 テラサイクルジャパンと共同で海洋プラスチックごみをリサイクルした原材料を三菱鉛筆に提供し、三菱鉛筆がその原材料を一部に使用したボールペンを開発。文具業界で海洋プラスチックごみを再生利用した商品として初めてエコマーク認定を取得(2022年7月)。

汚染防止と資源循環

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
食料カンパニー								
安定的な 調達・供給	12	汚染防止と 資源循環	環境に配慮 した資源や 素材の供 給・活用	生鮮食品 分野	食品ロスの低減を通じ て、資源の有効活用の促 進、環境負荷の低減に貢 献します。	日本・産地 (フィリピン) で廃棄 される規格外品のドールバナ ナを Mottainai パナナとしてブラン ド・製品化し、市場に流通させる。	<ul style="list-style-type: none"> 加工食品への多角化、及びバナナ 以外の商品展開を検討。 再利用バナナの取扱いの増加を目 指す。 	<ul style="list-style-type: none"> フィリピン産地で規格外として発生している Mottainai Banana を使用した加工食品が販売中。 Dole NB 商品：BANANA Dole Dippers、果物の恵みゼリー パナナ&キウイ 賛同企業商品：スマイルバナナアイス (ロッチ)、バナナミルク (FM)、東京ばな奈、製パン各種 FMPB (ファミマル) 向けに Dole が供給している生鮮バナナの規格外品を日本国内にてビューレに加工し飲 料等の FM 加工食品向けに供給。 上記加工食品向けで再利用したバナナ：約670MT (Dole Phillipines, 2023年3月末時点) 7days BANANA、BANANA STSAND 等バナナジュース専門店や Dean and DeLuca でのプロモーションは引き 続き継続中。 メディアへの露出件数：1,101件 (2023年3月末時点) 再利用した日本国内規格外バナナ：約20万本 (約30MT)
情報・金融カンパニー								
安定的な 調達・供給	12	汚染防止と 資源循環	持続可能な ライフスタ イルを実現 する商品の 提供	リユース・ リサイクル 事業	国内における携帯中古端 末の流通を通じ、限りあ る資源の有効利用による 持続可能な社会の発展に 貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 調達ソースの多角化による継続 的かつ安定的な資源 (機器) 再 活用を実現。 携帯中古端末における認知度向 上を図るため、各メディアへの 露出等啓蒙活動の実行・促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱品目 (機種) 及び調達ソースの 拡大。 流通チャネルの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱品目 (機種) に関して、534機種 (21年度) ⇒671機種 (22年度) に増加。(前年度比25.6%増加) 調達ソースに関して、21年度の計3社 (日本1カ国) ⇒22年度は計6社 (日本、香港、US 含む3カ国) に増加。 流通チャネルとしては、大手 EC 事業者での販売を開始し好調な水準を維持。

体制・システム

事業段階毎の汚染防止と資源循環の評価手法

事業開始段階

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が社会、環境に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば汚染防止と資源循環の対応状況の把握も含まれています。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果問題がないことを確認したうえで、投資実行することにしています。

伊藤忠商事は、「安定的な調達・供給」をサステナビリティ上の重要課題の一つと掲げ、生物多様性等、環境に配慮し、各国の需要に合わせた資源の有効利用と安定的な調達・供給に取り組むことで、循環型社会を目指します。事業投資案件における汚染防止と資源循環の事前評価はこのような取り組みを支えるものです。

事業運営段階

伊藤忠商事は、取扱う商品の環境・社会リスク評価のためのサプライチェーン・サステナビリティ調査を毎年実施し、当社及び連結子会社のサプライヤーの環境課題に対する管理手法等につき報告を求めています。同調査を通じて各サプライヤーの環境負荷軽減等の取組みを評価しつつ、継続的改善の PDCA サイクルを回していくことを促しています。

汚染防止と資源循環

化学物質管理

化学品部門で取扱う化学品は、人の健康や環境にもたらす悪影響を最小化するため、製造、販売、輸送、保管等の様々な場面において、数多くの関連法規の規制を受けています。さらに、商品の取扱いに許認可を要するものも多数あり、法令違反を起こすと許認可が取り消され、化学品部門のビジネスに重大な影響を与えることにもなりかねません。

また、化学品のサプライチェーン全体でのリスク最小化を指向する国際的な流れの中で、先進国、途上国問わず、新たな規制の導入、既存規制の大型改正が始まっており、化学品を扱う上での法規制環境は今後ますます厳しくなるものと予想されます。

伊藤忠商事では、化学品を扱う企業として商品や業界の知識だけでなく、担当者一人ひとりが、自らの取扱っている商品についての法規制を正確に理解した上で、法令の要求事項に沿ってビジネスを行うことを基本方針としています。

化学物質を扱う部門での法令順守

化学品部門が主管となり、化学物質を主に扱う化学品部門各営業部、及び化学品部門が主管するグループ会社が適切に法令を順守できるよう管理しています。また、化学品部門以外で化学品を一部扱う営業部門やグループ会社へも化学品部門より適宜指導、助言を行っています。

管理方法としては、外部コンサルティングへの問い合わせの徹底、及び専用システムによる一元的法令管理を基本としており、具体的には、2016年に独自開発した法令管理システムによる商品毎の化学物質レベルでの適用法令や対応事項の確認・記録化、重要法令に関する e ラーニングの実施や主要法令の要点をまとめた関連法規ハンドブックの配布を通じた営業担当者への継続的教育を行うことで法令順守に努めています。

外部コンサルティング会社には、化学物質管理に関する高いノウハウを持つテクノヒル (株) (本社 東京都中央区、代表取締役 鈴木一行) を起用し、管理体制に関する総合的助言や商品毎の適用法令といった個別相談等、あらゆる面でサポートを受けています。



担当者一人ひとりの力量を高いレベルで維持・向上させるために、当社独自に編集した化学品関連法規ハンドブックを担当者全員に配布し、力量の向上に努めています。本ハンドブックでの掲載法令は 32 法令で、各法令の概要、遵守事項の要点を明記しています。化学品業界法の知見が十分でない新入社員や化学品部門以外で化学品を取扱う営業担当者が必要に応じて参照し、業界法への自発的気づきを促すことを目的としています。これらの取組みにより、2022 年度の免許停止等の重大違反はゼロ件でした。



大きな違反

0

緊急対応、事故対応への管理体制

伊藤忠商事の事故・緊急事態対応規程に沿って社内外への報告を行うと共に、事故の状況によって個別手順書に従い対応します。例えば毒物及び劇物に係る事故等が発生した際は、伊藤忠商事で定めた「医薬用外毒物劇物危害防止手順書」に沿って対応することとしており、具体的には「同規定添付の緊急連絡網に沿って必要な報告を行うとともに、速やかな対応を行い毒物劇物による危害を最小限にとどめる。」「飛散、漏れ、流出、しみだし、または地下にしみ込んだ場合において、不特定または多数の者について保険衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは直ちにその旨を保健所、警察署、または消防期間に届け出るとともに、保険衛生上の危害を防止すべく必要な措置を講じる。」等の対応を行うこととしています。

汚染防止と資源循環

取組み

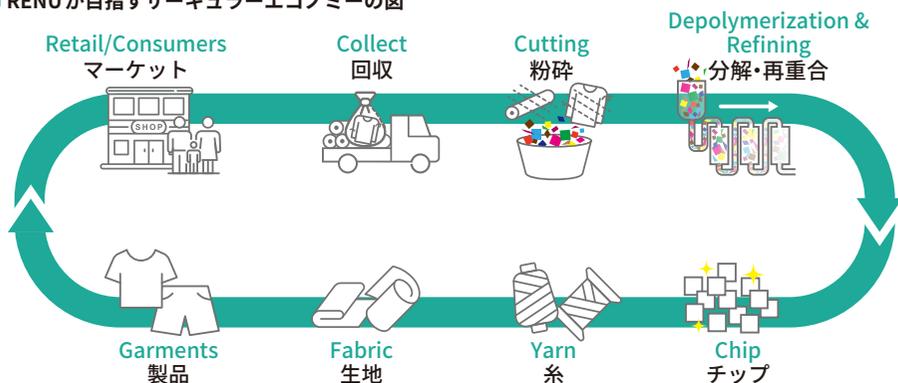
循環型経済の実現を目指す RENU® プロジェクト

ファッション産業における大量廃棄問題を解決し、循環型経済の実現を目指す RENU® (以下「RENU」) プロジェクトを 2019 年春より開始しました。第一弾商品として、これまで廃棄されてきた残反や使用済み衣料を原材料としてつくられた繊維由来の再生ポリエステルを展開しています。このプロジェクトを、消費者の手に届くまでのファッション産業の商流全体で展開することで、循環型経済に貢献します。



● RENU® プロジェクト Web サイト (<https://renu-project.com/>)

RENU が目指すサーキュラーエコノミーの図



環境インパクト

RENU プロジェクトにおける再生ポリエステルの取扱いによる環境インパクトは次の通りです。

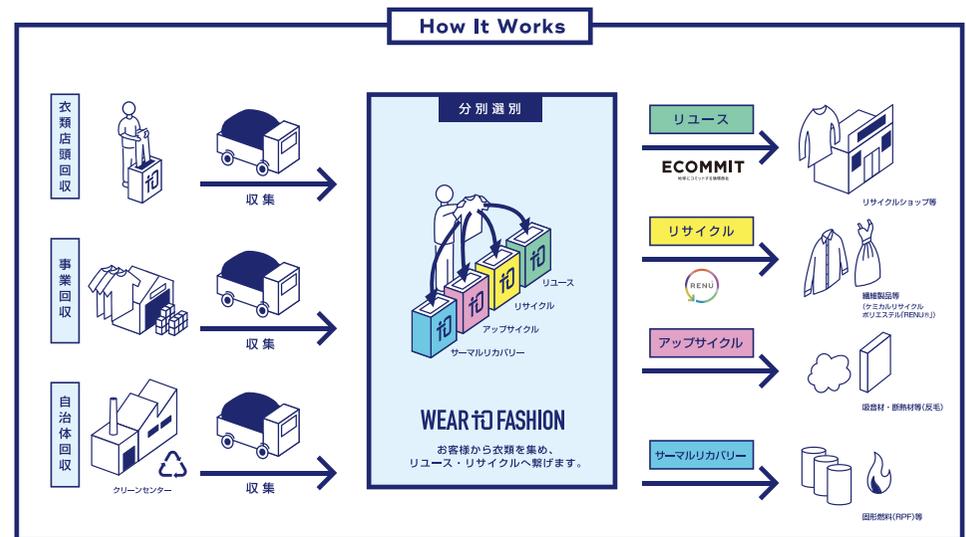
	2020年度	2021年度	2022年度*
原材料として投入した廃棄物 Tシャツ換算	3.5百万枚	6.0百万枚	6.3百万枚
CO ₂ 削減量	521t	893t	1,931t
水の削減量	875kL	1,500kL	6,500kL

* 2021年度版 LCA を採用

繊維製品回収サービスの展開

伊藤忠商事は、リユースやリサイクルを通じて資源循環型ビジネスを展開する (株) ecommit と業務提携契約を締結し、日本市場における繊維製品の回収サービス「Wear to Fashion (ウェア・トゥ・ファッション)」を展開します。2022 年春より、全国の事業者・自治体を対象に順次サービスの提供を開始し、2023 年 1 月現在、約 1,000 拠点を回収を行っております。2024 年度では約 6,000t の衣料回収を計画しています。

繊維業界が抱える廃棄問題の解決を目指す「RENU プロジェクト」の新たな取組みとなる本サービスでは、不要となった繊維製品を回収・選別し、リユース可能な製品は ecommit のノウハウを活用してリユースし、リサイクル可能なポリエステル製品は「RENU」の原材料とすることで、廃棄される繊維製品を可能な限り削減し、サーキュラーエコノミーの実現を目指します。



汚染防止と資源循環

英国最大の廃タイヤ回収・加工・リサイクル事業

伊藤忠商事の英国タイヤ販売事業会社 European Tyre Enterprise Limited 傘下の Murffitts 社では、英国で排出される廃タイヤを回収・加工し、リサイクル製品の販売を行っており、競技場や舗道・遊戯場の表面等の様々な産業用途に使用され、世界中に輸出されています。



廃タイヤを加工した粒状ゴム

また、粒状にした廃タイヤを真空状態で熱することで、タイヤの主原料の一つであるカーボンブラック (CB) や再生燃料を生成する独自の熱分解技術の開発・商業化に取り組んでいます。この取組みは、廃タイヤから生成した再生 CB を使用することでタイヤ製造におけるサステナビリティを促進するものです。

海洋プラスチックごみを使用したポリ袋を開発

伊藤忠商事は海洋ごみ問題を重要な社会問題と捉え、海洋プラスチックごみをマテリアルリサイクルし、再び製品化する事業に対馬市とも連携しながら取り組んでいます。当社子会社の日本サニパック (株) は、日本最大手のゴミ袋メーカーとしての知見と技術を活かし、そのリサイクル海洋プラスチックごみを一部配合したポリ袋を世界で初めて*開発しました。

当社と日本サニパックは、今回開発したポリ袋を対馬市やその他の地域で海岸のごみ清掃活動を必要とするエリアに一部無償で提供する等、海洋ごみ問題という社会課題を解決するための循環経済型のビジネスモデルを構築していきます。

* 伊藤忠商事調べ



海洋プラスチックごみを使用したポリ袋

環境配慮型ゴミ袋「nocoo (ノクー)」を開発

伊藤忠商事子会社の日本サニパック (株) は、二酸化炭素の削減につながる環境配慮型ゴミ袋「nocoo」を開発しました。nocoo は、天然ライムストーンを原料に使用することにより、プラスチック使用量が約 20% 削減され、ゴミ袋製造時、燃焼時における二酸化炭素排出量がポリエチレン 100% のゴミ袋と比べ約 20% 削減できます。2022 年度の全国 47 都道府県における nocoo 販売実績は 5,117t で、1,177t のプラスチック使用量の削減、及び 3,213t の二酸化炭素排出量の削減 (焼却時) に貢献しました。



環境配慮型ゴミ袋「nocoo」

今後も nocoo を通じて、いつものゴミ捨てで二酸化炭素削減、という誰にも身近な環境問題への取組みを進めていきます。

* 環境配慮型ゴミ袋 nocoo (<https://www.sanipak.jp/series/nocoo.html>)

汚染防止と資源循環

海洋プラスチックごみを原材料に使用した買い物かご・食品回収 BOX を全国のファミリーマート店舗に導入

伊藤忠商事は、(株) ファミリーマート、テラサイクルジャパン (同) と共に、長崎県対馬市に漂着した海洋プラスチックごみを原材料の一部に使用した買い物かごを開発しました。2021年2月から長崎県対馬市、壱岐市等を始めとするファミリーマートに順次導入しており、合計 27 店舗 (2023年3月末時点) で使用しています。

また、ファミリーマートが展開する「ファミマフードドライブ」において、海洋プラスチックごみを原材料の一部に使用した食品回収 BOX を、全国 2,000 店舗以上 (2023年3月末時点) で導入しています。今後も地域に密着した SDGs 活動を推進していきます。



コンビニエンスストアでの環境配慮型容器包装の取組み

伊藤忠商事の子会社ファミリーマートでは「ファミマ eco ビジョン 2050」プラスチック対策に向けた目標として環境配慮型容器包装*比率を 2030 年に 60%、2050 年に 100% とすることを掲げています。

ファミリーマートでは、容器包装の仕様変更により、容器包装の原材料に使用する石油系プラスチックの削減、及び環境配慮型素材の使用促進に取り組んでいます。今後も 2030 年、2050 年目標達成に向け、取引先や消費者の理解と協力を得ながら取組みを進めていきます。

* 植物等を原料としたバイオマスプラスチックや再生 PET を配合した素材による容器包装

環境配慮型容器包装の主な取組み実績

取組み内容	プラスチック使用量削減量
サラダの容器は全品バイオマスプラスチック等を使用した環境配慮型容器を使用	約900t/年削減
「ファミマル」ブランドの天然水の容器を順次再生 PET 樹脂100% のリサイクルペットボトルに切り替え	約260t/年削減見込み
<ul style="list-style-type: none"> 手巻きおむすびは、全商品の包材フィルムをバイオマスポリプロピレン (バイオ PP) 配合素材へ変更 サンドイッチ包材の薄肉化 及びヘッダー部分を四角から台形型に変更 	約19t/年削減
パスタ商品の一部容器に、ISCC 認証を取得しているバイオ PP を配合した容器を採用	

コンビニエンスストアでのプラスチック削減の取組み

日本で 2022 年 4 月に施行されたプラスチック資源循環促進法に基づき、ファミリーマートは「2019 年度対比 2030 年度までに石油由来のプラスチック使用量を 50% 削減」することを目標に掲げ、お弁当、デザート、飲料等を購入されたお客様へ配布するプラスチック製スプーン、ストロー等の使用量削減に取り組んでいます。

特定のプラスチック使用製品の削減に関する主な取組み実績

開始年	取組み内容	プラスチック使用量削減量
2021年～	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックスプーンの持ち手部分のデザイン変更 プラスチック製フォークの提供を原則取りやめ (希望により箸へ代替又はフォークを継続提供) 	<ul style="list-style-type: none"> 約12%/年削減 約250t/年削減見込み
2022年～	「コンビニエンスウェア ブルーグリーン」プロジェクトを発足し、洗って繰り返し使えるカトラリーセット、開いて洗えるストロー、生分解性バイオポリマー使用のスプーン・フォーク等の環境配慮素材を使用した商品を販売	

汚染防止と資源循環

再生可能資源由来バイオマスポリプロピレンの日本市場における事業展開

日本では、海洋プラスチックごみ問題や気候変動への対応として 2030 年までに約 200 万 t のバイオマスプラスチック製品を導入する基本計画が策定されています。

伊藤忠商事は、Borealis AG (以下 Borealis 社) と再生可能資源由来のバイオマスポリプロピレン (バイオ PP) に関する日本市場でのマーケティングについて合意しました。世界トップクラスのプラスチック樹脂メーカーである Borealis 社は 2020 年 3 月にはバイオ PP の商業生産を開始し、欧州を始め世界へ拡販を進めています。当社はバイオ PP を原料とする食品容器や包材の展開を進めており、2021 年 6 月からファミリーマートのパスタ容器の一部を、日本初となるバイオ PP 使用の容器に変更しました。またその他衛生用品、日用雑貨、化粧品容器、オフィス用品、家電、自動車部品等、多様な分野での製品展開に取り組んでいます。

マスバランス方式で製造された Borealis 社製のバイオ PP の国内販売にあたっては、当社は ISCC PLUS 認証を取得しています。これは、持続可能な原料調達であることをサプライチェーン上でトレースできる形で証明する認証であり、バイオマス由来の原料割り当て分は GHG 排出量削減に貢献します。

複層フィルム包材におけるマテリアルリサイクル技術の協業展開

伊藤忠商事と東洋インキ SC ホールディングス (株) は、複層フィルム包材のマテリアルリサイクル技術の協業展開について合意しました。

2019 年、東洋インキグループは総合環境サービス企業の世界最大手と提携し、複層フィルム及び包材を構成するインキや粘接着剤等を脱離する技術を開発しました。2022 年末に実証パイロットプラントの稼働を開始し、今後 LCA (ライフサイクルアセスメント) 評価・コストシミュレーション等の検証を行うことで、2023 年中の実用化を進め、その後 2025 年までに商業プラントベースでの事業化検討を進めていきます。当社は本技術に関連する主要な製品材料における国内での独占マーケティング権及びアジア・欧州での優先交渉権を取得しており、本技術を用いたマテリアルリサイクルの仕組みの構築、リサイクル可能な環境配慮パッケージ設計の訴求を通じて、食品・日用品メーカー、小売り、ブランドオーナー等に向けた幅広い環境ソリューションの提供を行っていきます。

両社はこうした取組みにより現状再利用が困難な複層フィルム包材をリサイクル可能なものに転換し、国内外のマテリアルリサイクル率 40% 以上を目指します。

リサイクルナイロンブランド「ECONYL®」の展開

伊藤忠商事は、世界最大のリサイクルナイロンブランド「ECONYL® (以下「エコニール」)」を展開する Aquafil S.p.A. (以下 Aquafil 社) とナイロン循環リサイクルに関するビジネスの推進、拡大に向けて資本業務提携を締結しました。

ナイロンは石油由来の化学繊維及びプラスチック原料として、ファッション、カーペット、漁網、食品包材、自動車用部材等幅広い分野で使用される一方で、他原料との複合素材として使用されている製品も多く、リサイクルが難しい素材の一つでした。

Aquafil 社は、独自の技術でナイロン廃棄物をケミカルリサイクルによって粗原料であるカプロラクタム (CPL) まで戻し、不純物等を完全に除去しバージン材と同等品質で再利用できる循環リサイクルシステムを構築し、2011 年よりスロベニアにて漁網やカーペット等の廃棄物を原料としてリサイクルナイロン「エコニール」の生産を開始しました。エコニールは 100% 廃棄物からのリサイクルのため、石油由来の通常のナイロンに比べて CO₂ 排出量を最大 90% 削減が可能です。

伊藤忠商事は当社グループの持つ多様なネットワークを活かして、グローバルにファッションやカーペット、自動車用部材、包材等の用途向けに拡販していきます。2022 年 2 月には、ファスナー製造・販売最大手の YKK 社、Aquafil 社と共同で、Aquafil 社のリサイクルナイロンを原料にした環境配慮型のリサイクルファスナー、リサイクルボタンを開発しました。

さらに既存の販売チェーンからの廃棄用ナイロンの回収スキームを構築する予定で、Aquafil 社への原料安定供給の観点からも協業をすすめていきます。廃棄物の回収から最終製品の販売までを Aquafil 社と共同で取り組むことにより、付加価値の高いナイロン循環リサイクルの拡大を目指します。

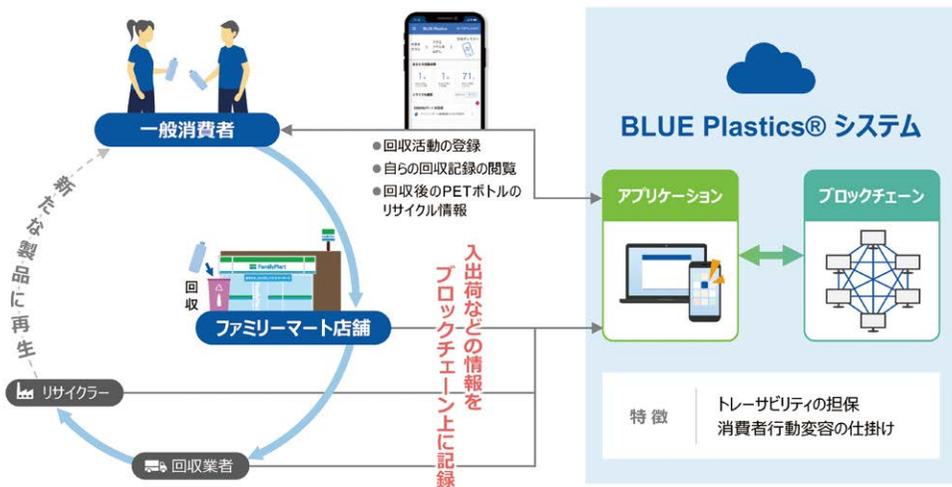


汚染防止と資源循環

PET ボトルのリサイクルにおけるトレーサビリティの価値検証

伊藤忠商事、(株) ファミリーマート、旭化成 (株)、伊藤忠プラスチック (株) は、資源循環社会の実現に向けたデジタルプラットフォーム構築プロジェクト「BLUE Plastics (Blockchain Loop to Unlock the value of the circular Economy、ブルー・プラスチック)」において、ファミリーマート実店舗におけるトレーサビリティシステムのプロトタイプを用いた PET ボトルリサイクルの実証実験を 2022 年 9 月より実施しています。

これまで再生プラスチックを利用した製品のリサイクルチェーンや、回収後の使用済みプラスチックがどのような製品に再生されたかを消費者が知ることは困難でした。今回の実証実験では、使用済み PET ボトルを回収 BOX に投函したあと、リサイクル素材に加工されるまでを、スマートフォンのアプリで追跡できるサービスを提供することで、PET ボトルのリサイクルチェーンの可視化が、消費者の行動変容・再生プラスチックの利活用促進に与える影響を調査し、トレーサビリティの価値を検証することを目的としています。



今後、本実証を含む一連の取組みを通じて、デジタルプラットフォームによるトレーサビリティの価値を確認し、さらなるプラスチック資源循環を推進していきます。

ポリエステルケミカルリサイクル技術ライセンス展開

伊藤忠商事、帝人 (株)、日揮ホールディングス (株) は、ポリエステル製品からポリエステルをケミカルリサイクルする技術のライセンスを目的とした合弁事業会社「株式会社 RePEaT (リピート)」以下「RePEaT」) を設立することとして合弁契約を締結しました。

近年気候変動が地球規模の課題となる中、繊維産業においては、製造工程における CO₂ の排出や、衣料品の大量廃棄が問題視されています。「ケミカルリサイクル」は、使用済み繊維製品を熱利用する「サーマルリカバリー」や別の製品原料とする「マテリアルリサイクル」といった一般的な方法と異なり、繊維製品を再び繊維原料へ化学分解することにより、繊維から繊維へのリサイクルができる画期的な方法です。

RePEaT は、帝人の持つポリエステルケミカルリサイクル技術、グローバルにエンジニアリング事業を展開する日揮の知見、伊藤忠商事の持つ繊維業界の幅広いネットワークを活用し、廃棄されるポリエステル繊維製品を原料としたポリエステルのケミカルリサイクル技術を国内外へライセンス展開します。これによりコスト効率に優れたケミカルリサイクル事業へ参入する事業者をサポートします。

また、RePEaT は、リサイクル原料となる使用済みポリエステル繊維製品の回収を含めたエコシステム構築のコンサルティング事業を通じ、ポリエステル製品のリサイクルを推進することにより、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

セメント代替品「高炉スラグ」の世界 No.1 トレーダー

「高炉スラグ」とは、鉄鋼の製造工程の副産物です。セメント代替品としてセメントと混合して利用することで、セメントの原料である石灰石等の天然資源の節約が可能となり、さらにセメントのみでコンクリートを作る場合に比べ製造時の CO₂ 発生を 4 割程度削減※できる環境に優しい商品です。

また、海水等への耐久性が高く、長期に亘り中の鋼材が腐食しにくいいため、港湾の大型土木工事等に広く使われています。

当社は 20 年程前から国内外の「高炉スラグ」を約 10 か国に販売、世界 No.1 スラグトレーダーとしての取扱量を誇ります。世界規模での脱炭素の流れを受け、スラグの価値は今後益々高くなる事が期待されていることから、継続的・安定的な商流を構築し、スラグ事業への出資・参画を含め、注力していきます。

※セメントと高炉スラグを 55:45 で混合して使用した場合で試算



高炉スラグを使った建造物

汚染防止と資源循環

外部との協働

容器包装リサイクル法への対応

■ 過年度の委託料

(単位：円)

伊藤忠商事は、容器包装リサイクル法が定める特定事業者として、循環型社会形成の推進に寄与することを目的として、容器包装の再商品化のために、毎年容器包装の自社製造・輸入量等を把握し、再商品化委託料を公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に収めています。

年度		2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
実施委託料 / 抛出自委託料		実施	抛出自委託料	総額												
ガラスびん	無色	814,414	0	814,414	704,782	9,344	714,126	750,030	0	750,030	813,659	0	813,659	925,650	0	925,650
	茶色	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の色	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PET ボトル		708	68	776	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙製容器包装		18,306	168	18,474	29,327	102	29,429	9,045	27	9,072	15,288	4	15,292	10,168	0	10,168
プラスチック製容器包装		631,798	47,052	678,850	1,057,941	0	1,057,941	1,197,091	0	1,197,091	1,463,900	4,537	1,468,437	2,432,519	0	2,432,519
合計		1,465,226	47,288	1,512,514	1,792,050	9,446	1,801,496	1,956,166	27	1,956,193	2,292,847	4,541	2,297,388	3,368,337	0	3,368,337

食品リサイクル法への対応

■ 食品リサイクル率

伊藤忠商事は、食品廃棄物排出量、再生利用量等の定期報告を行い、基準実施率（再生利用等の実施率目標）に沿って廃棄物の発生抑制、飼料化等のリサイクル促進に努めています。

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
リサイクルしている数量	廃棄物等の発生量 (単位：t)	869.0	992.8	1,125.8	955.9	939.4
	再生利用実施量 (単位：t)	454.9	744.4	775.5	762.0	854.6
	廃棄処分実施量 (単位：t)	414.1	248.4	350.3	193.9	84.8
目標 (個々の食品関連事業者ごとの再生利用等の実施率の目標)	基準実施率	77.8%	78.8%	79.8%	80.8%	80.8%
リサイクルしているパーセンテージ	再生利用等実施率 ^{※1}	52.3%	75.1%	68.9%	81.9%	91.0%

※1 再生利用等実施率は、農林水産省の定める「(発生抑制量+再生利用量+熱回収量×0.95+減量量) / (発生抑制量+発生量)」の計算式にて算出。

※ 2023年度目標80.8%

イニシアティブへの参画 (財界・業界団体を通じた活動)

伊藤忠商事は、日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境安全委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、水を含む環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。また、日本貿易会の「地球環境委員会」に参加し、脱炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。「地球環境委員会」で掲げている目標は以下のとおりです。(商社は、業態として産業廃棄物の排出・最終処分量の目標策定になじまないため、参加企業単体の主なオフィスビルから排出される事業系一般廃棄物を対象として目標を策定しています。)

国内の事業活動における2025年度の削減目標 (商社業界)

- 【処分量】2000年度比 82% 削減
- 【発生量】2000年度比 62% 削減
- 【再資源化率】83% 以上

水資源の保全

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事では、水ストレスの高い地域を含む世界各地で展開している様々な事業において、水資源は事業継続に不可欠な資源であることを強く認識しており、環境方針の5. 水資源の保全・有効活用において「水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努める。」と定めています。水を持続可能なかたちで利用していくため、企業文化の中で水の持続可能性に関する意識を高め、ビジネス上の意思決定の判断に水の持続可能性を含めます。既存事業においては、水利用の包括的な評価を行い、水資源の利用効率の改善、使用量の削減に取り組めます。当社は、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化事業や水処理事業、2014年から取組んでいるコンセッション事業等、グローバルに展開し、世界各地の水問題の解決への貢献を目指しています。

目標・アクションプラン

伊藤忠商事では、水の使用量削減に関し、目標数値を設定しています。水資源関連では、水インフラや衛生環境の整備、水・廃棄物の適切な処理及び有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進し、環境負荷の低減等に取り組めます。東京本社ビルでは、省資源の取組みとして、業務で用いる水資源の効率的な利用を、水のリサイクル(中水の製造)を通じて行っており、以下のように目標値を定め、管理しています。

アクションプラン

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
気候変動への取組み(脱炭素社会への寄与)	6 クリーンエネルギー 12 持続可能な消費と生産	●水資源 ●汚染防止と資源循環	水・衛生インフラの整備	水/環境プロジェクト	水・廃棄物の適切な処理、有効利用を通じて、衛生環境の向上、経済活動の発展、及び地球環境保全に寄与します。	水・環境事業の拡大を通じ、水の適切な利用・処理及び資源の有効活用を促進、環境負荷を低減。	環境に対する社会要請およびサーキュラーエコノミー促進に繋がるより高付加価値な水・環境関連事業の地域展開、優良資産・機能の拡大及び進化を目指す。(JCM等を活用した脱炭素案件開発に取り組んでいく予定)。	水分野 豪州及びオマーン/海水淡水化事業(造水能力日量281,000m ³ のオマーン最大規模)を展開。引き続き、海水淡水化事業等を通じた地域安定給水に寄与すると共に、各産業セクターにおける水課題に対するソリューション型事業への関与を目指す。

定性的な目標

項目	バウンダリー	目標	2022年度の実績・評価
投資案件リスク評価	伊藤忠商事	『投資等に関わるESGチェックリスト』内の水関連項目チェックリストで事前リスク評価を実施。	適切に実施。
グループ会社訪問調査	伊藤忠グループ	水資源が特に重要な事業に関わるグループ会社を選定し、水資源環境管理状況等を訪問調査。	水資源が特に重要な事業に関わるグループ会社との面談を実施。
法規制の順守	伊藤忠グループ	国内外の水資源(取水・排水)に関わる法規制への的確な対応。	取水・排水に関わる重大な法規制違反はなし。
水管理計画の着実な実行	伊藤忠グループ	水の管理計画を策定し、取水・排水量、リサイクル量、排水時の水質や温度を管理すると共に、水資源の有効活用や環境負荷の低減化に取り組む。	伊藤忠グループの事業会社558社の内、15%にあたる86社が水の管理計画を策定。

水ストレス地域における目標

項目	バウンダリー	目標	2022年度の実績・評価
水ストレス地域に対する取組み	投資案件リスク評価	伊藤忠商事 『投資等に関わるESGチェックリスト』内の水関連項目チェックリストで事前リスク評価を実施。 水ストレス地域での飲料・農業・鉱山等の水資源が特に重要な事業・投資案件では水資源に関する事前リスク評価を実施。	適切に実施。
	グループ会社調査	伊藤忠グループ 水ストレス地域で事業を行うグループ会社を選定し、水資源管理状況等を調査。	水ストレス地域に拠点を保有するグループ会社との面談を実施。

※水ストレス地域での事業活動(P71)

定量的な目標

区分	バウンダリー	単年目標	2022年度実績	目標	
				期限	内容
伊藤忠商事	取水量(上水)	東京本社	総量削減目標 1%/年	2018年度比 21.3%減	2025年3月 2018年度比 6%減
水ストレス地域※	取水量	水ストレス地域	削減目標 1.5%/年	2019年度比 7.2%減	2025年3月 2019年度比 9%減

※水ストレス地域での定量目標は、WRI AqueductにおけるBaseline Water Stress項目が「Extremely high risk」に該当する地域に関する目標です。

水資源の保全

体制・システム

新規事業投資案件における水資源保全の評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が社会、環境に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば水資源の使用量・排水量の把握や事業拠点の水ストレスレベルの確認も含まれています。専門的な知見を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し問題がないことを確認したうえで、投資実行することになっています。

また当社は、取扱う全ての商品に対して、サプライチェーンの水関連リスクを含む当社独自の環境影響評価を実施しています。グループ会社における環境リスク対策を目的として、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い会社を対象とした現地訪問調査を 2001 年より継続的に行っています。グループ会社実態調査では、経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設での河川等への取水・排水状況、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

当社は、「安定的な調達・供給」をサステナビリティ上の重要課題の一つと掲げており、各国の需要に合わせた水資源の有効利用に取り組むことで、国際的な水資源問題への対応を進めています。

グループ傘下の製造拠点に関しては、WRI (世界資源研究所) の Aqueduct を用いて、該当地域の水ストレスについて判定を行い、水資源のリスク管理をしています。

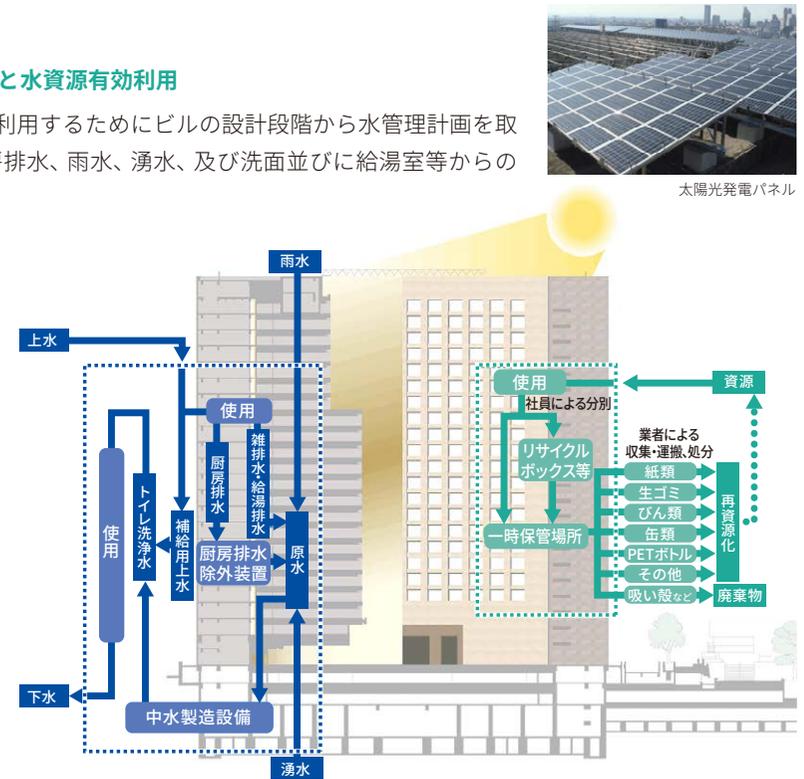
水資源有効活用の取組み

事業活動

東京本社ビルにおける水管理計画と水資源有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するためにビルの設計段階から水管理計画を取り入れ、1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

当社は上水使用量抑制の節水対策を施す等、水資源の有効活用に努めています。例えば、雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向にあります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努める等、継続的改善を進めています。



太陽光発電パネル

伊藤忠グループの水資利用

伊藤忠商事は、水資源保全が気候変動等と並ぶ地球規模の課題と認識し、グループ環境方針の重要課題の1つとして国内外の事業において水の効率的な使用やリサイクルを通じた水の使用量削減、水の適切な処理に努めています。例えば、当社グループ会社であるプリマハム (株) 及びそのグループ会社では、ISO14001 認証事業所における重点取り組み事項の1つとして「工場の水使用量 (井戸水、上水道) の削減」を掲げ、水の使用量原単位 (水使用量 / 生産数量) の削減活動・進捗管理を行っており、実績値については 2019 年度 15.9m³/トン、2020 年度 15.3m³/トン、2021 年度 14.8m³/トン、となりました。

- プリマハム ESG データブック 2020 (https://www.primaham.co.jp/ir/library/attaches/pdf/ESG_databook_2020.pdf)
- プリマハム ESG データブック 2021 (https://www.primaham.co.jp/ir/library/attaches/pdf/prima_esgdatabook2021_b.pdf)
- プリマハム おもな環境目標と実績 (<https://www.primaham.co.jp/sustainability/assets/images/pdf/omonakankyoumokuhyoutojisseki.pdf>)

水資源の保全

水ストレス地域での事業活動

製造拠点における水リスクの把握

伊藤忠商事では傘下の製造拠点における水ストレスレベルの高い地域を特定するために、WRI (世界資源研究所) が開発した WRI Aqueduct ツールを用いて、国内外全ての製造拠点の水ストレスレベルを定量化し、水ストレスの高い地域を特定しました。

※ Baseline Water Stress 項目において高リスクとして特定された拠点の取水量 (P99)

一般的な水のリスク	拠点数
低リスク (<10%)	249
低から中リスク (10-20%)	108
中から高リスク (20-40%)	65
高リスク (40-80%)	5
著しく高リスク (>80%)	5
拠点数合計	432

※ 2023年3月時点

水関連事業

■ 水関連事業一覧

事業	取組み内容
海水淡水化事業	豪州ヴィクトリア州における海水淡水化事業に出資参画。本設備はヴィクトリア州メルボルン市の水需要の約30%を満たすことが可能で、2012年からメルボルン市への水の安定供給を支える事業です。
海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売	オマーン政府傘下のオマーン電力・水公社が同国北部のバルカにて推進する日量281,000m ³ の海水淡水化事業に、筆頭株主として出資参画。
	サウジアラビアにて、1970年代より多数の海水淡水化プラントを納入。2010年8月には、同国のACWA Holding、東洋紡と海水淡水化用逆浸透膜エレメントを製造・販売する合弁会社Arabian Japanese Membrane Company, LLCを設立。

伊藤忠商事は水関連ビジネスを重点分野と位置付け、世界各地で水問題の解決に貢献するべく、海水淡水化事業や水処理事業、水道コンセッション事業等をグローバルに展開しています。

取組み例

■ 命をつなぐ飲用水を安定供給

一 オマーン最大の海水淡水化事業一

今後、年間約 6% 成長すると予測される中東オマーンの水需要。人口増加や都市化と共に、飲料水不足が課題となっています。2016年 3月、当社が参画する Barka Desalination Company は同国における水の安定供給に向けて、北部バルカでの日量 281,000m³の海水淡水化事業契約を締結しました。同プロジェクトは、深刻な水ストレス地域であるバルカ地域への生活用水を提供するためのオマーン政府との官民連携型事業であり、逆浸透膜 (RO 膜) 方式の海水淡水化設備と周辺設備の建設及び 20 年間にわたる運営を行います。設備は 2018 年 6月に商業運転を開始、総事業費約 300 百万ドルのオマーン最大の海水淡水化事業です。2022年 2月にはマスカット証券取引所に上場を実現しました。

世界的な人口の増加や経済成長、地球温暖化等に起因する水需要の増加を受けて、当社は水ビジネスを重点分野として位置付け、海水淡水化や上下水事業等の拡大に取り組んでいます。今後も世界各地域において水資源の有効活用に寄与する事業を推進していきます。



海水淡水化プラント

水に関連する環境保全コスト

環境会計にて開示している環境保全コスト (P99) のうち、水に関連するコスト (2022年度) は以下の通りです。

水質汚濁防止のためのコスト：排水処理費、中水製造費、監視測定費及び管理人件費	10,175千円
水リスク回避のための研究開発費：東京大学大気海洋研究所気候システム研究系への寄付	500千円

外部との協働

日本経済団体連合会 環境安全委員会地球環境部会

伊藤忠商事は、日本経済団体連合会の環境・エネルギー関係の委員会である「環境安全委員会地球環境部会」に参加し、自主行動計画の推進、温暖化、廃棄物・リサイクル、水を含む環境リスク対策等、経済と両立する環境政策の実現に取り組んでいます。

日本貿易会 地球環境委員会

伊藤忠商事は、日本貿易会の「地球環境委員会」に参加し、他の商社・貿易企業と共に、脱炭素社会の構築、循環型社会の構築、環境関連法規への対応等に取り組んでいます。

CDP (水セキュリティ) への参加

伊藤忠商事は世界中の様々なステークホルダーに対し、ESG に関する取組みについて積極的な情報発信を行っています。その一環として、企業の環境情報開示におけるグローバルスタンダードとして全世界で広く認知されている NGO である CDP に参加し、2013年度から、CDP 気候変動・水セキュリティの質問書に回答しています。

生物多様性保全

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事の事業活動は、地球上の多種多様な生物が様々な関係で繋がることにより生まれる、生物多様性の恵みに大きく依存しています。当社は事業拠点周辺の生物多様性の保全と森林・水産資源等の持続可能な利用に関する「事業活動における生物多様性の保全」と、森林コモディティ等を取扱っている地域の社会貢献活動の一環としての「事業関連地域における生物多様性保全」の2つの取組みを実施しています。グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球規模の生物多様性を含む地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして捉え、企業理念「三方よし」を実現すべく、伊藤忠グループ「環境方針」に示す生物多様性の保全を推進するため、「生物多様性方針」を定め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

生物多様性方針

1 生物多様性に配慮した環境経営

事業活動が生物多様性の恩恵に依存していることや、生態系に影響を及ぼす可能性のあることを認識して、自然共生社会構築のために、相互に関連する気候変動対策・資源循環対策・生物多様性保全などの幅広い環境活動が事業活動の中に取り込まれた環境経営を推進する。

2 事業と生物多様性との関わりの把握、影響の低減

グローバルな視点で、グループ企業はもとよりグループ全体における事業活動と生物多様性との関わりを把握し、生物多様性への影響のネットポジティブ化を目指して、事業活動が生物多様性に与える影響の回避と最小化に努めるとともに生態系の回復を推進する。

木材・天然ゴム・パーム油等の森林に関連するコモディティに関して、自然林と森林資源保護に関する調達方針を定め、法律等で指定された保護地域からの産出による森林破壊ゼロを確認するための情報収集を推進する。

3 国際的な条約と各国の国内法の遵守

生物多様性条約等の生物多様性に関する国際的な条約、及び関連する各国の国内法を遵守し、生物多様性の保全を推進する。ワシントン条約(CITES)※等で指定されている絶滅危惧種に関し、事業活動でこれらの取引に加担しないだけでなく、事業活動地域における絶滅危惧種保護の社会貢献活動を推進する。

4 パートナーシップの強化と地域の生態系保全

業界団体、サプライチェーン、NGO、国際機関などと連携し、生物多様性に関する認識の共有を図り、生物多様性保全の取組みを、より実効あるものにする。

事業活動地域の生物多様性保全に配慮するとともに、地域の豊かで安全な暮らしの実現に貢献するため、行政機関のみならず、地域住民、NGOなどステークホルダーとともに自然資本を活かした地域の創生の視点から生物多様性保全を推進する。

5 情報共有と発信の強化

啓発活動などにより、社員はもとより事業活動地域の地域住民における生物多様性についての理解を促進する。取組内容、目標と達成状況を継続的に開示することにより、社会全体の生物多様性への意識向上に貢献する。

※ 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約 (Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora)

生物多様性保全

目標

伊藤忠商事は、サプライチェーンを含む事業の取扱商品における製品認証とトレーサビリティによる生物多様性保全と、事業に密接に関連している地域での生物多様性保全に資する社会貢献活動を実施しています。当社は森林資源(木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品、天然ゴム、パーム油)・乳製品・食肉・水産物・繊維原料を生物多様性に関わる重要な取扱商品と捉えており、それらに関する情報開示と目標設定に努めています。

事業活動における目標

区分・方向性	目標	2022年度の実績	SDGs
生物多様性の保全 伊藤忠商事の取扱商品と実施するプロジェクトのサプライチェーンでの生物多様性保全へのインパクトを減らす	2025年までに、生物多様性リスクが高いと考えられる投資案件(水力・鉱山・船舶等)全てにおいて、生物多様性に重点を置いたESGリスク評価を再度実施し、必要な場合は改善計画を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ESGチェックリストを改訂し、新規事業投資における生物多様性リスクの状況を把握するスキームを構築。 TNFD Forumへ参画し、自然資本に関するリスク・機会の分析を行うためのツールの使用を開始。 	
生物の多様性の構成要素の持続可能な利用 森林・水産・農産物等の資源を、将来にわたって安定して生産・供給していくために、資源の持続的な利用を強化する取組みを実施していく	<ul style="list-style-type: none"> 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品：認証材、または高度な管理が確認できる材の取扱比率100%とする。 パーム油：2030年までに当社が調達する全パーム油を持続可能なパーム油※1に切り替える。特にNDPE原則※2に基づく調達の実現を目指す。 当社取扱水産原料：MSC※3/CoC※4原料取扱量を、5年以内に15,000t/年を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 認証材、または高度な管理が確認できる材の取扱比率は、パルプ・木材で100%、チップで97%。 パーム油は2022年度のミルレベルまでのトレーサビリティは100%。 水産原料に占めるMSC/CoC数量は2022年度7,500t。 	

※1 持続可能なパーム油：RSPO及びこれに準ずる基準に応じたサプライチェーンから供給されるパーム油
 ※2 NDPE (No Deforestation, No Peat, No Exploitation)：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ
 ※3 MSC (Marine Stewardship Council, 海洋管理協議会)：1997年設立の持続可能な漁業の普及に取組む国際NPO。本部はイギリスのロンドン。
 ※4 CoC (Chain of Custody Certificate)：MSCにおける「加工・流通過程の管理」において、MSC認証を受けた水産物・製品のトレーサビリティを確保するための加工・流通業者に対する認証

●その他の事業活動における目標 (P153)

事業関連地域における目標

目標	2022年度行動計画	2022年度の実績	2023年度行動計画	SDGs
環境保全を目的とした社会貢献事業の実施及びフォロー	1. 「奄美大島・宇検村 mangrove 植林プロジェクト」の推進。 2. 「絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト」の推進。 3. その他環境保全事業の推進。	1. 奄美大島・宇検村における無人島枝手久島での mangrove 植林を開始。また、宇検村の mangrove・メヒルギの胎生種子を港区立青山小学校全児童で育成し、国立科学博物館筑波実験植物園、東京大学大学院理学系研究科附属植物園(小石川植物園)への寄贈を実施。 2. 「絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト」について、アジア地域の海洋保全に取組む認定NPOエバーラスティング・ネイチャーの小笠原海洋センターで行うアオウミガメ産卵巣数モニタリング調査とふ化後調査を2016年度から支援継続。調査結果では、小笠原のアオウミガメの増加傾向が継続していることを確認。 3. 滋賀県及び滋賀県立琵琶湖博物館と協働で絶滅危惧種アオウミガメ・ゼニタナゴ保全プロジェクト(希少淡水魚の飼育技術確立に関する研究)を開始。	1. 滋賀県及び滋賀県立琵琶湖博物館と協働で絶滅危惧種アオウミガメ・ゼニタナゴ保全プロジェクト(希少淡水魚の飼育技術確立に関する研究)を推進。 2. 「奄美大島・宇検村 mangrove 植林プロジェクト」の推進。 3. 「絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト」の推進。 4. その他環境保全事業の推進。	 

生物多様性保全

体制・システム

新規事業投資案件における生物多様性の影響評価

伊藤忠商事が取組む事業投資案件については、その案件が環境・社会に与える影響を「投資等に関わる ESG チェックリスト」により事前に評価しており、例えば生態系への影響や、資源の枯渇等の自然環境・生物多様性への影響有無の把握も含まれています。影響が認められる場合はリスク分析の上、必要があれば外部の専門機関に追加のデューデリジェンスを依頼する等して、問題がないことを確認したうえで、投資実行することとしています。

商品ごとの生物多様性の影響評価

伊藤忠商事は、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム (EMS) を導入し、事業活動が環境・社会に与え得る影響を認識しています。環境・社会リスクの未然防止を図るため、LCA 的分析手法を用いて、当社が取扱う商品別に「サステナビリティリスク評価」を行っています。当評価は、バリューチェーン上で、生物多様性に負の影響を与える工程の有無を評価する仕組みとなっており、当社はこのシステムを通じ、環境関連法規制の遵守、生物多様性を含む環境リスクの未然防止、及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。

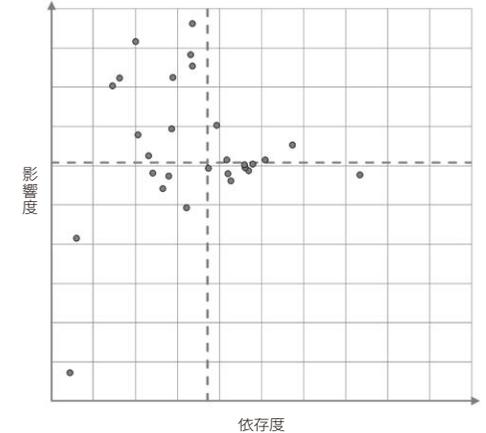
また、サプライヤーの実態を把握するため、生物多様性を含む ISO26000 の 7 つの中核主題を必須調査項目としたうえで、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。

TNFD に沿った自然関連依存・影響の評価

伊藤忠商事は自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) による TNFD フォーラムに参画しています。2022 年度は、TNFD ベータ版フレームワーク (β V0.1 - β V0.4) を参考に、当社グループの事業における生物多様性・自然資本への依存度・影響度が大きい事業活動を特定するための一次評価を実施しました。具体的には、国連環境計画等が開発した自然資本影響評価ツール (ENCORE) を用いて、当社事業の上流下流も含めたバリューチェーン上で行われている活動工程を ENCORE が定めたプロセス別に仕分けしました。その上で、類似したプロセスを持つ事業ごとに集約し、28 のグループを作りました。28 グループ別に、当社の関与度合い等も考慮しながら依存度・影響度それぞれのスコアを算出し、右図のような「依存度・影響度マッピング」となりました。

今後は、LEAP アプローチといわれる「特定された事業活動における依存度・影響度の評価」、「依存度・影響度を踏まえた重要なリスクと機会の特定」、「対応方針の策定とモニタリング」を行っていく予定です。

■ 依存度と影響度マッピング



※ 破線は ENCORE 全プロセスの依存度、影響度の平均

生物多様性保全

取組み

事業活動における生物多様性の保全

森林資源関連事業における生物多様性への配慮

伊藤忠商事では、森林資源 (木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品、天然ゴム、パーム油) の取扱いによる森林破壊防止を重点項目と考え、生物多様性保全のため、FSC 森林認証等の製品認証取得とトレーサビリティシステムの整備に取り組んでいます。

※ 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品 (P154)

閉山における生物多様性への配慮

当社は鉱物資源の開発事業において、国際的な基準※に基づき環境・衛生・安全 (EHS) ガイドラインを定めており、その中で閉山における生物多様性への配慮についても規定しています。閉山計画は物理的な原状復帰だけでなく、特にステークホルダーと連携して地域の社会経済と環境に配慮し、地域に対する影響を最小化、利益を最大化できるように閉山計画を設計します。そのためには資金準備、操業に際して建設した水路等の安全確保、使用した化学品等の残留防止、生態系保全、といった対策が必要です。将来の閉山に向けてパートナーと協業し、資源国で定められている環境影響評価や閉山計画の策定を適切に行い、毎年の EHS チェックリスト作業の実施を通じて状況を確認する体制を整備しています。

※ 国際金融公社 (IFC) の EHS ガイドライン

事業関連地域における生物多様性の保全

伊藤忠商事は、ステークホルダーと共同して、絶滅のおそれのある野生生物の保全活動を実施しています。

世界遺産の島、奄美大島・宇検村とのマングローブ植林プロジェクト

奄美大島西部の宇検村では、多様な生物が息づく豊かでかけがえのないふるさとの自然を、次世代を担う子どもたちが誇りを持って愛せるものとして守り育てていく取組みを進めています。伊藤忠商事は 2021 年より本取組みに賛同し、宇検村の子どもたちが育てたメヒルギ※苗を使ったマングローブ植林の植林活動支援を開始しました。2022 年は、宇検村・枝手久島での植林活動を開始しました。当社はマングローブ植林を通じて生物多様性の保全に寄与すると共に、将来的に CO₂ クレジット創出の取組みも目指します。

※ メヒルギ：日本では鹿児島県と沖縄県に自然分布するマングローブ林を形成する植物の一種です



マングローブ再生事業始動



育てた苗を植える小学生



枝手久島における植林の試行開始

生物多様性保全

マングローブの生育域外保全プロジェクト

伊藤忠商事は、奄美大島・宇検村でのメヒルギの生育域内保全に加え、国立科学博物館筑波実験植物園との協働により、生育域外保全を開始しました。これは、2022年に当社東京本社の近隣小学校・港区立青山小学校の全児童が胎生種子から育てることを当社が支援し、その苗を寄贈したものです。



筑波実験植物園の栽培圃場での生育域外保全



筑波実験植物園水生植物温室での展示

滋賀県、滋賀県立琵琶湖博物館との希少淡水魚 協働保全プロジェクト

伊藤忠商事は、創業地の環境保全を目的として、滋賀県および滋賀県立琵琶湖博物館と協働で、絶滅危惧種であるアユモドキ・ゼニタナゴ保全プロジェクト (希少淡水魚の飼育技術確立に関する研究) を開始しました。琵琶湖は、世界で 20 程しかない古代湖の一つで、1,700 種以上の動植物が生息し、60 種を超える固有種も存在します。水鳥の重要な飛来地でもあり、ラムサール条約による登録湿地です。

琵琶湖博物館では、絶滅のおそれがあるアユモドキ等の希少淡水魚の継代飼育を実施しています。現在、琵琶湖博物館に設置されている保護増殖センターや水族展示内の飼育設備では約 35 種類の日本産淡水魚類について飼育下での繁殖・系統保存が行われており、その中には、ゼニタナゴ等すでに生息地では絶滅した可能性のある個体群もあります。これらを絶やさず残し続けていくことは、国内における希少淡水魚の生息域外保全となり、将来の野生復帰を見据えた重要な取り組みです。



琵琶湖博物館内の淡水魚飼育室での調査

アマゾンの生物多様性保全プログラムを支援

ブラジルは、伊藤忠商事が 1957 年に進出して以来森林資源・鉱山資源事業を中心に様々な分野での事業を展開しており、アマゾンを始めとするブラジルの豊富な水資源・生物資源より様々な恩恵をうけています。当社は、2016 年度より環境・生物多様性保全を目的とし、京都大学野生動物研究センターがブラジルの国立アマゾン研究所と進めるアマゾンの熱帯林における生物多様性保全プログラム「フィールドミュージアム構想」及び研究施設「フィールドステーション」の建設に関する支援を通して、危急種であるアマゾンマナティーを救う活動を行っています。本プロジェクトは、日本の国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) と独立行政法人国際協力機構 (JICA) が共同実施する、地球規模課題解決と将来的な社会実装に向けた日本と開発途上国の共同研究「SATREPS (サトレップス) プロジェクト」の一つにもなっています。伊藤忠商事の支援により、2016 年度からの 3 年間のプロジェクト期間で、9 頭以上のマナティーの野生復帰と 20 頭以上の半野生復帰を目指し、実際には 27 頭の野生復帰と 31 頭の半野生復帰を果たし、また地域の住民 100 人以上に学びの機会を提供することができました。

● アマゾンの生態系保全プログラム支援 (P164)



アマゾンの熱帯雨林は世界最大で、地球上の酸素の 1/3 を供給するといわれている



「マナティー里帰りプロジェクト」のロゴ



完成したフィールドステーション



危急種のアマゾンマナティー

生物多様性保全

絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト

伊藤忠商事は、生物多様性の保全を目的として、環境省レッドデータブックにて絶滅危惧種に指定されているアオウミガメの保全活動を認定NPO 法人エバーラスティング・ネイチャー (ELNA) を通じて支援しています。ELNA は、アジア地域の海洋生物及びそれらを取り巻く海洋環境を保全していくことを目的に 1999 年に設立され、神奈川県より認定 NPO 法人の認定を受けている団体です。ELNA の 24 時間体制での保全活動により、小笠原諸島のアオウミガメの数は、増減を繰り返しながらではあるが増加傾向にあります。

また、父島に滞在して保全活動をするボランティアが滞在するための宿泊場所が老朽化していたため、住環境や利便性が向上した新しい宿泊施設の建設を支援し、2020 年 5 月にユニットハウスが完成しました。

● ELNA 絶滅危惧種アオウミガメ保全活動報告 (<https://www.elna.or.jp/rep-support-itochu2022/>)



絶滅危惧種アオウミガメ (小笠原諸島にて撮影)



従業員が保全活動に参加



ボランティア滞在用のユニットハウスを寄贈

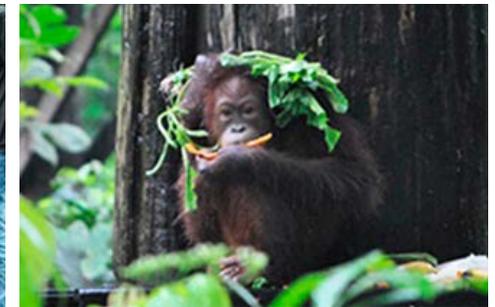
ボルネオ島の熱帯林再生及び生態系保全活動

ボルネオ島はマレーシア、インドネシア、ブルネイの三カ国にまたがる熱帯林地域で、面積は日本の約 2 倍、世界でも 3 番目に大きな島です。生物多様性の宝庫といわれるボルネオ島も開発が進み、自然再生力だけでは生態系保全ができない程、傷ついた熱帯林も出てきました。伊藤忠グループが 2009 年から支援を続けている森林再生地のボルネオ島北東部のマレーシア国サバ州北ウルセガマでは、世界的な自然保護団体である WWF が現地サバ州森林局と連携し、約 2,400 ヘクタールの森林再生活動を行っています。伊藤忠グループはそのうちの 967 ヘクタールの再生を支援し、2014 年に植林作業が完了し、維持・管理作業を含む全ての現地作業は 2016 年 1 月に完了しました。これは一般企業の植林活動支援としては最大規模の面積となります。当地は、絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもあり、森林再生はこのオランウータンを保護するのみならず、ここに生息する多くの生物を守ることに繋がります。

● ボルネオ島での熱帯林再生及び生態系の保全プログラム (P164)



ツアー参加者による植林



絶滅危惧種のオランウータン

生物多様性保全

ハンティング・ワールドのボルネオ支援活動

伊藤忠商事が展開するラグジュアリーブランド「ハンティング・ワールド」は、1965年のブランド創設以来、「牙のない仔象」をモチーフとしたロゴマークを使用しています。これは自由と蘇生のシンボルであると同時に、絶滅危惧種の保護という未来を見据えた課題をも意味しており、創設者の自然への愛と敬意が込められています。そして、創設者が掲げた「自然との共生」実現のために、2008年より NPO 法人「ボルネオ保全トラスト」(BCT) が進める生物多様性保全活動を支援しています。同社では、チャリティーグッズを企画・販売し、その売上の 1% を BCT に提供することで、「緑の回廊プロジェクト」*1 のための土地購入資金やプランテーションに迷い込んだボルネオ象の保護のための費用に役立てています。2011年秋には、支援金によって「緑の回廊プロジェクト」区域内に土地を単独で取得し、「ハンティング・ワールド共生の森 1号地」が誕生。さらに支援活動を継続し、現在では「ハンティング・ワールド共生の森 4号地」まで取得しました。2019年からは BCT をサポートしている BCT ジャパンが推進する「恩返しプロジェクト」*2 のサポートをスタート。怪我等をしたボルネオ象を保護・一時飼育するための施設「ボルネオ エレファント サンクチュアリ」の設立や、保護されたボルネオ象の命をつなぐための食糧費等にも役立てられています。

※1 緑の回廊プロジェクト：森林保護区や保護林の間の土地を買い戻す等して、分断された森林をつなぎ、野生動物の移動経路を作ることで、生物多様性を保全する活動

※2 恩返しプロジェクト：生きる場所を失ったボルネオ象を保護・一時飼育する活動



絶滅危惧種のボルネオ象を保護する様子



ボルネオ エレファント サンクチュアリの施設

外部との協働

イニシアティブへの参画 (財界・業界団体を通じた活動)

当社は、一般社団法人 日本経済団体連合会に参加しており、ブラジルのリオデジャネイロで国連環境開発会議 (地球サミット) が開催された 1992 年設立の経団連自然保護協議会を通じて、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域や国内の自然保護プロジェクトを支援すると共に、NGO 等との交流、セミナーやシンポジウムの開催、「経団連自然保護宣言」や「経団連生物多様性宣言」とその行動指針の公表 (2018 年 10 月改定) 等、経済界が自然保護に取組む環境づくり に努めています。また、2020 年 6 月 11 日に発表された「経団連生物多様性イニシアチブ」にも賛同を表明しています。

持続可能なパーム油に向けて外部機関との協働

伊藤忠商事は、2006 年に持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) に参加し、2030 年までに RSPO 認証ないしはそれに準ずるパーム油 100% 取扱いを目標に掲げ、他メンバー企業との連携・協業等を通じて、持続可能なパーム油の調達・供給に取り組んでいます。また、Zoological Society of London (ZSL) によるプロジェクトで、大手パーム油関連企業について 50 以上の指標を公開データに基づき評価を行っている SPOTT (Sustainable Palm Oil Transparency Toolkit, 「持続可能なパーム油の透明性ツールキット」) にも参加し、双方方向のコミュニケーションを通じてパーム油産業に関連するステークホルダーに情報開示を行っています。

● 森林資源の持続的利用 - パーム油 (P157)

生物多様性保全

パフォーマンスデータ

事業活動におけるパフォーマンスデータ

- 森林認証と合法性のパフォーマンスデータ、製紙用原料のパフォーマンスデータ (P155)
- 天然ゴムのパフォーマンスデータ (P156)
- 持続可能なパーム油 調達パフォーマンスデータ (P157)
- サステナブル・コーヒー豆の調達パフォーマンスデータ (P159)
- 食肉に関するトレーサビリティのパフォーマンスデータ (P160)
- 水産物に関する認証取得等のパフォーマンスデータ (P161)
- オーガニックコットン 調達パフォーマンスデータ (P162)

事業関連地域におけるパフォーマンスデータ

絶滅危惧種アユモドキ・ゼニタナゴ保全プロジェクト (希少淡水魚の飼育技術確立に関する研究)

■ 琵琶湖博物館でのアユモドキ・ゼニタナゴの人工授精による繁殖を行うための調査のデータ

対象	活動内容	指標単位		2022年	2023年	5年後の目標
アユモドキ	個体の成熟に向けた飼育	全長 (mm) (平均)	目標値	80	80	2024年度までの目標： 繁殖可能な成熟個体の出現 (10個体) と成熟にむけた飼育手法の確立※4
			実績	—	89	
		肥満度※1 (平均)	目標値	—	1.8	
			実績	1.83	1.79	
		成熟個体数	目標値	—	10	
			実績	0	58	
人工授精による繁殖	累積繁殖稚魚数	目標値	100	200	累積繁殖稚魚数500個体	
		実績	0	0		
	6か月後の平均体長 (mm)	目標値	30	30		
		実績	0	0		
ゼニタナゴ	人工授精による繁殖	親魚数	目標値	50	100	人工授精技術の確立 (孵化率、浮上率約80%)
			実績	62	調査中	
		孵化率※2	目標値	50	50	
			実績	27.5	調査中	
		浮上率※3	目標値	50	50	
			実績	—	3.8	

※1 体重を体長の3乗で割って100をかけた値。成熟度の指標。
 ※2 孵化した卵から人工授精させた卵を割った値 (人工授精させた卵のうち、正常に孵化した個体の割合)。
 ※3 春に浮上 (遊泳) した仔魚から孵化した仔魚を割った値 (一冬を越してどれだけの仔魚が泳げるようになったかを示す値)。
 ※4 当面は、繁殖可能な成熟個体の出現 (10個体) と成熟にむけた飼育手法の確立を目標とし、それが達成できた時点で目標の再検討を行う。

絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト

■ 小笠原諸島でのアオウミガメの産卵モニタリング調査及びふ化後調査のデータ

	単位		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2022年前年度比	2022年2000年比	考察
調査規模	調査海岸数	父島列島	30	30	30	30	30	—		
		母島列島	10	10	10	10	10	—		
		聳島列島	10	10	10	10	—	—		
	延べ調査回数	回	280	168	172	202	182	90%		
	延べ調査人員	人	1,078	732	692	934	957	102%		
調査結果	アオウミガメ産卵巣数	父島列島	1,800	1,500	1,700	1,200	1,700	142%	378%	昨年よりは大きく増加したが、長期的な経年変化で見ると2008～2016年頃の2,000巣近い産卵は近年見られていない。
		母島列島	500	600	400	330	300	91%		
		聳島列島	30	40	28	33	—	—		
	ふ化後調査巣数 (父島のみで実施)	巣	1,200	1,000	1,200	930	1,120	120%		
	海に帰った子ガメ (推測)	頭	55,000	43,700	55,000	44,000	56,000	127%		
	脱出率 (脱出子ガメ数 / 卵数)	%	25	32	36	29	34	117%		
レビュー	小笠原のアオウミガメの増減数 (推測)	—	増減を繰り返しながらではあるが増加傾向。							
	脱出率の傾向	—	増減を繰り返しながらではあるが良好。							

※ 未公表データのため数値は概数。表は (https://www.elna.or.jp/rep-support-itochu2022/) より作成。

生物多様性保全

アマゾンの生物多様性保全プログラム支援

■ アマゾンマナティー野生復帰事業 成果指標

テーマ	活動内容	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
半野生復帰	マナティーを半野生環境の湖 (マナカプル) や川に設置した生簀 (クイエラス) に放流。	<ul style="list-style-type: none"> マナカプルに湖を設置する打ち合わせを開始。 12頭のマナティーの健康診断を実施。 9頭のマナティーを半野生湖へ放流。 	<ul style="list-style-type: none"> 24頭のマナティーの健康診断を実施。 12頭のマナティーを半野生湖へ放流。 	<ul style="list-style-type: none"> 14頭のマナティーを半野生湖へ放流。 	実績なし	実績なし	実績なし
野生復帰	マナティーをアマゾン川に放流。	<ul style="list-style-type: none"> アマゾン川へ放流後再捕獲されたマナティー1頭の健康診断を実施した結果、体長、体重共に増加しており、川へ放流した後も順調に自然環境に適応していることを確認。 5頭のマナティーをアマゾン川へ放流。 	<ul style="list-style-type: none"> 10頭のマナティーをアマゾン川へ放流。 アマゾン川へ放流したマナティー1頭を再捕獲し健康診断を実施した結果、体長、体重共に増加しており、川へ放流した後も順調に自然環境に適応していることを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 12頭のマナティーをアマゾン川へ放流。 	<ul style="list-style-type: none"> 18頭のマナティーをアマゾン川へ放流、VHF 発信機を装着し、行動モニタリングを行ない、全追跡個体が順調に野生適応していることを確認。また再捕獲個体の体重・体長増加も確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により新たな放流は行えず、既に放流されていたマナティーのモニタリングも何ヶ月もの間中断を余儀なくされた。 	<ul style="list-style-type: none"> 13頭のマナティーをアマゾン川へ放流、その内5等に VHF 発信機を装着し、行動モニタリングを行ない、放流個体と野生個体の交流や、16年間飼育されていた放流個体の妊娠を確認。野生適応の成功を示した。
地域住民への環境教育・啓発活動の実施	マナティー野生復帰事業を通じ、地域住民への生物多様性保全について啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> マナティー放流時に、地域の住民200名以上に参加してもらい、マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓発を行った。 地元の漁師にマナティー保全の重要性を理解してもらい、漁師2名が本事業へ参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育には301名、マナティー放流時のお披露目会には370名の地域住民が参加し、マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓発を行った。 昨年に引き続き地元の漁師2名が本事業へ参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育には350名、マナティー放流時には500名の地域住民が参加。マナティー保護を通じ、生物多様性保全の重要性の啓発を行った。 昨年に引き続き地元の漁師2名が本事業へ参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> マナティーの野生復帰事業の重要性を地域の人々へ伝える移動展用の展示物を作成。 元マナティーの密猟者であった猟師の雇用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 元マナティーの密猟者であった猟師の雇用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民への生物多様性保全についての啓発活動を実施。 万全の感染対策にて、地域住民に対する環境教育事業を実施。伊藤忠商事ロゴ入りTシャツ500枚を活動協力者・参加者に配布。

クリーンテックビジネス

基本方針・戦略

伊藤忠商事は、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」において、気候変動を含む『「SDGs」への貢献・取組強化』を基本方針の一つとしました。脱炭素社会を業界に先駆けて実現することで、日本政府目標から10年前倒した2040年までにクリーンテックビジネスによる削減貢献量も加味した「オフセットゼロ」を目指します。

気候変動を含む環境リスクは、同時にクリーンテックビジネスの機会でもあります。当社は、中長期的視野に立ち、最先端技術を取り入れ、将来的に持続可能な成長が予測される、かつ、脱炭素社会・循環型社会に向けた社会構造転換に資する具体策を先手で推進します。

目標

クリーンテックビジネス等排出量削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ、2040年までに当社 GHG 排出量の「オフセットゼロ※」を目指す。

※ オフセットゼロ：削減貢献量が当社 GHG 排出量を上回る状態

各ビジネスセグメントにおける個別目標

ビジネスセグメント	個別目標
再生可能エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> 当社持分発電容量に占める再生可能エネルギー比率を2030年度までに20%超に引き上げる。 米テキサス州 Cotton Plains、Prairie Switch (風力・太陽光) や 尼 Sarulla (地熱) 等、合計約 1,600MW の再生可能エネルギー事業に参画中。 再生可能エネルギー比率20%超達成に向け、現在約2,000MW の再生可能エネルギー事業を新規に開発中。
アンモニア燃料関連事業	<ul style="list-style-type: none"> アンモニア燃料船の開発と保有運航、燃料供給拠点の整備、燃料アンモニア調達を統合的に開発することでアンモニア燃料を中心としたバリューチェーンを構築。 2026年以降、アンモニア燃料船の普及促進、社会実装を進めることで国際海運の脱炭素化に貢献する。
蓄電システム事業	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までに累計電力容量5GWhを超える規模を目指す。
水インフラ関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 欧州、豪州等における実績を他地域にも展開し、引続き優良資産の積み上げを行う。
廃棄物処理発電事業	<ul style="list-style-type: none"> 欧州における実績を中東はじめアジア他地域に展開し、引続き優良資産の積み上げを行う。



取組み

経営の関与 - 脱炭素・カーボンニュートラルタスクフォース

中期経営計画「Brand-new Deal 2023」における『「SDGs」への貢献・取組強化』により脱炭素社会を業界に先駆けて実現するとの強いコミットメントのもと、2021年4月より、社長 COO を管掌としたカンパニー間横断での脱炭素・カーボンニュートラルタスクフォースを本格始動しました。本タスクフォースでは、各カンパニーでの取組み案件の進捗の詳細につき隔週で報告されており、分野も水素・アンモニア案件に限定せず、GHG 排出量削減に寄与し市場拡大が見込まれるその他脱炭素案件 (排出権取引、CCUS 等) に関しても討議を重ねています。

個別事業のご紹介

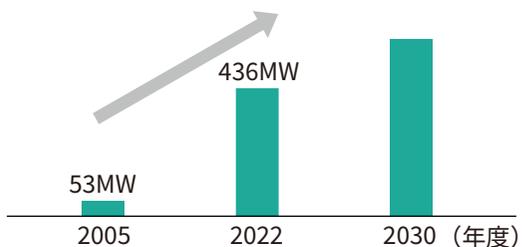
- 再生可能エネルギー事業 (P82～P84)
- アンモニア燃料関連事業 (P85)
- 水素関連事業 (P86～P87)
- 蓄電システム事業 (P87～P88)
- 水インフラ関連事業 (P89)
- 廃棄物処理発電事業 (P89)
- CCUS・CO₂固定化事業 (P90)
- グリーンビルディング (P90)
- 外部との協働 (P90～P91)

クリーンテックビジネス

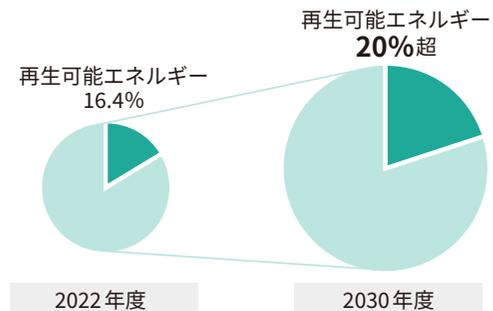
1. 再生可能エネルギー事業

伊藤忠商事は、グローバルに脱炭素ビジネス（再生可能エネルギー、水素、アンモニア）を展開中です。開発を核に投資、エンジニアリング、O&M、機器メンテナンス等機能を多角的に提供することで当分野における収益を積み上げる方針です。

再生可能エネルギー発電量推移 (持分容量ベース)



再生可能エネルギー比率の目標



発電事業における再生可能エネルギー比率と推移

	2019年	2020年	2021年	2022年	2022年	2030年 (目標)
	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	持分容量 (MW)	比率 (%)	比率 (%)
風力発電事業	185	179	122	164	16.4%	20%超
太陽光・太陽熱発電事業	83	80	112	132		
地熱発電事業	83	83	83	83		
バイオマス発電事業	20	33	57	57		
再生可能エネルギー発電計	369	375	373	436		
天然ガス発電	1,621	1,258	1,258	1,258	83.6%	80%未満
石油火力発電	315	315	315	315		
石炭火力発電	640	640	640	640		
火力発電計	2,576	2,213	2,213	2,213		
発電事業計	2,945	2,588	2,586	2,648	100%	100%

再生可能エネルギー関連取組みの一覧はP92からご覧いただけます。
 当社は、新規の石炭火力発電事業の開発は行わない*ことを、取組み方針としています。

* 石炭火力発電事業への取組方針 (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/news/2019/190214.html>)

クリーンテックビジネス

取組み状況及び事例

風力発電事業

風力発電 (陸上、洋上) においては、1990年代後半から取組んでおり、日本、米国、ドイツにて、現在 5 件を開発若しくは保有しています。

■ ドイツ北海沖の洋上風力発電 Butendiek 風力発電所

再生可能エネルギーの需要が高まる中、戦略的業務・資本提携を締結している CITIC グループと共に、ドイツ北海沖で稼働中の洋上風力発電所 (288MW) の発電事業に参画しています。ドイツ標準家庭の約 37 万世帯分の電力を供給しており、脱炭素社会への移行に貢献しています。



Butendiek 風力発電所

青森むつ小川原陸上風力発電

日立造船 (株) との共同事業として良好な風況の適地である青森県上北郡六ヶ所村で陸上風力 (64.5MW) の建設を計画し、2026 年度中の稼働を目指しています。年間予想発電量は約 1 億 6,600 万 kWh で、一般家庭約 46,000 世帯分の年間消費電力量に相当します。

メガソーラー発電事業

2015 年に愛媛でのメガソーラーの商業運転開始に続き、2016 年に大分、2017 年に岡山、2018 年に佐賀と当社が国内で運営する発電所は 4 か所 (合計発電出力 130MW) になります。これまでの各発電所を運営してきた知見や経験が弊社における再生可能エネルギー事業の拡大に寄与しており、引続き安定した発電所の運営を目指します。



大分日吉原太陽光発電所

太陽光分散電源事業

資本業務提携先の (株) アイ・グリッド・ソリューションズ (以下、アイグリッド社) を通じてスーパーマーケット・物流施設の屋根を中心に国内最大規模のオンサイト型分散型発電所を運営しています。アイグリッド社は、顧客の初期投資ゼロで自家消費型太陽光発電システムを導入し、施設に直接、長期間に亘り安定価格で電力供給を行うオンサイト型太陽光事業を展開しています。さらには太陽光発電に加えて、蓄電池や電気自動車といった分散電源を AI による需給調整プラットフォームによって統合制御することで、顧客施設を中心とした地域のグリーントランスフォーメーション (GX) 実現に向けたソリューションを提供しています。



アイ・グリッド・ソリューションズ オンサイト型分散電源

さらには、国内の土地を有効活用しグリーン電力を創出する取組みを、(株) クリーンエネルギーコネクト (以下、CEC 社) と資本業務提携し、2021 年より共同で事業を推進しています。CEC 社は、国内遊休地を活用し複数の中小規模の太陽光発電所を開発・保有した上でグリーン電力を束ね、都心のオフィスビル等のお客様へ長期に電気と環境価値の提供を行うオフサイト型太陽光事業を展開しています。2025 年度までに CEC 社を通じて国内の約 5,000 か所、累計 500MW の「追加性」のある太陽光発電所を導入し、国内で最大規模のコーポレート PPA 運営事業者を目指しています。



クリーンエネルギーコネクト オフサイト型分散電源

クリーンテックビジネス

太陽光パネルリサイクル事業

伊藤忠商事は、太陽光パネルリサイクル事業取組みの一環として、先進的な太陽光パネルリサイクル技術を開発・保有する仏 ROSI SAS から第三者割当増資を引き受け、太陽光パネルリサイクルのビジネス推進・拡大に向けて取り組んでいます。

昨今、寿命を迎えた太陽光パネルの大量廃棄が近い将来起こるといった懸念が世界中で広がっており、これら廃棄太陽光パネルに関する適切なリサイクルチェーンの確立が今後の大きな課題となっています。

当社はこれまで培ってきた太陽光発電関連ビジネスのノウハウ及びネットワークに加え、ROSI 社の保有する先進的、かつ、経済性の高いリサイクル技術を組み合わせることで太陽光パネルリサイクルチェーンの確立に貢献していきます。

地熱発電事業

インドネシアにて世界最大級の Sarulla 地熱 IPP 事業に参画しています。2013年にインドネシア国有電力会社との間で30年間に亘る長期売電契約を締結、その後発電所の建設を進め、2017年に1号機、2号機、さらに2018年に3号機が完成し商業運転を開始しました。世界最大級の地熱資源保有国であるインドネシアは、再生可能エネルギーの導入を今後積極的に推進する方針で、地熱発電も有力な電源の一つです。地熱発電は再生可能エネルギーの中でも日照・風況等の自然条件に大きく左右されることなく電力の安定供給が可能であり、伊藤忠商事は国や地域ごとのエネルギー事情、電源構成を踏まえた電力安定供給により脱炭素への取組みを積極推進していく考えです。

バイオマス発電事業

2020年12月、当社の参画する「市原バイオマス発電所」(発電出力49.9MW)が商業運転を開始しました。本発電所の年間想定発電量は約3.5億kWhとなり、一般家庭約12万世帯の年間消費電力量に相当する発電規模となります。また2021年4月には宮崎県日向市において、2021年11月には愛知県田原市において、バイオマス発電所(各発電出力50MW)をそれぞれ建設することを決定しました。



市原バイオマス発電所

バイオマス燃料関連事業

伊藤忠商事が有するバイオマス燃料ポートフォリオを活用し、自社向けのみならず国内発電事業者向けにバイオマス燃料の供給を実施しています。バイオマス燃料の供給を通じて、国内発電プロジェクトにおける再生可能エネルギー比率の向上に取り組めます。



バイオマス燃料(木質ペレット)

北米再生可能エネルギー向け運転・保守事業

子会社の NAES Corporation を通じて、米国の太陽光・風力発電所に対する運転・保守サービス・資産管理事業を行っています。同社は遠隔で運転・故障状況を監視可能なシステムを活用することで、全米各地に散らばる約1,500箇所もの太陽光発電所に対しサービスを提供しています。

北米再生可能エネルギー開発事業

米国において再生可能エネルギーの開発専門部隊である Tyr Energy Development Renewables, LLC を2022年に設立し、現在約2,000MW程度の再生可能エネルギー案件を開発しています。土地確保、各種許認可取得、電力系統接続、売電契約の交渉・締結、主要機器・建設工事事業者の選定・交渉、ファイナンス組成等、一連の業務を自社完結する再生可能エネルギーの開発プラットフォームを構築し、今後大きな成長が見込まれる北米再生可能エネルギー事業の開発を加速します。



北米で開発が進むメガソーラー

クリーンテックビジネス

2. アンモニア燃料関連事業

世界的に脱炭素化の気運が高まる中、国際海運では、国際海事機関が 2018年に温室効果ガス (GHG) 排出量削減戦略として、2030年までに 2008年比 40% 効率改善、2050年までに 2008年比 50% 総量削減、さらには今世紀中できるだけ早期に GHG 排出フェーズアウト (ゼロ・エミッション) を掲げています (2023年 4月現在改定作業中)。これらの目標達成に向け、ゼロ・エミッション船を目指した船舶の早期開発、社会実装が期待されており、その中でアンモニアは代替燃料の候補として各方面で注目されています。また、アンモニアを主燃料とする船舶の開発を具体化するには船用アンモニア燃料の安定供給及び供給拠点の整備は欠くことが出来ない要素です。

アンモニアを主燃料とする船舶の共同開発

伊藤忠商事は、日本シップヤード (株)、(株) 三井 E&S マシナリー (現 (株) 三井 E&S)、一般財団法人日本海事協会、伊藤忠エネクス (株) 及び MAN Energy Solutions と共に、MAN 社が開発を進めているアンモニアを主燃料とする主機関 (以下、「アンモニア焚機関」) を搭載する船舶の共同開発に取り組んでいます。

また、2021年 10月に川崎汽船 (株)、NS ユナイテッド海運 (株)、日本シップヤード (株)、(株) 三井 E&S マシナリー (現 (株) 三井 E&S) の 4社と共に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) が公募した事業「グリーンイノベーション基金事業／次世代船舶の開発プロジェクト／アンモニア燃料船の開発」に応募し、採択されました。2022年 11月には、同 4社と共同で、一般財団法人日本海事協会よりアンモニア燃料船 (載貨重量トン 20万トン級大型ばら積船) の基本設計承認 (Approval in Principle) を取得しています。本公募事業は 2028年までの出来るだけ早期に、アンモニア燃料船を日本主導で社会実装し、他国に先駆けて推進システム・船体開発、及び、保有・運航を行うものです。

船用アンモニア燃料供給に関するサプライチェーン構築

伊藤忠商事と伊藤忠エネクスは、TotalEnergies Marine Fuels Pte. Ltd.、Pavilion Energy Singapore Pte Ltd.、VOPAK Terminals Singapore Pte Ltd.、(株) 商船三井を含む 6社間で、船用燃料の世界最大の供給地であるシンガポールにおいて船用アンモニア燃料の供給拠点構築を共同開発することに合意しています。2022年 4月には、シンガポール海事港湾庁と同 6社間で同国における船用アンモニア燃料供給 (バンカリング) 拠点開発の促進に向けた覚書を締結し、安全な燃料供給体制の整備やアンモニア・バンカリング船開発を加速させています。

また、2021年 6月以降、アンモニアの船用燃料利用を目指し、34企業・団体と共に立ち上げたフレームワークである『協議会』を通じ、アンモニアの船用燃料利用に関する共通課題を検証・整理する活動を継続しています。2022年 4月には、アンモニア燃料補給における安全性やガイドラインに関する課題、知見を関係者間で共有することを目的としたフレームワークとして『港湾協議会』を 16企業・団体と共に発足させ活動を拡大させています。

上記各々の共同開発やフレームワークに関しては、アンモニア焚機関を搭載する船舶の開発、シンガポールでの船用アンモニア燃料の供給拠点整備にとどまらず、同船舶の保有運航、船用アンモニア燃料の調達、及び世界規模でのサプライチェーン構築を含めた『統合型プロジェクト』の一環として位置付けており、国内外の各企業、関係省庁とも協力し、国際海運の GHG 排出量削減に向けた取組みを進めていきます。

カナダのクリーンアンモニア製造販売事業の共同事業化調査

伊藤忠商事は、マレーシアの国営石油ガス会社 Petroliam Nasional Berhad グループ、インフラ大手地場企業 Inter Pipeline Ltd と、カナダ (アルバータ州) のクリーンアンモニア製造販売事業の共同事業化調査を実施しています。

当社は、従来の化石燃料由来のものより温室効果ガスの排出削減効果があるクリーンアンモニアの製造及び供給体制を確立することで、脱炭素社会の実現を目指します。



クリーンテックビジネス

3. 水素関連事業

日本国内においては 2020 年 12 月に「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が公表され、その中でも水素は幅広い用途が期待されるカーボンニュートラルのキーテクノロジーとして、発電・産業・運輸等様々な分野の脱炭素化に寄与していくことが期待されています。この大きな潮流を踏まえて、伊藤忠商事の幅広いネットワークとグループとしての総合力を発揮し、水素市場の開拓を推進していく方針です。

水素バリューチェーン構築に関する戦略的協業

伊藤忠商事、日本エア・リキード合同会社、伊藤忠エネクス の 3 社は、日本の大都市圏を念頭に、水素製造・供給、水素ステーション事業を共同で検討し、モビリティ・他各種産業向け水素市場開拓を目指しています。

2024 年前半の開所を予定している、日本初の大型商用車両対応の本宮インターチェンジ水素ステーション (福島県本宮市) を皮切りに、大型商用車の利用が見込まれる幹線道路沿いにおける大型水素ステーション建設の検討を継続する予定です。

伊藤忠商事の生活産業分野を中心とした広範なネットワークを駆使して、グループとしての総合力を発揮し、水素市場の拡大に貢献していきます。



水素ステーション (日本エア・リキード合同会社川崎水素ステーション)

水素地産地消モデル事業構築

伊藤忠商事の重要顧客である日本コークス工業 (株)、及び新造船において当社と長年の取引があるベルギー最大手の総合海運会社 Compagnie Maritime Belge B.V. (CMB 社) と共に、九州北部での水素地産地消モデル事業に関する共同事業化調査を実施しています。本プロジェクトでは、コークス事業からの副生水素と CMB 社の水素エンジンを柱に、水素の需要・供給双方を創出し、地産地消モデル構築を目指します。さらに、同プロジェクトの他地域への積極展開により、グローバル規模での水素の社会実装を実現し、『「SDGs」への貢献・取組強化』を推進します。



クリーンテックビジネス

Nel 社との水素分野における戦略的業務協力について

グリーン水素生産に欠かせない水電解装置に関して、生産能力・装置規模・販売台数・売上高ともに世界最大規模のメーカーである Nel ASA (本社：ノルウェー オスロ) との間で、水素分野における戦略的業務協力に関する覚書を締結し、両社で水素関連ビジネスを推進しています。本覚書の締結に基づき、Nel 社と伊藤忠商事は共同で水素関連ビジネスの案件発掘と推進を行い、将来的には、生産・輸送・配給の各分野における関連企業との協業も視野に、国際的な水素バリューチェーンの構築を目指します。水素は様々な分野の脱炭素化において重要な役割を果たすことが期待され、両社は水素ビジネスの商業化に向けて、Nel 社の水素業界での 100 年近くに亘る事業実績と、当社の国際ネットワークを活用して、本取組みを推進していきます。また、本覚書において、本取組みにおける各案件・ビジネス機会を、大阪ガス (株) と共同で評価・検討することも合意しています。本件を通じて、弊社が取組む水素・アンモニア等の脱炭素案件とのシナジーを創出し、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



4. 蓄電システム事業

再生可能エネルギー供給安定化において調整弁の役割を持つ蓄電システム (Energy Storage System : ESS) を販売することで、脱炭素社会の促進、環境リスクの低減を図り企業価値向上に貢献していきます。2030 年度までに売上規模年間 500 億円、累計電力容量 5GWh を超える規模を目指します。

今後はグローバルな電池調達や販売店網強化を行い、更なる家庭用蓄電システムの展開を図ると共に、海外においては資本業務提携先と AI 搭載蓄電システムの開発及び市場投入 (特に今後伸長が予測される米国、豪州市場を想定) を目指し、業務・産業・系統用途ではリユース電池を用いた大型蓄電システムの開発、社会実装を目指します。また、EV (電気自動車) や蓄電システムから発生する廃棄電池のリサイクル、及びそのトレーサビリティに関する取組みを加速させることで、循環型ビジネスを行い、企業価値の更なる向上に貢献していきます。

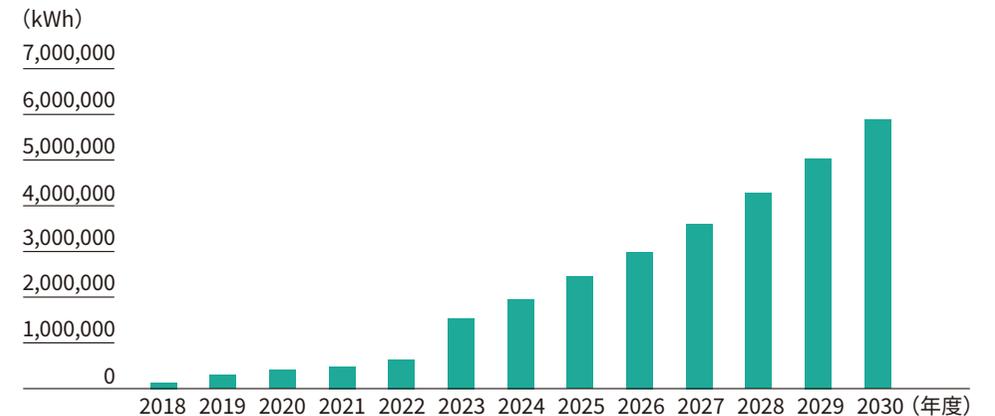
蓄電システム事業 事業規模

伊藤忠商事は日本国内において、独自ブランドの家庭用蓄電システム「Smart Star」シリーズを、(株) NF ブロッサムテクノロジーズ※と共に開発・製品化。2023 年 3 月末時点で累計約 54,000 台の販売実績となりました。

また、業務・産業・系統用蓄電システム「Bluestorage」についても、設置実績を積み上げ始めています。

※ 2020 年 2 月に発足した、(株) エヌエフホールディングスと伊藤忠商事の合併会社。

■ 蓄電システム販売累計容量 (kWh)



クリーンテックビジネス

取組み例

AI 技術を活用した次世代家庭用蓄電システムの販売

伊藤忠商事は、蓄電システムの最適充放電制御を行うソフトウェア「GridShare」を開発する、英国 Moixa Energy Holdings Ltd. と資本業務提携しました。

GridShare を Smart Star シリーズへ組み込むことにより、停電時に強みを発揮する本来の特長に加え、AI が気象予報やユーザーの電力需要・発電予測等を分析・学習し、蓄電システムの最適充放電制御を行う事で、太陽光発電並びに蓄電システムの効率的な運用を可能にしました。

また 2021 年 5 月から販売を開始した「Smart Star3」においては、世界初となる、家庭用蓄電システムを通じた環境価値のポイント化や EV 充電機能を実装しています。

Smart Star L の製品公式サイトはこちら (<https://www.smartstar.jp/>) をご覧ください。



Smart Star L 外観



Smart Star 3 外観

GridShare を活用したデマンドレスポンス

伊藤忠商事の 100% 子会社であるグリッドシェアジャパン (株) を通じて、遠隔で最適制御サービスを提供するユーザーを一つに束ね、電力の需給状況等に応じた制御を実施するデマンドレスポンスを実施。2022 年度は最大約 1 万 7 千台、約 51MW / 167MWh 規模の参加者を募りました。一つ一つの蓄電システムは小さくとも、あたかも一つの大きな蓄電システムのように統合制御し、仮想発電所 (バーチャルパワープラント: VPP) として機能させました。本取組みは再生可能エネルギーの普及、電力需給逼迫への対応、小売電気事業者への収益貢献が期待され、今後も拡大推進していきます。

電力サービス・P2P 電力取引技術開発に取り組む TRENDE (株) との資本業務提携

TRENDE (株) は、「未来を照らしていく」をミッションに、初期費用ゼロ円での住宅向け太陽光発電電力小売サービス (ほっとでんき・ひだまりでんき・じぶん電力) の展開や、再生可能エネルギーの効率的活用及び普及に資する P2P 電力取引※1 の技術開発や社会実装に取り組んでいます。

伊藤忠商事と TRENDE (株) は、再生可能エネルギーが持つ非化石価値※2 を活用した環境価値取引の拡大や、お客様同士の P2P 電力取引実現を目指します。

※1 P2P 電力取引: Peer to Peer の略。電力の需要家と発電設備保有者による電力の直接取引を指す。

※2 非化石価値: 発電の際に化石燃料を使用しない電源に対して付与される環境価値。再生可能エネルギーの導入を推進するため、2018 年 5 月に取引市場が創設。

中国 Shenzhen Pandpower との車載用電池リユース・リサイクル事業の資本業務提携

リチウムイオン二次電池事業取組みの一環として、中国で車載用電池のリユース・リサイクル事業を手掛ける Shenzhen Pandpower から第三者割当増資を引き受け、車載用電池を定置用蓄電システムへ転用するリユースビジネスを開始しました。

世界的に自動車の電動化の大きな流れがある中、販売された EV に搭載された電池が今後大量に市場へ出回ることが予想されており、使用済み電池の有効活用が大きな課題となっています。

これまで培った定置用蓄電システムビジネスの知見を活かし、リユース電池を活用した業務・産業・系統用定置用蓄電システム「Bluestorage」を核に、従来コストの問題で蓄電システムの導入が困難であった電力変動の調整弁や電力過疎地でのマイクログリッド化等、新たな市場領域へ競争力のあるエネルギーサービスを提供します。

分散型電源のサブスクリプションサービスを提供する (株) IBeeT の設立

脱炭素社会の実現に寄与する分散型電源並びに関連機器のサブスクリプションサービスを提供するため、東京センチュリー (株) と合併で (株) IBeeT を設立しました。

IBeeT では家庭用蓄電システムの需要増加に対応し市場導入を促進すべく、Smart Star シリーズをサブスクリプション形式にて提供します。

将来的に、業務・産業用蓄電システムや、太陽光パネル、EV 本体及び関連機器等のサブスクリプションサービスの提供も視野に入れており、IBeeT が当サービスを通じて保有する分散型電源から生み出される余剰電力を GridShare で相互に融通する等、効率的な分散型電源プラットフォームの早期構築を図ります。

クリーンテックビジネス

5. 水インフラ関連事業

伊藤忠商事は、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、拡大が予想される水関連ビジネスを重点分野と位置付け、海水淡水化事業、水道コンセッション事業等を、グローバルに展開しています。

海水淡水化事業

伊藤忠商事は豪州ヴィクトリア州における海水淡水化事業に出資参画しています。本設備はヴィクトリア州メルボルン市人口の水需要の約 30% を満たすことが可能であり、2012 年よりメルボルン市への水の安定供給を支える事業です。

またオマーン政府傘下のオマーン電力・水公社が同国北部のバルカにて推進する海水淡水化事業には筆頭株主として出資参画しています。

取組み例

■ 海水淡水化プラント及び浸透膜の製造・販売事業 命をつなぐ飲用水を安定供給

オマーン最大の海水淡水化事業 (P71)

6. 廃棄物処理発電事業

世界では年間 20.1 億トン (東京ドーム約 5,400 杯分) の一般廃棄物が排出されており、その少なくとも 3 分の 1 は回収もされず散乱もしくは焼却等適切な処理がされずに埋め立てられています。その結果、腐敗ガスが出たのちに自然発火して火災が発生したり、流れ出た有害物質が湖や川、地下水等に混じることで、周辺地域の人々の健康や生態系に悪影響を及ぼすこともあります。新興国を中心とした急速な都市化と人口増加により、今後 30 年間で世界の廃棄物量は年間 34 億トンにまで達すると予測されています。

伊藤忠商事は、英国において自治体向けに 4 件の廃棄物処理発電事業を開発・投資・事業経営を担っており、同国の廃棄物焼却処理市場の 15% にあたる年間 130 万トンの廃棄物を焼却処理、16 万世帯分の国内家庭消費電力に相当する電力を供給しています。また、セルビア共和国においては、セルビア政府及びベオグラード市と連携して廃棄物処理発電・管理事業を、開発・推進しています。深刻な環境被害をもたらした同国最大の環境・社会問題となっていた Vinča (ヴィンチャ) 廃棄物埋立場を閉鎖、適切な管理を行うと共に、ベオグラード市から排出される一般廃棄物を焼却処理、その余熱を活用したクリーン発電を行うものです。国際金融公社、欧州復興開発銀行、オーストリア開発銀行からなる国際銀行団からの融資を調達し、廃棄物処理発電プラントを含む廃棄物処理管理施設の建設を進めています。廃棄物処理発電プラントでは、年間 34 万トンの廃棄物を焼却処理、3 万世帯分の家庭消費電力に相当する電力を供給します。これらの事業に加え、2020 年には、UAE / ドバイ首長国において廃棄物処理発電事業の取組みを開始しました。同首長国内で発生する一般廃棄物の約 45% にあたる年間 190 万トンを焼却処理し、焼却時に発生する熱を利用し発電を行う、世界最大規模の廃棄物処理発電事業になります。当該施設の建設及び 35 年に亘る運営を通じて、ドバイ政府が掲げる、廃棄物の埋立処分量の削減・持続可能な環境に配慮した廃棄物管理・化石燃料に頼らない代替エネルギーの開発促進といった同首長国の環境・衛生面における政策目標の達成に貢献します。



(建設中 (一部運営中) のセルビア/ベオグラード廃棄物処理・発電 PPP 事業)

クリーンテックビジネス

7. CCUS・CO₂固定化事業

CCUSの具体的な取組みとして、オーストラリアのMCI社に出資・協業し、製鉄スラグ・石炭灰・廃コンクリート等にCO₂を吸収・固定化させ、製造した炭酸カルシウム等を建材等の用途に利用する技術の普及活動を推進しています。MCI社は、2021年6月にオーストラリア政府のCCUSファンドから14.6百万豪ドルの補助金を獲得、同年11月には英国グラスゴーで開催されたCOP26 Clean Energy Start-up Pitch Battleで参加企業2700社の中で優勝を収め、将来的に毎年10億トン規模のCO₂の吸収・固定化を目指している会社です。2022年7月には当社と大成建設(株)、MCI社の3社間で覚書を締結し、コンクリート原料としての本炭酸カルシウム等の活用につき、検証を開始しました。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の総額160億円予定の委託事業に参加し、排出地と貯留地/活用地の間を繋ぐ、液化CO₂大量輸送技術の確立のための研究開発・実証事業も実施しています。さらには、(株)ユーグレナと共に、火力発電所のCO₂を活用したミドリムシの大規模海外培養に向けた研究・実証も、同じくNEDOからの委託事業として実施しています。



8. グリーンビルディング

伊藤忠商事は、住宅・商業及び物流施設・工業団地等を中心に、不動産開発から運営管理まで一貫して携わっており、スマートシティのコンセプトや、IoT技術等も活用した、暮らしに不可欠で良質な不動産及び関連サービスを提供しています。

グループ会社が運営する賃貸マンション特化型の上場不動産投資信託であるアドバンス・レジデンス投資法人では、不動産会社・ファンドのサステナビリティへの取組みを評価する「GRESBリアルエステイト評価」に参加しており、また、DBJ Green Building 認証取得物件を10物件、CASBEE不動産評価認証取得物件を13物件保有しています。両認証を合算すると、保有ポートフォリオにおける割合は、床面積ベースで28.6%、物件数ベースで8.3%に相当します。なお、物流不動産特化型の上場不動産投資信託である伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人では、DBJ Green Building 認証取得物件を9物件保有しております。保有ポートフォリオにおける割合は、床面積ベースで

84.9%、物件数ベースで69.2%に相当します。また、総合型の私募不動産投資信託であるアドバンス・プライベート投資法人では、1物件にてCASBEE不動産評価認証を取得しており、そのポートフォリオ(底地を除く)における割合は、床面積ベースで33.5%、物件数ベースで25.0%に相当します。

9. 外部との協働

イニシアティブへの参画を通じたクリーンテックビジネスへの取組みを推進、拡大させています。各イニシアティブへの参画においては伊藤忠商事のクリーンテックビジネスに対する基本方針、取組みと合致しているか確認の上、参画を決定しています。

一般社団法人 カーボンリサイクルファンド

2019年8月に設立。CO₂をカーボン源として利用し、2050年カーボンニュートラルという目標達成に向けて一層の努力を行う必要があると考え、地球温暖化問題と世界のエネルギーアクセス改善の同時解決を目指し、カーボンリサイクルに係る研究助成活動や広報活動等により、カーボンリサイクルイノベーション創出支援を行う一般社団法人であり、伊藤忠商事も会員として参加しています。

東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会

政府の「革新的環境イノベーション戦略」(2020年1月21日統合イノベーション戦略推進会議決定)の提言に基づき、多くの企業の研究所・工場・事業所・研究機関、大学等が連携して、東京湾岸周辺エリアを世界に先駆けてゼロエミッション技術に係るイノベーションエリアとするため、2020年6月に設立された協議会で、伊藤忠商事も会員として参画しています。

日本CCS調査株式会社

2008年5月、地球温暖化対策としてのCCSを推進するという国の方針に呼応する形で、電力、石油精製、石油開発、プラントエンジニアリング等、CCS各分野の専門技術を有する大手民間会社が結集して設立された民間CCS技術統合(株)で、北海道苫小牧におけるCO₂の分離・回収、利用、輸送、地中貯留の実証プロジェクトの調査及び実証試験等を行っています。伊藤忠商事も株主の一社として、本件を支援しております。また、液化CO₂大量輸送技術の確立のための研究開発・実証事業も同社と共同推進しています。

クリーンテックビジネス

再生可能エネルギー地域活性協会

一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会 (FOURE) は、日本における主力電源としての再生可能エネルギーの地域導入を普及促進し、各地域と再生可能エネルギーが共生し相互に発展することで、地域に裨益する再生可能エネルギーの導入拡大並びに脱炭素社会の実現を目指す団体で、2021年6月に設立、伊藤忠商事は2022年3月から会員として参画しています。

ジャパンサステナブルファッションアライアンス

2021年8月、伊藤忠商事、ゴールドウイン、日本環境設計が共に代表を務める「ジャパンサステナブルファッションアライアンス」が設立されました。本アライアンスは、ファッション産業が自然環境や社会に与える影響を把握し、ファッション及び繊維業界の共通課題について共同で解決策を導き出し、「適量生産・適量購入・循環利用によるファッションロスゼロ」と「2050年カーボンニュートラル」を目標に、サステナブルなファッション産業への移行を推進することを目的としています。2022年度より、共同代表は当社、(株) アダストリア、日本環境設計が社名変更した(株) JEPLAN に変更されました。(任期は2023年7月末まで)

クリーンテックビジネス

■ 再生可能エネルギー関連取組み一覧(発電容量ベース)

取組み内容	事業主名/出資先	国	発電容量・規模	温室効果ガス削減数値
風力発電事業	Aspenall 風力発電事業	アメリカ	43MW	約12万トン/年
	Cotton Plains 風力・太陽光発電事業	アメリカ	217MW	約57万トン/年
	Prairie Switch Wind 風力発電事業	アメリカ	160MW	推定37万トン/年
	むつ小川原風力発電事業(開発中)	日本	64.5MW	推定8万トン/年
洋上風力発電事業	Butendiek 洋上風力発電事業	ドイツ	288MW	約75万トン/年
廃棄物処理・発電事業	ST&W 廃棄物処理・発電事業/ South Tyne & Wear Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	26万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模: 31,000軒の家庭消費電力相当	推定6.2万トン/年
	Cornwall 廃棄物処理・発電事業/ Cornwall Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	24万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模: 21,000軒の家庭消費電力相当	推定6万トン/年
	Merseyside 廃棄物処理・発電事業/ Merseyside Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	46万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模: 63,000軒の家庭消費電力相当	推定13万トン/年
	West London 廃棄物処理・発電事業/ West London Energy Recovery Holdings Limited	イギリス	35万トン/年の一般廃棄物を焼却処理 発電規模: 50,000軒の家庭消費電力相当	推定8.3万トン/年
	セルビア 廃棄物処理・発電事業/ Beo Cista Energija (一部運営中・建設工事中)	セルビア	34万トン/年の一般廃棄物を焼却処理発電・熱供給及び埋立ガス活用により発電予定発電・熱供給規模(予定): 30,000軒の家庭消費電力、60,000軒の家庭消費熱量(冬季)相当	推定21万トン/年
	ドバイ 廃棄物処理・発電事業/ Dubai Waste Management Company P.S.C. (建設工事中)	UAE	190万トン/年の一般廃棄物を焼却処理予定発電容量(予定): 約200MW	推定217万トン/年
地熱発電事業	Sarulla Operations Ltd	インドネシア	330MW	約135万トン/年
太陽光発電事業	大分日吉原太陽光発電所メガソーラー事業	日本	45MW	推定3.2万トン/年
	新岡山太陽光発電所メガソーラー事業	日本	37MW	推定2.6万トン/年
	西条小松太陽光発電所メガソーラー事業	日本	26MW	推定1.7万トン/年
	佐賀相知太陽光発電所メガソーラー事業	日本	21MW	推定1.1万トン/年
	VPPJapan	日本	119MW	推定5.2万トン/年
	Clean Energy Connect	日本	44MW	推定1.9万トン/年
バイオマス発電事業	市原バイオマス発電所バイオマス発電事業	日本	49.9MW	N/A*
	日向バイオマス発電所バイオマス発電事業(開発中)	日本	50MW	N/A*
	田原バイオマス発電所バイオマス発電事業(開発中)	日本	50MW	N/A*

* ライフサイクルGHGについての算定式・確認手段等が未確立なため。

ESG データ (環境)

第三者保証

- ★及び◆マークを付した以下のデータについては、KPMG あずさサステナビリティ (株) による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000 及び 3410 に準拠した第三者保証を実施。
- ★：伊藤忠商事国内拠点の電力使用量合計値、Scope1・Scope2 及びその合計値、東京本社の廃棄物等排出量、非リサイクル排出量、リサイクルされた排出量、リサイクル率、水使用量、中水製造量及び排水量の数値、伊藤忠商事国内拠点の取水量・排水量及び Scope3 (輸送、配送 (上流)) 由来の CO₂ 排出量
独立した第三者保証報告書 (P207)
- ◆：伊藤忠グループの電力使用量合計値、Scope1・Scope2 及びその合計値、伊藤忠グループ国内拠点の NOx・SOx・VOC 排出量及び伊藤忠商事国内拠点・伊藤忠グループ国内拠点の有害廃棄物排出量
独立した第三者保証報告書 (P207)

集計範囲

○：集計対象

			伊藤忠商事国内拠点※1	国内グループ会社※2	海外現地法人※3	海外グループ会社※4
気候変動	エネルギー消費量	エネルギー消費	○	—	—	—
		事業用施設起因のエネルギー使用量	○	—	—	—
		電力使用量	○	○	○	○
		熱使用量	○	○	○	○
		燃料使用量	○	○	○	○
	温室効果ガス (GHG) 排出量	エネルギー原単位	○	—	—	—
		Scope1・Scope2	○	○	○	○
		事業用施設ごとの GHG 排出量	○	○	○	○
		Scope1 総排出量の GHG 種類ごとの内訳	○	○	○	○
		Scope3	○	○	○	○
汚染防止と資源循環	汚染防止	NOx、SOx、VOC 排出量	○	○	○	○
		廃棄物等排出量とリサイクル率	○	○	○	○
	資源循環	有害廃棄物排出量	○	○	○	○
		紙の使用量	○	—	—	—
水資源の保全	取水・排出	取水量及び排水量、取水源別取水量、排水先別排水量、水ストレス地域における水の取水量、水資源への依存度の高い製造工程での水使用量 (原単位)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)	○	○	○	○
環境会計	環境保全コスト、環境保全・経済効果		○	—	—	—

※1 東京本社、大阪本社、全5支社 (北海道、東北、中部、中四国及び九州) 支店含む事業所数：2018年度8事業所、2019年度7事業所、2020年度6事業所、2021年度8事業所、2022年度6事業所。(2022年度カバレッジ100%) 2020年度までは国内支社・支店及びその他事業用施設を含み、2021年度、2022年度は国内支社及びその他の事業用施設を含む (但し2022年度は一碧別荘地を期中に事業譲渡したため集計対象としていない)。
 ※2 対象社数：2018年度220社、2019年度238社、2020年度232社、2021年度233社、2022年度225社。(2022年度カバレッジ100%) ※5
 ※3 対象事業所数：2018年度30事業所、2019年度29事業所、2020年度49事業所、2021年度46事業所、2022年度43事業所。(2022年度カバレッジ100%)
 ※4 対象社数：2018年度282社、2019年度286社、2020年度274社、2021年度254社、2022年度257社。(2022年度カバレッジ100%) ※5
 ※5 対象社数は投資運用目的で保有する会社等を含む全ての子会社。但し、投資運用目的で保有する会社で今後5年以内に売却する見込みのある会社、従業員が10人以下である非製造拠点の事業所の GHG 排出量は量的に僅少であるため集計対象としていない。

ESG データ (環境)

気候変動パフォーマンスデータ

エネルギー消費量

エネルギー消費

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠商事 国内拠点	購入・消費した非再生可能燃料 (単位: MWh)	525	691	640	580	331
	購入した非再生可能電力 (単位: MWh)	29,306	28,747	27,320	27,107	26,332
	購入した蒸気/熱/冷却水等の その他の非再生可能エネルギー (単位: MWh)	7,605	7,385	7,401	6,869	7,046
	発生させた再生可能エネルギー (太陽光発電※) (単位: MWh)	51	54	60	63	61
	エネルギー消費コスト合計 (単位: 百万円)	404	537	571	573	652

※ 太陽光発電
伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「伊藤忠ガーデン (旧CIプラザ)」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分 (1軒あたり約3.0kWと算出) に相当。発電されたクリーンエネルギーは全てこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量 (瞬間最大発電時) に相当。

事業用施設起因のエネルギー使用量

(単位: GJ)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
東京本社	127,824	126,135	121,290	118,419	118,627

※ 東京本社は東京都環境確保条例に基づき算出。

電力使用量

(単位: MWh)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠商事国内拠点合計※	11,014	10,759	10,231	10,214	★ 9,269
国内グループ会社	878,025	1,204,830	1,248,258	1,202,311	975,320
海外現地法人	2,118	2,098	3,515	3,469	3,126
海外グループ会社	590,175	447,462	437,030	422,880	538,683
伊藤忠グループ総合計	1,481,382	1,665,148	1,699,034	1,638,874	◆ 1,526,398

※ 東京本社については東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社及びその他の事業用施設については省エネ法に基づく集計。2020年1月分より非化石証書を組み合わせた実質CO₂フリー電気を調達。非化石証書には前橋バイオマス発電所 (群馬県前橋市) のトラッキング情報を付与し、購入する電気を組み合わせて東京本社ビルで使用。

熱使用量

(単位: GJ)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠 グループ	産業用蒸気	494,035	541,932	488,429	520,936	851 ^{※1}
	産業用以外の蒸気	13,998	14,452	15,462	14,532	14,593
	温水	4,781	4,860	5,710	6,285	4,745
	冷水	82,139	75,227	67,618	62,874	22,353 ^{※2}

※1 2022年度は期中に非連結子会社となり集計対象外となったグループ会社があり、前年度比大幅に減少。
※2 2022年度はグループ会社で一部事業所の売却があった影響により減少。

燃料使用量

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
伊藤忠 グループ	灯油 (単位: kL)	4,468	2,609	3,387	3,086	2,151	
	軽油 (単位: kL)	39,362	41,790	48,460	46,262	48,762	
	ガソリン (単位: kL)	12,598	12,759	12,688	11,547	11,619	
	A重油 (単位: kL)	18,289	20,432	18,969	58,137	19,292	
	B・C重油 (単位: kL)	16,551	25,942	25,546	13,595	20,784	
	石炭 (単位: t)	333,176	315,148	325,431	292,371	192,663	
	石油ガス	液化石油ガス (LPG) (単位: t)	6,614	11,966	11,294	13,575	14,661
		液化石油ガス (LPG) (単位: 千m ³)	496	472	469	1,200	578
		液化石油ガス (LPG) (単位: kL)	—	186	1,209	660	564
		石油系炭化水素ガス (単位: 千m ³)	1,860	340	3	3	3
	可燃性 天然ガス	液化天然ガス (LNG) (単位: t)	3,161	5,698	4,524	11,654	2,534
		その他可燃性天然ガス (単位: 千m ³)	14,565	14,115	12,761	7,101	27,749
	都市 ガス等	都市ガス (単位: 千m ³)	33,552	26,692	46,793	37,107	33,931
		その他ガス (単位: 千m ³)	158	242	404	0	0

ESGデータ(環境)

エネルギー原単位

伊藤忠商事国内拠点のエネルギー消費量(原単位)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠商事国内拠点社員数あたり (単位: GJ/人)	18.325	16.070	15.536	15.245	14.418
伊藤忠商事国内拠点床面積あたり (単位: GJ/m ²)	0.688	0.684	0.576	0.564	0.539

※ 原単位の床面積は2018年度115,842m²、2019年度101,545m²、2020年度114,920m²、2021年度113,434m²、2022年度111,945m²。

温室効果ガス(GHG)排出量

Scope1・Scope2

(単位: 千t-CO₂e)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠商事国内 拠点合計	Scope1	0	0	0	0	★0
	Scope2	7	7	6	6	★6
	Scope1+2計	7	7	7	6	★6
伊藤忠グループ 総合計	Scope1	1,213	1,203	1,522	1,485	◆1,166
	Scope2	771	836	800	716	◆600
	Scope1+2計	1,985	2,038	2,322	2,201	◆1,766

事業用施設ごとのGHG排出量(Scope1+2計)

(単位: 千t-CO₂e)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
東京本社		6	6	6	6	★6
東京本社	非化石証書購入量	0	0	4	4	4
	正味 Scope2	6	6	3	2	2
伊藤忠商事国内拠点合計		7	7	7	6	★6
国内グループ会社		1,361	1,526	1,611	1,507	1,133
海外現地法人		3	2	3	3	3
海外グループ会社		614	504	701	684	625
伊藤忠グループ総合計		1,985	2,038	2,322	2,201	◆1,766

Scope1総排出量のGHG種類ごとの内訳

(単位: 千t-CO₂e)

		地球温暖化係数 (GWP) (t-CO ₂ e)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope1総排出量		—	1,213	1,203	1,522	1,485	1,166
エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)		—	1,161	1,158	1,234	1,214	907
エネルギー起源CO ₂ 以外のGHG総量		—	52	44	288	270	259
内訳	非エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)	1	0	0	0	0	16
	メタン(CH ₄)	25	0	1	118	136	122
	一酸化二窒素(N ₂ O)	298	18	18	119	108	103
	ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	7,390~10,300	34	24	51	26	18
	パーフルオロカーボン(PFCs)	—	0	0	0	0	0
	六ふっ化硫黄(SF ₆)	—	0	0	0	0	0
	三ふっ化窒素(NF ₃)	—	0	0	0	0	0

- ※ GHG排出量は、WRI (World Resources Institute: 世界資源研究所) と WBCSD (World Business Council for Sustainable Development: 持続可能な開発のための世界経済人会議) が主導して開発されたGHGプロトコルを用いて算出し、経営支配基準 (the control approach) で集計。
- ※ 東京本社は東京都環境確保条例、東京本社以外の伊藤忠商事国内拠点・国内グループ会社は省エネ法・温対法に基づき算出。2020年度データまでは電気事業者別の基礎排出係数、2021年度以降のデータは、電気事業者別の調整後排出係数を使用。2022年度は、2023年1月に環境省より公表された電気事業者別の調整後排出係数を適用。
- ※ 海外現地法人、海外グループ会社は、2018年度までは International Energy Agency (IEA) の国別の2010年から2012年の平均値によるCO₂換算係数に基づき算定。2019年度データ以降は、IEAの最新の公表データによるCO₂換算係数に基づき算定。2022年度データではIEA2020年データを適用。
- ※ 2018年度データより、エネルギー起源CO₂以外のGHGを段階的に集計・開示の対象に含めている。エネルギー起源CO₂以外のGHGは、3,000t-CO₂e/年を超える排出のあったグループ会社を対象に集計・開示。
- ※ 2018年度データからは「豚の飼養及び排泄物の管理に伴うCH₄及びN₂O排出量」と「冷蔵機器等からの漏えいに伴うHFC排出量」を対象に含め、2020年度データからはさらに「排水処理に伴うCH₄排出量」、「廃棄物のコンポスト化及び埋立処分に伴うCH₄排出量」及び「農園における肥料の使用に伴うN₂O排出量」を対象に含めている。
- ※ フロン由来のGHG排出量は、以下の通り。
 - 国内グループ会社: フロン排出抑制法で定める算定方法に従い算出。但し、HCFCは集計対象外。
 - 海外グループ会社: 冷媒として使用されているフロンの充填量に基づき算出。
- ※ エネルギー起源CO₂以外のGHGの算出に関する地球温暖化係数(GWP: Global Warming Potential) は、IPCC第4次評価報告書(AR4)のGWP100を使用。
- ※ CO₂以外のGHG排出量は、CO₂と比較し数十倍～数万倍の温室効果を持っており、その温室効果をCO₂に置き換えて表す単位として、t-CO₂eを使用。

ESG データ (環境)

Scope3

(単位：千t-CO₂e)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
資本財※1	373	800	660	621	598
Scope1, 2に含まれない燃料及びエネルギー活動※2	239	328	310	389	342
輸送、配送 (上流) ※3	15	13	12	10	★ 12
廃棄物※4	229	235	369	350	298
出張※5	71	56	21	25	44
通勤※6	27	25	25	23	18
フランチャイズ※7	1,222	1,152	1,089	1,048	1,025

排出原単位は、主に環境省/サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための原単位データベース最新版等、もしくは独立行政法人産業技術総合研究所/一般社団法人産業環境管理協会が作成する原単位データベースである Inventory Database for Environmental Analysis (IDEA) Ver.2.2より選定。

※1 対象年度の固定資産取得額 (連結ベース) に、資本財価格当たりの排出原単位を乗じて算定。

※2 Scope1・Scope2算定時に収集した燃料・熱・購入電力量に対し、各種排出原単位を用いて算定。卸売、小売した電力の発電に伴う排出量も本カテゴリに含む。

※3 環境省・経済産業省の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づき、伊藤忠商事を荷主とする国内委託輸送に関わるものを集計。

※4 伊藤忠グループ全社の各種廃棄物・排水量に対し、各種排出原単位を用いて算定。

※5 伊藤忠グループ連結経理データより、出張種別ごとに原単位を用いて算定。2022年度分には全日本空輸株式会社の「SAF Flight Initiative」を通じて購入した「SAFによるCO₂削減効果証明書」による、100t-CO₂eのGHG削減効果を含む。

※6 伊藤忠商事の通勤費と従業員数から連結通勤費を推計し、鉄道通勤の排出原単位を用いて算定。

※7 伊藤忠子会社とフランチャイズ契約を締結しているフランチャイズ加盟店の Scope1・Scope2と、当該伊藤忠子会社単体の Scope1・Scope2との差を計上。

GHG 排出量 (Scope1+2) 原単位

■ 伊藤忠商事国内拠点及び伊藤忠グループの CO₂ 排出量 (原単位)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠商事国内拠点社員数あたり (単位：t-CO ₂ e/人)	1.622	1.596	1.552	1.540	1.439
伊藤忠商事国内拠点床面積あたり (単位：t-CO ₂ e/m ²)	0.061	0.068	0.058	0.057	0.054
伊藤忠グループ総合計電力使用量 MWh あたり (単位：t-CO ₂ e/MWh)	0.524	0.502	0.471	0.437	0.393

※ 原単位の床面積は2018年度115,842m²、2019年度101,545m²、2020年度114,920m²、2021年度113,434m²、2022年度111,945m²。

■ 飲料製造グループ会社の CO₂ 排出量 (原単位)

事業内容	会社名 (パウンダリー)	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
飲料製造	(株) クリアウォーター津南 (清涼飲料水製造販売事業)	(t-CO ₂ e/ 製造容量 kL)	0.091	0.081	0.088	0.080	0.062

汚染防止と資源循環パフォーマンスデータ

汚染防止

NOx、SOx、VOC (大気汚染物質) 排出量

(単位：t)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠グループ国内拠点※1	NOx (窒素酸化物) ※2	1,337	1,378	1,569	1,437※4	◆ 1,108
	SOx (硫黄酸化物) ※2	442	514	416	416	◆ 370
	VOC (揮発性有機化合物) ※3	419	424	445	400	◆ 219
伊藤忠グループ海外拠点	NOx (窒素酸化物) ※2	1,403	1,293	1,458	1,656	131
	SOx (硫黄酸化物) ※2	795	648	333	545	284
	VOC (揮発性有機化合物) ※3	168	168	182	192	222
伊藤忠グループ総合計	NOx (窒素酸化物) ※2	2,740	2,671	3,027	3,093※4	1,239
	SOx (硫黄酸化物) ※2	1,237	1,162	749	961	653
	VOC (揮発性有機化合物) ※3	587	592	627	592	441

※1 日本国内に所在する事業拠点を対象に集計。

※2 NOx及びSOx排出量は、大気汚染防止法上のばい煙発生施設を対象に集計。

※3 VOC排出量は、環境省が大気汚染防止法の通知で示しているVOC100種に該当する物質を対象に集計。主な集計対象物質には、酢酸エチル、酢酸プロピル、イソプロピルアルコール等が含まれている。「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」別紙1参照 (平成17年6月17日付環境省通知 環管大発第050617001号)。

※4 2021年度のデータの算定に誤りがあったため訂正しています。

ESG データ (環境)

資源循環

廃棄物等排出量とリサイクル率

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
東京本社	廃棄物等排出量 (単位:t)	680	767	465	469	★ 428
	内 非リサイクル 排出量	48	44	31	30	★ 39
	内 リサイクル された排出量	632	723	434	439	★ 389
	リサイクル率 (単位:%)	92.9	94.3	93.4	93.7	★ 90.9
大阪本社・国内支社 及びその他の事業用 施設	廃棄物等排出量 (単位:t)	6,758	1,354	1,226	2,265	3,160
国内グループ会社	廃棄物等排出量 (単位:t)	89,210	149,949	248,465	141,355	110,911
海外現地法人	廃棄物等排出量 (単位:t)	17	9	41	238	449
海外グループ会社	廃棄物等排出量 (単位:t)	364,476	461,018	504,085	504,296	525,187
伊藤忠グループ 総合計	廃棄物等排出量 (単位:t)	460,844	613,097	754,283	648,623	640,135
	内 非リサイクル 排出量	—	450,376	584,567	194,374	132,496
	内 リサイクル された排出量	—	162,721	169,716	454,249	507,639
	リサイクル率 (単位:%)	—	27	23	70	79

※ 東京本社の廃棄物等排出量には有価物売却量を含む。
 ※ 集計対象会社数増により、2018年度データ及び2019年度データは前年度比数値が大幅に増加。

有害廃棄物排出量

(単位:t)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠商事国内拠点・伊藤忠グループ 国内拠点合計※1※2	0.3	329	750	251	◆ 226
海外現地法人・伊藤忠グループ海外拠点 合計	—	1,111	1,111	1,063	4,374
伊藤忠グループ総合計	—	1,440	1,861	1,314	4,600

※1 日本国内に所在する事業拠点を対象に集計。
 ※2 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定める特別管理産業廃棄物の排出量を集計。
 ※ 2018年度は伊藤忠商事の東京本社・大阪本社分のみの合計。

紙の使用量

(単位:千枚(A4換算))

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠商事国内拠点	コピー用紙使用量	30,711	26,913	19,167	14,916	14,383

ESG データ (環境)

水資源パフォーマンスデータ

取水・排出

取水量及び排水量

(単位: 千 m³)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
東京本社	水道水使用量	47	42	29	30	★ 37
	中水製造量	31	34	25	27	★ 32
	排水量	59	60	41	41	★ 50
大阪本社・国内支社及びその他の事業用施設※	取水量	—	73	61	84	4
	排水量	—	170	133	169	6
伊藤忠商事国内拠点合計	取水量	—	115	90	115	★ 41
	排水量	—	230	173	210	★ 56
国内グループ会社※	取水量	32,335	21,947	24,540	25,228	14,833
	排水量	51,913	9,594	14,269	14,926	9,835
海外現地法人※	取水量	5	5	16	31	39
	排水量	5	5	15	31	39
海外グループ会社※	取水量	106,182	72,064	48,494	32,747	30,208
	排水量	34,380	16,394	21,723	16,319	14,347
伊藤忠グループ総合計	取水量	—	94,132	73,140	58,120	45,121
	排水量	—	26,223	36,180	31,486	24,277

※ 排水量の把握をしていない場合は取水量と同じと仮定し算出。
 ※ 2021年度までの伊藤忠商事国内拠点の排水量には、第三者からの汚水を受け入れて処理する污水处理場からの排水があるため、排水量が取水量を大きく上回っている。
 ※ 2022年度は一碧別荘地を期中に事業譲渡し集計対象としていないため、取水量及び排水量が前年度比大幅に減少。

取水源別取水量

(単位: 千 m³)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠グループ総合計	上水道、工業用水	9,560	10,764	12,119	11,655	11,669
	地下水揚水	92,899	46,764	20,516	16,702	15,349
	河川・湖沼・雨水	31,740	26,323	31,402	19,729	18,079
	海水	4,339	10,269	9,068	10,015	0
	その他 (生成水等)	0	11	34	19	25
合計		138,538	94,132	73,140	58,120	45,121

排水先別排水量

(単位: 千 m³)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠グループ総合計	外部処理施設 (下水等)	57,669	3,664	7,181	9,893	7,052
	地下水	9,243	5,731	11,639	6,464	3,912
	河川・湖沼	12,992	10,464	10,251	12,581	10,730
	海	6,453	6,130	6,679	1,905	1,857
	その他	—	—	431	642	725
合計		86,358	25,989	36,181	31,486	24,277

ESG データ (環境)

水ストレス地域における水の取水量

WRI (世界資源研究所) が開発した WRI Aqueduct ツールを用いて特定した (P71) 水ストレスレベルが高リスク、著しく高リスク (>40%) 拠点の水取水量は以下の通り。2021 年度の水取水量を 100% とした場合、水ストレスレベルが高リスク拠点の水取水量は 4%、水ストレスレベルが著しく高リスク拠点の水取水量は 2% にあたる。

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
高リスク (40-80%)	拠点数	5	6	7	4	5
	水取水量 (千 m ³)	188	2,201	2,786	2,449	2,478
著しく高リスク (>80%)	拠点数	2	2	3	3	5
	水取水量 (千 m ³)	583	623	1,096	1,362	1,167

水資源への依存度の高い製造工程での水使用量 (原単位)

業種	会社名 (事業内容)	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
飲料製造	(株) クリアウォーター 津南 (清涼飲料水製造販売事業)	(水使用量 m ³ /製造容量 kL)	2.01	1.95	1.85	1.82	1.83

生物学的酸素要求量 (BOD)、化学的酸素要求量 (COD)

		単位	2020年度	2021年度	2022年度
伊藤忠グループ総合計 水域への排出	BOD 負荷量	t	39,099	28,622	52,612
	COD 負荷量	t	213,808	135,710	231,914

化学的酸素要求量 (COD)

業種	会社名 (事業内容)	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
化学	タキロンシーアイ (株) (工場) (合成樹脂製品の製造・加工・販売)	mg/L	3.90	2.78	2.20	2.80	1.50

環境会計

環境保全コスト

(単位: 千円)

	分類	項目	2022年度
伊藤忠商事 国内拠点	事業エリア内コスト	公害防止、地球環境保全、資源循環に関するコスト	131,558
	上・下流コスト	環境負荷の低減、グリーン調達費用、容器包装等の	12,203
		内 グリーン調達コスト	低環境負荷化のための追加のコスト
	管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備・運用、従業員への環境教育等のためのコスト	242,835
	研究開発コスト	環境保全に資する製品等の研究開発コスト	500
	社会活動コスト	自然保護、緑化、美化、景観保持等の環境改善対策、環境保全を行う団体等に対する寄付、支援のためのコスト	8,799
	環境損傷対応コスト	自然修復のため、環境保全に関する損害賠償等のためのコスト	26,215
	合計		422,109

※ 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

環境保全・経済効果

		2022年度	
		環境保全効果	経済効果 (単位: 千円)
伊藤忠商事国内拠点	紙の使用量	533 千枚	340
	電力使用量	945 MWh	-79,055
東京本社	廃棄物排出量	41 t	1,883
	水の使用量	-15,375 m ³	-7,145

※ 環境保全・経済効果は、「前年度実績値・当年度実績値」により算出。

環境債務の状況把握

伊藤忠グループ各社の土地、建物等有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。将来見込まれる環境債務について、2023年3月時点で合理的に見積ることのできる金額 (シャドーコスト) として、廃棄物処理費用を 33 百万円と見込んでいます。

社 会



Society

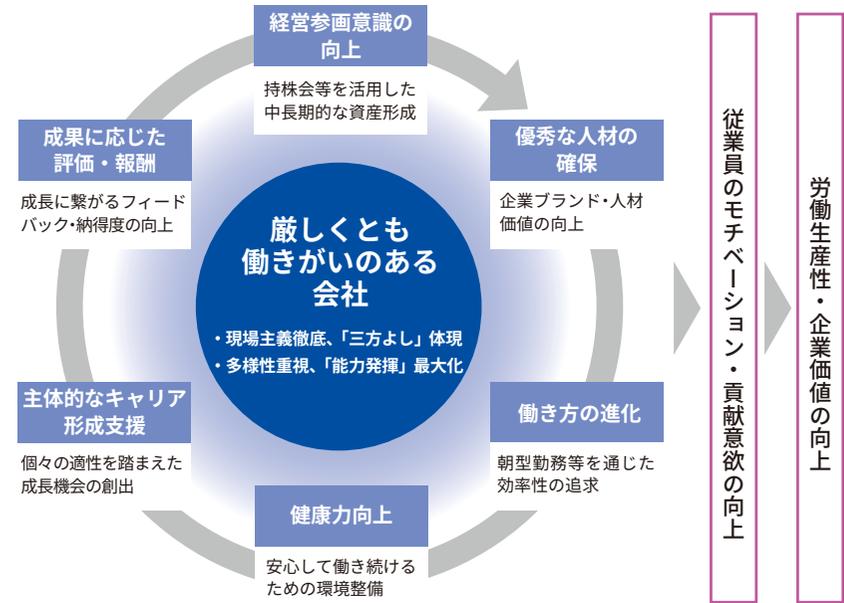
労働慣行：雇用・福利厚生

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事の幅広い事業領域でのグローバルなビジネス展開は、連結対象となるグループ会社も一体となり、伊藤忠グループとして取組んでいます。2022年度末時点で、伊藤忠商事の連結従業員数は11万人を超えています。伊藤忠商事では、働き方改革を中心とした朝型勤務の進化、仕事と育児・介護の両立を支援するための諸制度の導入、福利厚生施設の充実を通じた従業員交流の機会の増加等により、多様な人材が最大限能力を発揮できる職場環境の実現に向けての取組みを推進しています。

伊藤忠商事では「企業行動倫理規範」で人権の尊重・配慮、働きがいのある職場環境の整備を規定しています。また、伊藤忠商事の労働基準は、国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言 (とそのフォローアップ)」※で推進が表明されている「労働における基本的原則及び権利」の「雇用及び職業における差別の排除」に則って作成されています。そのため、伊藤忠商事では、法定最低賃金を遵守し、同一資格・同一職務レベルにおいて、統一された報酬体系 (同一労働同一賃金) が適用されています。

※ 伊藤忠グループ「人権方針」2. 国際規範の支持・尊重の項で支持表明しています。



目標・アクションプラン

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> 適切な対応を実施しない場合の、労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンスの逸失、健康関連費用の増加 等 	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化 等

カンパニー	SDGs 目標	インパクト分類	取り組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標 (単体)	進捗度合 (レビュー)
総本社	8	労働慣行	働き方改革を通じた業務効率化と長時間労働の防止	人事	メリハリのある働き方を推進し、労働生産性及び従業員エンゲージメントの向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 勤務状況の定期的なモニタリング実施。 エンゲージメントサーベイの実施。 夏季・冬季の休暇取得促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働時間法制の遵守。 エンゲージメントサーベイによる「従業員エンゲージメント」項目の肯定的回答率70%以上。 有給休暇取得率70%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年勤務簿調査を実施し、賃金不払残業を防止。 エンゲージメントサーベイによる「従業員エンゲージメント」項目の肯定的回答率：2021年度71%。 有給休暇取得率：2022年度62.2%。

※ 有給休暇取得率：2021年度58.8%、2020年度52.6%

労働慣行：雇用・福利厚生

体制・システム

国内外にあるグループ会社がそれぞれの領域、地域において事業を展開する際には、事業領域に応じ、親会社である伊藤忠商事のディビジョンカンパニーが主体となり、経営戦略に基づいた人材戦略のもと、各カンパニープレジデントが人材確保や適材適所等を法令に準拠の上、進めています。また、グループ会社の従業員にとって最適な労働環境が提供できるよう管理体制の構築を支援しています。

事業投資案件の労働慣行に関するリスク評価

伊藤忠商事は投資案件の審査に際し、経済的側面だけでなく、ESG（環境、社会、ガバナンス）の観点を重要視し、新規投資案件においては、「投資等に関わる ESG チェックリスト」を用いて、労働慣行（労働条件、労働安全衛生、ステークホルダーとの対話）等を総合的に審議・検討しています。また、新規案件のみならず、既存事業投資先の事業経営をモニタリングし、改善に資するように努めています。

詳細は、新規事業投資案件の ESG リスク評価 (P152) をご覧ください。

労働基準の浸透の徹底

伊藤忠商事では報酬・労働時間と休日、労働安全衛生・福利厚生、服務規律等の労働条件に関して、入社時教育の必須事項としており、イントラネットにおいても日本語・英語による閲覧を常に可能とし、労働基準の浸透に努めています。また、国内外のグループ会社に対しても、最適な労働環境の構築支援に合わせて、伊藤忠商事と同等の労働基準の浸透を進めています。

また、伊藤忠商事は、厚生労働省の外郭団体である独立行政法人労働政策研究・研修機構が開催する「東京労働大学講座」に人事・労務担当者を毎年継続して派遣しています。企業における能力開発、労働時間、報酬等、人事労務管理全般についての現状を踏まえた上で、労働経済学の視点から、賃金の構造、雇用形態の多様化が進展する現代の労働市場の現状と課題、労使関係の在り方等を体系的に習得しています。

従業員エンゲージメント

伊藤忠商事は、「従業員エンゲージメント（従業員が会社に対して高い貢献意欲を持ち、自発的に能力発揮している度合い）」を継続して高めていくことが、企業価値の更なる向上に繋がると考えています。

3-4年に一度、大規模なエンゲージメントサーベイを実施しており、直近の2021年12月に実施した調査では、「働きがい（エンゲージメント）」、「活躍できる環境」の肯定的回答率は前回調査（2018年度実施）に引続き、日本トップクラスを維持しました。従業員が伊藤忠商事で働くことに対して誇りを感じ、高い貢献意欲を持って、自発的に期待以上の成果をあげるべく業務に取り組んでいることを示しています。また、同調査で浮き彫りとなった課題に対しては、「働き方改革」や「主体的なキャリア形成支援」を通じて新たな施策を導入し、毎年効果検証を行い、速やかに対策を講ずる体制を構築しています。

■ エンゲージメントサーベイスコア

	2014年度	2018年度	2021年度
働きがい（エンゲージメント）	78	76	71
活躍できる環境	67	64	67

※ 回答は肯定的回答率 (%)

労働慣行：雇用・福利厚生

「働き方改革」の推進

少数体制下にある伊藤忠商事にとって「人」は最大の財産であり、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮することが企業価値向上に繋がるという考えに基づき、2010年度より「働き方改革」を積極的に推し進め、全ての従業員がそれぞれの特性を活かし、安心して仕事に集中できる環境の実現に向け、様々な施策を推進しています。

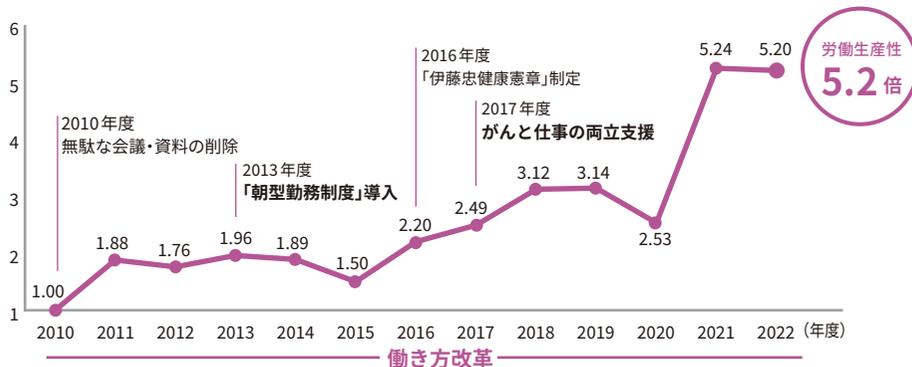
朝型勤務の進化／労働時間管理

2013年10月に導入した「朝型勤務制度」は、「夜は早く帰り、朝早く出社して効率的に働く」という従業員の意識改革が進み、当社らしい働き方が着実に定着しています。また、国の長時間労働削減の好事例とされる等、社会に大きな影響を及ぼしました。

2021年12月に実施した従業員エンゲージメント調査結果において、多様な働き方への更なる支援の必要性を把握したことから、2022年5月より「朝型フレックスタイム制度」、「在宅勤務制度」を導入しました。これにより、早く出社（始業）し早く退社（終業）することが可能となり、空いた時間を自己啓発や育児・介護等に活用することで従業員のモチベーションが高まり、労働生産性・企業価値の向上に繋がることを期待しています。

また、労働組合との36協定等法令遵守はもちろんのこと、今後も「働き方改革」を通じ総労働時間の削減にも注力していきます。当社は働き方改革の先駆者として、今後も従業員一人ひとりの働き方に対する意識改革と併せて業務改革をバランスよく推進し、更なる業務効率化や従業員の健康保持・増進、育児・介護等の理由で時間的制約のある従業員の活躍支援等、多様な人材が最大限能力を発揮できる職場環境の実現を目指していきます。

■ 2010年度を1とした場合の労働生産性推移



取組み概要

■ 実施概要体系図



- 20:00～22:00の勤務は「原則禁止」。業務が残っている場合は翌営業日朝へシフト。5:00～8:00が朝型勤務推奨時間帯。
- 7:50以前に勤務を開始した場合は、インセンティブとして、9:00まで深夜勤務と同様の割増賃金(25%)を支給。
- 22:00～5:00の深夜勤務「禁止」。
- 8:00以前に出勤した従業員には、軽食を3品配布。



朝型軽食配布の様子

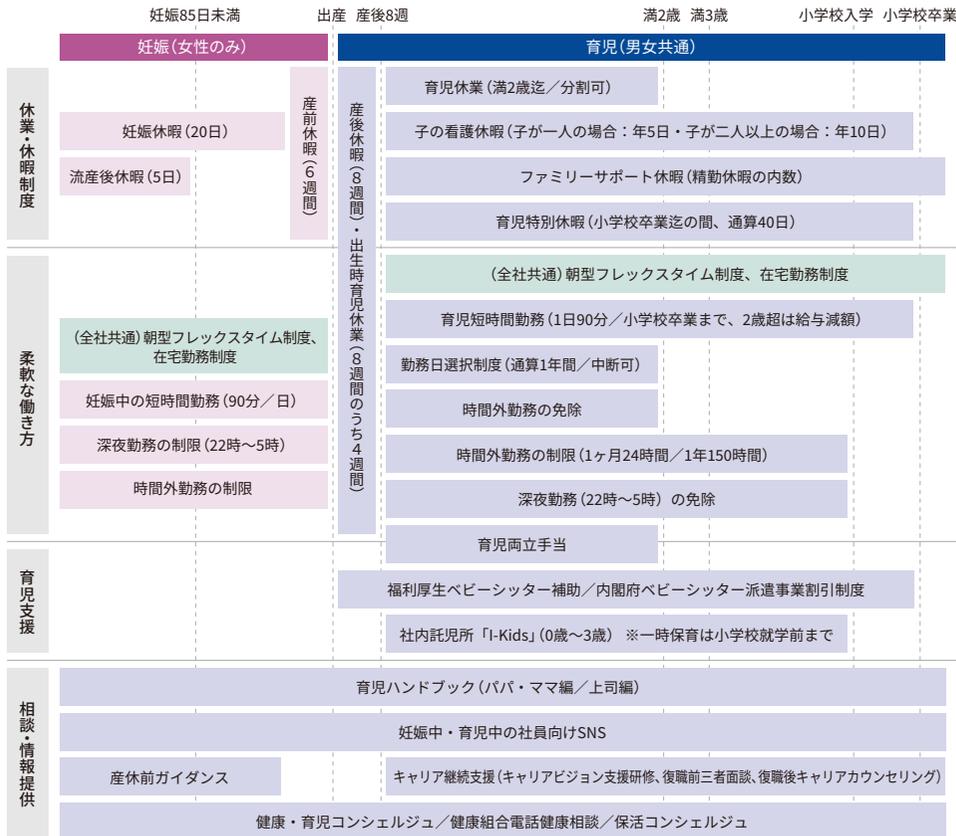
労働慣行：雇用・福利厚生

仕事と育児・介護の両立

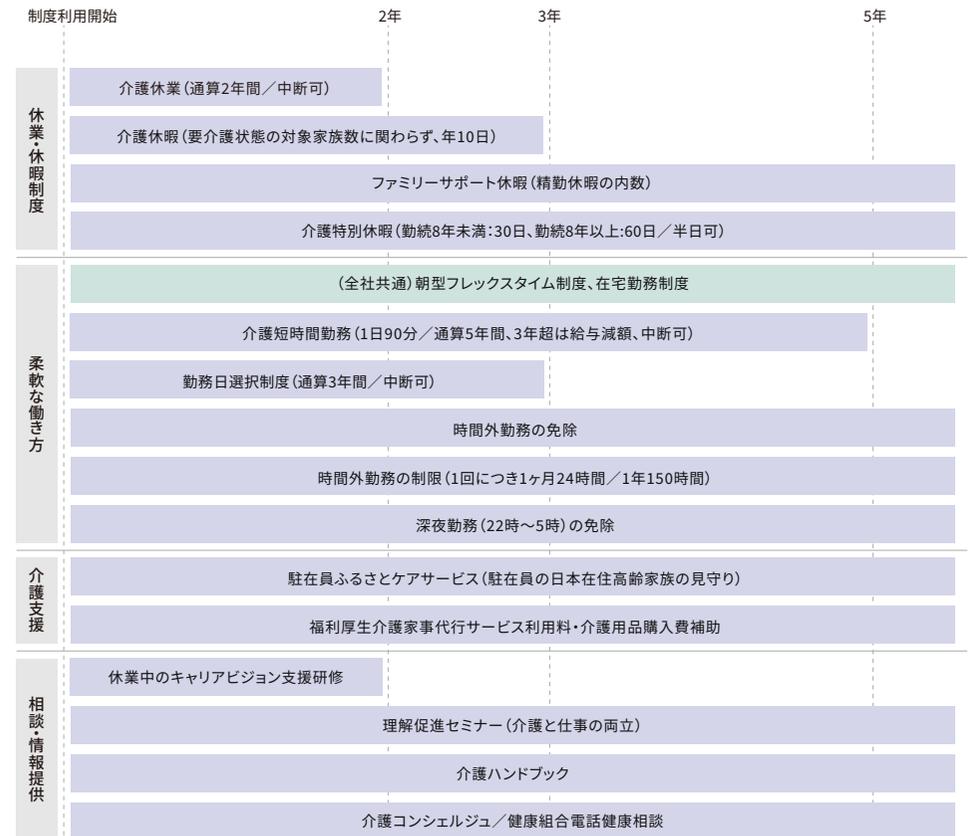
伊藤忠商事は、従業員が会社生活を送る上で、育児や介護といったライフステージを迎えた際にも安心して会社で働き続け、最大限に能力を發揮できるように、性別に関係なく仕事と育児・介護の両立を支援するための諸制度を、法定を上回る水準で整備しています。男性従業員の育児休業については、2016年度に取得率 50% を超え、昨今では 1 か月以上の中長期間の取得者も増えてきました。また、2016 年度には育児・介護等による時間的制約を持つ従業員や、妊娠・傷病等を理由として通勤が困難な従業員を対象に、一定の要件の下、在宅勤務制度の適用を導入し、2022 年 5 月より全従業員を対象に制度を拡充しました。また、社会的にも介護に対する備えの重要性が問題となっていることを踏まえ、介護セミナーを毎年継続開催していると共に、オンラインでの介護情報提供サービスを 2017 年度に導入、2019 年 4 月には、相談者のニーズに応じたワンストップ介護相談窓口を導入しました。

仕事と育児・介護の両立支援制度一覧

■ 育児支援制度一覧



■ 介護支援制度一覧



労働慣行：雇用・福利厚生

育児・介護関連制度取得状況★

詳細は、ESG データ (P166) をご覧ください。

再雇用制度

配偶者の転勤に帯同するために退職を選択する従業員が希望する場合、性別にかかわらず3年(延長が認められる場合5年)間の再雇用制度への登録が可能です。登録期間中は、会社より自己研鑽の機会提供、機関誌の送付、制度の状況や更新等の連絡を行い、会社との接点が継続する工夫をしています。



再雇用制度登録

3年(延長が認められる場合5年)

「伊藤忠 Kids day ～パパ・ママ参観日～」の開催

2014年より、従業員の小学生の子女を対象とした「伊藤忠 Kids day ～パパ・ママ参観日～」を定期的に開催しています。子どもたちは、父母と一緒に早朝に出社し、会社が提供する朝型軽食を食べてからイベントに参加することで朝型勤務を体験できるようにしています。また、このイベント用に特別に作成した自分の名刺を使って父母の職場の従業員と名刺交換をしたり、役員会議室での模擬会議や社員食堂でのランチ等を通じて会社への理解を深めます。従業員からは「親の仕事に興味を持ってもらえた」「将来伊藤忠で働きたいと言ってくれた」等非常に好評です。このイベントは、家族の絆や伊藤忠への理解を深めてもらう上で非常に有意義と考え、今後も継続して開催していく予定です。

福利厚生

伊藤忠商事は、様々な福利厚生施設や仕組みを通じて従業員間のコミュニケーションの活性化や交流の機会の提供を行っています。コミュニケーションの活性化は、従業員一人ひとりの帰属意識や働きがいの醸成に役立ち、組織全体の活性化にも役立っています。

社員食堂

従業員の健康増進を目的として「ウェルネス食堂」と称して女子栄養大学監修メニュー※の導入、従業員の声を反映させたメニューの見直し、食堂に来るのが楽しくなるような季節に合わせたイベントメニューを毎月実施、有名店の味を食堂でも気軽に楽しめるようタイアップメニューの提供等、従業員にとって魅力的な食堂作りを進め、多くの従業員が利用しています。

※ 栄養教育の草分け的存在である女子栄養大学が監修した、健康に配慮したメニューで、エネルギー:600kcal程度、食塩相当量:3g以下、野菜重量:140g以上等の条件を満たしたものを日替わりで提供

※ 正規・非正規従業員共に利用可

クールダウンルーム

2012年6月から、伊藤忠商事ではお客様に館内で快適に過ごしていただくため、また従業員へ働きやすい環境を提供するため、夏の暑さをやわらげることができるよう「クールダウンルーム」を東京本社の1階と地下1階に設置しています。地球温暖化防止・電力需要が高まる夏場の節電対策の一環として館内の冷房設定温度につき、28℃を上回らないようにしていますが、クールダウンルームだけは天井を低くし冷房効率を上げ、15℃の冷気を送風して室内を20℃以下に保ち、夏の暑い中來訪されたお客様や社外での営業活動から戻った従業員が館内に入館する際に、体を冷やせる空間としています。また、「クールダウンルーム」には、多くの方々に当社の創業の理念に触れて頂くため、歴史展示コーナー「ITOCHU History」を常設しています。

※ 正規・非正規従業員共に利用可

労働慣行：雇用・福利厚生

シャワーラウンジ・シャワー室

働きがいのある職場環境づくりの一環で 2016 年夏より東京本社 3 階にシャワーラウンジ、地下 2 階にシャワー室を開設しました。早朝便での帰国者から空港のシャワー室が混雑しているといった声や入社途中に外部の施設 (ジム、サウナ等) を利用しているとの声を受け、出張から帰った従業員が気持ちよく仕事を開始出来る様に本社内に設置しました。寒い時期でもすぐ温まれるようオーバーヘッドシャワーを取り付け、アメニティ (タオル、ドライヤー、シャンプーリンス) も完備し、快適に仕事を進められると好評を得ています。加えて、開放時間を拡大し、健康増進のために運動した従業員への開放も開始しました。また、グループ会社従業員へも開放しています。



※ 正規・非正規従業員共に利用可

日吉寮

2018 年 3 月に首都圏 4 か所に分散していた男子独身寮を統合、約 360 戸の「日吉寮」を神奈川県横浜市港北区に新設しました。日吉寮は、単に福利厚生施設という位置付けでなく、「ひとつ屋根の下」というコンセプトの下、入居者が集い、年代や部署を超えたコミュニケーションの深化を図るべく、シェアキッチン付食堂や、多目的ルーム、サウナ付大浴場、各階コミュニケーションスペース (スタディコーナー、オープンテラス) 等、多彩な共用設備を設けています。「健康経営」といった政策の観点からは、食堂では栄養バランスに留意した朝食及び夕食の提供、近隣のフィットネスクラブとの提携による運動機会の提供、また喫煙所以外は居室を含め全館禁煙とする等、従業員の働き方改革への主体的な取り組みや健康力増進を促す環境作りを目指しています。

また、災害時の BCP (事業継続計画) として東京本社のサブオフィス機能を果たせるよう、社内と同様のネット環境や、非常用発電機設備を整備済みであり、食料・水・防災用品等も常時備蓄しています。

※ 正規従業員のみ対象



男子独身寮「日吉寮」の新設

約360戸 神奈川県に統合 (2018 年 3 月)

相互会

相互会は同じスポーツや文化活動を行う従業員同士が集まって活動する組織です。東京・大阪を中心に全国で 30 程度の部があり、1,000 人を超える従業員が所属しています。相互会には、伊藤忠商事の現役従業員に限らず、OB・OG やグループ会社の授業員等多くの人たちが参加しており、スポーツや文化活動を通じて、世代を超え、組織を超えた交流・コミュニケーションを図っています。

※ 正規・非正規従業員共に加入可



パフォーマンスデータ

- 従業員の状況 (各年 3 月 31 日現在) (P165)
- オペレーティングセグメント別従業員数 (2023 年 3 月 31 日現在) (P165)
- 地域別海外ブロック従業員数 (2023 年 3 月 31 日現在) (P165)
- 自己都合退職率 (単体) (P166)

※ 伊藤忠商事の平均勤続年数は約18年と長い一方、自己都合退職率は約1.8%と低く、継続して働く社員が多いことが特徴的です。



労働慣行：労働組合

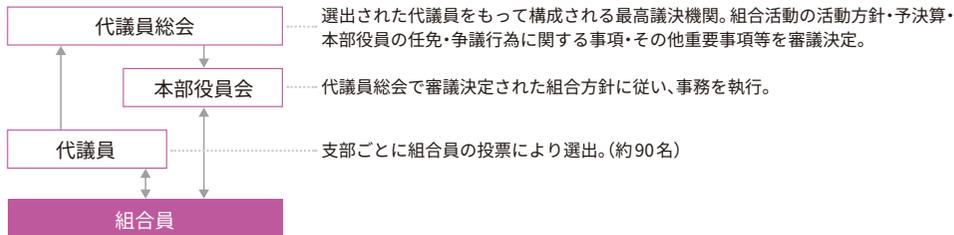
方針・基本的な考え方

従業員がそれぞれの特性を活かし、安心して仕事に集中できる環境の実現に向け、伊藤忠商事は豊富な福利厚生制度・設備を提供しています。朝型勤務・健康経営等、独自の福利厚生施策は社内外共に評価を得ており、従業員のモチベーション向上にも寄与しています。伊藤忠商事は、労働組合を設置しており、組合員の労働条件の改善及びその他の経済的地位向上を図ることを目的として、様々な課題について協議しています。

体制・システム

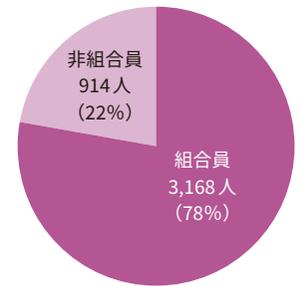
伊藤忠商事は設立以来、労働組合を設置しており、組合は組合員の労働条件の改善及びその他の経済的地位向上を図ることを目的とし、これに必要な一切の事業を行っています。
(伊藤忠商事労働組合同規約第3条)

- 本部：代議員総会・本部役員会
- 支部：4支部（東京・大阪・名古屋・東北）



会社の禁止事項は以下の通りです。

1. 組合員であること等により不利益な取扱いをすること
例：組合員としてストライキを行った等の理由から解雇や転勤等を行う。
2. 正当な理由なく団体交渉を拒否すること
例：団体交渉の席に着くことを拒否したり、権限の無い人を担当者として団体交渉に出席させたりする。
3. 組合の結成・運営に対し会社が干渉したり経理上の援助を行ったりすること
例：組合の行事に対し干渉または妨害したりする。
4. 労働者の労働委員会への申し立てに対し、解雇等不利益な取扱いをすること
例：労働者が労働委員会へ申し立て等を行ったことに対し、解雇や減給の措置を取る。



2023年4月1日時点組合員比率

2022年度労働組合との取組実績

2022年4月～ 2023年3月 (毎月)	衛生委員会
2022年5月～ 2022年9月	柔軟な働き方の進化 (育児両立支援策)
2022年5月～ 2022年12月	朝型フレックスタイム 制度導入 (トライアル 含む)
2022年6月	CFO・CSOとの決算協 議会
2022年12月	金属カンパニー経営協 議会
2023年3月	人事・総務部長との女 性活躍推進 意見交換会

2022年度労働組合の本部活動

2022年4月～ 2023年3月 (毎週2回)	本部役員会
2022年4月、6月、8月、 12月、2023年4月	代議員総会
2022年12月	支部三役会
2022年4月～ 2023年3月	本部専門委員会活動 キャリア形成支援

労働慣行：労働組合

組合長コメント



伊藤忠商事労働組合
組合長 奥山 亜希

2023年度組合長を務めさせていただきます、奥山亜希と申します。いつも拠り所にして
いる3つの使命「組合員を守る」「会社を良くする」、そして2021年度新たに定めた「きっ
かけを創る」を果たすべく全力で取り組みます。

今期特に注力したいこととして以下5点を挙げさせていただきます。

1. 経営陣との対話・牽制、就業環境の整備と牽制
2. 組合員にとって納得感のある賃金・人事制度の実現
3. 働き方改革の推進、キャリア形成支援、ウェルビーイング推進
4. 海外駐在員や出向者、支社勤務の組合員の処遇の改善
5. 組合組織のリブランディング

すべての組合員が生き生きと活躍出来る会社になるよう、今年度も全力で頑張りますの
で、宜しくお願い致します。

労働組合の『使命』『行動指針』『Vision』は以下の通りです。

● 組合の使命 (= 組合の存在意義であり、活動の根本になる価値観)

「組合員を守る」「会社を良くする」「きっかけを創る」

● 行動指針 (= 日常業務で大切にしているキーワード)

「先進」：先進的な考え方や働き方を積極的に取り入れ、常に組織を進化させる。

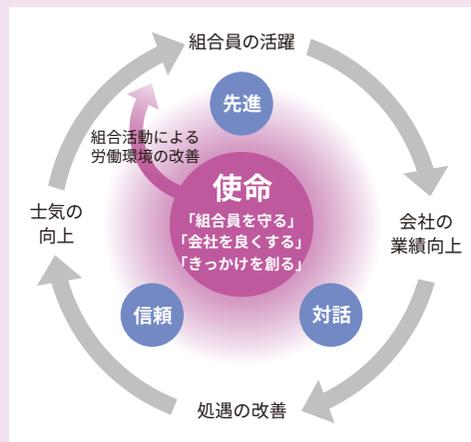
「対話」：組合員や経営との対話を重視し、提案型・共創型の活動を行う。

「信頼」：組合員との信頼関係を築き、一体感を持って活動を行う基盤とする。

● Vision (= 目指す未来の姿)

労働環境の改善・経済的地位の向上を通じ「会社経営の好循環」を目指す。

(1) 組合活動による労働環境改善が『(2) 組合員の活躍→(3) 業績向上→(4) 処遇改善→(5) 士気向上→(2)』の好循環を加速させる)



2023年度は労働組合が抱えている課題感に基づき、2030年に向けた中期活動計画の策定を目指しています。組合員や職場の代表である代議員との対話を通じて、組合のリブランディングや組織体制・財務体質の強化等を行います。

労働組合との対話

伊藤忠商事は、企業理念である「三方よし」の実現に向け、労働組合と様々な課題について協議しています。2022年度はCFO・CSOとの決算協議会、金属カンパニープレジデントとの経営協議会、人事・総務部長との女性活躍推進に関する意見交換会等、計3回実施しました。労使間で活発な議論を重ねることによって、お互いに現状の課題を認識・共有し、改善策を検討・実施していくことができる健全な関係を構築しています。

社長との対話

伊藤忠商事は、社長と従業員が直接双方向の対話を行う機会を積極的に設けています。2022年度は現場訪問を含め、従業員と繋がりを持つ機会を約100回設け、従業員と積極的に対話を重ねました。経営方針やその実現に向けて自らの言葉で直接従業員に対し語る一方、従業員からも社長に対し、意見や質問を投げかけることができ、双方向にコミュニケーションを深められる貴重な機会となっています。

カンパニープレジデント等との対話

伊藤忠商事は、カンパニープレジデント、コーポレート担当役員が従業員と直接対話する機会を積極的に設けています。通常、半期に一度、各組織において管下従業員全員を集め、全社の経営方針、組織の目標、目標達成に向けた戦略等、各組織のトップが自らの言葉で語ります。また、対話集会では従業員から意見や質問を投げかけることができ、自らが所属する組織をより成長させるためにどうすべきなのか、トップを含め全員で考える貴重な機会になっています。

労働慣行：ダイバーシティ

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事は、多様化する消費者ニーズをマーケットインの発想で捉え、新たな価値提供のためには「多様性を受容し、活かすこと」(D&I:ダイバーシティ & インクルージョン)が不可欠と考えており、人種、性、宗教、国籍、年齢等、あらゆる差別を禁止し、人権を尊重します。職場において従業員がパワーハラスメントやセクシャルハラスメント(性的マイノリティに該当する従業員への不利益や嫌がらせ等含む)を受けることなく、また、多様な価値観を受容し、柔軟な働き方や個別支援等(E:エクイティ)を通じて、従業員一人ひとりが働きがいをを持って能力を最大限発揮できる環境を整えています。人事・総務部が主催するダイバーシティ月間や、組織長研修を活用して多様性の重要性や支援制度の周知に関する啓発を行っています。

また、性的指向・性自認に関わる差別的な発言・無意識の性別役割分担を前提とした発言を許さない職場環境の整備を行い、従業員からの相談窓口も設置しています。

多様な価値観の従業員が特性を活かして活躍できる環境を、従業員の成長、組織力強化、収益力拡大に結びつけることで、企業理念である「三方よし」の実現を目指しています。

目標・アクションプラン

カンパニー	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標 (単体)	進捗度合 (レビュー)
総本社	5 ジェンダー平等 8 働きがい 10 気候変動	労働慣行	多様な人材が活躍する環境の整備	人事	人種、性、宗教、国籍、年齢等、あらゆる差別を禁止し人権を尊重します。多様な価値観を受容し、柔軟な働き方等を通じて従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境を整備していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 公平な採用、登用の継続。 多様な価値観を受容し、活かす職場環境作り。 共働き世帯の増加を見据え、育児・介護、不妊治療等と仕事の両立支援の拡充(柔軟な働き方の活用を含む)。 社員のライフステージ・キャリアに応じた個別支援の拡充。 60歳超のシニア人材の活躍支援。 LGBTQ等性的マイノリティ従業員への理解・受容促進(従業員教育等)。 障がい者の労働環境に対する合理的配慮。 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度末までに以下を達成。 <ol style="list-style-type: none"> 新卒採用における女性比率25%。 全社における女性従業員比率25%。 指導的立場に占める女性比率9%。 男性育児休業取得率50%以上。 法定障害者雇用率2.3%の達成。 ※ (1)~(4)は女性活躍推進法等における一般事業主行動計画にて定めたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の進捗 <ol style="list-style-type: none"> 新卒採用における女性比率32.1% (2022年度入社)。 全社における女性従業員比率24.3% (2023年3月末時点)。 指導的立場に占める女性比率8.6% (2023年3月末時点)。 男性育児休業取得率52% (2022年度)。 障がい者雇用率2.5% (特例子会社含む) (2022年度)。 女性活躍推進委員会での議論の結果以下の施策を導入 <ol style="list-style-type: none"> 子女が誕生した後の働き方の選択肢を拡充し「育児両立手当」を導入 (2022年10月~)。 全社員を対象にした「朝型フレックスタイム制度」及び「在宅勤務」の導入等、働き方改革を進化 (2023年1月~)。 海外含め社員及び家族が利用できる顧問産師による匿名相談窓口「健康・育児コンシェルジュ」の設置 (2023年1月~)。

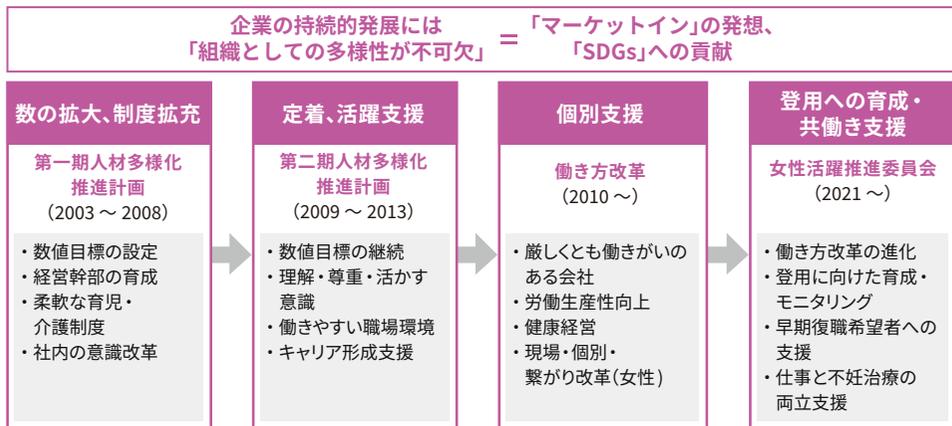
労働慣行：ダイバーシティ

多様性、公平性、包括性 (Diversity, Equity & Inclusion)

伊藤忠商事は多様化する消費者ニーズをマーケットインの発想で捉え、新たな価値提供のためには「多様性を受容し、活かすこと」が不可欠と考えています。女性従業員を含む多様な人材の数の拡大、定着、活躍支援を早期より実施しており、現在は一律の育児と仕事の両立支援制度に加え、現場や個々の事情を把握した個別支援を行っています。

従業員一人ひとりの主体的なキャリア形成を支援し、多様な価値観が尊重され、全ての従業員が能力を最大限に発揮できる「厳しくとも働きがいのある」企業風土づくりを推進していきます。多様性、公平性、包括性 (Diversity, Equity & Inclusion) に関する理解を深めるために、2018年度から12月に「ダイバーシティ月間」(2021年度までは「ダイバーシティウィーク」)と称した、全従業員を対象とする様々な周知・研修・ワークショップを実施しています。詳細は、ダイバーシティ対応 (P168) をご覧ください。

■ 人材多様化の取組み推移



女性従業員の活躍支援

伊藤忠商事では、「人材多様化推進計画」により女性従業員を含む多様な人材の数の拡大、定着、活躍支援に向けた制度の拡充を進めてきました。2010年度以降は、全従業員が健康でモチベーション高く働くことで労働生産性を高めるという「働き方改革」の下に、朝型勤務や健康経営、がんと仕事の両立支援策等の取組みを行ってきました。その結果、女性従業員等の時間的制約のある従業員のみならず、全ての従業員にとって能力を発揮することができる職場環境の醸成に繋がっています。

現在は女性の採用数が拡大した世代が役職候補となり得る重要なステージに入ってきており、また、共働き世帯の増加も見据え、法定を上回る水準の両立支援制度をセーフティネットとして活用しながら、個々人のライフステージやキャリアに応じた木目細かい個別支援を行っています。また、多様な人材が活躍できる社内風土の醸成、及び政府機関・経済団体の女性活躍推進策への賛同表明等を通じ、当社のみならず日本としてのSDGs(ジェンダー平等)への貢献を図っていきます。また、「女性の活躍支援」を加速化させるため、2021年10月には「女性活躍推進委員会」を取締役会の任意諮問委員会の一つとして設置しました。委員長を社外取締役とし、委員総数の半数以上を社外役員が占め、取締役会が重要施策を監督する体制を構築しました。経営と一丸となって女性従業員の活躍を後押ししていきます。今後も現場や個々の事情を把握した上で、「①現場との協議、②女性活躍推進委員会での議論、③取締役会への報告」という一連のサイクルを継続し、実効性のある施策に落とし込んでまいります。

■ 女性活躍推進委員会 (2023年3月末時点)



今後の具体的な目標及び取組み内容を定めた行動計画は以下の通りです。

労働慣行：ダイバーシティ

■ 女性従業員の活躍支援施策推移

ステージ	環境・課題認識	具体的取組み
採用初期 (1989-2003) 法的要請	<ul style="list-style-type: none"> 男女雇用機会均等法施行(1986)により、企業による女性活躍推進の取組みが求められる 	<ul style="list-style-type: none"> 女性総合職の継続採用(毎年数名) 事務職からの職掌移動 育児支援制度導入等
数の拡大・ 制度の拡充 (2004-2011) 働きやすい 会社	<ul style="list-style-type: none"> 女性を積極的に幹部登用するために、まずは数を増やし、社内で幅広く活躍することが重要 女性の定着のため、仕事と育児・介護を両立できる環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標設定(現在撤廃) メンター制度導入(現在撤廃) 育児支援制度拡充 配偶者海外転勤退職制度導入(現在再雇用制度へ切替) 社内託児所設置 各種フォーラム開催等
制度見直し・ 活躍支援施策 (2012-) 働き方改革の 進化・ 共働き世代 厳しくとも 働きがいの ある会社	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標を撤廃し定着・活躍支援により重点を置いた施策へと移行 採用拡大層が30代に入り、ライフイベントと直面 自律的キャリア形成を行い「頑張る人」を個別に支援 ハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)に対する法規制が整備 人的資本開示の要請 「出生時育児休業」等、男性の育児休業取得促進の施行 共働き世帯の増加に伴う、男女共の仕事と家庭の両立支援 	<ul style="list-style-type: none"> 育児等制度の運用厳格化 配転休廃止→再雇用制度 駐在支援(子女のみ帯同) 登用候補者の特定・育成 分科会での現場意見吸い上げ キャリア意識醸成支援(各種フォーラム等) 産休前ガイダンス・復職前面談 駐在前後ヒアリング 在宅勤務制度導入 事務職キャリアワークショップ 職掌移動制度運用強化 男性育休取得促進 女性のキャリアと健康セミナー 子の誕生後の働き方の選択肢の拡充 妊活特別休暇・妊活支援プログラムの導入 健康・育児コンシェルジュの導入
	<p>全社的な多様な人材活用の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間勤務の是正・朝型勤務の推進 社員の健康力向上施策・がんとの両立支援 全社員対象ハラスメント防止研修の実施等 	

LGBT 等性的マイノリティ対応

2018年に社内会議室フロアに多目的トイレを設置し、従業員のみならず当社ビルを利用される全ての方にご利用いただいています。2020年度には従来の従業員相談窓口に加え、LGBT 等性的マイノリティに関する専用の相談窓口を設置しました。当事者からの相談に限らず、同僚や取引先との関わり方等に関しても匿名で専門家に相談できる体制を整えています。



LGBT 等性的マイノリティ対応例①

**社内会議室フロアに
多目的トイレを設置**
(2018年度)



LGBT 等性的マイノリティ対応例②

**専用相談窓口の
設置**(2020年度)

両立のための多様な相談窓口

従業員とその家族の多様な価値観を尊重し、全ての従業員が安心して能力を発揮できる環境づくりを行っています。

名称	主な相談内容	概要
健康・育児 コンシェルジュ	全般	国内外の従業員及びその家族が、心身の健康や育児等の悩みを、当社制度を理解した担当相談員(看護師及び保健師の資格も有する助産師)にオンラインで匿名相談可能。
妊活支援プログラム	不妊治療	従業員及びその家族が利用できる提携婦人科系クリニックのクーポンや理解促進動画の提供を通じ、妊活を支援。
保活コンシェルジュ	保活(子供を保育園に入れる為の活動)	保活に関する基礎的な知識や認可保育園の選考方法を説明。認可保育園の選考指数を試算、近隣の保育園のリストアップ等、ワンストップで情報を提供。
介護コンシェルジュ	介護	当社専門相談員による一時対応から課題解決までの一貫通貫・相談窓口。当社制度の紹介、ケアマネージャーの紹介・手配、介護施設紹介・見学手配、介護保険申請調整・手配等、具体的に課題解決。
LGBTQに関する 相談窓口	LGBTQ	性指向・性自認に関する悩みを匿名で外部の専門家に相談可能。当事者に限らず利用可能。
国境なき 医療コンシェルジュ	生活習慣病	国内外問わず各社員にそれぞれの生活習慣病の専門医との緊密な連携のもとで保健師・看護師が個別指導。

労働慣行：ダイバーシティ

障がいのある人々と共に働く

障がいのある人々にやる気とやりがいのある職場を提供することを目的として、1987年に神奈川県で初の特例子会社「伊藤忠ユニダス(株)」を横浜市に設立しました。伊藤忠商事の障がい者雇用率は、2023年3月現在2.48%となっており(法定雇用率は2.30%)、将来的な法定雇用率アップも見据えて障がいのある人々の雇用と職域拡大を推進しています。

「伊藤忠ユニダス株式会社」での取り組み

伊藤忠ユニダス(株)は、障がい者と健常者が共に支え合いながら一体となってクリーニング、印刷、書類電子化、写真サービス、メール集配、ランドリー・清掃等の事業を展開しています。2015年11月には、事業の拡大に加え、障がいのある従業員にとってより働きやすい職場環境を実現するため、ユニバーサルデザインで、最新の機器を有する横浜市都筑区の新社屋へ移転しました。現在、横浜市都筑区の本社に加え、青山事業所、日吉事業所、及びクリーニングサービスの店舗「よつ葉クリーニング」(横浜市旭区)の4拠点で事業を展開しています。今後も引き続き、障がいのある人々の社会参画を積極的に促し、仕事を通して社会に価値を提供することで、働く喜びを実感できる職場環境を目指して参ります。



伊藤忠ユニダス(株)本社社屋(横浜市都筑区)
 * <http://www.uneedus.co.jp/>



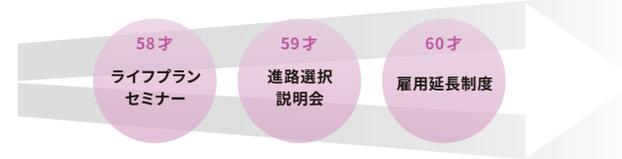
クリーニング部門の業務風景



プリントサービス部の業務風景

シニアの活躍支援

伊藤忠商事は日本の少子高齢化の進展や、多様な人材の活躍支援という観点で踏まえ、60歳定年後「雇用延長制度」にて希望者全員を雇用し、中高年従業員が持つ、豊富な知識や経験を定年後も活かし、引続き活躍できる環境を整備しています。また、58歳時にはライフプランセミナー、及び進路選択説明会等の研修を開催し、従業員の雇用延長後の働き方やマネープランについてサポートしています。更には総合職40歳・48歳、事務職35歳・45歳を対象としてキャリアデザイン研修を開催し、自身のキャリア・スキルの棚卸しを行い、経験・強み等の見える化を行った上で、今後必要とされるキャリア・スキルについて学び直し(リスキル)を検討する機会を提供しています。65歳以降活躍している事例もあり、中高年従業員がやる気とやりがいを持って働き続ける環境の実現をさらに推進していきます。また、「OB・OG支援プラットフォーム」を構築し、社会貢献活動やボランティア、当社運営のKIDS PARKの運営スタッフ、当社への海外ナショナルスタッフへの日本語講師など、当社退職後のOB・OGに対しても活躍支援を実施しています。



パフォーマンスデータ

- 男女別採用人数とキャリア採用比率 (P166)
- 従業員の状況(各年3月31日現在) (P165)
- 女性総合職・管理職・役員比率(各年3月31日現在) (P165)
- 男女間賃金格差(2023年3月31日現在) (P165)
- 育児・介護関連制度取得状況 (P166)
- 障がい者雇用率(各年3月1日現在) (P166)

社外からの評価

伊藤忠商事の「従業員が活躍できる環境づくり」の取り組みは、様々なところで評価されています。2020年度には「女性が輝く先進企業表彰」において「内閣府特命担当大臣(男女共同参画)賞」を受賞しました。2021年度には経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する、「なでしこ銘柄」に選定されました。

詳細は、社会からの評価(ダイバーシティ関連) (P205) をご覧ください。

人材育成

人材育成方針

当社グループは、一体となって従業員一人ひとりの主体的な学びや、チャレンジングな経験の機会を創出しており、多様な能力・適性に応じた人材育成、キャリア形成支援をグループ全体で推進しています。また、当社では、1999年度より育成費用を持続的な企業価値向上のための人的資本投資と位置付け、それらを全社でレビューし、人材育成に繋げています。これらを通じ、社会環境の変化や顧客ニーズを捉えた「無数の使命」を果たす「商人」を育成し、当社グループの企業理念である「三方よし」を実現してまいります。

目標・アクションプラン

伊藤忠商事では、「人材育成方針」を踏まえ、以下目標を掲げ、取組んでいます。

カンパニー	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標(単体)	進捗割合(レビュー)
総本社	8 働きがい と経済成長	労働慣行	社員の持続的な能力開発	人事	企業理念を継承しながら、マーケットインの発想を持って、常にニーズに合わせた商いを変革できる人材の育成に向け、時代の変化及びビジネスニーズに応じたグローバルベースでの研修プログラムの開発や、主体的な学びの機会を創出し、優秀な人材を継続的に輩出します。	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての階層での研修プログラムの継続的な開発と実施。 ●海外実習生派遣・語学研修生派遣の継続・強化。 ●定期的なローテーションによる多様なキャリアパス・職務経験の付与。 ●人材アセスメント、キャリアビジョン支援研修、キャリアカウンセリング制度・体制等の充実による、社員個人のキャリア意識の醸成。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間研修関連経費10億円超。 ●研修受講実績人数(延べ)50,000名以上。 ●入社8年目までの総合職、海外派遣率80%以上。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間研修関連経費：16.3億円(2022年度)。 ●研修受講実績人数(延べ)48,044名。 ●入社8年目までの総合職、海外派遣率：89.4%(2022年度)。

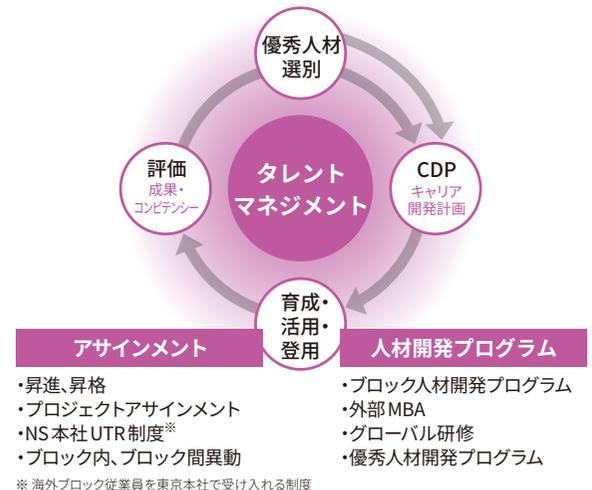
体制・システム

伊藤忠商事は、グローバルベースでの人材戦略を推進しています。具体的には、当社のリーダーが備えるべき行動要件を整備し、全世界で海外収益拡大を担う優秀な人材の採用・育成・活用・登用を行う「タレントマネジメントプロセス」の仕組みを構築しています。

また、創業時から受け継がれている企業理念や価値観を、採用基準や評価・育成制度にも反映させ、伊藤忠商事の価値観に合った人材の採用・育成をグローバルに行っています。多様な価値観に応じたキャリア形成支援としては、場所を選ばず約3,000講座を受講できる選択型のオンライン研修プログラムを提供しており、毎年約1,000名の海外ブロック従業員が活用しています。キャリア形成という観点では、企業理念の理解を深め、本社業務を通じた知識・経験の修得、及び人的ネットワーク構築を目的に、これまで延べ100名程度の海外ブロック従業員が本社へ駐在しています。現在、海外ブロック従業員のマネジメント人員(管理職相当)は、約700名です。今後も、各カンパニーや海外ブロックとの連携を通じ、国籍を問わず優秀な人材を適材適所で積極的に育成・登用し、海外での更なる事業拡大に繋げていきます。

※ 全世界・全階層の職務を対象に、職務・職責に基づくグローバル等級制度(ITOCHU Global Classification: IGC)を整備。国籍に捉われない人材の配置、登用、育成をグローバルベースで推進するために活用。
 ※ グローバルベースでリーダーが備えるべき行動要件を設定し、採用基準や評価基準に活用。
 ※ 関連データ：地域別海外ブロック従業員数(P165)

■ タレントマネジメントプロセス



人材育成

研修体系

伊藤忠商事の研修体系は、組織長就任時や海外赴任時等の必須研修に加え、将来の経営人材に向けた選抜研修、上司との面談等を踏まえたキャリア形成のための選抜研修から主に構成されています。本社従業員のみならず、一部海外ブロック従業員やグループ従業員も含め、あらゆる階層の従業員に幅広く育成の機会を提供しています。

海外ブロックでは、ビジネスや市場の特性に基づく必要なスキル・専門性を身に付けるためのブロック独自研修体系を整備し、本社の研修体系と併せてグローバルに活躍するマネジメント人材の育成を進めています。

	本社社員				グループ会社社員	Global Development Program (NS)
	必須	選抜	選択	キャリア教育		
役員	役員研修				役員研修	
部長	新任部長研修	GEP研修			管理職研修	Leadership in Action (P3)
課長	新任課長研修	事業変革ワークショップ	コーチング 1 on 1研修	キャリアデザイン研修 進路選択説明会	ビジネス革新力研修	GLP
中堅	指導社員研修	マネジメント研修 (短期ビジネススクール) 事業管理研修 (応用) 事業管理研修 (基礎)	IMBA	オンライン学習プラットフォーム (Udemy) キャリアデザイン研修 進路選択説明会	指導社員研修 事務職・専門職研修	GNP Advanced GNP
若手		特殊外国語派遣 / 英語派遣		8年目研修 4年目研修	若手研修	NS UTR 研修
新入社員	基礎コース 新入社員研修				新入社員研修	
事務職	指導社員研修 新入社員研修	キャリアワークショップ	基礎コース	キャリアデザイン研修 新任GRADE B2研修 6年目研修		
派遣社員	派遣社員研修					
内定者	内定者研修				内定者研修	

凡例 グループ社員も受講可能

人材育成

研修実績

- 関連データ：従業員的能力開発研修にあてられた時間／費用 (P167)
- 関連データ：主な研修参加人数 (P167)

育成上の強化ポイント

「グループ経営」の観点からは、2013年度にグループ会社の経営管理を担う人材の育成スキームを構築しました。具体的には、若手従業員への事業管理に関する基礎知識やリスクマネジメント手法の習得強化のため、演習を通じて経理業務を短期間で効率的に学ぶ「事業管理研修」を2014年度から開始しています。また、国内グループ会社の従業員がスキルアップとグループ内のネットワーク拡大を図っていくよう、グループ会社従業員向け研修ラインアップの充実も行っています。次に、「海外」の観点からは、グローバルマネジメント人材の育成に向け、「グローバルディベロップメントプログラム」「短期ビジネススクール派遣」といった研修を実施しています。また、本社の若手従業員の英語力及び国際的視野の養成を図る目的で、1999年より他社に先駆けて短期海外派遣制度を導入し、現在は中国他新興市場国へ派遣する「若手短期中国語・特殊語学派遣制度」を軸に、将来の各市場スペシャリスト候補の育成を図っています。「主体的な学び」の観点からは毎年、従業員は強み・弱みやキャリアの棚卸を行い、能力開発(リスキル)や将来像を上司と面談。「キャリアビジョン支援研修」として用意された100以上の研修を選択受講することができます。

「現場力」の観点からは、多様な価値観を持った「業界のプロ」の育成に向けて、各カンパニー・総本社職能部の人材戦略に基づく独自研修等、目的に合わせ様々な研修を実施しています。

また、直近では中期経営計画に合わせ、商いの進化を推進する「収益性重視のDX」を実践する人材育成のために、最先端のビジネスモデルの事例学習やIT専門知識習得に向けた研修・講演会等の機会を従業員に提供しています。



グローバルディベロップメントプログラム

- 関連データ：海外ブロック従業員のマネジメント人材数 (2023年3月31日現在) (P165)

CPG・CITICとの人材シナジー

伊藤忠商事は、2015年1月にアジア・中国有数のコングロマリットである、Charoen Pokphand Group Company Limited (以下「CPG」) 及び CITIC Limited (以下「CITIC」) との間で戦略的業務・資本提携を行いました。その後、2016年1月には、三社グループで中長期的にビジネスシナジーを創出し、企業価値を向上させるための基盤として、人材シナジー強化のための覚書を締結しました。この覚書では、三社による短期～長期の人材派遣・交流や、各社の既存研修への受講者の派遣、新規の合同研修の開催等を通じ、将来に向けて、三社間の確固たる人材ネットワークを構築し、三社の戦略提携を支える基盤を構築することを目指しています。2016年度には、東京において三社による第1回目の合同研修を開催。また、2017年度はCITICの本拠地である北京にて第2回目、2018年度はCPGの本拠地であるタイ(カオヤイ・バンコク)で第3回目を開催しました。2019年度は東京で第4回目を開催。本研修は三社から予め設定されたビジネステーマに合致した従業員を選抜し、各社の経営方針・価値観・歴史・主要ビジネス等を互いに充分理解し、受講者同士がビジネスシナジーの創出に向けて徹底的に議論を行うことにより、パートナーとしての確固たる人材ネットワークの構築を図るものです。また、三社による短期～長期の人材派遣・交流、既存研修の受講者受入も着実に実施しています。三社での戦略的業務・資本提携に伴い、2015年度より全総合職の1/3にあたる「1,000人の中国語人材」を育成するプロジェクトを立ち上げ、語学面での基盤づくりを徹底して進め、2017年度末には目標である1,000人に到達しました。その後も育成を継続し、2022年度末時点での通算育成数は1,293人となっています。今後も中国・アジアにおけるビジネスの拡大をさらに推進する基盤づくりを継続していきます。



第4回三社合同研修(東京)(2019年7月)

人材育成

伊藤忠朝活セミナー

2016年9月より、朝型勤務推進の一策として、早朝時間を活用し、従業員の知見を深め、能力開発や活力増強に繋げる取組み「伊藤忠朝活セミナー」を開催しています。テーマはビジネスの進化、及び健康を中心とし、2022年度は計3回開催、延べ864名が参加しました。受講者からは「始業前に刺激的な話を聞くことができ、とてもポジティブな気持ちになった。」という声が上がっており、今後も定期的に開催していく予定です。



伊藤忠朝活セミナー



■朝活セミナー2022年度開催例

実施日	テーマ名	講演者
2023年1月	「ポストコロナで今何をすべきか～自律神経と腸内環境を中心に～」	順天堂大学医学部教授 小林 弘幸氏
2022年10月	「3度の育休経験から生まれた働き方改革～100人100通りの働き方～」	サイボウズ(株) 代表取締役社長 青野 慶久氏
2022年8月	「令和時代の起業家精神～前代未聞の宇宙ビジネスへの挑戦～」	(株) アストロスケールホールディングス 創業者(兼) CEO 岡田 光信氏

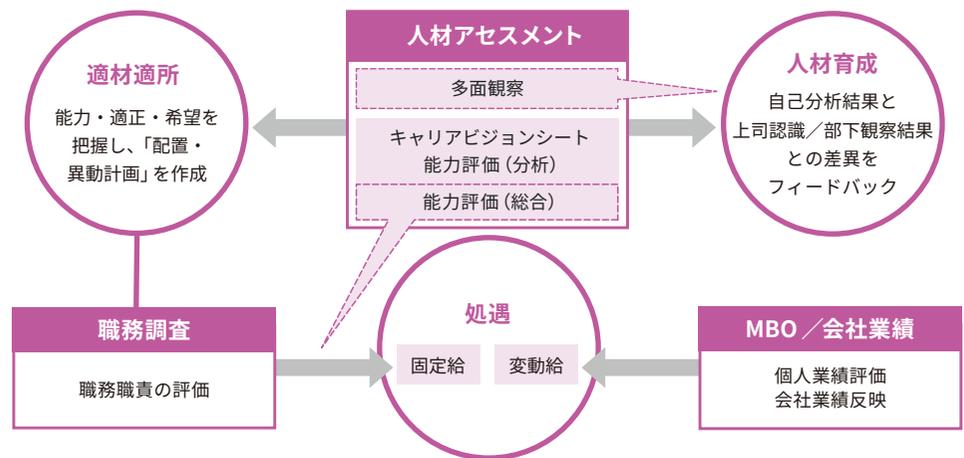
人事評価制度

人事評価制度は、従業員がやる気とやりがいを持って最大限の能力を発揮できるよう、従業員を支える人事制度の根幹を担う制度と位置付けています。人事評価制度は伊藤忠商事全従業員を対象としており、評価制度の一つである目標管理制度(MBO)には、経営計画に合わせて従業員一人ひとりに目標を分担し、実行を確認していく経営戦略の担い手という役割があります。賞与は、MBOに基づく個人業績評価に加え、会社業績を反映して決定することにより、従業員の経営参画意識の向上に繋がっています。また、従業員一人ひとりの能力・専門性・過去のキャリア・志向・適性を総合的に捉え、配置・異動計画に活用する人材アセスメント制度、定量・定性面で顕著な貢献を果たした従業員や企業行動指針に基づき成果を上げたチーム等を表彰する社員表彰制度も設けています。

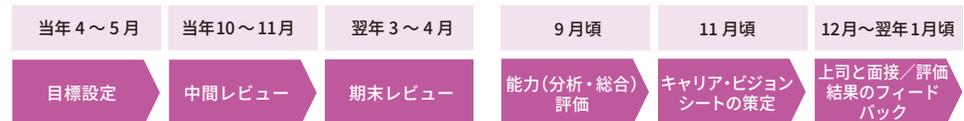
これらの人事評価制度が機能するためには、上司による公平・公正な評価と部下との面談によるフィードバックが非常に重要と考え、多面観察[※]や評定者研修、1on1面談等を通じて、従業員の育成や成長を促すよう上司に啓発しています。

[※] 多面観察：組織長が普段気付きにくい日常の人事管理・マネジメント行動を、組織長自身及び部下による観察結果のフィードバックを通じて振り返り、必要に応じて行動改善・能力向上を図ることを目的とした制度。毎年必ず実施。

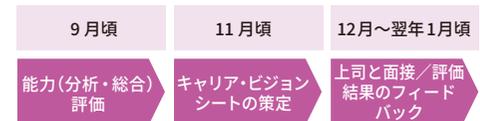
■人事評価制度の全体図



■目標管理制度(MBO)の流れ



■人材アセスメント制度の流れ



人材育成

キャリア支援

キャリアカウンセリング

キャリアカウンセリング室では、全従業員の多様なキャリアに関する相談・支援を幅広く行っています。入社後の節目ごとに行われる研修に合わせてキャリアカウンセリングの機会を設けるセルフ・キャリアドッグ型の仕組みを整えています。同室のカウンセラーは、全員がキャリアコンサルタントの国家資格を有しており、従業員一人ひとりの状況に合わせて、将来のキャリアに限らず、育児や介護との両立、職場でのコミュニケーションなどについても、相談者の主体的な取り組みを支援しています。また、キャリア入社者の円滑な適応の支援や中高年従業員の活躍支援も行っています。年間来室相談数は800件を超え、守秘義務を徹底したカウンセリング室で安心して話し合うことで、主体的なキャリア形成に関する気付きが得られることを目指しています。

チャレンジ・キャリア制度

国内に勤務する総合職（組織長除く）・事務職を対象とした人材流動化の施策として、「チャレンジ・キャリア制度」を導入しています。従業員は予め社内イントラネットで告知される人材募集案件リストを見て異動希望を上司に申告し、上司の了解を得ることを前提に異動先部署とのマッチングを図り、成立すればカンパニー／総本社職能部の垣根を越えた異動が実現できます。本制度は、キャリア選択の機会を提供することによる従業員の「モチベーション喚起」と「主体的なキャリア形成支援」を通じた「組織力強化」を目指すものであり、2020年度の13名、2021年度の16名に続き、2022年度は13名の異動が実現しました。2023年度は募集を年2回に機会を増加し、従業員の主体的なキャリア形成支援を更に進めてまいります。

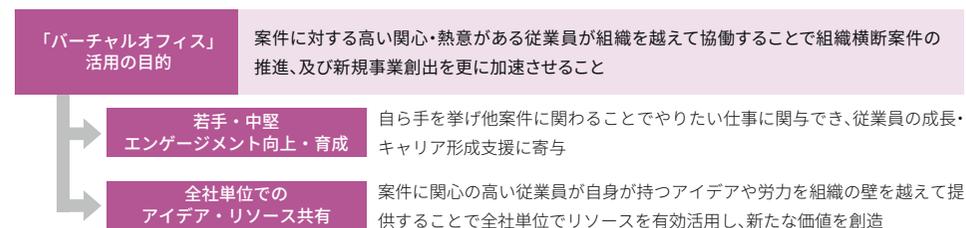
■ 全体スケジュール



バーチャルオフィス

組織を越えたアイデアやリソースの共有を通じた事業推進、及び従業員の成長・キャリア形成支援を目的として「バーチャルオフィス」を2023年度より導入しました。全社から組織横断的な案件を募集、従業員は自らが高い関心・熱意を持つ案件に、本業以外の細切れ時間を利用して携わることが出来る仕組みです。

2022年度に実施したトライアルでは計5案件に対し、全社から勤務地・年代・職掌等が異なる従業員が集まり案件を推進しました。トライアル参加者のアンケートでは91%の従業員が「バーチャルオフィス」での活動が自身の成長や働きがい向上に繋がると回答しています。



ローテーションの促進

将来の経営を支える次世代の活躍支援を目的として、若手総合職のローテーションガイドラインを策定しています。「基礎教育は2年まで」「原則として8年以内に海外派遣を経験」を前提とし、組織毎に育成・異動の方針を決定しています。また、その育成方針を組織長から若手総合職・事務職に説明し、意見交換を行う「キャリア・ミーティング」を開催し、若手従業員が将来を見据えながら目の前の業務に取り組むことができる環境を整備しています。また、毎年本人の異動希望とローテーション実績をレビューし、多様なキャリアを実現できるような仕組みづくりを行っています。

ITOCHU Internship

伊藤忠商事は、学生の皆様に「総合商社」で働くというキャリアを考えていただくため、過去のビジネス事例に基づく様々なチャレンジングな課題に取り組んでいただけるインターンシップを実施しています。詳細は、キャリア教育 HP (<https://career.itochu.co.jp/student/information/seminar.html>) をご覧ください。

労働安全衛生・健康経営

方針・基本的な考え方

従業員の労働安全衛生・健康経営

当社は、「健康力向上」こそが、企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を果たす人材強化の礎であるという考えに基づき、「伊藤忠健康憲章」の制定、がんと仕事の両立支援等をはじめとした健康・安全に対する万全な体制を構築しております。また、労働安全衛生に関する情報提供など、当社産業医によるグループ会社支援を行っております。今後も、従業員一人ひとりの健康を第一に、従業員が安心して働くことができる職場環境の実現をグループ全体で目指してまいります。

伊藤忠健康憲章 (2016年6月制定)

1. 健康への責任

伊藤忠商事は、社員一人ひとりが自らの「健康力」に責任を持ち、その維持・増進を図るための取組みを積極的に支援します。

2. 健康による社会貢献

伊藤忠商事は、社員の健康を、本人やその家族、お客様や社会全体の幸福の礎と考え、健全で永続的な会社の発展を実現します。

3. 未来への継承

伊藤忠商事は、心身共に満たされた健康な社員が卓越した「個の力」を発揮する企業として、その「無数の使命」を未来に亘って果たして行きます。

今後も、「働き方改革」「健康経営」のリーディングカンパニーとして、様々な取組みを先駆的に推進し、従業員にとって「働きがい」のある会社に向けた環境を整備していきます。

サプライチェーンの労働安全衛生

伊藤忠商事は、サプライチェーンや事業投資先の労働安全衛生に対する配慮が重要と考え、2013年度に「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、サプライヤーに対して伊藤忠商事の考え方を伝え、理解と実践を期待し、働きかけています。同行動指針には「従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理」、「従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供」が含まれ、2013年度に、継続的取引のある約4,000社のサプライヤーに対して通知し、2015年1月からは新規サプライヤーと取引を行う場合は必ず事前に通知することを定め、当社のサステナビリティに関する方針についてコミュニケーションを深めています。

事業投融資案件の労働安全衛生リスク評価

伊藤忠商事は、投融資案件の審査に際し、経済的側面だけでなく、ESG (環境、社会、ガバナンス) の観点も重要視し、新規投資案件においては、「投資等に関わる ESG チェックリスト」を用いて、労働慣行 (労働条件、労働安全衛生、ステークホルダーとの対話) 等を総合的に審議・検討しています。また、新規案件のみならず、既存事業投資先の事業経営をモニタリングし、改善に資するように努めています。

詳細は、新規事業投資案件の ESG リスク評価 (P152) をご覧ください。

グローバルな健康課題への対策

伊藤忠商事は、海外拠点を多く有する企業として、世界三大感染症 (結核、マラリア、HIV / AIDS) 等のグローバルな健康課題へ対応することの重要性を認識し、積極的に対応しています。従業員に対しては、海外赴任する従業員とその家族に、感染症に対する情報の啓蒙、予防接種、及び現地での医療支援を行っています。

また、コミュニティー貢献にも取組み、世界三大感染症の対策基金を支援するグローバルファンド日本委員会 (<https://fgf.jcie.or.jp/en/>) (運営：日本国際交流センター) へ2017年より参加しています。また、グループ会社 Dole Philippines 社でも、地域住民のための世界三大感染症対策を実施しており、今後もこの世界課題の克服に尽力していきます。

労働安全衛生・健康経営

目標・アクションプラン

伊藤忠商事では、労働安全衛生・健康経営の方針を踏まえ、2023年度も従業員と契約社員*の労災ゼロ、死亡災害ゼロを目指して、以下目標を掲げ、取り組んでいます。

※ 伊藤忠商事が管理している事業所で働く契約社員

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
総本社								
働きがいのある職場環境の整備	8 働きがいと経済成長	労働慣行	従業員の健康力強化*	人事	従業員一人ひとりの健康力を向上させ、個の力をより一層発揮できる環境を整備していきます。がん・長期疾病を抱える従業員に対する両立支援体制の構築を通じ、支え合う風土を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断の100%受診目標。 充実した社内診療所及び従業員一人毎の専属医療支援体制の整備。 がんとの両立支援策の推進。 禁煙治療補助プログラムの推進。 生活習慣病高リスク者向けプログラムの継続実施。 ストレスチェックの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断受診率100%。 特定保健指導受診率55%。 ストレスチェックによる高ストレス者比率5.0%以下。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内定期健康診断受診率91.7% (23/3/24時点)。 特定保健指導受診率47.0% (2022年度) ストレスチェックによる高ストレス者比率5.0% (2022年度)。
金属カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 働きがいと経済成長 15 公正な働き方	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山 電力・鉱山・油ガス田 	労働安全・衛生・環境リスクに配慮した、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境・衛生・労働安全 (EHS) や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 地域社会への医療、教育等に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> EHS ガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年EHS社内講習会を開催しEHSガイドラインを周知徹底。 EHS講習会受講率100%。 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対するEHSチェック実行率100%。 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備の実施。 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでのCSR活動の実施 (100%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 主管者や事業投資に従事する課に属するカンパニー員を中心に、社内講習会を実施。対象者の受講率は100%。 鉱山事業では、新規1案件、既存7案件、その他資源関連事業1案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。

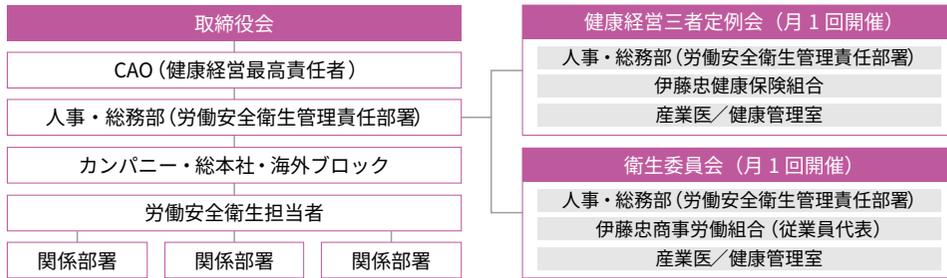
※ 従業員の健康力向上の詳細は、「健康経営に向けた取組み」(P123)をご覧ください。

労働安全衛生・健康経営

体制・システム

伊藤忠商事にとって、従業員は財産であり、従業員がその能力を最大限に発揮するためにも従業員の職場での安全・健康を確保することは、会社の重要な責任の一つです。日本及び世界の様々な地域で活躍する従業員とその家族が安全かつ健康で、従業員が安心して働けるよう事件・事故・災害等の緊急事態のみならず、健康管理に対する万全な体制を社長 COO の下、構築しています。また、伊藤忠商事では、企業理念である「三方よし」の実現に向け、従業員の約 80% (「労働組合」(P107) 参照) が所属している伊藤忠商事労働組合と労働安全衛生の取組み内容と実施状況についても協議しています。労働組合は従業員からの職場の安全衛生に関する意見・指摘も把握しており、それらの内容も含めて、労使間で活発な議論を重ねることによって、お互いに現状の課題を認識・共有し、改善策を検討・実施していくことができる健全な関係を構築しています。健康・安全基準に関する研修を受講した従業員数はこちら (P168) をご覧ください。

■ 労働安全衛生・健康管理に関する体制図



国内外の労働安全衛生は、カンパニー／総本社／海外ブロックごとに労働安全衛生管理担当者を配置し、死亡事故や労働争議等があった場合、カンパニー／総本社の労働安全衛生管理担当者経由で人事・総務部まで情報が伝達される体制となっています。報告に対して、危険性を特定し、事故に関連する調査を実施し、必要な場合は是正措置を決定して実行しています。感染症の状況・予防対策等衛生に関する重要事項、労働時間や労働環境のリスクに関しては、産業医を交え人事・総務部で打ち合わせを行い、月 1 回行われる衛生委員会にて労使間で情報共有しています。また、健康経営に関する諸施策については、月 1 回行われる健康経営三者定例会にて議論し、労働安全衛生に関する情報共有をしています。これらの体制で情報共有された重要事案については CAO (健康経営最高責任者) 経由で、取締役会等へ報告しています。

また、健康経営・労働安全衛生に関する内容を取締役会に定期的に報告しています。取締役会からの健康経営・労働安全衛生の報告に対する指示事項、衛生委員会において特定された運営上の課題に基づいて、労働安全衛生に関わる取組みを改善しています。

国際的なガイドライン／認証を活用した労働安全衛生の運用

EHS ガイドラインを活用した運用

金属カンパニーでは、資源の安定供給に繋がる持続可能な鉱山開発に取組むため、金属・石炭・ウラン等の鉱山事業を対象とし、EHS (環境・衛生・労働安全) ガイドラインを定め、運用しています。探査・開発・生産といった事業活動に起因する環境汚染、事業に携わる者の健康障害、また事故等による環境・衛生・労働安全面のリスクを回避・低減するために、関連する課題及び望ましい管理方法を要約したガイドラインと、具体的なチェックリストを日本語・英語で作成しています。新規投資の検討を行う場合のみならず、既に参画しているプロジェクトについても、パートナーと共に都度状況の確認を行い、より環境や安全に配慮した資源開発について協議・改善する機会を作っています。2022 年度は新規 1 プロジェクト、既存 7 プロジェクト、その他資源関連事業 1 案件に対して確認作業を実施し、継続してフォローすべき項目を設定しました。国際金融公社 (IFC) 等のグローバルな基準に照らし合わせてガイドラインを作成し、チェックリストで標準化したプロセスを確立すると共に、プロジェクト毎のリスクに合わせた弾力的な運用を行えるよう、都度、見直しを行っています。また、まずは組織員が EHS 遵守の意識を持つことが重要なため、毎年、具体的な事例を用いた啓蒙活動を実施し、周知徹底を図っています。2022 年度は主管者や事業投資に従事する組織員に対して社内講習を実施し、対象者の受講率は 100% でした。



ISO45001 認証を取得しているグループ会社

グループ企業においても、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格である ISO45001 に沿った管理体制を構築・運用することで、労働安全衛生を維持しています。2023 年 3 月 31 日現在、当社国内・海外連結子会社のうち、1.3% にあたる 6 社が ISO45001 の認証を取得しています。

労働安全衛生・健康経営

健康管理室

東京本社内にある健康管理室には、約 20 名の専門医と 8 名の看護師・保健師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師が所属しています。保健師・看護師が中心となり専門医と緊密な連携のもとで、国内外問わず従業員それぞれの健康状態に合わせて健康指導をしています。これを「国境なき医療コンシェルジュ」と命名し、30 年以上に亘り実施しており、従業員一人ひとりの健康管理を通じて伊藤忠商事の健康経営を支えています。具体的には、専門疾病管理に加えて、一般診療（内科、整形外科、精神科、歯科）、健康診断（定期健康診断、半日ドック、海外渡航者・一時帰国者・帰国者の健康診断）、各種予防接種、更には医療相談、情報提供等を行っています。国内勤務者の定期健康診断の受診率も毎年ほぼ 100% を達成しています。

メンタルヘルス

メンタルヘルスについては、社内健康管理室内にストレスマネジメントルームを設置し、臨床心理士によるカウンセリングを実施しています。また産業医への相談や社内で精神科医の受診も可能です。健康保健組合では健康相談 WEB サイト「健康・こころのオンライン」を設置しており、WEB や電話での相談が出来る体制となっています。また、2015 年より年に 1 回、ストレスチェックを実施しており、受検率 98.2% (2022 年度) に達しています。

海外駐在員・出張者の安全対策

グローバルにビジネスを展開する伊藤忠商事では、海外駐在員は約 800 人、年間海外出張者は延べ 1 万人（新型コロナウイルス感染拡大前の実績）に及ぶため、不慣れな環境下でも安心して能力を発揮できる環境整備に向けて、海外勤務者の健康管理も取り組んでいます。海外安全対策については、現地と日本側の密な連携が重要であるため、本社に海外安全専任者を置き、世界 6 ブロックに配置された人事総務担当と、政治や経済、治安等に関する情報を常時交換し、社内やグループ会社へ対策を発信しています。また、セキュリティ専門会社との契約を通じて、情報を集めにくい地域についてもカバーできる体制を構築しています。加えて 2019 年度より、治安の悪い国・地域への駐在赴任予定者や、そういった国・地域へ頻繁に出張が想定される従業員を主な対象とする海外危機対応実地訓練を社内にて実施しています。

医療・感染症対策

海外赴任前の従業員を対象とし、国が推奨する地域毎の予防接種を会社負担で義務付けています。予防接種は社内の健康管理室、または、近隣の渡航専用クリニックにて受診しています。海外赴任前の従業員・家族には、現地の安全や医療への対応等の講習を徹底しています。世界的な健康問題である結核、マラリア、HIV/AIDS 等を含む各種感染症の予防に関する情報を赴任前に啓蒙し、赴任後においても家族を含めた安全セミナーを開く等、注意喚起を行っています。海外赴任先の医療面では、専門医療サービス会社（インターナショナル SOS 社 (<https://www.internationalsos.co.jp/>)、日本エマージェンシーアシスタンス社 (<https://emergency.co.jp/>)) と提携し、緊急時の搬送も含め、予防と事後対策のため、以下の支援体制を整えています。

新型コロナウイルスワクチン職場接種

新型コロナウイルス流行に際しては、従業員の健康を守るべく、職場でワクチン接種ができるよう、ワクチンの確保、医師・看護師・ボランティアの確保、予約システムの構築、日々の運営に腐心し、希望する従業員全員に 4 回のワクチン接種を実施しました。また、地域社会や他の企業にも役立てていただけるよう、自社で構築した職場接種のためのマニュアルや運営課題への対応を広く公開しました。

- 1 回目・2 回目接種 [新型コロナウイルスワクチン職場接種公開記録 \(https://www.itochu.co.jp/ja/about/covid_info/index.html\)](https://www.itochu.co.jp/ja/about/covid_info/index.html)
- 3 回目接種 [新型コロナウイルスワクチン職場接種情報公開 \(https://www.itochu.co.jp/ja/about/covid_info/2022.html\)](https://www.itochu.co.jp/ja/about/covid_info/2022.html)
- 4 回目接種 [新型コロナウイルスワクチン職場接種情報公開 \(https://www.itochu.co.jp/ja/about/covid_info/202210.html\)](https://www.itochu.co.jp/ja/about/covid_info/202210.html)

労働安全衛生・健康経営

日常の健康管理体制

- **国境なき医療コンシェルジュ**：海外駐在員とその家族に対して、メール・電話で、専門医のバックアップを受けた保健師と健康問題に関して相談できる窓口を設けています。
- **地域の医療機関の紹介**：世界の事業地域で先進国レベルの地域医療機関を紹介するシステムを整備しています。
- **定期健康診断**：赴任前健康診断 (人間ドック) に加えて、海外駐在員とその家族に対して、一時帰国時、または現地・近隣先進国で年 1 回の定期健康診断を実施しています。
- **セコムふるさとケアサービス**：海外駐在者が日本に残した高齢家族を対象に、24 時間 365 日対応可能なセコム医療システムのナースセンターによる電話健康相談サービスを提供しています。
- **フィットネスアプリの提供**：全世界の海外駐在員・帯同家族に対して、音声ガイドと人気音楽を聴きながら運動を楽しめるスマートホン・タブレット端末向けのアプリを提供しています。新型コロナウイルスの感染拡大により外出制限が設けられている都市も少なくない中、海外駐在員の運動不足・ストレス解消に繋がっています。

有事の健康管理体制

- **インターナショナル SOS・日本エマージェンシーアシスタンス**：テロ・騒乱等の有事に備え、多言語対応の現地情勢問い合わせシステムを整備しています。また、従業員及びその家族が負傷するという万が一の事態に備え、緊急時移送サービス (航空機、同乗医師・看護師、移送先病院等の手配) も導入しています。

地域住民に対する健康問題・感染症対策

フィリピンにある伊藤忠商事のグループ会社 Dole Philippines 社では、Dolefil*の CSR 部門からスピンアウトした NGO である Mahintana Foundation, Inc. (MFI) や、地域政府等との連携により、産業や雇用の創出、環境保護・森林再生、教育、生活支援、従業員福祉、健康・安全等多岐に渡る取組みを 40 年以上に亘り、現在まで行っています。健康問題と感染症の予防対策に関しては、世界三大感染症の (結核、マラリア、HIV / AIDS) の対策を含め、従業員及び地域住民向けに以下のプログラムを実施しています。

* Dole Philippines 社のバイナッブル部門

対応する社会課題	プログラム内容
感染症対策	予防接種、デング熱予防の講義、殺虫剤処理済みの蚊帳の配布、駆虫、ビタミン A 補給
健康問題	ビタミン A 補給、妊娠中のケア、歯科サービス、思春期の健康に関する講義

マラリアに関しては、感染症の予防対策によって、マラリアの発生が確認されていない地域が増えています。

パフォーマンスデータ

国内安全対策については、地震等の大規模災害への対策として、業務継続計画の作成、飲料水・食料・トイレ等の備蓄品の整備や防災訓練、安否確認サービス応答訓練等の対策を講じています。従業員へは、家族との連絡手段の確保や歩きやすい靴の準備、徒歩での帰宅ルートの確認等、日頃から大規模災害への備えを呼びかけています。

- 労働安全衛生に関するデータ (P167)
 - ・業界平均との比較 (事業規模 100 名以上の卸売業・小売業対象) (P167)
- 健康・安全基準に関する研修・訓練の参加者数 (P168)
- 2022 年度 健康・安全基準をテーマとして含む主要な一般研修と受講従業員数 (P168)

労働安全衛生・健康経営

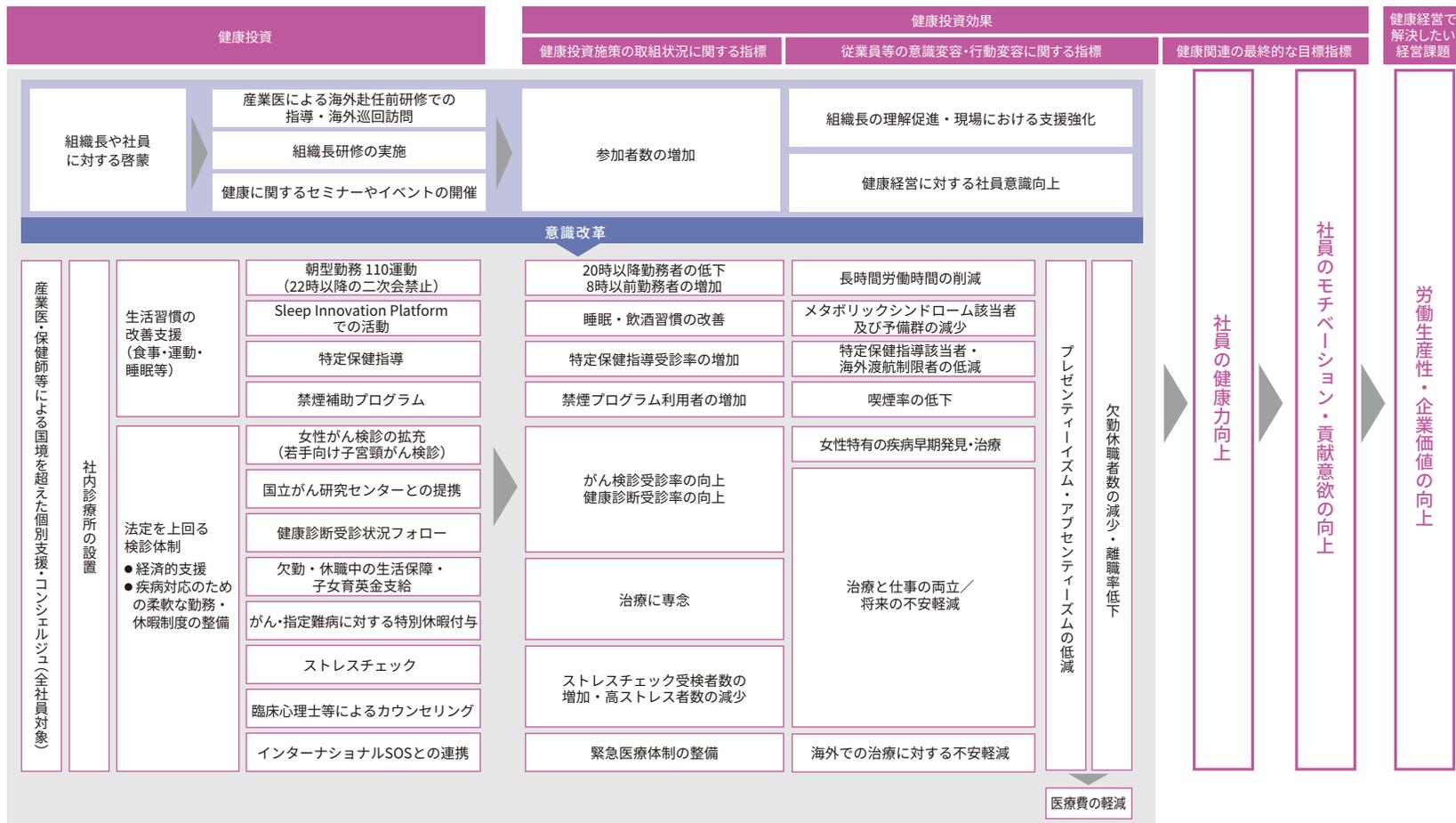
健康経営に向けた取組み

従業員一人ひとりが自らの「健康力」に責任を持ち、会社はその取組みを積極的に支援すること、また、従業員の健康を本人・家族・お客様や社会全体の幸福の礎と位置付け、2016年度に「伊藤忠健康憲章」を制定しました。当社は、東京・大阪本社内に健康管理室を構えており、産業医、保健師等による国境を越えた個別支援（国境なき医療コンサルジュ）をきめ細かく行っています。2021年8月には「健康経営戦略マップ」を作成し、諸施策の位置付けや効果等を可視化しました。これら地道な取組みが評価され、2018年2月の厚生労働省「がん対策推進企業アクション推進パートナー表彰」の厚生労働大臣賞受賞をはじめ、2023年2月には厚生労働省「がん対策推進企業アクション推進パートナー表彰」検診部門を受賞、また、申請初年度である2016年度以来、毎年認定されている健康経営優良法人ホワイト500等、高い評価を受けています。

なお、労働安全衛生法や健康増進法等の関連法令は全ての取組みの大前提です。定期健康診断やストレスチェックの実施から個人情報保護に至るまで、法令を遵守しています。

健康経営戦略マップ

伊藤忠商事は、かけがえのない経営資源である従業員が、人種、性、宗教、国籍、年齢等の多様性をもっていることを認識し、ひとりの商人が担う無数の使命と、永続的な企業価値向上を実現すべく、以下の取組みを中心に健康経営を推進します。

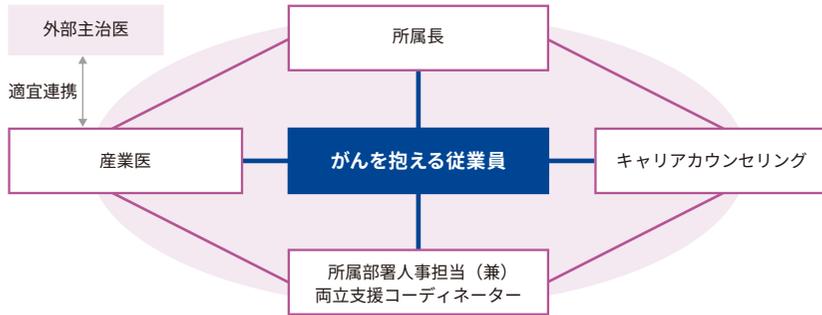


労働安全衛生・健康経営

がんと仕事の両立支援

2017年度には、「がんになっても、自分の居場所はここだ」と実感し、安心して働き続けることのできる職場を実現するため、「がんと仕事の両立支援」として「予防」「治療」「共生」の3つの観点からなる取組を行っています。更には国立がん研究センターとの提携による定期がん特別検診の実施等の他、万が一の場合に残された家族への子女育英資金支給・当社グループにおける就労支援により、従業員の安心感向上に繋がっています。

■ 伊藤忠商事におけるがんと仕事の両立支援体制



■ がんと仕事の両立支援策の全体像

予防	治療
<ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センターとの提携 (特別検診による早期発見、研究への貢献) ・生活習慣病未然防止への意識醸成 ・禁煙治療費補助 ・定期健診での各種がんの検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立がん研究センターとの提携 (専門医との即時連携・最先端治療) ・がん先進医療費(健保対象外)会社負担 ・健康管理室に専門医を配置
共生	
<ul style="list-style-type: none"> ・がんと仕事の両立支援体制構築 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター(相談窓口)の設置 ・ガイドブック作成、組織長への啓蒙 ・がんと仕事の両立度合を評価指標に反映 ・将来の不安軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院卒業までの子女育英資金 ・伊藤忠グループでの配偶者就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な勤務・休暇制度の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務、勤務日選択、在宅勤務 ・特別休暇3年間18日付与 ・休職期間中の傷病手当金支給

グループ会社への適用

連結経営を推進している状況下、従業員の労働安全衛生・健康管理に関しては、単体の従業員(契約社員を含む)のみならずグループ会社も含めて対応しています。

具体的には、ストレスチェック、国内安全対策、海外安全対策情報、海外におけるセキュリティー会社・医療サービス会社との提携、海外赴任前の講習に関しては、グループ会社にも展開しています。朝型勤務についてもグループ会社で積極的に推進しており、グループ全体で総労働時間の削減・従業員の健康増進に努めています。また、人事労務知識・ノウハウを学ぶワークショップや人事労務アセスメントを定期的実施し、グループ全体の労務管理強化を図っています。

2022年度に実施したグループ会社向けの人事労務支援内容

1. 労務事例ワークショップ

メンタルヘルスや労働時間管理等を始めとした起こりうる労務事例を題材に取り上げ、ケーススタディ形式でその対応方法や専門知識を学ぶワークショップ。2022年度は、ワークショップに加え、副業などの関心の高いテーマに関するセミナーも行い、約100名が参加(7月～12月)。

2. グループ人事総務連絡協議会

グループ会社人事総務担当者間の情報交換・関係強化を目的とし、人事総務関連の直近の動向、伊藤忠商事の施策・対応状況の共有、及び法改正内容のアップデート等を行うもの。2022年度は、メンタルヘルス対策をテーマに開催し、産業医・弁護士それぞれの立場から実務対応について説明。195名が参加。

3. 人事労務アセスメント

労働契約・社内規程・労働安全衛生・時間管理等、人事労務関連全般の規則・制度・運用が適切になされているかを確認するための健康診断アセスメント。2016年度の開始以降、64社に実施。

4. 伊藤忠グループ人事労務ポータルサイト

グループ企業の人事労務管理の強化を図るため、伊藤忠商事の規則・ノウハウ等をグループ会社に共有するためのポータルサイトを提供。

労働安全衛生・健康経営

社外からの評価

2017年度より開始した「がんと仕事の両立支援施策」が評価され、2018年2月には厚生労働省が主催する「がん対策推進企業アクション推進パートナー表彰」において厚生労働大臣賞、2023年2月には「がん対策推進企業アクション推進パートナー表彰」検診部門賞、東京都による「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組みを行う企業表彰」の優良賞も受賞しました。また、2018年度には、当社の「がんと両立支援制度」の取組みが評価され、人事・人材開発・労務管理等の分野におけるイノベーターを表彰する「日本の人事部 HR アワード 2018」において企業人事部門 優秀賞を受賞、がんを治療しながらいきいきと働ける職場や社会を目指す「第1回がんアライ宣言・アワード」においてゴールド受賞をしました。

経済産業省・東京証券取引所が選定する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営銘柄 2016・2017」に2年連続で選定される等、当社が申請を開始した2016年度以来、2022年度までの7年連続で「健康経営優良法人ホワイト500」に選定されています。これは、当社が「働き方改革」「健康経営」を重要な経営戦略と位置付け、他社に先駆けての朝型勤務制度の導入や、産業医や健康保険組合と協働しながら全社横断的に「積極的健康増進策」を推進している点が評価されたものです。

詳細は、社会からの評価 (労働安全衛生・健康経営関連) (P206) をご覧ください。

人権

方針・基本的な考え方

世界の様々な地域で事業活動を展開する伊藤忠グループにとって、人権の尊重・配慮は重要課題です。当社グループは、この重要な課題に対応するため、従業員への教育のみならずあらゆるステークホルダーに対しても当社グループの人権方針並びに個別方針への賛同と理解、実践をお願いしています。

伊藤忠グループ「人権方針」

伊藤忠グループは、企業理念、企業行動指針、企業行動倫理規範、サステナビリティ推進基本方針に基づき、「伊藤忠グループ人権方針」(以下、本方針)を定め、企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、自らの事業活動において生じる人権への負の影響に対処することにより、人権尊重を促進する責任を果たしてまいります。

1. 適用範囲・ビジネスパートナーへの期待

本方針は、全世界の伊藤忠グループ会社すべての役職員(契約社員・派遣社員含む)に対し、適用されます。また伊藤忠グループは、ビジネスパートナーやその他関係者に対して本方針の遵守を期待します。

2. 国際規範の支持・尊重

伊藤忠グループは、「世界人権宣言」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、2009年より参加している「国連グローバル・コンパクト」など、人権に関する国際規範を支持します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重してまいります。

3. 適用法令遵守と国際的に認められた人権の尊重

伊藤忠グループは、日本国はもとより、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。また国際的に認められた人権と各国・地域の法令等の間に矛盾がある場合は、国際的な人権原則を最大限尊重するための方法を追求していきます。

4. 推進体制

伊藤忠グループは、本方針を実現する為の体制を構築し、サステナビリティ担当役員が本方針の遵守・実施状況を監督する責任を負います。

5. 人権デューデリジェンス

伊藤忠グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権への負の影響を特定し、その防止及び軽減を図り、またこれらについての説明責任を果たすために、人権デューデリジェンスを実施していきます。

6. 救済・是正

伊藤忠グループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こした、或いは関与が明らかになった場合、適切な手続き・対話を通じてその是正に取り組めます。

7. 対話・協議

伊藤忠グループは、人権デューデリジェンスの取組みにおいて、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用すると共に、潜在的に影響を受けるグループやその他の関連ステークホルダーと真摯に対話・協議いたします。

8. 教育・啓発

伊藤忠グループは、本方針が全ての事業活動に組み込まれ、実行されるよう全役職員(契約社員・派遣社員含む)に対し、適切な教育を行い、人権啓発に取り組めます。

9. 方針の公開・人権取組の報告

本方針は、サステナビリティ担当役員に承認、取締役会に報告された上、広く一般に開示します。また、本方針に基づく人権の取組みについて、伊藤忠商事ウェブサイトやESGレポートにて報告いたします。

代表取締役 副社長執行役員 CAO 小林 文彦

2019年4月制定

2020年4月改訂

人権

個別方針

現代奴隷及び人身売買への対応

伊藤忠商事はサプライチェーン及び事業活動において現代奴隷及び人身売買が発生しない為の取組みに尽力しています。国連グローバル・コンパクトに参加すると共に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の考え方を事業活動に反映しています。当社の既存原則には、世界中の営業活動及びサプライチェーンにおいて、現代奴隷及び人身売買が起きないための取組みが含まれています。

伊藤忠欧州会社での取組み状況 (現代奴隷法 (英) に基づく声明) (<https://www.itochu.com/uk/en/sustainability/society/#ModernSlavery>)

外国人への配慮

サプライチェーン上で、外国人労働者・実習生・研修生等の受け入れを行っている場合、社会的・経済的地位が低いこと等により、不法行為の対象者となりやすく、人権の尊重及び救済の観点から、当該国の労働関係法令を遵守し、受け入れ制度の趣旨に反する行為が行われないよう、十分留意します。

子どもの権利の尊重

伊藤忠商事は、「児童の権利に関する条約」及び「子どもの権利とビジネス原則」を支持し、児童労働の根絶のみならず、「児童の権利に関する条約」の4つの柱である子どもの「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を尊重します。

伊藤忠商事は、伊藤忠グループ社会貢献活動基本方針の一つに「次世代育成」を掲げ、次世代を担う青少年の健全な育成を支援する活動を行っています。

次世代育成 (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/future/index.html>)

警備会社起用の考え方

国連は、加盟国が警察官や軍当局等の法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための行動綱領」を採択しています。伊藤忠商事は、本綱領のもと国連が法執行官による武器使用に関する原則を定めた「法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則 (Basic Principles on the Use of Force and Firearms by Law Enforcement Officials)」を支持し、その内容に沿った警備会社の選定を行ってまいります。

先住民の権利の尊重

人権尊重へのコミットメントの一環として、先住民が在住する地域での事業活動においては、先住民が固有の文化や歴史を持つことを認識し、事業活動を行う国・地域の法律や「先住民の権利に関する国際連合宣言」や「国際労働機関 (ILO) 第 169 号条約」等の国際的な取決めに定められた先住民の権利を尊重し、配慮を行ってまいります。また、新規の事業投資案件の検討にあたっては、当該事業が先住民の権利に及ぼす影響について事前のチェックを励行してまいります。

現地雇用の考え方

伊藤忠グループは、グローバルで展開する多様な事業活動において、現地雇用を通じた地域貢献に努め、地域社会との共生・国際社会の発展に寄与することを目指します。現地での従業員雇用においては、法定最低賃金を遵守するとともに、生活賃金以上の支払いに努めています。また、地域の人材育成や地域経済の活性化に繋がり、持続可能な発展に貢献すると認識しています。国内外にあるグループ会社が各地域において事業を展開する際には、親会社である伊藤忠商事が法令に準拠し従業員にとって最適な労働環境が提供できるよう管理体制の構築を支援しています。(グループ会社は、事業領域に応じてディビジョンカンパニーに紐付き、ディビジョンカンパニーがフォローする体制となっています。) 伊藤忠グループには、国内外に 300 社程度の会社があり、現地での従業員の採用・育成により、事業と地域の発展の両立を図っています。

人権

目標・アクションプラン

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> 広域化する事業活動での人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク 提供する社会インフラサービスの不備による、信用力低下 等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会との共生による、事業の安定化や優秀な人材確保 サプライチェーン人権への配慮、労働環境の改善に伴う、安全かつ安定的な商品供給体制の構築 等

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
繊維カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 		サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	繊維製品全般	サプライチェーン全体において、人権を尊重し、環境経営に取組む企業との取引を推進します。	主要サプライヤー調査を継続的に実施することで、サプライチェーンにおける人権・社会・環境リスクの早期把握に取組む。	毎年、50社以上の主要サプライヤーへの現地訪問調査やアンケート調査を継続的に実施。	2022年度は繊維カンパニーにおいて人権デューデリジェンスを実施。全事業を対象に国内外仕入先のスクリーニングを行い、105社からアンケート回答を取得、4社へ訪問調査を実施。結果、人権課題の特定事項は無いことを確認。マニュアル未整備等の発見事項は、来年度サプライヤー調査で継続モニタリング。
機械カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 		サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	電力・プラントプロジェクト全般	サプライチェーン・事業投資先における全てのステークホルダーの、QOL向上に寄与します。	該当事業固有の特性を踏まえた、仕入先・事業投資関係先への社会的・環境的な安全性に関するDue Diligenceのルール設定・実施、並びに継続的なモニタリング強化。	全ての新規開発案件において、仕入先・事業投資関係先への社会的・環境的な安全性に関するDue Diligenceを実施する。	新規投資を行う全ての開発案件において、全社ESGチェックリストを用い、社会的責任に関するガイドラインにおける中核主題を確認する運用を継続。個別開発案件は投資実行前に各事業固有の特性を踏まえ社会的・環境的な安全性を確認するDue Diligenceを実施。
金属カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	 	<ul style="list-style-type: none"> 鉱山 電力・鉱山・油ガス田 	労働安全・衛生・環境リスクに配慮した、また地域社会へ貢献する持続可能な鉱山開発	鉱山事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境・衛生・労働安全(EHS)や地域住民との共生に十分配慮し、持続可能な鉱山事業を推進します。 地域社会への医療、教育等に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> EHSガイドラインの運用並びに社員教育を徹底。 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備等の貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年EHS社内講習会を開催しEHSガイドラインを周知徹底。 EHS講習会受講率100%。 操業中・継続保有方針の既存鉱山事業及び新規鉱山事業に対するEHSチェック実行率100%。 地域社会への医療・教育寄付、地域インフラ整備の実施。 操業中・継続保有方針の全プロジェクトでのCSR活動の実施(100%)。 	<ul style="list-style-type: none"> 主管者や事業投資に従事する課に属するカンパニー員を中心に、社内講習会を実施。対象者の受講率は100%。 鉱山事業では、新規1案件、既存7案件、その他資源関連事業1案件に対して、チェックシートを用いた確認作業を実施。 出資する各プロジェクトにおいて、地域社会への貢献活動を実施。
食料カンパニー								
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	 	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	<ul style="list-style-type: none"> 第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆、カカオ豆産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 パーム油の第三者認証団体であるRSPOの認証油の取扱強化。 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO/ISPOの国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 カカオ豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品(サステナブル品)の調達を推進。 パーム油：当社調達方針に基づく調達を実施を行い、設定したKPI項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 <p>2030年</p> <ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 カカオ豆：サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：22年度の定量目標である「認証品比率15%以上」を達成(実績28%)。23年度は20%以上を目指す。また、22年6月から、コーヒートレーサビリティプラットフォームであるFarmer Connectを利用し、BtoBレベルでのデジタルトレーサビリティ情報の客先への開示を一部開始した。 カカオ豆(トレーサブル品)：66%達成済み(総量9,025MTのうち、トレーサブル豆5,975MT)。 パーム油：サプライヤーへの定期的なアンケート調査等を通じて調達方針の確認を実施し、それに基づく買付を継続。並行して認証油取扱比率や搾油工場までのトレーサブル比率等の開示も継続。 22年度RSPO認証油取扱比率： <ul style="list-style-type: none"> パーム油 24% オレオケミカル製品 65%
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	 	<ul style="list-style-type: none"> 森林 気候変動への適応 	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	生鮮食品分野	<ul style="list-style-type: none"> 地場産業の育成を通じて、雇用拡大・生活環境整備等に貢献します。 	<ul style="list-style-type: none"> ドール事業において、天候リスク分散のための産地多角化と地場産業の育成を通じた雇用拡大・生活環境整備を企図した新たな産地開拓。 	<ul style="list-style-type: none"> フィリピンに次ぐ産地開拓としてシエラレオネにおいてパイナップル栽培を実施。 シエラレオネのパイナップル加工食品の商業生産・輸出開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員、2023年3月末時点約1,800人。 生産量、2022年生産量約1.2万トン。

人権

体制・システム

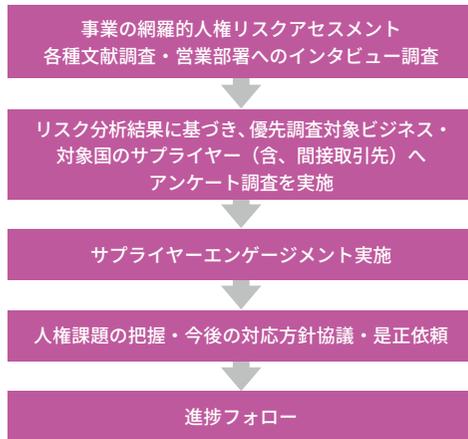
伊藤忠商事は、人権の尊重・配慮を重要課題の一つとし、アクションプランを策定し取組みを推進しています。サステナビリティ推進体制の下、本課題の責任者をサステナビリティ担当役員とし、人権侵害が起きないように各部署に配置されている ESG 責任者と連携して、サステナビリティ推進部が日常的に予防する体制を整え、毎年レビューを行います。その内容は、サステナビリティ委員会にて審議・報告され、重要事項に関しては、取締役会にも付議・報告されています。

● 人権対応の推進体制：サステナビリティ推進体制図 (P15)

人権デューデリジェンス

伊藤忠グループは、2019年4月に制定した「伊藤忠グループ人権方針」に基づき、人権尊重の責任を果たしていきます。具体的には伊藤忠グループの企業活動が社会に与える人権への負の影響の特定と評価を継続的に行い、その防止や軽減を適切な手段を講じて実施しています。そのため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」において詳述されている手順に従って、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」で定められた4つの中核的労働基準(強制労働、児童労働、差別、結社の自由と団体交渉)を含め、広範な人権問題を評価その進捗並びに結果について情報開示しています。

■ 人権デューデリジェンスの実施フロー



人権への影響・評価

当社の事業領域を対象として、外部専門組織の協力の下、SA8000等の国際的なガイドラインや指標等を参考に、重点的に人権リスク発生の防止に取り組むべきテーマを特定し、各種リスクマッピングを実施しました。

■ 特定テーマ

児童労働、強制労働、安全と健康、結社の自由と団体交渉権、差別、懲罰、労働時間、報酬

■ 実施手法

- カントリーリスクマッピング：サプライヤーの所在国における特定テーマに関する評価
- 事業領域別リスクマッピング：特定テーマを含む配慮すべき人権項目に関する机上調査

テーマ	繊維	機械	金属	エネ化	食料	住生活	情報・金融	第8
児童労働	■		■		■			
強制労働	■		■		■			
安全と健康	■	■	■	■	■	■		■
結社の自由と団体交渉権	■	■	■	■	■	■		
差別	■		■				■	■
懲罰	■		■					
労働時間	■	■				■	■	■
報酬	■				■	■		
移民労働者	■	■	■	■	■	■		■
人身売買	■		■					
先住民族の人権		■	■			■		
地域社会・住民への影響		■	■	■	■	■		
土地取得・再定住		■	■	■	■			

- 商材リスクマッピング：商材のリスクレベルを国別に調査

特に重点的に対応すべき商材は以下の通りです。

特定商材：綿、衣料品、パーム油、コーヒー、鯉・鮪、天然ゴム、木材関連

当社では引き続き、カントリー・事業領域・商材リスクを考慮し、人権に配慮した商材調達を行ってまいります。

人権

実施状況

伊藤忠商事では上記の人権への影響・評価をもとに、2020年度の食料カンパニーを皮切りに、事業領域ごとに人権デューデリジェンスを開始しており、過年度に実施した事業分野では大きな負の影響がないことを確認しております。今後数年内に全事業領域において順次人権デューデリジェンスを実施していく予定です。

- 人権デューデリジェンス 2022実施状況について

(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/du_e_diligence_2022.pdf) 

- 人権デューデリジェンス 2021実施状況について

(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/human_rights_due_diligence_2021.pdf) 

- 人権デューデリジェンス 2020実施状況について

(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/human_rights_due_diligence_2020.pdf) 

尚、並行し、サプライチェーン上の人権・労働リスクを低減すべく、全事業領域における主要取引先へのサステナビリティ調査を毎年継続的に実施しています。

● サプライチェーン・サステナビリティ調査に関する取組み (P148)

新規投資案件

詳細は、新規事業投資案件の ESG リスク評価 (P152) をご覧ください。

既存事業

伊藤忠商事は、新規のサプライヤーと取引を行う場合は事前に「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を全ての当該サプライヤーへ通知しています。本方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、是正要望等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取組んでいます。また、ISO26000の7つの中核主題を必須調査項目(現代奴隷及び人身売買を含む)としたデューデリジェンスを、主要なサプライヤーと新規投資の際に実施しています。専門的な見地を必要とする投資案件については外部専門機関と共に、追加のデューデリジェンスを実施しています。

サプライチェーン・マネジメント

詳細は、バリューチェーンにおけるサステナビリティ (P148) 及び違反サプライヤーへの対応 (P151) をご覧ください。

リスクアセスメント

デューデリジェンスでのサプライヤー調査に加え、適宜、外部専門家と共に現地訪問を行うグループ会社実態調査を通じて、現代奴隷及び人身売買を含む人権に関するリスクアセスメントを実施しています。また社会・地球環境に及ぼす影響の大きい商品については商品別に調達に関する方針や対応を定め、サプライチェーンでのリスク軽減を図っています。

● タイ家禽産業への人権監査 (P150)

グリーンバンスメカニズム

伊藤忠グループでは、ステークホルダーからの懸念や苦情を受け付けることができる複数の窓口を用意しています。万一、人権への負の影響への関与が明らかになった場合には、適切な手段により是正・救済に努めます。

サプライチェーンを対象とした相談窓口

伊藤忠商事は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して「対話救済プラットフォーム」を提供する、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) に正会員として加盟しています。この対話救済プラットフォームにて、サプライチェーン上のあらゆるステークホルダーを対象に、国際行動規範、各国の国内規範等への違反もしくは、違反が疑われる案件に対する通報を受け付けています。第三者窓口を介して苦情を受け付けることで、苦情処理の公平性・透明性を図ると共に、従来以上に対話・救済の促進に繋げ、人権における本質的な課題解決に取り組めます。尚、通報受付においては、通報者の匿名性や通報内容の秘匿性を確保します。

● JaCERの通報フォーム (<https://jacer-bhr.org/application/index.html>)

また、JaCERを通じて対応した通報については、JaCERのホームページ上で通報内容及び状況等の匿名での定期的情報開示を行います。

人権

従業員相談窓口

従業員が個々に抱える悩みや相談に対応する従業員相談窓口「7830(ナヤミゼロ)」を設置、イントラネットに「人事 Help Guide Book」を掲載して相談窓口について広く従業員に周知し、従業員が相談できる体制を整えています。

「所属部署では相談しづらいこと」
ナヤミゼロ
相談窓口 03-XXXX-7830

私たちに相談・お問い合わせ下さい！
身近な総合相談・所属の人総担当

イントラネット上の「人事 Help Guide Book」

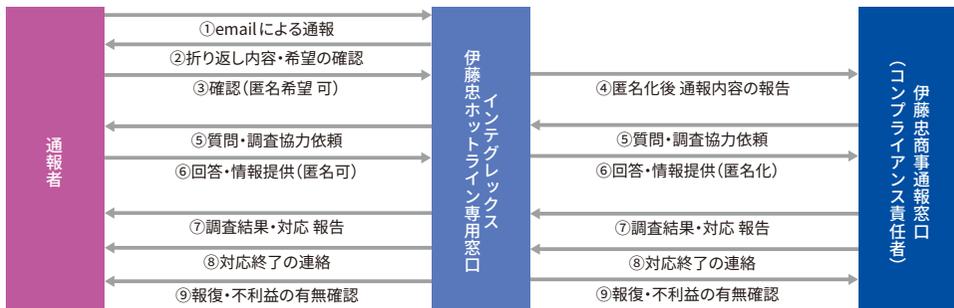
キャリアカウンセリング室

伊藤忠商事では、「キャリアカウンセリング室」を、他社に先駆けて設置し、個人のキャリアに関する相談のみならず、職場風土、人間関係、処遇、ハラスメント等に関する相談を、電話、e-mail等で受け付け、キャリアコンサルタントの国家資格を有する専任のカウンセラーが対応しています。

ホットライン

伊藤忠商事のホットライン制度は、国内外それぞれにおいて通報受付窓口を複数設け(専門業者及び外部弁護士を活用した外部の通報受付窓口等)、伊藤忠商事と雇用関係にある従業員、伊藤忠商事との間で別途労働者派遣契約を締結する会社から当該労働者派遣契約に基づき当社に派遣されている者(派遣社員)、及び、グループ会社の従業員等からの通報を受け付けています。また、内部通報者に対する報復等の不利益な取扱いを禁止すると共に、匿名による通報を可能としています。

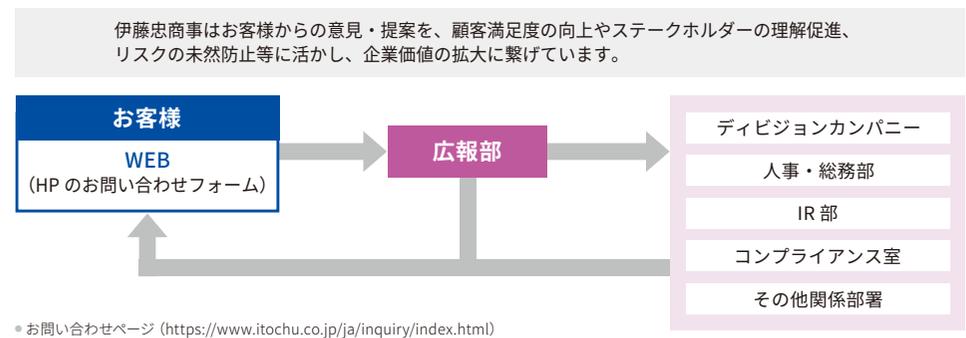
■ 国内外通報受付窓口((株)インテグレックス)に通報した場合の流れ



伊藤忠商事は、消費者庁が新たに導入した内部通報制度認証の PHASE1である「自己適合宣言登録制度」に登録申請を行い、認証基準に適合しているとの確認を受け、他社に先駆け 2019年4月10日付で同制度に登録されました(登録順位は全国で一番)。

一般の方(ステークホルダー含む)向け窓口

伊藤忠商事ホームページでは、一般の方及び伊藤忠商事のステークホルダーの方からのお問い合わせについて、以下の体制で受け付ける仕組みを構築しています。



取組み

公正な採用の実施

グローバルに多様な事業を展開する伊藤忠商事にとって、「人材」は最大の経営資源です。伊藤忠商事は大学生及び大学院生を対象に、新卒採用活動を毎年実施しています。

＊関連データ：男女別採用人数とキャリア採用比率 (P166)

また、大学生及び大学院生へのキャリア教育を目的に、就業体験型ワークショップを毎年実施しており、就業に対する理解を深める場を若年層へ提供しています。

伊藤忠商事では人物本位の採用を実施しており、人種、性(LGBTQ等の性的マイノリティを含む)、宗教、国籍、年齢等にとらわれない公平・公正な採用を実施しています。これまでに公益財団法人 東京都人権啓発センターから派遣された講師による人権啓発セミナーを実施し、その内容を面接官教育にも反映させています。また、公正採用選考人権啓発推進員の選任及び届け出を行い、公正な採用選考システムを確立しています。

人権

研修

社内の各種研修において、企業活動と人権の関わりについての啓発を行っています。新入社員研修では伊藤忠パーソンとして持つべき人権を尊重するマインド、例えば人権の基本的な考え方や留意事項から、人種、性 (LGBT 等の性的マイノリティを含む)、宗教、国籍、年齢等に対して配慮すること等を習得するための研修や、組織長等に向けた社内研修では、セクシュアルハラスメント (性的指向や性自認に関する差別的言動や嫌がらせを含む) やパワーハラスメントの問題を取り上げ、ハラスメントが実際に発生した場合やその報告を受けた際の対処について教育・啓蒙を実施し、日頃よりハラスメントを許さない環境作りに努める等、人権に関する理解の徹底を図っています。また、海外赴任前研修においてはサプライチェーン上の人権への配慮について取り上げ、各地域での意識の啓発に努めています。2022年度の人権に関する研修には 685 名が参加しました。

● 関連データ：2022 年度人権に関する研修実績 (P167)

上記研修に加え、全世界の伊藤忠商事の役員・従業員を対象に、オンラインでのサステナビリティ一般教育にて、「ビジネスと人権」についての学びの機会を提供しています。

● サステナビリティの社内浸透ページ (P18)



サステナビリティセミナー

人権課題に関して、社外の方の見識や意見を取り入れるため、社内向けセミナーを 2007 年度から継続的に開催しています。

世界で多様な事業を展開しサプライチェーン上の重要な役割を担う総合商社として、企業活動と人権問題に関する最新の動向等を知り、ビジネスに活かすことを目的として、「ビジネスと人権」について啓発活動を継続しています。

● セミナーの詳細 (P18)

各種発行物

全従業員に配布・イントラ掲載している様々な発行物等を通して、職場における人権侵害が起きないように人権啓発に努めています。

- 伊藤忠企業行動倫理規範と人権方針を全従業員に周知し、人権の尊重に関する基本的な考え方を伝えています。
- コンプライアンスハンドブックでは「人権の尊重」や「ハラスメント」のページを設け、具体的な事例を挙げて、ビジネスにおいて人権侵害を起さないように呼びかけています。
- サプライヤーとのコミュニケーションに関するハンドブックでは、調査担当がより具体的にサプライヤーの人権・労働慣行の管理状況の実態を把握し、改善アドバイスも行うことができるよう、チェックポイントを記載し、サプライチェーン・サステナビリティ調査の仕組みを機能させると共に、社内周知に活用しています。

ハラスメントへの対策

職場において従業員がパワーハラスメントやセクシャルハラスメント (性的マイノリティに該当する従業員への不利益や嫌がらせ等含む) を受けることなく、妊娠中の従業員や育児・介護に従事しながら仕事との両立を行う従業員も働きがいを持って職場に貢献できるよう、伊藤忠商事は、組織長研修を活用した、制度の周知・コミュニケーションの重要性に関する啓蒙を行っています。育児・介護による時間に制約のある従業員に関しては、制度を適切に活用した両立体制を上司が促すと共に、職場全体の業務内容・業務分担・働き方の見直しも重要であることを周知しています。また性的指向・性自認に関わる差別的な発言・無意識の男女別を前提とした発言を許さない職場環境の徹底を行い、従業員からの相談窓口も設置しています。

また、就業規則においては、「人権の擁護違反」の中で、職務に関し人種、性、宗教、信条、国籍、身体、病気、年齢その他非合理的な理由により差別することや「セクシャルハラスメント」(性的指向や性自認に関する差別的言動や嫌がらせを含む) や「パワーハラスメント」を明確に禁止行為として定め、その行為者に対しては懲戒する旨を定めています。

人権

外国人技能実習生の労働環境アンケート

繊維カンパニーの100%子会社である伊藤忠モードパル(株)において、国内の生産委託先である縫製工場211社に対して、外国人技能実習制度の活用の有無や実習生に対する労働基準法・労働安全衛生法遵守状況等に関する実態調査アンケートを行い、法令違反等がないことを確認しました。

またアンケートの実施に先立ち、実際に現場に足を運ぶ営業担当者や生産管理者に対して、伊藤忠商事サステナビリティ推進部が「サステナビリティ推進と外国人技能実習制度」と題して講習会を行い、人権侵害のリスク低減に向けた理解の促進を図りました。伊藤忠商事は、引続きグループ全体のバリューチェーンにおける人権問題に繋がるリスクの有無を確認し、人権の尊重に取組みます。



講習会の模様

中食製造業者への人権研修を実施

グループ会社のファミリーマートでは、ファミリーマート店舗へ商品を供給している中食製造業者の雇用や労務に関する方針制定や実務に携わる管理者を対象に、人権リスクの未然防止と理解促進を目的として「サプライチェーンの人権課題に関する情報共有会」を開催しました。

伊藤忠グループでは、引続きグループ全体のバリューチェーンにおける人権侵害のリスクの低減に向けた取組を継続していきます。

■ 実施内容

講師	SDGパートナーズ有限会社 田瀬 和夫氏
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に対する企業の責任 ● 人権問題の予防と発生時の対処 ● 質疑応答

地域雇用の促進、生活インフラの支援と生産性の向上を実現している パイナップル生産事業への取組み

詳細は、地域貢献(P164)をご覧ください。

資源の安定確保と地域社会への貢献・共存を両立したカスピ海油田開発事業への取組み

詳細は、地域貢献(P164)をご覧ください。

ステークホルダーとの協働

人権課題に関連するワークショップへの参加

- ビジネスと人権研修：効果的なステークホルダーエンゲージメント
- 「サプライチェーン労働・人権監査(実務)研修」(LRQA サステナビリティ株式会社)
- 人権教育分科会、サプライチェーン分科会(GCNJ)



研修では人権に関する相談窓口も案内

顧客責任

方針・基本的な考え方

世界の様々な地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行っている伊藤忠商事では、「事業活動を通じて社会の期待に応えていくことが、持続可能性(サステナビリティ)を保ち、更なる成長に繋がる」と考えています。

伊藤忠商事は、商社という特性上、多くのビジネスにおいて、消費者への直接のアクセスは限定的ではありますが、品質や安全管理の重要性を認識しており、その考え方にに基づきバリューチェーン上に浸透させるための取組みを推進することにより顧客に対する責任を果たしていきます。

製品安全

伊藤忠商事は、取扱製品に関する安全関連の法令に定められた義務を遵守し、お客様に対してより安全・安心な製品を提供する方針のもとに、カンパニーごとに「製品安全マニュアル」を策定し安全確保に努めています。今後も、社内教育の推進や、製品安全担当部署の設置・情報伝達ルートの確立、万が一製品事故が発生した場合の対応について見直ししながら、安全・安心な製品の提供に取り組んでいきます。関連する取組みについては「商品ごとの取組み方針と内容」(P153)もご参照ください。

責任あるマーケティング

企業理念「三方よし」、企業行動指針「ひとりの商人、無数の使命」、企業行動倫理規範のもと、社会的な責任を十分考慮した責任ある広告・マーケティングの取組みを行っています。ステークホルダーとの双方向の対話を通じて、社会からの期待や要請を受けとめ、それらを実践しています。

広告

顧客に対するブランドイメージの向上・浸透を行うにあたり、伊藤忠商事の視覚的イメージを統一して、適切な表現・内容・媒体で広告宣伝を行うための社内規定等が整備されています。またサステナビリティのポリシーにも従い、誹謗中傷、差別的表現、誇大・虚偽表現、宗教や政治的信条、環境・第三者のプライバシー、個人情報や知的財産権に対して、十分な配慮を行っています。グループ会社向けにも定期的な会合の開催等を通じて広告・宣伝活動に係る知見を共有し、適切な広告・宣伝活動の取組みを推進しています。

マーケティング

関係法令、社内規定、各種社内研修や全社コンプライアンス体制の下、他者の権利・信用・名誉等を侵害せず、誤解を招かない内容・表現とすべく徹底しています。世界規模で展開する多様な事業活動において、当社を取り巻く様々なステークホルダーとの対話を重視し、責任あるマーケティング活動を行っています。

個別方針

食品の安全性

食料カンパニーグループは、以下の理念・使命・行動指針に基づいて、食品安全管理に取り組んでいます。

理念

「FOR THE NEXT GENERATION」

使命

1. 消費者からの高い信頼を得つつ、社会の健全な発展に貢献すること。
2. 安全な食料の安定供給を通して、豊かな食のライフスタイルを実現し人々に健康と幸福を提供すること。
3. 公正な企業活動を通して、消費者・取引先・株主・社員の利益に貢献すること。

食品安全行動指針

基本理念と使命を実現するための具体的な行動指針として、法令と伊藤忠グループ企業理念&企業行動倫理規範を遵守し、消費者からの信頼の基本である食品安全管理と公正な取引を、食料カンパニー関係全従業員に周知徹底の上実施する。

食料カンパニーグループでは、食品安全・コンプライアンス管理室が、上記に関する指導・啓蒙を行っています。

顧客責任

食料ビジネスの課題と対応方針

伊藤忠グループは、人々の暮らしを支える様々な商品やサービスを提供するため、原料等の川上から小売等の川下までを包括的に事業領域としています。食料カンパニーは、「食糧部門」「生鮮食品部門」「食品流通部門」の3部門で構成されており、市場・消費者へ直結したビジネス基盤を構築しています。また、顧客ニーズを起点に、食料資源の開発から原料供給、製造加工、中間流通、リーテイルまでを有機的に結びつけた付加価値の高いバリューチェーンの構築を日本、中国・アジアを中心に世界規模で推進し、食の安全・安心に対する管理機能の高度化を図りながら、世界の食料業界のリーディングカンパニーを目指しています。

伊藤忠グループは、「マーケットインの発想」により、より市場や消費者に近い新たなビジネスモデルを構築しています。その中で、ファミリーマートを始めとするリーテイルに取組むことで、お客様のニーズを起点とし、そこで得た情報をキーに商品の開発・製造から原料供給・調達までを行う付加価値の高いバリューチェーン構築を推進しています。

食料品ビジネスの推進にあたっては、次の表に示す内容を重点課題として認識し、対応する管理機能の導入により、食の安全・安心を守る取組みを実施しています。

重点課題	主要なテーマ	管理機能
消費者の食品安全衛生の確保	輸入食品・加工食品・生鮮食品の安全確保 (生物的・化学的・物理的ハザードへの対応)	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品安全自主管理システム ● サプライヤー食品安全管理体制のチェック (工場点検・監査)
食品における責任あるマーケティング	食物アレルギー・食品添加物情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品表示登録管理ルール ● 食品表示に関する有資格者の育成および点検スキルの向上
酒類における責任あるマーケティング	20歳未満の者・妊婦の飲酒防止に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 酒税法等に関する社内教育
消費者の食の栄養バランスの確保	高齢者の栄養バランスへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の病院・栄養士会と連携

より栄養素の高い食品へのアクセス

伊藤忠グループは、食料資源の開発から原料供給、製造加工、中間流通、リーテイルまでを有機的に結びつけた付加価値の高いバリューチェーンの構築を推進しています。

食料ビジネスの推進をしていく上で、先進国においては、超高齢社会を迎えた現在、高齢者の

低栄養化・栄養バランスの偏りによる医療費の増加や要介護者の増加は大きな課題となっています。さらに糖尿病や腎臓病等食事制限が必要な在宅療養患者向けの栄養維持、肥満を防止する栄養バランスの確保が必要です。

グループ会社のファミリーマートにおいては、独自の「ON / OFF」の考え方に基づいて、健康をサポートする中食商品の開発を強化しています。「ON」とは、野菜や乳酸菌、食物繊維等を体にON (プラス) する商品で、食物繊維が豊富なスーパー大麦や全粒粉を使用した商品が代表例です。一方、低糖質や減塩等、既存商品の味わいを損ねることなく特定の成分をOFF (抑える) する商品も取り揃えており、どちらもおいしさと健康を両立したい消費者からご好評をいただいています。

また、開発途上国においては、貧困等によって引き起こされる飢餓や低栄養が社会課題となっています。伊藤忠グループでは、この社会課題に対して、WFP 国連世界食糧計画への支援、開発途上国と先進国の食のアンバランスを解消する「TABLE FOR TWO」(TFT) への参加により、開発途上国の子どもたちへの栄養素の高い食品の提供に貢献しています。

このように伊藤忠グループでは、国内外で栄養面で健康をサポートする様々な商品・サービス・社会貢献活動を展開し、地域の皆様のセルフケアの増進・医療費削減・貧困地域での子どもたちへの影響補給等の社会課題解決に寄与していきます。

医薬品の安全性と責任あるマーケティング

医薬品の品質・安全性

医薬品の原料及び製品を、医薬品として求められる品質にて安定的に供給し、医療ニーズの充足に寄与します。また、新薬開発における臨床開発にも取組み、これまで治療が難しかった病気の治療を可能にすることで、潜在的医療ニーズに応えていきます。日本を始めアジアが主な市場となりますが、欧州や米国からの調達はいは販売にも取組みます。商品供給並びに臨床開発では、薬機法に従い安全性を確保します。

医薬品の広告・表示

医薬品の最終製品は、許可を取得している企業への販売のみであり、広告等はいりません。商品への表示は、商品手配開始時の包装表示確認等、薬機法を遵守した包装表示を徹底します。

顧客責任

目標・アクションプラン

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> 消費者やサービス利用者の安全や健康問題発生時の信用力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心や健康増進の需要増加

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野 または業務	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合 (レビュー)
食料カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献		食品安全	安全・安心な食料・食品の供給	食料・食品関連全般	安全・安心な食品を安定的に調達すべくサプライヤーの選択と集中を行います。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化する。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品の安定供給。	食品安全管理システムに関する有資格者および社内資格保有者によるサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品を安定的に調達・供給した。
機械カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献	 	食品安全	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への取組み 働きがいのある職場環境の整備 人権の尊重・配慮 健康で豊かな生活への貢献 安定的な食料調達・供給 	DENBA 事業全般	DENBA 技術を活用した食料の鮮度保持によるフードロスの削減、フードバンクや子ども食堂を通じた生鮮食品の提供による栄養不足の改善に貢献します。障がい者を活用した水耕栽培事業の推進により、障がい者雇用の促進と気候変動の影響を受けない農作物の安定供給に寄与します。	各種サプライチェーンにおける DENBA 技術の導入、障がい者を活用した水耕栽培設備の拡販。	各種サプライチェーンにおける DENBA 製品の普及率向上 (2023年度売上換算3億円)、船舶の食糧庫への DENBA 製品導入 (2023年度200隻)、全国の子ども食堂への DENBA 付き冷蔵コンテナの普及 (2023年度新規5件)、水耕栽培設備の拡販並びに障がい者事業所の開設支援 (2023年度にパイロット案件1件以上)。	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて DENBA 製品の普及に貢献。特に揚げ物調理時の食表油使用量をおさえる補助機器 DENBA Fryer は、食料油高騰の影響も受け、2022年のみで納入実績1,000台越え。食用油の廃棄ロス削減に大きく寄与。 船舶の食糧庫への DENBA 製品導入は200隻の大台を超える。 子ども食堂への DENBA 付きコンテナは2022年で10件に到達。引き続き全国の子ども食堂運営事業者から相談・打診を受けており、2023年度には更なる普及が目ざれている。
エネルギー・化学品カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献		医療健康	人々の健康増進	医薬品	がん分野を含む大きなニーズが存在する分野での医薬品等の展開を加速し、人々の健康増進に寄与すると共に、働きやすい社会形成へ貢献します。	新規医薬品、及びジェネリック医薬品の開発サポート・販売の推進。	上市済医薬品の展開加速、及び開発サポート中の各種新薬・ジェネリック医薬品等の早期承認取得、上市を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 伊藤忠ケミカルフロンティアでジェネリック医薬品の開発サポートを継続し、がん等数種類の医薬品が上市。 伊藤忠ケミカルフロンティアを通じた疼痛緩和剤の北米での販売継続。
情報・金融カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献		医療健康	人々の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品開発支援事業 健康予防関連事業 医療ヘルスケアIT事業 先端医療機器販売・医療サービス提供 	ICTと高品質な専門人材サービス、及び技術革新が速い医療分野における先端医療機器と高度医療サービスを提供することにより、医療・医療の発展と人々、患者のクオリティ・オブ・ライフの向上に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> データを活用して医療を最適化する。 各種高度医療機器の販売、地域拠点病院運営サポートビジネスを推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療データ関連の新規サービス・事業開発の実現。 既存ビジネスの拡充。 MRI 搭載放射線治療機及び頭皮冷却療法システム等、QOL を高める医療機器の普及率増。 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度、医療データ関連の会社に出資、事業会社化を実行。 MRI 搭載放射線治療機 国立がん研究センター中央病院、埼玉医科大学国際医療センター、江戸川病院の3施設で従来の手法では治療が難しかった難治性がん患者を含む延べ600名へ医療を提供中。 2022年6月より江戸川病院に続き国立がん研究センター中央病院にて最新設備にて難治性がんの治療を受けることが可能となっている。埼玉医科大学国際医療センターは23年3月末から治療を開始し、23年12月末には新松戸中央総合病院でも新たに導入し治療開始予定となっている。 がん患者向け頭皮冷却療法システム 主に乳がん患者を中心とした、抗がん剤治療による脱毛抑制に効果があり、患者・医療従事者の高い評価を受けている。 2022年度末までに、全国26都道府県64施設、80台 (販売43台、レンタル37台) 稼働中で、延べ2,000名の患者が利用。

顧客責任

体制・システム

食品ビジネスでの品質管理体制

食生活の多様化、食品流通のグローバル化、健康意識の高まり等を背景に、食の安全・安心に対する消費者の関心は、一層高まっています。一方で食品表示基準違反、農薬等の残留基準値超過、安全性未審査の添加物を使用した食品の流通といった、食の安全・安心をおびやかす事件や問題が発生しています。食料カンパニーではこれらの課題に対応するため、食品安全・コンプライアンス管理室を中心に品質管理体制を整備しています。同室の主な役割は以下の通りです。

1. 食料カンパニー及びそのグループ会社（国内・海外）の食品安全自主管理システム構築への助言。
2. 食品安全・食品表示等に関する管理。
3. 食品安全に関する従業員の教育・研修。
4. 中国食品安全管理チーム員の育成。
5. グループ会社及びサプライヤーへの食品安全監査と改善指導。

この他、コンプライアンス管理、貿易・物流管理、環境管理、労働安全衛生管理、サステナビリティ推進等の業務。

食料ビジネスでのサプライヤー体制チェック

新規サプライヤー体制チェック

食品サプライヤーとの新規取引を開始する際、サプライヤーの製造管理の状況や GFSI (Global Food Safety Initiative) 承認認証規格の取得状況を、食品安全管理の組織体制調査表を用いて確認しています。

海外サプライヤー定期監査を通じた食の安全確保

伊藤忠商事では 2002 年度に食料カンパニー内に食品安全管理室（現 食品安全・コンプライアンス管理室）を設立し、食料取引における安全確保のための広範な施策を講じています。その一環として輸入加工食品については、2011 年度より、食品安全管理マニュアルに則って、Codex HACCP、ISO22000、FSSC22000 等の食品安全国際規格を参照の上、独自の「工場監査チェックシート」に基づく監査を実施しています。

また、2015 年 1 月北京に「中国食品安全管理チーム」を新設し、日本から専任トレーナー（IRCA ※ ISO22000 審査員資格保有者）を派遣し、日本国内と同レベルの管理体制の構築を図ってきました。現地審査員による定期監査に加え、フォローアップ監査等で、継続的な改善を行っています。

※ International Register of Certificated Auditors (国際審査員登録機構)



食品監査の様子

海外取引先の工場監査に関する手順と訪問実績は以下の通りです。

■ 工場監査手順

工程	内容
対象先と頻度設定	比較的风险の高い全ての輸入加工食品工場を対象とし、サプライヤーの管理体制・商品特性・加工工程上のリスク等を考慮し、営業部署と食品安全・コンプライアンス管理室が協議のうえ頻度を決定
工場監査	営業部署は頻度設定に基づき、比較的风险の高い全ての輸入加工食品工場に対して定期的に安全管理体制の確認を実施、社員または現地スタッフ、グループ会社社員が実際に現場を訪問
報告書作成／改善指導	GFSI / グローバルマーケットプログラムに基づく自社工場監査シートを使用 ⇒ (GMP + HACCP + マネジメントシステム + 食品防御)

■ 食の安全確保のための定期監査実績

	2020年度	2021年度	2022年度
定期監査実績 (工場数)	238工場	310工場	331工場
中国での定期監査・フォローアップ監査 (監査実績の内数)	49工場	48工場	42工場

顧客責任

ISO22000・FSSC22000等取得しているグループ会社

グループ企業においても HACCP・ISO22000・FSSC22000等の食品安全国際規格・ガイドラインに沿った管理体制を構築・運用することで食品の安全性を担保しています。

- 伊藤忠飼料 (株)
- ウェルネオシュガー (株)
- (株) 昭和
- 日本ニュートリション (株)
- 不二製油グループ本社 (株)
- プリマハム (株)
- DOLE ASIA HOLDINGS PTE. LTD.
- PT. ANEKA TUNA
- PT. ANEKA COFFEE INDUSTRY
- Provence Huiles S.A.S.
- INDONESIA

食品安全に関する責任あるマーケティングおよびコンプライアンスに関する教育訓練プログラム

食品安全に関する責任あるマーケティングおよびコンプライアンスについての教育訓練プログラムとして食料カンパニーではeラーニングを実施し、社員の食品安全や法令遵守に関する意識・知識向上を図っています。また、別途開催の講習会等を通じて、工場監査人材の育成にも取り組んでいます。

主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品安全に関する責任あるマーケティングに係る事項 ● 関連法令に関する事項 ● 社内規程・マニュアルに関する事項 ● サステナビリティに関する事項
受講対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 食料カンパニー全組織員 (嘱託、派遣社員、出向者、受入出向者等を含む) ● (株) 食料マネジメントサポート (食料カンパニー機能補完子会社) 全組織員

■ 受講状況	2020年度	2021年度	2022年度
受講者数	771名	766名	770名
受講率	100%	100%	100%

確実な知識の定着を目指して、今後も継続して実施します。

食品安全関連のイニシアティブ、協会等への参加

伊藤忠グループでは、安全・安心な加工食品の供給に向け、情報収集、及び意見交換を目的として以下の外部関係団体に所属しています。

公益社団法人日本輸入食品安全推進協会 (<https://www.asif.or.jp/>)

輸入食品の安全確保に係る問題を改善すべく、1988年11月に輸入・生産・流通・販売に携わる有志企業が協議会を設立しました。その実績を踏まえ1992年9月に厚生省(現・厚生労働省)の許可を得て社団法人となり、さらに2011年4月1日には公益認定を受けて、公益社団法人日本輸入食品安全推進協会となりました。食品事業者が「安全・安心な輸入食品をお届けする」という社会的責任を果たすことを支援する活動を幅広く行っています。

伊藤忠グループでは、日本輸入食品安全推進協会を通じて、輸入食品の加工食品・生鮮食品の安全確保(生物的・化学的・物理的ハザードへの対応)に関する情報収集を行い、食品安全自主管理システムの運用を強化しています。

公益社団法人日本食品衛生協会 (<https://www.n-shokuei.jp/>)

飲食に起因する危害の発生を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する目的をもって、1947年に食品衛生法が制定されました。それを機に食品関係の企業が、食品衛生法の趣旨にそって行政に協力し、自主衛生管理を実施することを目的として、1948年11月1日に社団法人日本食品衛生協会が設立されました。

設立以来、同協会は、食品等事業者に対する食品衛生の向上や自主管理体制の確立のための食品衛生指導員活動、食品等の試験・検査業務、食品営業賠償共済の推進、各種講習会の開催、食品衛生図書等の頒布普及、消費者に対する情報提供、食品衛生にかかわる国際協力、調査研究の推進等、各種公益目的事業等を実施しています。

伊藤忠グループでは、日本食品衛生協会から食品衛生の向上に資する情報を収集し、自主管理システムの強化を図っています。

一般社団法人日本食品添加物協会 (<https://www.jafaa.or.jp/>)

食品添加物についての正しい知識の普及等を目的として1982年10月に日本食品添加物団体連合会を母体として設立され、2014年4月に一般社団法人に移行しました。厚生労働省医薬・生活衛生局の指導のもとに、会員に対しては食品添加物の製造・販売・使用について、一般消費者に対しては安全性や有用性について正しい理解を求めべく、各種活動を行っています。

伊藤忠グループでは、日本食品添加物協会を通じて、食物アレルギー・食品添加物に関して情報収集し、食品表示登録管理ルール・表示の確認・点検管理レベルの向上・食品表示に関する有資格者の育成に役立てています。

顧客責任

医薬品ビジネスでの品質管理体制

医薬品ビジネスにおいては専門性が必要であることから、医薬関係は主には専門性を具備したグループ会社にて取組んでいます。品質を確保するために、例えば輸入原料は自社試験室にて品質を確認した後に販売するといった、薬機法に従った品質管理を実施しています。

医薬品分野でのサプライヤー体制チェック・Quality of Life (QOL) 貢献

海外サプライヤーを定期的に訪問

自社試験室での品質管理のみならず、海外サプライヤーを定期的に訪問し製造工程が薬機法に適合しているかの査察を実施しています。

医薬品分野でのQOL向上への貢献

ジェネリック医薬品向け原料の安定供給により医療費の増加抑制に寄与しています。また再生医療やがんの副作用緩和の新薬開発会社に投資し、将来の医療レベル及び患者の QOL 向上に取組んでいます。

取組み

社会的弱者を支援する取組み

植物性ミルク (オーツミルク、アーモンドミルク) の取扱い

伊藤忠商事では、豆やナッツ等の植物性の食材から作られた植物性ミルクのうち、オーツミルクとアーモンドミルクの展開を進めています。

植物性ミルクは、乳糖が消化できない乳糖不耐症の方でも飲める、牛乳の代替品として浸透してきています。

中でも、オーツミルクとアーモンドミルクは、牛乳と比較して脂肪分やカロリーが低くヘルシーで、食物繊維が多く含まれ、コーヒー等との相性もよいことから、アメリカやヨーロッパ等でも需要が伸びています。

さらに、牛乳と比べて CO₂ 排出量・土地・水の使用量等の環境負荷低減に貢献でき、常温保存可・賞味期限が長い等の特徴もある等のサステナブルな食材でもあります。

このような、栄養、健康、環境面、に配慮された植物性ミルクを広く消費者に届けるため、伊藤忠商事では、原料輸入や国内製造体制の構築を進め、商品設計を含めた開発提案も行っています。伊藤忠商事では、中期経営計画の基本方針の一つに、「SDGs」への貢献・取組強化を掲げており、植物性ミルクについても 2025 年度目標値を 5,000MT と定め、今後も積極的な展開を進めていきます。



CP Foods (CPF) Plant-Based Food (植物性食品) の取扱い

Plant-Based Food とは大豆やエンドウ豆、麦等の植物素材を原料に動物性食品 (ハンバーガーのパティやナゲット等の肉製品、チーズやバター等の乳製品、ツナといった魚介製品等) の風味や食感を再現した植物性食品です。

動物性食品と比べ、脂肪を抑えた商品が多いことや、将来的に動物性たんぱく質が全人口に対して不足する見通しである現代社会の課題解決となりうる食材であること、さらには動物性食品と比べて CO₂ 排出量・土地・水の使用量等の環境負荷低減に貢献できる等の理由から注目を浴びています。

上記の特徴をもつ植物性食品を伊藤忠商事でも積極的に推進すべく、CP グループの中核会社であり食料カンパニーの主要仕入先の一つである CPF と共同で PBF 商品「Meat Zero」の開発に取り組み、2021 年 5 月より同ブランドでチキンナゲット、ハンバーガーパティ、ミートソース等をタイ国内で販売開始しました。一部原料にはグループ会社の不二製油の大豆たんぱく製品を使用し、伊藤忠グループの知見も活かし、本物の肉のような見た目・食感・味を再現しています。タイ CPF は、2026 年までにアジアトップ及び世界トップ 3 の代替肉ブランドになることを目指すと発表しており、伊藤忠商事でも、CPF との共同開発品の他に、グループ内で展開している「Try Veggie」シリーズ (プリマハム) と合わせ、2025 年までに Plant-Based Food (植物性食品) の取扱い 10,000t を目指しており、今後も積極推進・商品開発を進めていきます。



顧客責任

株式会社ファミリーマート

伊藤忠グループの(株)ファミリーマートでは地域に密着したリーテイル事業を展開し、社会的弱者を支援する以下の取組みを実施しています。

1. 20歳未満者への酒・たばこの販売防止

ファミリーマートでは、酒類・たばこを販売しており、責任ある事業者として、またファミリーマートが加盟する一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会のセーフティステーション活動憲章(青少年環境健全化への取り組み)に基づく対応として、20歳未満者への酒類・たばこの販売防止を徹底しています。20歳未満者の飲酒は、急性アルコール中毒や、将来のアルコール依存症へ発展するリスクがあるとの考えに基づき、お酒・たばこの広告・宣伝、販売時の遵守事項、従業員教育方法等をまとめた「お酒・たばこ販売における法令遵守ガイドブック」を作成しています。更に、以下の自社従業員や加盟店従業員への教育・啓発、お客様への注意喚起等を実施することにより、20歳未満者へ酒・たばこを販売しない取組みを徹底しています。

1. お客様への注意喚起

酒類の売場に陳列している商品が酒類であると認識できる表示と、購入者が20歳以上であることが確認できない場合酒類販売をしない旨を記載したポスターや販促物の掲示し、注意喚起をしています。

また、法律に定められている酒類の売場表示や区分陳列が適正に行われているか、20歳未満者の飲酒・喫煙を禁じるPOP(店内の広告)や「年齢確認実施中」のポスター等が設置されているか等を、店長、営業指導担当であるスーパーバイザーが毎週確認しています。



「年齢確認実施中」ポスター



「酒類販売表示」 Gondolaボード

2. レジでの年齢確認

2017年7月には、レジプログラムを変更し、レジで酒・たばこの商品をスキャンした際、音声ガイダンスと同時に、ストアスタッフ側・お客様側のレジ画面にメッセージを表示することで、ストアスタッフへの注意喚起や、お客様の年齢確認をしやすくしました。

3. ストアスタッフの教育

店舗で働くすべての従業員に「年齢確認ガイドライン」及び「お酒・たばこ販売トレーニングプログラム」を作成し、酒・たばこの商品特定・レジでの年齢確認手順を研修しています。また、レジを操作する従業員には、採用時に、「お酒・たばこ販売トレーニングプログラム」による研修を受けてから接客を行うと共に、年2回(上期・下期)に「酒・たばこ販売トレーニング」を実施しています。トレーニング完了時には、「酒・たばこ販売トレーニング 実施記録」を作成し、店長、スーパーバイザーが確認しています。

4. プライベートブランド酒類の広告・宣伝

ファミリーマートのプライベートブランド「ファミマル」の酒類は、飲酒に関する連絡協議会が定めた「酒類の広告・宣伝及び酒類容器の表示に関する自主基準」に基づいた商品表示を行っています。更に、酒類を扱うファミリーマート各店では、20歳以上のお客様を対象としてアルコール飲料の代替となるノンアルコール飲料を取り扱っています。

健康を訴求し負の影響を排除する商品・サービスの開発と提供

超高齢社会を迎え国の医療費の増加や要介護者の増加は大きな課題となっています。その中でファミリーマートでは、一人ひとりが健康を維持するための支援として、健康をサポートする様々な商品・サービスを展開し、地域の皆様のセルフケアの増進と医療費削減に貢献しています。さらに、同社は、「ON(プラス)」と「OFF(抑える)」のコンセプトによる商品展開：野菜、食物繊維等を体にON(プラス)する健康訴求商品、味わいを落とさずに健康志向の視点から低糖質商品や減塩商品等特定の成分をOFF(抑える)する健康サポート商品を展開しています。

顧客責任

1. 野菜、食物繊維等を体に ON (プラス) する健康訴求商品

- スーパー大麦入り食品、累計販売個数 2 億食 (2021 年 12 月) を突破：2017 年より機能性食品素材であるスーパー大麦「バーリーマックス®」(以下、スーパー大麦) 入り食品を販売し、累計販売個数は 2 億食を突破しました (2021 年 12 月末時点)。

さらに 2022 年 1 月には、健康意識が高い方の中で話題の MCT オイル、高たんぱく食品である「大豆ミート」が入ったおむすび「スーパー大麦入り 大豆ミートそばろ・玉子・岩下の新生姜入り」等スーパー大麦を使用した商品を新たに販売しました。

スーパー大麦には、食物繊維が大麦の約 2 倍、玄米の約 7 倍含まれており、「MCT オイル」から良質なエネルギーとしてトレーニングや医療現場で広く利用されている中鎖脂肪酸、「大豆ミート」からは植物性のたんぱく質や食物繊維を摂ることが可能であり、糖質過多・たんぱく質不足で崩れがちな日本人の PFC バランス*をサポートする商品をおむすびという手軽な価格帯の商品で提供しています。

* PFC バランス
三大栄養素である「たんぱく質 (Protein)」「脂質 (Fat)」「炭水化物 (Carbohydrates)」の摂取バランスのこと。生活習慣病の発症予防とその重症化予防を目的として厚生労働省が目標準を設定しています。

スーパー大麦入り米飯類累計販売個数
2 億食を突破

- 「大豆ミート」を使用した商品を発売：次世代の肉として近年関心が高まっている「大豆ミート」を使用した商品を、2021 年 1 月、6 月に、全国のファミリーマートで発売しました。ファミリーマートでは、2017 年 4 月から「大豆ミート」を使用した商品を発売しており、健康志向のお客様を中心に多くの支持をいただいています。新型コロナウイルスの影響による新しいライフスタイルの広まりや、SDGs への注目の高まりに伴う環境問題への意識変化等により、普通の食生活にも変化が訪れています。さらに、健康志向やエシカル消費を意識した商品への関心はより高まっており、中でも、大豆の加工食品である「大豆ミート」は、環境・健康への配慮、食に対する多様な文化等に配慮された食材として、注目を集めています。また、大豆は“畑の肉”といわれるほど、植物性たんぱく質を始めとした栄養が豊富に含まれている食材です。植物性たんぱく質は、畜肉に比べて水や生育に掛かるエネルギーといった環境負荷が少ない等の理由により、年々需要が拡大しています。



「大豆ミート」を使用した商品

2. 味わいを落とさずに健康志向の視点から減塩商品等特定の成分を OFF (抑える) し、栄養バランスのとれた健康サポート商品

- コンビニエンスストア初の「スマートミール認証商品*」を販売：2018 年 8 月、ご予約弁当の「炙り焼 鮭幕の内弁当」が、栄養バランスの取れた食事として、コンビニエンスストアとして初めて、「スマートミール」の認証を受けました。さらに 2019 年 2 月発売の「味わい御膳」も、炭水化物、脂質、たんぱく質等に配慮した 9 種のおかずのバランスの良さが評価され、2 品目のスマートミールとして認証を受けました。

* 13 の栄養、高血圧、糖尿病等にかかわる学術団体からなる「健康な食事・食環境」コンソーシアムが審査を行う認証制度。

コンビニエンスストア初
「スマートミール認証商品」
2 品目

- 「減塩和風ドレッシング」がコンビニエンスストア初の金賞を受賞：日本高血圧学会減塩委員会主催の第 5 回 JSH 減塩食品アワードにおいて、サラダと別売りで販売している小袋タイプの「減塩和風ドレッシング」が、コンビニエンスストアとして初の金賞を受賞しました。野菜のうまみを生かしたコクのある味わいのまま、塩分を 25% オフ*したドレッシングとして発売以来、多くのお客様からご支持いただいた結果、「減塩化の推進に優れた成果を上げた製品」として選ばれました。

* 日本食品標準成分表 2020 年版 (八訂) 分離液状ドレッシング 和風ドレッシング 分離液状比 25% 減塩

詳しくは (株) ファミリーマートサステナビリティサイト「生活を豊かにする商品・サービスの提供 (https://www.family.co.jp/sustainability/material_issues/needs/added_value.html)」をご覧ください。

顧客責任

■ 食の安全・安心

ファミリーマートでは、お客様に安心して召し上がっていただける中食商品（おむすび、寿司、弁当、惣菜、サラダ、サンドイッチ等）をお届けするために、法律で定められた基準よりもさらに厳しい独自の品質管理基準を設定、管理しています。原材料の調達から製造、配送、販売まで、全てのプロセスにおいて一貫した品質管理体制を構築すると共に、中食商品の各製造委託工場についてはさらなる衛生管理の強化を進めています。また、食品添加物の削減にも積極的に取り組み、安全・安心の徹底とその向上を目指しています。

工程	食の安全
原材料管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質衛生管理基準に基づいた原材料審査
製造・品質管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 細菌検査の実施（毎月） ● 全中食製造拠点対象の工場点検の実施（毎月・隔月） ● 良品保証会議の実施（毎週） ● 品質管理責任者会議の実施（半期ごと）
物流管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 物流センター施設の管理 ● 冷凍／チルド／定温の温度帯別の保管、配送の実施
店舗管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 店舗での衛生管理に関する教育 ● HACCP に沿った衛生管理の実施

■ 安全・安心な地域社会づくり 地域社会のより良い未来のために

子どもや女性、高齢者が店舗に駆け込んだ際の保護や青少年の健全な育成のための声掛け等、日本フランチャイズチェーン協会の一員として、地域の安全を守る「セーフティステーション活動」に取り組んでいます。さらに、自治体との「包括協定」を通じて安全・安心なまちづくりに取り組み、地域コミュニティの一員として地域社会をサポートしています。また、店頭募金「ファミリーマート夢の掛け橋募金」を通じて集まった浄財は、子どもたちの豊かな成長に寄与する活動と地域の緑を守る活動に活用されています。

ウエルネオシュガー株式会社 (<https://www.wellneo-sugar.co.jp/>)

■ 糖のチカラと可能性を切り拓き “Well-being” を実現

ウエルネオシュガー株式会社では、天然の植物生まれの食品であるお砂糖を持つ優れた特性を生かし、消費者の皆様へ安心安全な高品質な商品を提供。

子会社である伊藤忠製糖（株）では、摂取すると消化されることなく大腸まで到達し、腸内ビフィズス菌等の栄養源となって腸内環境を良好に保つ、「てんさい（国産）」から作られたプレバイオティクスとして知られるフラクトオリゴ糖を原料とした「クルルのおいしいオリゴ糖」、「さとうきび（国産）」から作られたフラクトオリゴ糖を原料とした「沖縄・奄美のきびオリゴ」の生産・販売を行っています。

不二製油グループ本社株式会社 (<https://www.fujioilholdings.com/>)

■ 健康を訴求し負の影響を排除する商品・サービスの開発と提供

グループ会社の不二製油グループでは、消費者の健康を訴求する商品の開発に努めると共に、負の影響を排除する商品・サービスの開発を進めています。

1. トランス脂肪酸含有量削減の取り組み

不二製油グループでは、加工食品を製造する際に発生するトランス脂肪酸は心疾患のリスクを高めることが判明したため、その削減の取り組みに着手しています。製造時にトランス脂肪酸が発生しないエステル交換などの技術による低トランス脂肪酸油脂の研究・製品化を進めています。最高経営戦略責任者（CSO）の管掌のもと、製品のトランス脂肪酸含有量削減の取り組みを推進し、2023年までに全ての製品において WHO 推奨レベルまでの低減化が完了する予定です。また、2020年度からは、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会（2022年度 ESG 委員会より名称変更）において、これらの取り組みの進捗・成果を ESG マテリアリティとして確認しています。

※ 目標及び実績と製品改善の進捗状況 (https://www.fujioilholdings.com/sustainability/trans_fats/)

顧客責任

2. 砂糖低減チョコレート

肥満や生活習慣病を予防するため、糖の過剰摂取をなくす取り組みが世界的に注目を浴びています。例えば、WHO (世界保健機関) は 2015 年に、成人あるいは未成年が一日に摂取する糖類について、一日に摂取するエネルギーの 10% 未満に抑えることを推奨する指針を公表しています。

不二製油グループは BtoB の食品素材メーカーとして、糖質の一部を代替し得る植物性タンパク素材の研究に強みがあります。また、不二製油グループでは砂糖を使用しないシュガーフリーチョコレートの開発と拡販にも取り組んでいます。

プリマハム株式会社 (<https://www.primaham.co.jp/>)

健康と美味しさを追求した商品の積極的な提供、研究開発

健康や生活習慣に対する意識が高まるなか、塩分や糖質の摂りすぎを気にする人が増えていきます。塩分には味を整えたり保存性を向上させる効果があり、塩分を減らすとそれらの効果を損なうこととなります。グループ会社のプリマハムでは長年にわたって研究開発を重ね、おいしさや保存性はそのままに塩分 30% オフや糖質オフを実現したロースハム、ベーコンを開発しました。健康に配慮した商品として一目で分かるように「プリマヘルシー」のブランドでお客様にご提供しており好評を得ています。

適切な食品表示に関する取り組み

取扱う食品の表示を適切に記載するため、食料カンパニーでは食品表示登録管理ルールを設けて運用し、責任あるマーケティングを行っています。外部の専門機関に加え、各営業部署、及び食品安全・コンプライアンス管理室における表示の確認・点検管理レベルの向上や、食品表示に関する有資格者の育成にも取り組んでいます。

また、ファミリーマートでは加工食品の表示は、食物アレルギーをお持ちの方が食品を摂取する際の安全性の確保及び特定物質の大量摂取による健康被害を避けるために重要な情報です。ファミリーマートで販売しているプライベートブランドの商品ラベルには、法律で定められた表示義務のある情報に加え、アレルギー表示については法律で義務付けられている 7 品目、表示推奨の 21 品目を加えた合計 28 品目を表示し、お客様に安心して商品をお買い求めいただけるよう配慮しています。他にも、お客様が商品を選ぶ際に知りたいと思われる「原材料」、「栄養成分」、「保存方法」等の情報を表示しています。

また、加工食品・アルコール飲料に関する注意喚起の情報として、「アルコール飲料の依存症、急性アルコール中毒、20歳未満者の飲酒に対する注意書き」等をわかりやすく提供しています。

アルコールの安全性に関する業界イニシアティブとの連動

アルコール飲料への依存症、急性アルコール中毒、20歳未満者の飲酒等のアルコールが社会的弱者に対して与える負の影響に配慮し、酒類の販売を行っていくために伊藤忠商事の酒類を取扱うグループ会社は、以下の団体に加盟し、常に情報の収集と業界動向を確認しています。

東京都卸売酒販組合 (<https://tosyukyo.or.jp/>)

酒類販売免許の交付を受けた者の社会的責任は、関係法規を遵守して、その商品特性からの社会的弊害や国民衛生等に配慮し、飲酒文化の継承と安定した経営管理並びに適正な飲酒環境の維持・向上に努め、国民の福祉と利益を重視した対応に努め、公正なルールの下での市場競争を促進することにあります。組合を通じた緊密な連絡親和と相互扶助の精神に基づく活動により、個々の経営維持と業界全体の発展という共同利益の増進を図ります。伊藤忠商事のグループ会社 (株) 日本アクセス・伊藤忠食品 (株) が加盟しています。

開発途上国の飢餓・貧困に対する取り組み

WFP 国連世界食糧計画への支援



世界の飢餓・貧困問題を少しでも解消するため、国連唯一の食料支援機関である WFP 国連世界食糧計画の公式支援窓口である認定 NPO 法人 国際連合世界食糧計画 WFP 協会 (以下、国連 WFP 協会) のサポーターとなり、様々な活動を支援しています。2022 年 5 月に子どもの餓死の撲滅キャンペーンである「ウォーク・ザ・ワールド」が横浜、名古屋、大阪で開催され、総勢約 200 名の伊藤忠商事及び伊藤忠グループ会社社員・家族が参加しました。



子どもの飢餓の撲滅キャンペーン「ウォーク・ザ・ワールド」に参加

顧客責任

途上国と先進国の食のアンバランスを解消する「TABLE FOR TWO」(TFT)

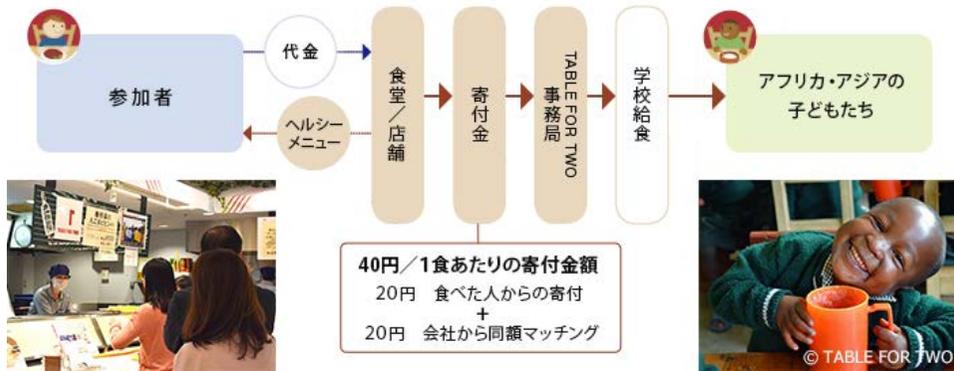


「TABLE FOR TWO」(「二人の食卓」)は、開発途上国が抱える飢餓と、先進国が抱える肥満や生活習慣病(糖尿病・脂質異常症・高血圧・高尿酸血症等)の同時解決に向けて、時間と空間を越えて食事を分かち合うというコンセプトの社会貢献プログラムです。

2007年10月に日本で創設され、伊藤忠商事は他社に先駆けて翌年4月より東京・大阪・名古屋の社員食堂で、本格導入しました。

健康に配慮した TFT 対象メニューを社員が購入すると、1食につき 20円が寄付されます。これに会社も同額を寄付するマッチング・ギフト方式によって、20円が加算されます。つまり、1食につき 40円が TABLE FOR TWO のプログラムを通じて開発途上国の子どもの学校給食になっています。

現在、東京本社では TFT メニューを提供しています。



バリューチェーンにおけるサステナビリティ：方針・基本的な考え方

サプライチェーン

伊藤忠商事は各事業活動に合わせたサステナビリティマネジメントを通して、サプライチェーンや事業投資先の人権・労働及び環境等へも配慮していきます。

これにより持続可能なバリューチェーンを構築し、伊藤忠グループの競争力・企業価値の向上に繋げていきます。

サプライヤーへのサプライチェーン・サステナビリティ行動指針の通知

サプライヤーから伊藤忠商事の調達に関する方針の理解と協力を得ていくことが重要と考え、2013年度に、継続的取引のある約 4,000 社のサプライヤーに対して「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を改めて通知しました。また 2015 年 1 月からは新規サプライヤーと取引を行う場合は必ず事前に通知することを定め、伊藤忠商事のサステナビリティに関する方針についてコミュニケーションを深めています。



サプライチェーン・サステナビリティ行動指針

伊藤忠商事は「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、サプライヤーに対して伊藤忠商事の考え方を伝え、以下に定める項目への理解と実践を期待し、働きかけていきます。

1. 従業員の人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・体罰を含む虐待等の非人道的な扱いを行わない。
2. 従業員に強制労働・児童労働を行わせない。また、最低就業年齢に満たない児童を雇用しない。
3. 雇用における性別、人種、宗教等による差別を行わない。
4. 法定最低賃金を遵守すると共に、生活賃金以上の支払いに努める。不当な賃金の減額を行わない。
5. 労働条件・労働環境等に関して労使間の円滑な協議を図るため従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する。
6. 法定限度を遵守すると共に、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理し、過度な時間外労働を禁止する。
7. 従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供に努める。
8. 事業活動において、地域社会と生物多様性・環境汚染・その他環境問題への影響に配慮し、エネルギー・水・その他資源の使用量、及び温室効果ガス・廃棄物の排出量の削減に努める。
9. 関係法令及び国際的なルールを遵守し、公正な取引及び腐敗防止を徹底する。
10. 上記の各項目に関する情報の適時・適切な開示を行う。

2009年4月制定
2022年4月改訂

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：目標・アクションプラン

リスク	機会
<ul style="list-style-type: none"> 消費者やサービス利用者の安全や健康問題発生時の信用力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心や健康増進の需要増加 サプライチェーン人権への配慮、労働環境の改善に伴う、安全かつ安定的な商品供給体制の構築 環境に配慮した資源や素材の安定供給による、顧客の信頼獲得や新規事業創出 等

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
繊維カンパニー								
安定的な調達・供給	12 持続可能な消費と生産	サプライチェーン	製造工程における環境負荷の低減	繊維製品全般	サステナブル素材を核とする原料起 pointsのバリューチェーン構築を推進します。	循環型経済の実現を目指す「RENU」プロジェクトの推進、サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 「RENU」プロジェクトの推進とサステナブル素材の拡充及び取扱いの拡大により、環境意識の醸成と環境負荷の低減に貢献。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスの2050年目標「ファッションロスゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた活動の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ECOMMIT社へ出資し、衣類回収サービス「WEAR TO FASHION」の展開を開始。回収した衣料品をリユース、また一部は「RENU」の原材料とすることにより、「RENU」プロジェクトとして循環型経済を更に推進。 ジャパンサステナブルファッションアライアンスでは、「ファッションロスゼロ」「カーボンニュートラル」に向けた政策提言を消費者庁、経済産業省、環境省に今年度実施。
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 公正な働き場	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	繊維製品全般	サプライチェーン全体において、人権を尊重し、環境経営に取組む企業との取引を推進します。	主要サプライヤー調査を継続的に実施することで、サプライチェーンにおける人権・社会・環境リスクの早期把握に取組む。	毎年、50社以上の主要サプライヤーへの現地訪問調査やアンケート調査を継続的に実施。	2022年度は繊維カンパニーにおいて人権デューデリジェンスを実施。全事業を対象に国内外仕入先のスクリーニングを行い、105社からアンケート回答を取得、4社へ訪問調査を実施。結果、人権課題の特定事項は無いことを確認。マニュアル未整備等の発見事項は、来年度サプライヤー調査で継続モニタリング。
食料カンパニー								
健康で豊かな生活への貢献	3 健全な食生活	食品安全	安全・安心な食料・食品の供給	食料・食品関連全般	安全・安心な食品を安定的に調達すべくサプライヤーの選択と集中を行います。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化する。	食品安全管理システムに関する認証資格保有者を中心にサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品の安定供給。	食品安全管理システムに関する有資格者および社内資格保有者によるサプライヤーへの監査・指導を強化し、安全・安心な食品を安定的に調達・供給した。
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 公正な働き場	サプライチェーン	人権・環境に配慮したサプライチェーンの確立	食糧分野	第三者機関の認証や取引先独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆、カカオ豆産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。 パーム油の第三者認証団体であるRSPOの認証油の取扱強化。 生産国の認証油システムの利用を促すため、国内業界団体と協力し、MSPO/ISPOの国内におけるプロモーションや流通制度の確立を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品もしくは認証品の調達を推進。 カカオ豆：当社調達方針に基づき、取引先独自の行動規範に準拠した商品(サステナブル品)の調達を推進。 パーム油：当社調達方針に基づく調達を実施を行い、設定したKPI項目・サプライヤー情報等の開示を推進。 <p>2030年</p> <ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：サステナブルコーヒー豆への切替50%を目指す。 カカオ豆：サステナブルカカオ豆への切替100%を目指す。 持続可能なパーム油への切替100%を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー豆：22年度の定量目標である「認証品比率15%以上」を達成(実績28%)。23年度は20%以上を目指す。また、22年6月から、コーヒートレーサビリティプラットフォームであるFarmer Connectを利用し、BtoBレベルでのデジタルトレーサビリティ情報の客先への開示を一部開始した。 カカオ豆(トレーサブル品)：66%達成済み(総量9,025MTのうち、トレーサブル品5,975MT)。 パーム油：サプライヤーへの定期的なアンケート調査等を通じて調達方針の確認を実施し、それに基づく買付を継続。並行して認証油取扱比率や搾油工場までのトレーサブル比率等の開示も継続。 22年度RSPO認証油取扱比率： <ul style="list-style-type: none"> パーム油 24% オレオケミカル製品 65%
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 公正な働き場	サプライチェーン	責任ある水産資源調達	生鮮食品分野	第三者機関の認証や取引先または当社の独自の行動規範に準拠した調達体制の整備を行います。	水産物(鯷類)産地国において、取引先独自の行動規範に準拠した調達の推進。	鯷類の調達方針策定及びそれに準拠した商品や認証品の調達を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 2022年7月に漁船6隻を対象としたMSC漁業認証を取得完了。 第二の認証として追加で19隻の漁船に対してMSC漁業認証を申請中。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：目標・アクションプラン

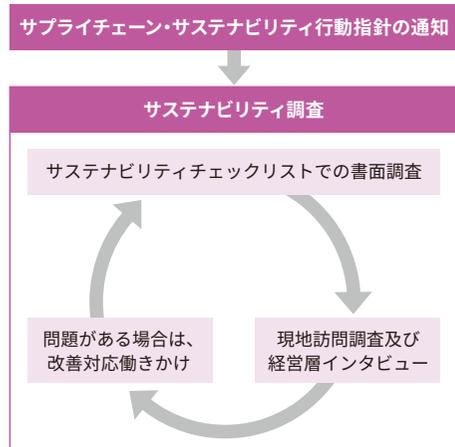
マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
住生活カンパニー								
安定的な調達・供給	15 陸の豊かさ	森林	持続可能な森林資源の利用	<ul style="list-style-type: none"> パルプ チップ 木材 	環境への影響を軽減し温室効果ガスの増加を防ぐため、持続可能な森林資源を取扱います。	認証材または高度な管理が確認できる材を取扱う。	取扱う材における、認証材または高度な管理が確認できる材の比率を100%とする。	2022年度に取扱う材における、認証材または高度な管理が確認できる材の取扱い比率は、パルプ・木材で100%、チップで97%。
<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重・配慮 安定的な調達・供給 	8 働きがいと経済成長	<ul style="list-style-type: none"> 森林 サプライチェーン 	天然ゴムの持続可能な供給の実現	天然ゴム	<ul style="list-style-type: none"> 保護地域、泥炭地域の開発、及び先住民からの土地強奪等に関わるサプライヤーの特定に取組み、当該サプライヤーからの調達を防止する。 特に小規模生産者を中心とする天然ゴム生産者に対し、現代奴隷問題を含めたリスクアセスメント、生産量と品質を改善するための研修の実施、または支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 原料収穫地が不透明な原料調達サプライチェーンを透明化すべく、トレーサビリティシステムを構築する。 独自取組みの「PROJECT TREE (https://project-tree-natural-rubber.com/)」のサステナビリティ活動を通じて、生産性向上のための研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 天然ゴム加工事業でトレーサビリティ、サステナビリティが確保された原料調達を目指す(2025年天然ゴム原料のトレーサビリティ100%)。 サステナビリティ教育活動実施農家数を増やし、業界のサステナビリティ実現に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーの自己申告によってトレーサビリティが確保された原料調達比率は100%。 伊藤忠の開発したシステムによってトレーサビリティが確保された原料調達比率は4.5%。 サステナビリティ教育活動実施農家数は4,128人/年。 <p>※ 2022年4月～2023年3月実績ベース</p>

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

サプライチェーン

事業領域の拡大を背景に、伊藤忠商事のサプライチェーンは広域化・複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントがより必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取り組むべき事項として捉えています。伊藤忠商事は、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、以下のような調査・レビューを行うことで、問題発生の未然防止に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

■ サプライチェーン・マネジメント推進図



サステナビリティ調査

サステナビリティ調達を実現すべく、サプライヤーの実態を把握するため、ISO26000の7つの中核主題を必須調査項目とした上で、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニー及び該当するグループ会社が重要サプライヤーを選定し、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人及びグループ会社の担当者がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施しています。またアンケート形式(サステナビリティチェックリスト)のサステナビリティ調査を2008年度より実施しています。

サステナビリティ調査に先立ち、様々な商品を様々な国で調達する社員に対して、サプライチェーン・サステナビリティ調査説明会を実施し、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」及びサプライヤーとのコミュニケーションにおいて留意すべきESGの観点を、ハンドブックを用いて理解する研修(バイヤー研修)を実施しています。

サステナビリティチェックリスト

サステナビリティチェックリストはISO26000の7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展)に基づき、中核主題以外も、担当部門・取扱商品ごとに下記の表に示す調査項目等を追加する等分野に応じた調査を実施しています。また、外部有識者の意見を参考に、設問の中でも、対応や対策が不十分の場合、持続可能リスクが高くなる人権・労働慣行・環境を中心とした19の設問を重要設問として設定し、重点的に、サプライヤーへの改善対応の働きかけを実施しています。



サプライチェーン・コミュニケーションハンドブック

■ 調査概要

サステナビリティ調査対象基準	<ul style="list-style-type: none"> ● 高リスク国 ● 一定金額以上 ● 一定商品群取扱い
全カンパニー共通の主な設問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織統治：責任体制・内部通報制度の整備 2. 公正な事業：腐敗防止・情報管理・知的財産権の侵害防止・持続可能な調達方針 3. 人権：事業上の人権侵害のリスク評価・児童労働/強制労働/ハラスメント/差別の廃止・適正な賃金支払 4. 労働慣行：労働時間管理・安全衛生管理・従業員の健康 5. 環境：廃棄物/排水処理・危険物の取扱い・気候変動/生物多様性への取組み 6. 消費者・地域社会：品質管理・トレーサビリティ・消費者及び近隣住民との対話 7. 認証：環境・品質・労働安全衛生のマネジメントシステム

■ 担当部門・取扱商品ごと追加調査項目

調達材	追加調査項目
紙・チップ/木材	森林保全・第三者認証の有無
農産物	生産地管理、化学肥料農業管理
畜産物	食品安全、生産地管理
天然水産物	生産地管理、漁獲管理
アパレル	化学物質管理
パーム油	生産地管理、苦情受付窓口の整備
コーヒー豆	生産地管理、苦情受付窓口の整備

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

また、サプライヤーとのコミュニケーションに関するハンドブックも作成し、社員がより具体的に重要サプライヤーの環境・人権・労働慣行・腐敗防止等の管理状況の実態を把握し、改善アドバイスを行うことができるチェックの仕組みを展開すると共に、社員への周知に活用しています。今後も調査やコミュニケーションを継続することで、社員の意識向上とサプライヤーへの理解と実践を求めていきます。

ハンドブック記載例

強制労働の禁止

従業員を無理矢理働かせてはいけません

強制労働とは、本人の意思に反して強制的に行われるあらゆる労働のことです。例えば、借金の返済のために離職の自由が制限されていたり、または契約で職場を離れる自由が制限されている場合等は強制労働に該当します。勤務シフトはどうか、休憩時間はあるか、食事をとることができるか、従業員へのヒアリングや顔色を観察することからわかる場合もあります。劣悪なケースでは、社員寮が工場敷地内にあり、敷地外へ出ることが制限される等、生活そのものが拘束されていることもあります。地方や他国から働きに来ている従業員はいるか、確認することも有効です。パスポートや身分証明書、労働許可書等の原本を雇用者が預かることは、強制労働を招く行為として禁止されなければいけません。

参考

新興国のみでなく日本の工場でも強制労働がないか、確認が必要です。近年、日本の「外国人技能実習制度」が一部海外からの批判が集まっているため、国内でも外国からの従業員がいるか、労働時間、賃金面で問題ないか等、確認してください。

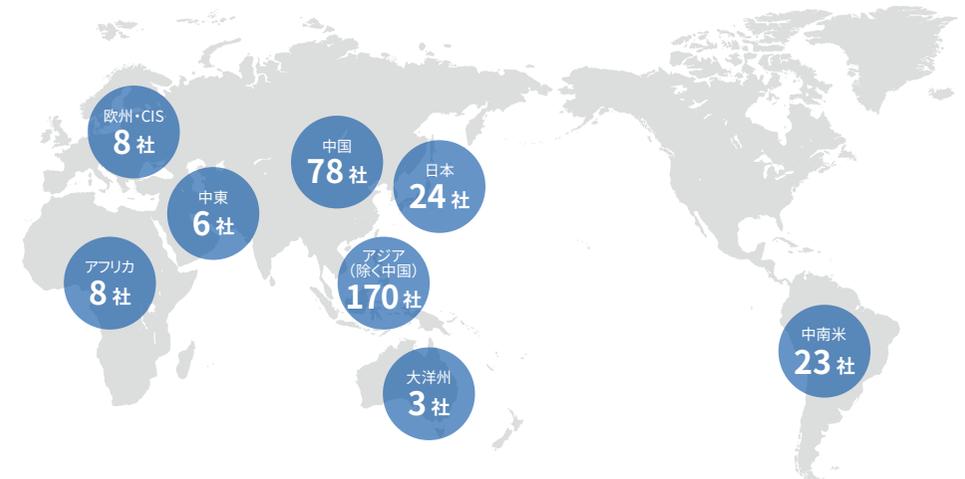
2019年度に繊維カンパニーでは上記の調査に加え、国内のサプライヤーに対する外国人技能実習制度の実態調査アンケートを実施しました。詳しくは外国人技能実習生の労働環境アンケート(P133)をご参照ください。

重要サプライヤーに対しては、必要に応じてサステナビリティ推進部が外部専門家と共に訪問調査も実施しています。

■ 担当部門・取扱商品ごとの調査実績社数

調達材	2020年度	2021年度	2022年度
紙・チップ/木材	66	37	38
農産物	30	39	36
畜産物	11	13	14
天然水産物	33	29	28
アパレル	5	5	105
パーム油	9	8	7
コーヒー豆	21	18	19

■ 調査対象社数の地域別内訳



2022年度サステナビリティ調査

2022年度は、320社の調査を行い、その結果からは直ちに対応を要する深刻な問題は見つかりませんでした。調査時には懸念事項としてあがった問題点も、取引先による迅速な改善措置や対策等を確認しており、今後も取引先に対して、当社の考え方に対する理解を求め、コミュニケーションを継続していきます。

■ 調査対象社数

	全社							
	繊維	機械	金属	エネ化	食料	住生活	情金	
2022年度	320	105	9	20	31	104	48	3
2021年度	288	65	9	20	31	107	53	3
2020年度	310	57	9	21	29	104	87	3
2019年度	316	50	15	20	39	102	85	5
2018年度	343	49	13	19	39	110	108	5

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

タイ家禽産業への人権監査を実施

～CPF サラブリー工場を視察～

食料カンパニーの主要仕入れ先の一つである Charoen Pokphand Foods Public Company Limited (CPF) のサラブリー工場（鶏肉加工品工場）において、外国人労働者を対象とした人権監査を、外部監査員同行のもと実施しました。

近年、タイの畜産業や漁業における外国人労働者の人権侵害に関して、タイ企業をサプライチェーンに持つ日本企業が NGO 団体等から指摘を受けるケースが増えています。今回の監査を通じて、当社のサプライチェーン上の人権リスクの有無を現場にて確認しました。

同工場（屠殺場、食品加工場）では労働者の約 50% にあたる 3,400 人のカンボジア人が働いており、重要な労働力となっています。監査では、工場内施設におけるカンボジア語表記の徹底、避難経路の確認、勤怠管理状況、パスポート及び労働許可証の個人保管状況等を確認し、また実際に働いているカンボジア人労働者を無作為に選んで労働実態のヒアリングも行いました。

今回の監査では、外国人労働者に対する人権侵害とみなされるような問題は確認されず、CPF の人権に対する十分な配慮とサステナビリティへの積極的な取り組み姿勢を改めて認識しました。

CPF では、外国人労働者にとっても安全な労働環境が整備されていました



CPF サラブリー工場



監査にご協力いただいた CPF の皆さんと



カンボジア人職員への労働実態ヒアリング



防災設備にはカンボジア語表記を徹底



副原料を山積みにならないように提言

食品加工工場の定期訪問調査

食料カンパニーでは、食品安全・コンプライアンス管理室主導で、輸入食品については 2011 年度より海外サプライヤーの食品加工工場の定期的な調査を実施しています。2022 年度は、海外サプライヤー 331 社を調査し、食料取引における安全確保のための未然防止策を展開しています。2015 年 1 月からは、北京に中国食品安全管理チームを開設し、中国サプライヤーの監査を行うことが出来る体制を整えました。2022 年度は 42 社の定期監査・フォローアップ監査を実施しています。詳細は顧客責任 (P137) をご参照ください。

中食製造業者へのサステナビリティ第三者監査を実施

グループ会社のファミリーマートの中食製造を委託する工場では、多くの外国人技能実習生が働いており、重要な労働力となっています。

2022 年度は 31 工場で、適切な雇用がされているか、施設内での母国語表記がされているか、従業員の安全衛生・適切な健康管理がされているか等 200 項目のセルフチェックアンケートを実施しました。工場での監査は、コロナウイルスの感染拡大と衛生管理の重要性に鑑み、各地の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置終了後にオンライン形式と実地での立会いを併用し、合わせて 12 工場を対象としてオンライン形式で実施し、それぞれの工場で重大な問題が無いことを確認しました。

今後も持続可能なサプライチェーンの構築に向け、アンケートと監査・モニタリングの対象を拡大していきます。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

違反サプライヤーへの対応

当社方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると共に、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。

2022年度の調査では、児童労働の禁止、強制労働の禁止、生活賃金の支払等を含む重要設問に対するサプライヤーからの回答を、サステナビリティ推進部で精査し、課題の共有と再確認が必要な課題とサプライヤーを抽出しました。精査の結果、抽出された 30 会社の再確認依頼を、サプライヤーの担当事業部に依頼しました。担当事業部ではサプライヤーに再確認課題を説明し共有するとともに、課題に対するサプライヤーの対応の詳細な調査を実施しました。

その結果、再確認した課題はサプライヤーでそれぞれの方法により対応されていると判断し、2022年度はサプライヤーに対する是正の依頼はありませんでした。このように本調査を通じてサプライヤー自身による積極的な報告と、事業部門によるサプライヤーへの関与、及び問題点が発見された場合サプライヤーに是正措置を求めることで、サプライヤーによる問題改善に向けた取組みを促します。

是正依頼等を継続的に行ったにも関わらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取組んでいきます。

■ 2022年度サステナビリティ調査結果

重要設問の内容		課題の再確認・是正依頼		
項目	設問による確認項目の例	再確認依頼件数	割合 (320社中)	是正依頼件数
サステナビリティ責任体制の明確化	社内責任者を任命し、推進体制が明確化されている。	12	3.8%	—
汚職等腐敗防止	方針が明確化されており、担当者によりモニタリングを実施している。	8	2.5%	—
情報漏えいの防止	情報管理規程を策定し、全従業員へ周知している。	8	2.5%	—
児童労働の禁止	ILO (国際労働機関) 基準、当該国法令を踏まえた従業員の最低年齢を明確に定め、本人申告で年齢を確認し採用を行っている。	3	0.9%	—
強制労働の禁止	強制労働を行わない方針を掲げ、採用時に「パスポートやIDの原本を預かる等の行為」を行っていない。	6	1.9%	—
ハラスメントの禁止	ハラスメントを禁止することを明文化して、全従業員に周知している。また、実際にハラスメントの有無を確認している。	3	0.9%	—
団結権、団体権の保障	社員の団結権・団体交渉権を認めており、経営と定期的に労働環境の改善に関するコミュニケーションの機会を年1回以上設けている。	4	1.3%	—
差別の禁止	人材募集告知や人材派遣会社への要望で性別・人種・宗教等による募集制限を行っていない。	3	0.9%	—
適正な賃金支払い (生活賃金の支払い)	当該国の法定最低賃金を上回る賃金を支払っている。	2	0.6%	—
適切な労働時間管理	労働時間を適切に管理する仕組みがあり、労働時間は当該国の法定基準を超えない範囲である。	4	1.3%	—
休日の取得	全ての従業員が毎週1日以上以上の休日を取得している。	2	0.6%	—
危険な箇所と作業の特定	労働安全衛生上の危険な箇所と作業を特定し、全てのリスクに対策を講じている。	3	0.9%	—
労働安全衛生の作業手順書	労働安全衛生の管理に関する作業手順等がある。	3	0.9%	—
労働災害への対策	発生した労働災害を全て把握し、削減のための施策を実施する仕組みがある。	2	0.6%	—
衛生的な職場付帯設備	全ての施設が衛生的に保たれており、地元当局の調査等でも、過去5年以上、指摘を受けたことはない。	3	0.9%	—
廃棄物の処理	マニュアルがあり、1年に1回以上周知し実践している。	1	0.3%	—
排気・排水の処理	規制による要求以上の厳しい基準を設けて管理している。	7	2.2%	—
責任ある原材料調達	90%以上の原材料について、原産地まで遡ってトレーサビリティを確保しており、環境・社会面で問題ないことをチェックした上で仕入れる仕組みがある。	8	2.5%	—
近隣住民に配慮した開発	近隣住民からの苦情・問合せ窓口の有無 (騒音、悪臭、空気や水等の環境汚染に関して等)。	1	0.3%	—
対象会社数		30	9.4%	—

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：体制・システム

事業投資マネジメント

投資先の事業活動が、環境や社会に与え得る影響を認識し対処するため、ESG リスクの把握と未然防止活動に努めています。チェックリストの活用や訪問調査を通じて ESG 全般についてリスク評価を行い、必要な措置を策定しています。また、これらは環境マネジメントシステムの枠組みの中で継続的に見直し、改善されています。

新規事業投資案件の ESG リスク評価

新規事業投資案件について、申請部署は「投資等に関わる ESG チェックリスト」を用いて、投資案件が、ESG の観点で方針及び体制が整備されているか、環境への著しい悪影響や法令違反、利害関係者から訴えられるリスクが無いかなどを、事前に評価（デューデリジェンス）することが義務付けられています。このチェックリストは、CSR の国際ガイドラインである ISO26000 の 7 つの中核主題※の要素を含む 28 のチェック項目から成り立っています。

申請部署は、関係職能部（管理部門）によるリスク分析を踏まえた審査意見も参照し、万が一懸念点がある場合は、専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に追加のデューデリジェンスを依頼し、その結果に問題がないことを確認した上で、着手することとしています。

※ 組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

既存事業の ESG リスク評価（グループ会社実態調査）

グループ会社における環境汚染の未然防止、労働慣行のリスク評価を目的として、現地訪問調査を 2001 年より継続的に行っています。2023 年 3 月末までに世界各国の合計 296 事業所で調査を実施しました。

本調査は、経営層との質疑応答や、工場・倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況、労働慣行、労働安全、人権や地域社会とのコミュニケーション等を点検し、問題点を指摘または予防策を示し、是正状況を確認しています。


現地訪問調査
 2023 年 3 月末まで
世界 296 事業所

訪問調査レポート DOLE PHILIPPINES 実態調査

2020年1月、フィリピンでバナナ・パイナップルを始めとした生鮮果実・フルーツ缶を製造する DOLE PHILIPPINES を訪問調査しました。現地の法規制に詳しい外部専門家の知見をもとに土壌汚染・廃棄物・化学物質管理・安全対策等、環境・労働安全関連のリスク管理・法令遵守状況について詳細なチェックを行い、適切な管理を行っていることが確認できました。また、同社敷地内でのバイオマス発電や、地域の学校への寄付等、社会・環境に資する活動に積極的に取り組んでいる様子も確認できました。



バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

商品ごとの個別方針

- 自然林と森林資源保護に関する調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_procurement_policy_on_natural_forests_and_forest_resources.pdf) 
- 天然ゴム調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/natural_rubber_policy.pdf) 
- 持続可能なパーム油の調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_palm_oil_procurement_policy.pdf?220620) 
- カカオ豆調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/cocoa_beans_procurement_policy.pdf) 
- コーヒー豆調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/coffee_beans_procurement_policy.pdf) 
- 原料鯉鮪類調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/raw_material_tuna_procurement_policy.pdf) 
- Canopy とのセルロースファイバー (MMCF) の調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/commitment_of_protecting_forests_2019.pdf) 

森林保護に関連する商品

伊藤忠商事では、森林の保護に関連する以下のようなコモディティを取扱っており、サプライヤーへのサプライチェーン・サステナビリティ行動指針に加えて守るべき自然林の保護と森林資源の持続的な利用を継続するため、以下の調達方針を定めています。本方針は少なくとも年1回見直し、必要に応じて改訂します。

森林の保護に関連するコモディティ

- 木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品
- 天然ゴム
- パーム油
- 木質バイオマス燃料

自然林保護と森林資源の持続的利用継続の方針・体制

自然林と森林資源保護に関する調達方針

自然林と森林資源保護に関する調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_procurement_policy_on_natural_forests_and_forest_resources.pdf) 

体制

毎年、カンパニーの経営陣に対して、目標設定と目標に対する進捗状況を報告し、了承を取得しています。NGO 等ステークホルダーからの指摘等も共有し、課題があれば、取組み方針の見直し等を図ることとしています。

パーム油に関しては、方針に基づいた調達は主管部署である食料カンパニー食糧部門油脂・カカオ部が行っています。

木材、木材製品、製紙用原料及び紙製品では、当該商品を取扱うメンバーに対して、サステナビリティ推進担当者が少なくとも年1回の研修を行い、森林資源開発に関する国内外の動向や諸問題、持続可能な森林資源の活用について啓発を行っています。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

木材、木材製品※、製紙用原料及び紙製品

伊藤忠商事では、パルプ・紙製品、木材・木材製品※、ウッドチップの材料調達・製造・流通に関わっており、守るべき自然林の保護と森林資源の持続的な利用を継続するため、認証材、または高度な管理が確認できる材を2025年までに取扱い比率100%の調達を目指して事業活動を推進しています。



※ ボード類(合板、MDF、パーティクルボード等)を含む

METSA FIBRE社におけるFSC®とPEFCの森林認証

伊藤忠商事は、年間約320万tのパルプ生産能力を誇るフィンランドの世界最大級の針葉樹パルプメーカーであるMETSA FIBRE社の株式を保有し、主にアジア市場向け針葉樹パルプについては、独占販売代理店として活動しています。同社では、約90%はFSC(Forest Stewardship Council)とPEFC(Program for the Endorsement of Forest Certification Schemes)の2つの森林認証を有する森林資源から、100%トレース可能なパルプを製造しています。



2017年に稼動したアネコスギ工場

フィンランドでは原木成長量が消費量を上回っており、長期的な原木の安定供給が可能な国です。このような優良パートナーとの取組みを通じ持続可能な森林資源利用を推進すると共に、今後も更なる事業強化を推進していきます。

中国材のトレーサビリティを証明する仕組み作り

伊藤忠建材では、2013年から、中国で製造された合板のトレーサビリティを証明する仕組み作りに取り組んでいます。2020年、この仕組みの有効性について認証機関である日本ガス機器検査協会(JIA)に評価を依頼、主要なサプライチェーンについて適正にトレーサビリティが確保され、「グリーン購入法」、「クリーンウッド法」に適合しているとの評価を頂きました。この取組みは伐採許可書等の証跡書類の入手や各工場の監査、伐採地の視察等により、伐採地から単板工場、合板製造工場に至る全てのサプライチェーン上の過程を管理し、トレーサビリティを確保するものです。これにより、中国で製造された森林認証を取得していない合板のうち、約4割について、違法伐採の材を使用していないという信頼性を確保することができました。

NGOとのエンゲージメント(マレーシア/サラワク州の違法伐採・人権問題の指摘対応)

NGOによる違法伐採、人権問題の指摘を受けているサラワク州においては、定期的にサプライヤーに加え、州政府、木材協会、人権委員会、人権派弁護士、現地住民、現地NGOや森林コンサルタント等幅広くヒアリング調査を実施し、実態把握に努めています。調査を通じNGOが指摘する問題は見つかりませんが、懸念を払拭するための具体的な取組みを行うよう、繰り返し働きかけた結果、近年、サプライヤーが積極的に森林認証取得に動き出し、森林認証林区が増加しています。またサラワク州政府も、違法伐採排除に向けた規制強化や森林認証取得促進策を打ち出す等変化が起きています。



アナップ・ムブット森林管理区の先住民コミュニティとの面談

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

森林認証と合法性のパフォーマンスデータ

Ⅰ 木材・木材製品※のパフォーマンスデータ

伊藤忠商事は取扱っている木材・木材製品を、森林認証と合法性の根拠により以下4カテゴリーに分類して、パフォーマンスを評価しています。カテゴリー (A) は「(A) 森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材」として FSC® 認証 or PEFC 認証を取得しています。

※ ボード類 (合板、MDF、パーティクルボード等) を含む

合法性根拠の分類	品目	実績			目標
		2020年度	2021年度	2022年度	2025年度
認証材 or 高度な管理が確認可	(A) 森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材 (FSC or PEFC 認証を取得)	35%	35%	25%	100%
	(B) 森林認証制度に基づく「低リスク」評価国・地域で伐採を行った材	43%	43%	62%	
	(C) 原産地の法令に適合して伐採されたことを証明する書類により合法性を確認した材※1	22%	22%	13%	
—	(D) 「追加的措置」により合法性を確認した材※2	0%	0%	0%	0%

※1 具体的には輸出許可証・原産地証明等により確認した材

※2 具体的にはサプライヤーに対して、流通経路の提示を求める等によって、法律に適合して伐採されたことを確認した材

Ⅱ 製紙用原料のパフォーマンスデータ

伊藤忠商事で取扱っているチップ・パルプ等の製紙用原料は「森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材」として FSC or PEFC 認証を取得しています。

合法性根拠の分類	品目	実績			目標	
		2020年度	2021年度	2022年度	2025年度	
認証材 or 高度な管理が確認可	森林認証を受けたサプライヤーから取扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材 (FSC or PEFC 認証を取得)	チップ	100%	92%	97%	100%
	パルプ	100%	100%	100%	100%	

※ ライセンス No. FSC® C009841

天然ゴム

伊藤忠商事は天然ゴムビジネスにおいて、加工事業を行っています。天然ゴムは、世界消費量の約7割がタイヤに使用される生活に欠かせない天然資源である一方、タイやインドネシア等の東南アジアを中心とする世界生産量の約85%を小規模農家に依存しています。世界的なモータリゼーションによって、今後も天然ゴム需要の拡大が見込まれる中、森林減少や小規模農家の権利侵害・貧困問題といった課題により一層配慮した事業活動は不可欠となっています。そのような状況に対応して、伊藤忠商事は、2018年10月に設立された Global Platform for Sustainable Natural Rubber (GPSNR 持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム) に設立メンバーとして参画し、GPSNR が規定する12原則に合意し、プラットフォームの基準の策定と、その運用に協力しています。

また、自社のバリューチェーンを活用し、天然ゴムのトレーサビリティ、サステナビリティの実現を目指す取組み「PROJECT TREE」を推進しています。当プロジェクトを通じて、天然ゴム産業全体のサステナビリティ推進に貢献していきます。

● 天然ゴム調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/natural_rubber_policy.pdf) 

GPSNR への参加

2018年10月、伊藤忠商事は持続可能な天然ゴムのための新たなグローバルプラットフォーム「Global Platform for Sustainable Natural Rubber」に日本の商社で唯一設立メンバーとして参画しました。本組織は天然ゴム産業に関わる自動車メーカー、タイヤメーカー、天然ゴム加工企業によって設立され、サプライチェーンを通じて協業し、トレーサビリティの確立や、より高い持続可能性が実現されることを目指していきます。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

PROJECT TREE の取組み

当社は、事業投資先の天然ゴム加工会社 PT. Aneka Bumi Pratama (ABP)、タイヤ卸・小売事業会社 EUROPEAN TYRE ENTERPRISE LIMITED のバリューチェーンを活用し、天然ゴムのトレーサビリティ、サステナビリティの実現を目指す取組「PROJECT TREE」を展開しています。

当プロジェクトにおけるブロックチェーンを活用したトレーサビリティシステムは、伊藤忠テクノソリューションズ (株) が開発し、天然ゴム業界初の試みです。

ABP が調達する天然ゴム原料は、当該システムのスマートフォンアプリによって取引内容・日時・位置情報等がブロックチェーン上に記録され、地図上に表示されます。その後、ABP 工場内で加工され、原産地情報付きの天然ゴムとしてタイヤメーカーへ販売されます。そこで生産される協賛タイヤの売上の一部から原料サプライヤーへ対価を支払う仕組みを実装し、スマートフォンや銀行口座を持たない小規模農家に対しては、農具・肥料等の物品を配布します。同時に、現代奴隷問題を含めたリスクアセスメント、及び生産性向上のための研修を実施します。加えて、国際 NGO の Proforest、SNV によるコンサルティング・監査を受けながら、サプライチェーンにおけるリスクアセスメントの結果に基づく改善計画も順次実行します。当プロジェクトは、同業の天然ゴム加工会社や、タイヤ卸・小売・自動車メーカー、消費者等、天然ゴムに関わる全てのステークホルダーに広げていく構想であり、協賛するタイヤ製品は、環境意識の高い欧州地域から順次世界展開を目指します。また、GPSNR のポリシー及び目標達成にも貢献することも期待されています。

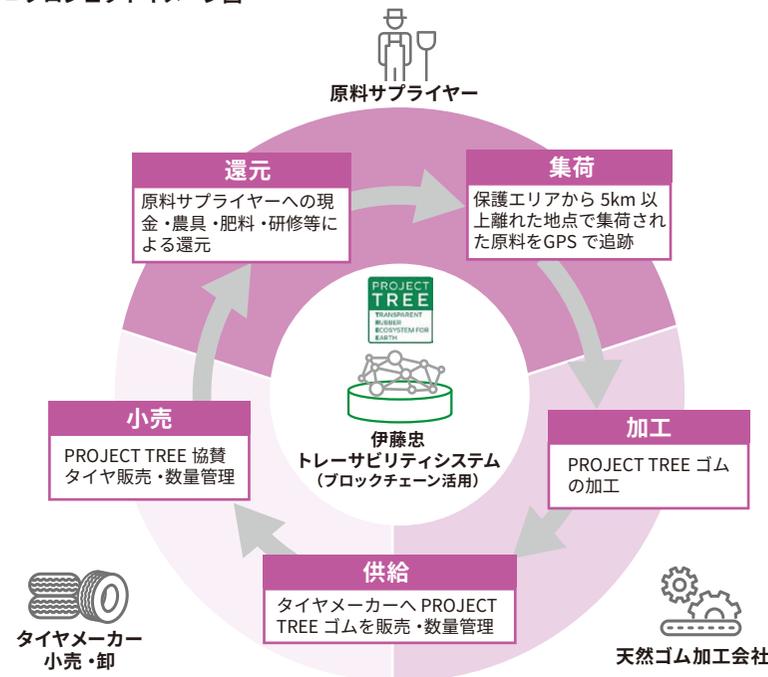
伊藤忠商事は、企業理念「三方よし」による持続的成長を目指し、国連で採択された 2030 年の「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成にも貢献していきます。

- 関連リリース：ブロックチェーンを活用したトレーサビリティ実証実験について (<https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2019/190201.html>)
- 関連リリース：世界初ブロックチェーンを活用した天然ゴムトレーサビリティ「PROJECT TREE」の商用開始について (<https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2021/211201.html>)
- PROJECT TREE ホームページ (<https://project-tree-natural-rubber.com/>)

天然ゴムのパフォーマンスデータ

内容	2022年度実績	目標 (2025年度)
天然ゴム・トレーサビリティ比率	4.5%	100%
キャパシティ・ビルディング、サステナビリティ教育活動	4,128人	—

プロジェクトイメージ図



バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

パーム油

パーム油については、農園の開発や生産に係わる環境破壊及び人権侵害との関連性が指摘されています。伊藤忠商事は、パーム油のトレーディングを行っており、パーム農園事業には関与していませんが、流通の一翼を担うものとして本課題を特に配慮を要するものと認識しています。生産者と消費者を繋ぐ立場としての責任を持ち、企業の社会的責任を果たすため、「パームオイルのための円卓会議 (RSPO)」に加盟して取組みを推進していると同時に、各業界団体と協力の上、MSPO※1やISPO※2といったRSPO以外の認証油の普及にも力を入れています。また、『持続可能なパーム油の調達方針』を策定し、サプライチェーンの透明化を進め、持続可能なパーム油の調達体制強化を推進することで、『自然林保護と森林資源の持続的利用継続』の実現を目指していきます。

※1 Malaysian Sustainable Palm Oil
 ※2 Indonesian Sustainable Palm Oil

● [持続可能なパーム油の調達方針](https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_palm_oil_procurement_policy.pdf) (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sustainable_palm_oil_procurement_policy.pdf) 

トレーサビリティの確立

伊藤忠商事はパーム油の安定調達及び供給を実現し、企業の社会的責任を果たすために、サプライチェーンの検証を行い、問題点を発見・改善することによって、目標の一つに掲げていました『2021年までにミルレベルまでのトレーサビリティ 100%』を達成しました。今後は もう一つの目標である『2030年までに当社が調達する全てのパーム油を、持続可能なパーム油※1に切り替えていく』の達成を目指します。特に NDPE 原則 (No Deforestation, No Peat, No Exploitation)※2 に基づく調達の実現を目指します。

※1 持続可能なパーム油：RSPO、MSPO、ISPO等これに準ずる基準に応じ、NDPEポリシーを遵守するサプライチェーンから供給されるパーム油
 ※2 No Deforestation, No Peat, No Exploitation (NDPE)：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ

「持続可能なパームオイルのための円卓会議 (RSPO)」加盟

2006年から「持続可能なパームオイルのための円卓会議 (RSPO)」に加盟し、RSPO が規定する原則と基準 (Principles and Criteria for the Production of Palm Oil) を尊重し、サプライチェーンの透明化を進め、トレーサビリティを高めている原料購入先との取引を拡大することで持続可能なパーム油の調達体制強化に取り組んでいます。

現地調査を含むサステナビリティ・サプライヤー調査や、サプライヤーとの直接のコミュニケーションを通じて、重点項目の確認を行い、調達に活かしています。

運用にあたっては、取引先や専門家等のステークホルダーとも協力し、定期的に調達方針の見直しを行います。本件に関する情報開示は、ESG レポート・サステナビリティアクションプラン・The Annual Communication of Progress (ACOP) 等を通じ公開します。

- [RSPO Supply Chain Certificate](https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/rspo_scc_certification_2023.pdf) (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/rspo_scc_certification_2023.pdf) 
- [サステナビリティアクションプラン \(P24\)](#)
- [The Annual Communication of Progress \(ACOP\)](https://rspo.org/members/2-0034-06-000-00/) (https://rspo.org/members/2-0034-06-000-00/)

伊藤忠の取組みについては、以下の開示情報もご参照ください。

- [パーム油のサステナブルな調達に対する取組み](https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/fact_sheet_2023.pdf) (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/fact_sheet_2023.pdf) 
- [リファインリーリスト](https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/refinery_list_2023.pdf) (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/refinery_list_2023.pdf) 
- [ミルリスト](https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/mill_list_2023.pdf) (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/mill_list_2023.pdf) 

持続可能なパーム油の調達パフォーマンスデータ

2030年までに当社が調達する全パーム油を、持続可能なパーム油に切り替えることを目標に掲げています。現時点の取組み進捗実績と目標は以下の表の通りです。

区分	実績			目標
	2020年	2021年	2022年	2030年
パーム油取扱数量	340,000mt	307,000mt	352,000mt	
<主要サプライヤー>	Malaysia	Malaysia	Malaysia	Malaysia
	Indonesia	Indonesia	Indonesia	Indonesia
RSPO Members	10/10 (100%)	10/10 (100%)	10/10 (100%)	100%
Suppliers under NDPE policy	10/10 (100%)	10/10 (100%)	10/10 (100%)	100%
< Certified Sustainable Palm Oil >				
RSPO 認証油	12.68%	16.89%	19.24%	
< Traceability >				
Traceable to the mills	99.90%	100%	100%	100%

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

木質バイオマス燃料

伊藤忠商事は、経済産業省が2012年7月に開始した「再生可能エネルギーの固定価格買取 (FIT) 制度」に基づき、PEFC 認証、FSC 認証等の第三者認証制度に則り合法性証明を取得した木質バイオマス燃料を調達します。

また、必要に応じて独自に第三者機関を起用し、燃料サプライヤーの認証管理が適切に実施されているかを確認し、トレーサビリティの確保に努めます。

万一、当社調達方針に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーの取り扱いを即座に停止の上、是正措置を求めるとともに、サプライヤーへの指導・支援を行います。

木質バイオマス燃料のパフォーマンスデータ

伊藤忠商事で取り扱っている木質バイオマス燃料は、「森林認証を受けたサプライヤーから取り扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材」として FSC or PEFC を取得しています。

合法性根拠の分類		品目	2022年度
認証材 or 高度な管理が確認可	森林認証制度	森林認証を受けたサプライヤーから取り扱う材 or 認証機関より管理材として認められた材 (FSC or PEFC 認証を取得)	100%

※ ライセンス No. FSC® SCS-COC-000320 PEFC® CEF0610 (伊藤忠の認証番号を記載)

食品

カカオ豆・コーヒー豆

伊藤忠商事ではチョコレート・コーヒー製品の原料として、カカオ豆・コーヒー豆の取扱いがあり、コーヒー豆については UNEX 社 (グアテマラ) を子会社として集荷事業を運営しています。

カカオ豆・コーヒー豆は栽培適地が赤道付近に集中し、農園開発・生産において人権や自然環境への影響が指摘されており、企業の社会的責任を果たすため「調達方針」を設定し、環境や人権に配慮した持続可能な調達を推進します。

- ・カカオ豆調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/cocoa_beans_procurement_policy.pdf)
- ・コーヒー豆調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/coffee_beans_procurement_policy.pdf)

カカオ豆・コーヒー豆の取引経路

カカオ豆



コーヒー豆



カカオ豆・コーヒー豆の取引概要

内容	カカオ豆	コーヒー豆
取引概要	トレード	トレード、集荷選別
対象	単体・子会社	単体・子会社 (UNEX 社を含む)
主な買付先	ガーナ、中南米	ブラジル、ベトナム、グアテマラ他
主な販売先	日本、米国	日本、欧州、北米、アジア
取組み事例	サステナブル・カカオ豆の取組み (P158)	サステナブル・コーヒー豆の取組み (P158) UNEX 社 (グアテマラ) の取組み (P159) Farmer Connect 社との取組み (P159)

サステナブル・カカオ豆の取組み

伊藤忠商事は2007年よりサステナブル・カカオ豆の取扱いを開始。カカオ豆のトレーサビリティを一層強化し、人権・環境への配慮、農民の貧困撲滅、生活水準の向上に資するカカオ豆の取扱いを推進します。

サステナブル・コーヒー豆の取組み

伊藤忠商事は約15年以上にわたりサステナブル・コーヒー豆の取扱実績があります。特に、UTZ・Rainforest Alliance・4C等の団体による認証・顧客の定義するサステナブル認証のコーヒー豆の取扱強化を推進します。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

UNEX 社 (グアテマラ) のコーヒー産地取組み

伊藤忠商事はグアテマラにてコーヒー集荷を行う子会社である UNEX 社を通じ以下の取組みを推進しています。

項目	内容
小規模農家の技術支援	小規模農家の生産性向上のため、農業技術 (陸木の活用法、土壌管理等) の供与
移動病院の支援	近隣に病院の無い山岳地域に住むコーヒー生産者及びその家族への医療提供
保育施設運営の支援	児童労働防止のため、収穫に従事する労働者の子女に対し、教育・飲食等を提供
女性生産者の支援	女性を中心とするコーヒー生産者団体 (COMAL) との取組みを実施し、女性支援・ジェンダー平等の精神から農事指導等を提供

Farmer Connect 社との取組み

伊藤忠商事はコーヒー・トレーサビリティ情報を閲覧できる IT プラットフォームの構築を目指す Farmer Connect 社と、2019年9月から取組みを開始し、2021年3月に投資をしました。コーヒーの生産、流通、販売等を担う多くの企業や消費者と共にコーヒー業界の成長に貢献していきます。

項目	内容
サプライチェーンのトレーサビリティ強化	コーヒー豆の栽培・ブレンド、生産地、集荷拠点から顧客までのトレーサビリティ情報をブロックチェーン技術にて記録・保管。
消費者・企業が直接、生産者を支援する仕組み作り	Web アプリ「Thank My Farmer」を通じ、消費者・企業が直接、コーヒー生産者にチップを支払うことで持続可能なコーヒー生産プロジェクト支援を可能とする。

サステナブル・コーヒー豆の調達パフォーマンスデータ

	2021年度実績	2022年度実績	目標 (2030年度)
サステナブル・コーヒー豆	36%	29%	50%

乳製品

伊藤忠商事では生産・品質管理体制が整備された海外の乳製品サプライヤーから乳原料やチーズ等の乳製品を安定的に調達し、輸入しています。日本の乳製品供給体制は農業政策の一環として北海道を中心に国内での生産・供給体制が構築されていますが、昨今の国内消費量増加を受けて、TPP や EPA 等の貿易自由化協定の下で緩やかに輸入機会が拡大しています。乳製品における主要な生産国 (ニュージーランド・オーストラリア・欧州・北米・南米) の生産者団体や各企業は、徐々に持続的成長が可能な生産体制の構築に向けた取組みを開始しています。今後もより安心して安全な乳製品をお届けできるよう、各営業担当による定期訪問調査等を通じて主要産地・サプライヤーの取組み状況を把握し、一層の関係構築に努めます。

生乳の安全性確保

乳製品のサプライチェーンにおいて生乳の安全性確保は最も重要です。酪農家で搾乳、集乳され、乳製品工場へ搬入された生乳は受入段階で抗生物質のコンタミテストが実施され、安全性が確認された生乳のみが使用される体制になっています。また、製造されたチーズ、バターは 10kg や 20kg の段ボール箱に、脱脂粉乳 (粉ミルクは含まず) は 25kg 紙バッグを中心に製造工場内で個別包装され、製造日が印字されますので、製造工場内では生産日までトレース可能な状況となっています。肉牛や乳用牛の飼育に用いられるホルモン剤や抗生物質の基準は各国関係機関によって定められており、各乳製品メーカーは基準に基づいて自主管理規程を設けています。

牧場の持続可能性への取組み

一例として、伊藤忠商事にとって重要な供給拠点であるニュージーランドでは放牧中心の乳牛飼育が基本であり、牧場が荒れないように定期的に放牧地を変えながら飼育する等、生産性向上に資する取組みを進めています。また、ニュージーランド等では牧草のみを食べて育つ肉牛・乳用牛から生産されるグラスフェッドバターの製品開発・流通が始まっています。一般的なバターは穀物を中心に育てた牛のミルクを使うのに対して、グラスフェッドバターは牧草だけ、もしくはある割合以上で牧草のみを食べて育った牛のミルクを使用しており、酪農家の経済的負担が少ないというメリットがあります。

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

食肉

HyLife Group Holdingsでのトレーサビリティ確立

HyLife 社では、養豚農場、配合飼料工場、豚肉加工までの一貫生産を行っているため、自社でサプライチェーンの管理・コーディネーションが可能です。この生産体制を活用し、トレーサビリティが確立された、安心・安全で高品質な製品の安定供給を実現することが出来ました。この一貫生産によりお客様の個々のニーズを養豚現場までフィードバックすることが可能となり、日本向けにカスタマイズをしたスペシャルティ・プログラムを確立、市場でも高評価を受けて、現在は対日向け冷蔵ポーク輸出量で北米最大規模の1社となりました。



豚肉加工過程

イニシアティブへの参加について

持続可能かつサステナブルな牛肉生産を目指し、生産者から小売業まで業態が多岐にわたる企業が Global Round Table for Sustainable Beef、通称 GRSB というイニシアティブへ参加しています。伊藤忠商事は GRSB に参加している複数の参加企業との取引関係を構築しており、最新の動向等に関する情報交換を行っています。

トレーサビリティのパフォーマンスデータ

伊藤忠商事は食の安心安全を第一に考える中、何よりお客様へお届けする商品が生産者までしっかりとトレースが図れる事を大前提にしています。

伊藤忠商事が取扱う全ての食肉(牛肉・豚肉・鶏肉)のサプライヤー(主に海外)では100%、生産段階までトレースバックができる仕組みを構築しています。

トレーサバックができる仕組み
 サプライヤーの **100%**

内容	実績		
	2020年	2021年	2022年
食肉取扱量	約15万t	約15万t	約13万t

グループ会社・サプライヤーにおけるアニマルウェルフェアの促進

伊藤忠グループは、取扱っている食肉に関して、家畜が快適な環境下で飼養され、家畜のストレスや疾病を減らすことが重要であると考えています。このようなアニマルウェルフェアの取組みが、生産性の向上や安全な畜産物の生産にも繋がるという考えに基づき、食肉関連のグループ会社・サプライヤーと共同して、現地の法律に則って、家畜を人道的に取扱う取組みを推進しています。

■ 食肉サプライヤーの取組み

HyLife 社は取扱う豚を人道的に扱う事を最優先に考え、全従業員が全うすべき義務、責任としています。

具体的には豚の肥育段階において最も負荷がかからない環境を整え、栄養管理、飼育環境、健康管理に細心の注意を払っています。

HyLife 社の農場はカナダ品質保証プログラムの認証を受けており、また全従業員は動物の適切なハンドリングを行うべく、包括的なトレーニングを受けています。

■ グループ会社の取組み

グループ会社のプリマハム(株)では、最新鋭の農場新設を進めており、2023年に一部操業を開始しました。さらに第二期工事は2026年完成を予定しており、フリーストール(パイプ等による1頭ずつの仕切をなくす仕組み)の採用等アニマルウェルフェアへの対応を公表しています。詳しくは「アニマルウェルフェアへの対応 (<https://www.primaham.co.jp/sustainability/materiality/materiality6.html>)」をご覧ください。

水産物

伊藤忠商事では水産物としては鯉鮪(かつおまぐろ)類を中心に取扱っており、インドネシアでは合弁のツナ缶工場 PT.Aneka Tuna Indonesia 社(ATI)をパートナーとして運営しています。鯉鮪においては自主管理規定を設け、各漁業団体によって適切に管理されているもののみを調達する方針を徹底しています。

◦ 原料鯉鮪類調達方針 (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/raw_material_tuna_procurement_policy.pdf)

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

目標

高度回遊魚である鯉鮪類において漁業者における MSC^{※1}取得は限定的である現状下、缶詰原料用の鯉鮪のトレードにおいては漁業者にも働きかけ、2021年度の MSC 原料の取扱数量 6,500t/年 (全取扱数量の 4%) を、2025年度までに 15,000t/年を目指します。

ATI 社における一本釣り^{※2}原料数量は、2013年度の 8,000t から 2022年度には 13,000t (ATI 社全取扱数量の 25%) と伸長し、世界でも数少ない一本釣り原料使用の多いツナ缶工場となっています。引き続き一本釣り原料の確保・維持拡大に努めます。

※1 MSC (Marine Stewardship Council、海洋管理協議会)とは1997年設立の持続可能な漁業の普及に取組む国際NPO。本部はイギリスのロンドン。
 ※2 一本釣り漁法は魚を一本一本釣り上げる漁法で一度に大量に漁獲することがなく、持続可能な漁法であり、対象漁獲物以外の混獲も回避することができ環境に優しい漁法とされています。

責任ある水産資源調達のためのサプライヤー調査

全ての取扱水産物において責任ある水産資源調達のため、各漁業団体と協力を推進し、サプライヤーの定期訪問調査を実施しています。定期訪問調査については、当社食品安全・コンプライアンス管理室と連動し当社社内選定基準に該当するサプライヤー 28社に対し、毎年各営業担当が訪問調査を実施し、ESG の観点からも適切なサプライヤーであることを確認しています。

特に取扱の多い鯉鮪類については 2017年 9月に「鯉鮪取扱管理規定」という自主管理規定を設け、IUU 漁業 (違法操業、Illegal, Unreported and Unregulated) からの調達を行わず、「中西部太平洋まぐろ類委員会 (略称：WCPFC)」等により適切に資源管理されている漁業者のみから、原産地の明らかな水産物の調達・仕入れを行っています。

認証取得とイニシアティブへの参加

伊藤忠商事では 2018年 3月に MSC (Marine Stewardship Council) における流通業者の認証、CoC (Chain of Custody Certificate)^{※1} 認証を取得しています。

鯉鮪事業においては 2012年に鯉資源の持続的利用を目的として設立された「責任あるまぐろ漁業推進機構」(略称：OPRT) に加盟し、先の自主管理規定に則った取組みを推進しています。

ATI 社においては、鯉鮪漁法の中でも最も環境に優しいとされる一本釣り原料の取扱いを強化しています。ATI 社においてはインドネシアの

一本釣り協会 (Indonesian Association of Pole & Line and Hand Line) に 2014年に加盟し、FIP (Fishery Improvement Program)^{※2} に使用されるデータの提供、インドネシアでの MSC 審査への協力等を行っています。また国際機関では 2016年に ISSF (International Seafood Sustainability Foundation)^{※3} にも加盟し、同様に情報提供等の協力を行っています。



一本釣り漁獲風景

※1 CoC (Chain of Custody Certificate) とは MSC における「加工・流通過程の管理」において、MSC 認証を受けた水産物・製品のトレーサビリティを確保するための加工・流通業者に対する認証です。
 ※2 FIP (Fishery Improvement Program) とは漁業改善プロジェクトのことで、MSC 認証取得が難しい小規模漁業者や市場関係者が協力し、MSC に準拠する漁法で将来的な MSC 取得を目指し持続可能な漁業を目指し活動するプロジェクトです。
 ※3 ISSF (International Seafood Sustainability Foundation) 2009年大手ツナ缶業者の呼びかけにより発足した持続可能な鯉鮪漁業を目指し活動する団体です。

■ 認証取得等のパフォーマンスデータ

項目		2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2025年度目標
当社取扱い水産原料	MSC / CoC 数量	2,600t	6,500t	7,500t	15,000t
	当社取扱い水産原料に占める MSC / CoC 認証取得の割合	1.4%	4%	4%	8%
ツナ缶詰原料用鯉鮪	ATI 社一本釣り原料数量	18,800t	19,300t	13,000t	21,000t

MSC、COC 数量
 2025年度目標 **15,000** t

バリューチェーンにおけるサステナビリティ：商品ごとの取組み方針と内容

繊維原料

近年、世界的なファッションブランドが、サプライチェーンにおける労働環境の整備及び衣料品廃棄問題等への対応として、素材調達におけるオーガニックコットンや再生ポリエステル等の環境配慮型素材への移行を宣言する等、ファッション市場にサステナブルの潮流が浸透しつつあります。こうした中、ファッションアパレル部門では、伊藤忠商事の祖業である繊維原料のトレードにおいて、当社が主体となって取扱う繊維原料を、段階的に環境負荷の低い原料へとシフトし、かつ、原材料の調達から販売までのトレーサビリティを確立していくことを基本方針としており、2025年までに、繊維原料課が主体となって取扱う繊維原料の50%をトレス可能かつ環境負荷の低い原料に移行すると共に、ポリエステルに関しては80%を再生ポリエステルに移行することを目指しています。

インドのオーガニックコットン調達

■ インドのオーガニックコットン調達におけるトレーサビリティ



インドのオーガニックコットン調達の GOTS 認証*に関しては、認証取得したインドのジニング（綿花の収穫後に種と繊維を切り離す作業）工場から証明書付きのオーガニックコットン原綿を仕入れ、認証を取得した紡績工場に納品、同工場において紡績された糸を仕入れ、国内外の織・編工場等に販売しています。

また、オーガニックコットンのトレーサビリティに関しては、インドの綿農家のオーガニック農法への移行・ジニング工場や紡績工場の GOTS 認証取得サポート等の豊富な経験とネットワークにより、現在取扱っているインドのオーガニックコットン及び3年間のオーガニックコットンへの移行期間にあるコットンの調達に関して、綿農家まで100%トレス可能となっています。

* GOTS 認証：オーガニック繊維で作られた製品の認証のための要件を明確に示した総合的な基準であり、「認証された原料とそのトレーサビリティ」「ケミカルの使用について禁止と制限の規定」「分離と識別」「環境管理」「残留物の限界」「社会的規範」等から構成されている。



環境配慮型素材の拡充

ファッションアパレル部門では、数年前から天然素材をブランディングし、製品化して提案する取組みを進めてきましたが、昨今のグローバルアパレル市場におけるサステナブル素材への転換機運を受け、環境配慮型素材の拡充にも取り組んでいます。

2019年には、循環型経済の実現を目指す「レニュー（RENU）」プロジェクトを始動させ、第一弾商品として再生ポリエステルの展開を開始しました。

2021年3月には、針葉樹林由来のセルロース素材「クウラ（Kuura）」の試験展開を開始しました。フィンランド森林業界大手の Metsa Group と共同開発した新素材で、製造工場における再生可能エネルギーの使用や、製造工程における特殊溶剤の使用等による環境負荷の低減に加え、木材までのトレーサビリティを確立する等、革新的なサステナブル素材として注目を集めています。

今後も、環境配慮型素材の拡充に向けてグローバル企業との協業を加速していくと共に、中長期的な目標である製品化までのブランディング及びトレーサビリティの確立に向けて、紡績、織編、縫製等の各工程における認証の取得及び社内横断型ビジネスの拡大に取り組んでいきます。

- Canopy とのセルロースファイバー（MMCF）の調達方針について
(https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/commitment_of_protecting_forests_2019.pdf)
- レニュー（RENU）プロジェクト（P63）
- 伊藤忠商事が参画する Textile Exchange 「2025 リサイクルポリエステルチャレンジ」について
(<https://textileexchange.org/2025-recycled-polyester-challenge/>)

オーガニックコットン調達パフォーマンスデータ

オーガニックコットンについては、全て GOTS 認証を取得し、トレス可能となっています。

項目	2020年度	2021年度	2022年度
オーガニックコットン取扱量 (千 kg)	1,252	1,790	800
綿取引に占める割合	63%	86%	30%
オーガニックコットンのトレーサビリティ	100%	100%	100%
オーガニックコットンの GOTS 認証	100%	100%	100%

社会貢献活動

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事はグローバルな視野を持って「良き企業市民」として果たすべき役割を自覚し、地域社会、国際社会との調和を図り、持続可能な社会の実現に貢献しています。これらを実現するため、3つの重点分野からなる「社会貢献活動基本方針」を定め、グループ会社等とも連携して活動しています。これらの活動は、2015年に国連で採択されたSDGs (持続可能な開発目標) の達成にも貢献しています。

伊藤忠グループ社会貢献活動基本方針

伊藤忠商事の企業理念である「三方よし」は、「売り手よし」「買い手よし」に加えて、近江商人がその出先で地域の経済に貢献し、「世間よし」として経済活動が許されたことに起源があるとされています。「三方よし」に基づき、伊藤忠グループは、「事業活動による地域経済発展への貢献」と「事業地域及び世界各地における社会貢献活動」を通じて、地域社会・コミュニティと協調して相互の発展を目指しています。企業理念とサステナビリティ上の重要課題に沿って、以下「次世代育成」「環境保全」「地域貢献」の3つを社会貢献活動の重点分野に定めています。

1. 次世代育成

事業地域を中心に次世代を担う青少年の健全な育成を支援する活動を行い、心豊かで活力ある社会の実現に貢献します。

2. 環境保全

環境保全活動を積極的に行い、社会の持続的な発展に貢献します。

3. 地域貢献

良き企業市民としてコミュニティ開発を推進し、事業地域社会との良好な関係を構築し、事業地域との対話・協議を行います。

代表取締役 副社長執行役員 CAO
小林 文彦
1993年8月制定
2022年4月改訂

社会貢献活動の重点分野と事業との関わり

「『SDGs』への貢献・取組強化」は、2021年から始まった中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の基本方針の一つとして掲げており、当社では主要戦略の一つとして位置付けられています。「環境・社会・ガバナンス (ESG) の視点を取り入れたサステナビリティ上の重要課題」と、事業戦略の「『SDGs』への貢献・取組強化」、及び社会貢献活動の重点分野の関連は以下に示す通りです。

重点分野	「『SDGs』への貢献・取組強化」サステナビリティ上の重要課題への対応	
次世代育成	主要なSDGs目標	目標4：すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	重要課題	健康で豊かな生活への貢献
環境保全	主要なSDGs目標	目標15：陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	重要課題	気候変動への取組み (脱炭素社会への寄与)
地域貢献	主要なSDGs目標	目標17：持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	重要課題	人権の尊重・配慮

取組み：次世代育成

伊藤忠記念財団

1974年に伊藤忠記念財団 (2012年に公益財団法人へ移行) を設立して以来、青少年の健全育成を目的とした社会貢献活動を継続。

- 伊藤忠記念財団ホームページ
(<https://www.itc-zaidan.or.jp/>)
- 伊藤忠記念財団活動紹介 (5分30秒)
(<https://www.youtube.com/watch?v=6B6u3SwdEo&t=4s>)



子ども図書館助成事業 (1975年～現在)

「BRIDGING FOUNDATION (橋をかける基金)」ベトナムの小児病棟にて読み聞かせ



電子図書普及事業

眉間に貼ったスイッチでパソコンを操作し、「マルチメディア DAISY」を楽しむ。

認定NPO法人国境なき子どもたち (KnK) フィリピン青少年支援施設「若者の家」

開発途上にある国々のストリートチルドレンや大規模災害の被災児等を支援する認定NPO法人国境なき子どもたち (KnK) を通じ、2007年度よりフィリピンのマニラ郊外にある青少年自立支援施設「若者の家」に係る支援を継続。



勉強を通じて夢を描く

ITOCHU SDGs STUDIO KIDS PARK



未来を担う世代である子どもたちが「遊び」を通して、SDGsの考え方を体験できる施設 ITOCHU SDGs STUDIO KIDS PARK を開設

子どもたちへのタブレット端末の寄贈



伊藤忠記念財団が取扱う電子図書「マルチメディア DAISY」を収めた中古タブレット端末を東京都内の特別支援学校、港区内の小・中学校、滋賀県内の全図書館・特別支援学校等へ寄贈

小中高校生の企業訪問等の受入



港区立青山小学校の校外授業受入

環境教室の実施



オンライン開催した「SDGs・環境教室」

社会貢献活動

取組み：環境保全

マングローブ植林プロジェクト



2021年8月より世界遺産の島、奄美大島・宇検村(うけんそん)とマングローブ植林活動を開始。

※ マングローブ：濃密に発達した細根が常に伸長と枯死を繰り返し、枯れ落ちた枝葉が泥炭となり蓄積することで、土壌中に高密度の炭素を隔離することから、単位面積あたりのCO₂吸収量が多い。



植林をする子どもたち

絶滅危惧種アオウミガメ保全プロジェクト



絶滅危惧種であるアオウミガメの保全活動を認定 NPO 法人エバーラスティング・ネイチャー (ELNA) を通じて支援。



絶滅危惧種アオウミガメ

アマゾン生態系保全プログラム



2016年度より、京都大学野生動物研究センターがブラジルの国立アマゾン研究所と進めるアマゾンの熱帯林における生物多様性保全プログラム「フィールドミュージアム構想」を支援。



絶滅危惧種のアマゾンマナティー

ボルネオ島熱帯雨林再生及び生態系保全プログラム



2009年から絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもある、ボルネオ島北東部(マレーシア国サバ州北ウルセガマ)で植林作業、維持・管理作業を含む現地植林活動を支援。



絶滅危惧種のオランウータン

東京大学大気海洋研究所 気候システム研究



1991年の旧東京大学気候システム研究センター発足当時からその趣旨に賛同し、研究支援を継続。



気候シンポジウムの様子(2018年12月)

取組み：地域貢献

国内拠点での地域貢献活動



国内7拠点(2023年4月1日現在)それぞれの地域で地域貢献活動を実施。拠点ごとの取組み詳細は、地域貢献 HP (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/community/index.html#activity-05>) をご覧ください。



ITOCHU SDGs STUDIO



2021年度より世の中のあるゆる SDGs に関する取組みを後押しする発信拠点として、ITOCHU SDGs STUDIO を開設。生活者一人ひとりが自分なりの SDGs との関わり方に出会える場として様々な企画を展開。



創業地、滋賀との取組み： 滋賀県立図書館への外国語絵本寄贈



海外拠点から集まった絵本

エッセンシャルワーカーへの 新型コロナウイルスワクチン接種



東京本社では、事業所内保育施設運営会社ポピンズ社を通じ、新型コロナウイルスワクチンの職場接種を希望する保育士約1,500名に対してワクチン接種を実施。

日本赤十字社による献血活動



東京本社では、1999年から日本赤十字社による献血活動を実施。永年の献血事業に対する功績やコロナ禍の献血への貢献が認められ、2021年度献血功労者(厚生労働大臣感謝状)を受領。

海外拠点での地域貢献活動



世界60ヶ国、約100拠点の海外店(2023年4月1日現在)それぞれの地域において事業活動による地域貢献に加え、地域社会の一員として、地域の課題は何か、伊藤忠らしい貢献を考え、実施。地域ブロックごとの取組み詳細は、地域貢献 HP (<https://www.itochu.co.jp/ja/csr/social/community/index.html#activity-04>) をご覧ください。

地域雇用創出の促進



伊藤忠グループのフィリピン・ミンダナオ島での バイナッフル生産事業

初期費用のローンや栽培ノウハウの提供、収穫物の買い取り等で農家を支援



資源の安定確保と地域社会への貢献・共存を両立する カスピ海油田開発事業

生産プラットフォーム(BP社提供)

ESGデータ(社会)

第三者保証

独立した第三者保証報告書(P207)：★マークを付した以下のデータについては、KPMG あずさサステナビリティ(株)による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE) 3000に準拠した第三者保証を実施。

※ データの集計範囲は、連結と記載のある数値以外は原則単体

従業員の状況(各年3月31日現在)

	単体					連結	
	従業員人数	男(人)	女(人)	平均年齢(歳)	平均年間給与(円)	従業員人数	臨時従業員数
2023年★	4,112	3,111	1,001	42.4	17,300,799	110,698	44,705
2022年	4,170	3,180	990	42.2	15,797,516	115,124	43,195
2021年	4,215	3,227	988	42.0	16,278,110	125,944	45,885

※ 臨時従業員数は、各年度の平均人員数です。

男女間賃金格差

全従業員	うち正規雇用従業員	うち有期雇用従業員
59.1%	60.5%	41.6%

※ 算出方法は「女性社員の平均年収÷男性社員の平均年収」です。

オペレーティングセグメント別従業員数★(2023年3月31日現在)

	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品	食料	住生活	情報・金融	第8	その他	合計
	単体	306	396	156	358	392	254	208	44	908
連結	6,300	13,412	495	12,100	34,667	17,800	16,140	7,163	2,621	110,698

地域別海外ブロック従業員数★(2023年3月31日現在)

	北米	中南米	欧州・CIS	アフリカ	中近東	東アジア	アジア・大洋州
現地社員	131	110	267	63	108	572	592
駐在員	56	17	60	13	21	68	102
実習生	16	4	12	2	4	17	26
総計							2,261

※ 地域別海外ブロック従業員数は、海外現地法人及び海外支店・事務所在籍従業員数

海外ブロック従業員のマネジメント人材数(2023年3月31日現在)

	北米	中南米	欧州・CIS	アフリカ	中近東	東アジア	アジア・大洋州
	マネジメント人材	86	38	81	9	29	310

※ 本社管理職相当

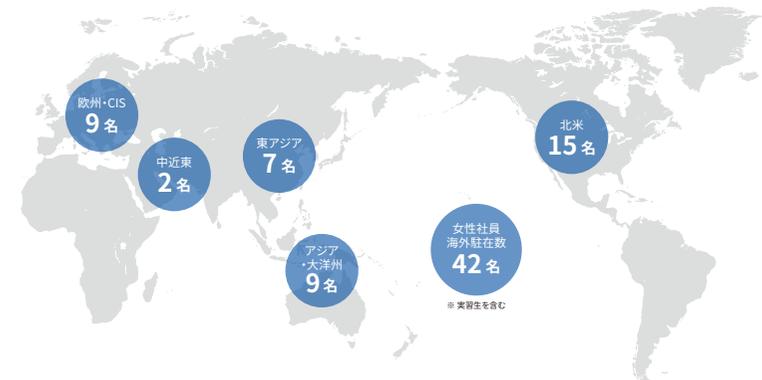
女性総合職、管理職、部長職級、役員及び執行役員比率(各年3月31日現在)

	総合職			管理職※1			部長職級※2			役員及び執行役員		
	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率
2023年	★ 3,331	★ 375	★ 11.3%	★ 2,541	★ 219	★ 8.6%	※2 401	※2 3	※2 0.7%	★ 41	★ 4	★ 9.8%
2022年	3,395	359	10.6%	2,569	210	8.2%	413	3	0.7%	42	4	9.5%
2021年	3,435	346	10.1%	2,588	209	8.1%	411	3	0.7%	46	4	8.7%

※1 2023年より管理職の定義を一部見直しています。総合職の中で一定以上の職階の者を対象にしている他、2023年より特別職で管理職相当の職位の者及び准執行役員も対象にしています。これに伴い、2022年及び2021年の人数及び割合を遡って見直しています。

※2 2023年から女性活躍の指標の一つとして部長職を開示しております。

女性社員海外駐在状況(2023年3月31日現在)



ESG データ (社会)

障がい者雇用率 (各年3月1日現在)

	障がい者雇用率 (%)
2023年★	2.48
2022年	2.43
2021年	2.32

※ 集計対象は、単体、伊藤忠ユニダス (株) 及び伊藤忠人事総務サービス (株) です。

男女別採用人数とキャリア採用比率

	男女別採用人数 (単位: 人)							キャリア採用比率 (単位: %)
	新卒			キャリア			新卒・キャリア合計	
	男	女	小計	男	女	小計		
2022年度★	73	34	107	7	6	13	120	11
2021年度※	79	36	115	0	1	1	116	1
2020年度※	84	36	120	5	2	7	127	6

※ 男女別採用人数は4月1日時点のデータを開示していましたが、当期より年度 (4月1日～3月31日) を対象としたデータを表示しています。これにより、過年度の男女別採用人数のデータを一部修正しています。

平均勤続年数及び自己都合退職率 (単体)

	平均勤続年数			自己都合退職率		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
2022年度★	18.3年	18.3年	18.3年	1.9%	1.6%	1.8%
2021年度	18.1年	18.4年	18.2年	1.7%	1.5%	1.6%
2020年度	17.8年	18.4年	17.9年	1.2%	2.4%	1.5%

※ 対象職掌：総合職・事務職・特別職
退職率は以下の方法で計算しています。
自己都合退職者数 ÷ 各年度末の従業員数

伊藤忠商事の平均勤続年数は約 18 年と長い一方、自己都合退職率は約 1.8% と低く、継続して働く社員が多いことが特徴的です。

育児・介護関連制度取得状況

育児関連

		(単位: 人)					
		育児休業等※1	育児休業等取得率※2	子の看護休暇	時短勤務	特別休暇	休業復職率※3
2022年度★	男性	39	52%	67	0	4	96%
	女性	48	100%	125	89	19	
	合計	87	71%	192	89	23	
2021年度	男性	32	34%	71	0	7	100%
	女性	47	104%	124	94	16	
	合計	79	56%	195	94	23	
2020年度	男性	31	34%	49	0	8	97%
	女性	49	87%	105	96	28	
	合計	80	55%	154	96	36	

※1 育児休業等には出生時育児休業 (産後パパ育休) を含みます。

※2 育児休業等取得率は、当期より過年度含めて新たに開示しています。これに伴い、育児休業取得者数の算定方法を過年度にさかのぼって見直しています。育児休業取得者数は、当期中に育児休業等を開始した従業員数です。育児休業等取得率は、当期中に出生した従業員数 (男性の場合は、配偶者が出生した男性社員数) に対して、当期中に育児休業等を開始した従業員数の割合です。(他社からの受入出向者数を含む)

※3 育児休業等復職率は、当期中に育児休業等を終了した従業員数に対して、当期中に育児休業等から復職した従業員数の割合です。(他社からの受入出向者数を含む)

介護・ファミリーサポート関連

		(単位: 人)				
		介護休業	介護休暇	時短勤務	特別休暇	ファミリーサポート休暇
2022年度★	男性	0	23	0	4	55
	女性	0	45	3	9	70
	合計	0	68	3	13	125
2021年度	男性	1	18	0	3	70
	女性	0	47	5	9	72
	合計	1	65	5	12	142
2020年度	男性	1	23	0	0	79
	女性	0	46	5	8	63
	合計	1	69	5	8	142

ESG データ (社会)

労働安全衛生に関するデータ 単体の従業員※1

	2020年度		2021年度		2022年度★	
	正規	契約	正規	契約	正規	契約
労働災害の罹災者数 (うち通勤災害罹災者数)※2	4 (3)	1 (1)	5 (4)	0 (0)	3 (0)	0 (0)
死亡災害件数	0	0	0	0	0	0
OIFR (疾病度数率)※3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
LTI (休業災害) の罹災者数※4	1	0	0	0	0	0
LTIFR (休業災害度数率)※5	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※1 対象職掌：正規…総合職、事務職、特別職、受入出向 契約…嘱託
 ※2 労働災害の罹災者数：業務に起因して発生した休業災害及び不休業災害の罹災者数と通勤災害の罹災者数の合計値を示す。
 ※3 OIFR：100万時間あたりの病気や疾病に該当する休業災害の発生率 (病気や疾病に起因するLTIの罹災者数÷延べ労働時間×100万時間で計算)
 ※4 LTI (Lost Time Incident 休業災害)とは業務に関係した傷害や病気により、被災者が事故の翌日に勤務できない状態 (労働災害) のこと
 ※5 LTIFR：100万時間あたりの休業災害の発生率 (LTIの罹災者数÷延べ労働時間×100万時間で計算)

■ 業界平均との比較 (事業規模100名以上の卸売業・小売業対象)

	2019年	2020年	2021年
労働災害度数率	2.09	2.27	2.31

※ 厚生労働省「令和4年労働災害動向調査」の概況より

従業員の能力開発研修にあてられた時間／費用

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年間の総研修時間 (時間)	160,510	168,425	92,431	112,574	87,841
一人あたり人材開発時間 (時間) ※	37.46	39.53*1	21.93	27.00	21.36
一人あたり人材育成投資額 (万円)	44.4*2	40.7*2	26.0	26.9	39.6

※ 計算式：年間の総研修時間／各年度末の人員数
 ※ 新型コロナウイルスの影響で減少傾向
 ※ *1、*2は一部の集計データを見直したため、過年度データを訂正しています

主な研修参加人数

(単位：人)

研修名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業管理クイックマスターコース	96	110	152	172	173
グローバルディベロップメントプログラム	141	154	0 (中止)	0 (実施なし)	33
組織長ワークショップ	405	337	341	624	1,401
短期ビジネススクール派遣	31	37	8	7	16
若手短期中国語・特殊語学派遣	39	10	0 (中止)	0 (実施なし)	5
中国語レッスン	237	158	205	189	193
キャリアビジョン支援研修 (のべ)	1,885	1,940	2,067	1,851	1,419

2022年度人権に関する研修実績★

(単位：人)

	参加人数
ESG 推進担当説明会	94
新入社員研修	110
新任課長研修	55
海外赴任前研修	212
グループ会社新任役員研修	124
サステナビリティ調査説明会	90
合計	685

ESG データ (社会)

多様性、公平性、包括性 (Diversity, Equity & Inclusion) に関連するワークショップ

年度	テーマ
2022 (対面・オンライン)	<ol style="list-style-type: none"> 「健康・育児コンシェルジュ」の導入 妊活との両立、支援プログラムの導入 LGBTQ に関する基礎知識・パートナーシップ 男性育児休業 介護との両立
2021 (オンライン)	<ol style="list-style-type: none"> キャリアと介護の両立 キャリアと家庭の両立 LGBT に関する基礎知識 女性のキャリアと健康 女性活躍推進 (役員による講演)
2020 (オンライン)	<ol style="list-style-type: none"> コロナ禍での介護 男性育休講座 (本人編 / 上司・同僚編) LGBT 基礎講座 女性のキャリアと健康

2022年度 健康・安全基準をテーマとして含む主要な一般研修と受講従業員数

(単位: 人)

研修名	具体的な内容	受講従業員数
新入社員研修	人生やキャリアのための自身の健康の大切さや、メンタルや生活習慣病について、また社内の健康管理体制について産業医と臨床心理士が説明。	110
新任課長研修	部下の状態を健康に保つための指導や管理方法について、ケーススタディを通して産業医と臨床心理士が説明。部下のケアのみならず、自身のケアについても指導している。	55
海外赴任前研修・海外語学実習派遣前研修	駐在中に起こりやすい健康問題や、日本と海外の医療環境 / 生活環境について、また駐在前の準備事項や駐在中の健康チェックの方法について産業医が説明。本人だけではなく帯同家族向けにも実施し、何かあった場合の相談 / 連絡先についても紹介している。	216

健康・安全基準に関する研修・訓練の参加者数 単体の従業員

(単位: 人)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度★
健康・安全基準をテーマとして含む一般研修※1	3,543	3,629	1,447	841	2,690
健康・安全基準をテーマとして含む人事研修※2	48	453	74	63	358

※1 新入社員研修 (総合職・事務職)、新任課長研修、海外赴任前研修、東京本社の総合防災訓練の各参加者数の合計値です。

※2 キャリアビジョン研修と朝活セミナーに分類される、マインドフルネス講座、メンタルヘルスマネジメント講座等といった各研修の参加者の合計値です。

ガバナンス



Governance

コーポレート・ガバナンス

方針・基本的な考え方

当社グループは、創業者・伊藤忠兵衛の言葉から生まれた「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を企業理念とし、自社の利益だけではなく取引先、株主、社員をはじめ周囲の様々なステークホルダーの期待と信頼に添えて社会課題の解決に貢献することにより、世の中に善き循環を生み出し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。また、社員一人ひとりが自らの商いにおける行動を自発的に考え、売り手、買い手のみならず世間に対しても、より善い商い、より善い未来に向けた「無数の使命」を果たすべく、「ひとりの商人、無数の使命」を企業行動指針と定めています。

当社は、この企業理念及び企業行動指針に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

充実したコーポレート・ガバナンスのためには、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定の両立が不可欠であるとの考えの下、当社は、監査役（監査役会）設置会社として、法令上認められる範囲内で通常の業務執行に属する事項の経営陣への委任を進める一方、経営監視を強化するための施策を行ってきました。2017年度には、業務執行取締役を大幅に減員することにより社外取締役比率を3分の1以上に高め、経営の執行と監督の分離を促進し、今後も社外取締役比率3分の1以上を維持していきます。また、取締役会の諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外役員とする「ガバナンス・報酬委員会」及び「指名委員会」並びに社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置し、社外役員の目による経営監視を継続してきました。更に、2023年6月23日付で、ガバナンス・報酬・指名をより横断的かつ有機的に関連付けて議論すべく、「ガバナンス・報酬委員会」及び「指名委員会」を、社外取締役を委員長とし、委員総数の過半数を社外取締役とする「ガバナンス・指名・報酬委員会」として改組し、より実効的なガバナンス体制の構築に取り組んでおります。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。このように高い独立性が確保された取締役会において、経営陣による業務執行の監督の他、定量面または定性面から重要性の高い業務執行に関する審議も行っており、業務執行の監督が適切に行われることに加え、重要な業務執行については社外の視点からの検討も行うことができると考えております。

更に、当社は、株主・投資家等のステークホルダーに対する財務・非財務情報の発信もコーポレート・ガバナンス上の重要な課題の一つと認識し、様々なステークホルダーとの間の対話を更に促進する目的で「IR基本方針」を定め、適時・適切な情報開示に努めております。こうした対話の促進により、長期的な視点での当社の企業価値の向上に繋げていきたいと考えております。

当社としては、現状のコーポレート・ガバナンス体制は(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」において標榜されている「攻めのガバナンス」の精神にも適うものであると考えております。一方で、当社が置かれた経営環境を踏まえた最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引き続き検討を続けていきます。

目標・アクションプラン

リスク	機会
コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 等	強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立 等

マテリアリティ	SDGs目標	インパクト分類	取組むべき課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
確固たるガバナンス体制の堅持	16 PEOPLE INTEGRITY	ガバナンス	持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	コーポレート・ガバナンス	独立した客観的な立場から、経営に対する実効性の高い監督を行うと共に、意思決定の透明性を高め、また適正かつ効率的な業務執行を確保することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 当社独立性判断基準を満たす高い独立性を有し、各分野における高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される、複数の社外取締役を選任。 中長期的な業績の向上と、企業価値の増大への貢献意識を高めることのできる、透明性・客観性の高い役員報酬制度を継続。 	各年の取締役会評価を通じて、取締役会の監督機能強化に向けた施策を継続的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 取締役会の多様性を維持（社外取締役 常時1/3以上：10人中4人、取締役女性比率：10人中2人、監査役に女性登用、企業経営経験のある社外取締役1人/社外監査役1人を選任）。 (2) ガバナンス報酬委員会・指名委員会の委員長は社外取締役、構成人員については社外役員過半数（7人中4人）を維持。 (3) 女性活躍推進委員会の委員長は女性社外取締役、構成人員については社外役員半数、女性半数（夫々6人中3人）を維持。

コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

2023年6月23日現在、当社は(株)東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」に記載された各原則をすべて実施しております。

詳細につきましては、コーポレート・ガバナンス報告書 (https://www.itochu.co.jp/ja/files/corporate_governance.pdf) をご参照ください。

現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

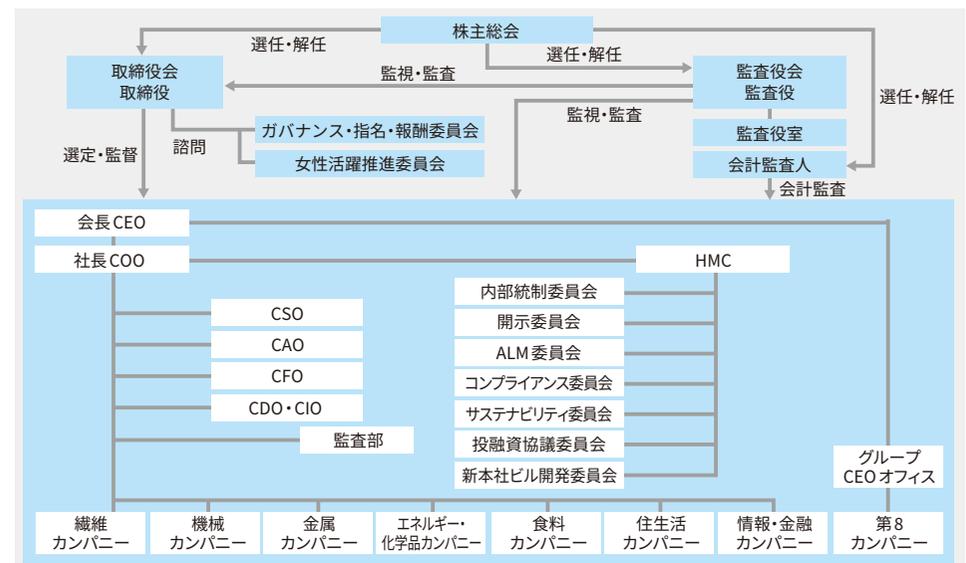
当社は、監査役(監査役会)設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、2017年度より取締役総数の3分の1以上の社外取締役を選任しており、今後も引続き社外取締役比率3分の1以上を維持してまいります。また、取締役会の任意諮問委員会として、社外取締役を委員長とし委員総数の過半数を社外取締役とする「ガバナンス・指名・報酬委員会」及び社外取締役を委員長とし委員総数の半数以上を社外役員とする「女性活躍推進委員会」を設置しております。なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性の確保を重視しており、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件に加えて、当社独自の独立性判断基準を策定しております。取締役総数の3分の1以上の社外取締役を含む取締役会及びその任意諮問委員会に加え、社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした現状の当社の企業統治体制は、当社のコーポレート・ガバナンス報告書に記載の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に合致したものであると考えております。

体制・システム

コーポレート・ガバナンス

1. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
2. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
3. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
4. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図(2023年6月23日現在)



※1 CEO = Chief Executive Officer COO=Chief Operating Officer CSO=Chief Strategy Officer
 CAO = Chief Administrative Officer CFO = Chief Financial Officer CDO・CIO = Chief Digital & Information Officer
 HMC = Headquarters Management Committee ALM = Asset Liability Management
 ※2 コンプライアンス統括役員はCAO。また、各ディビジョンカンパニーにはカンパニープレジデントを設置。
 ※3 内部統制システムは社内のあるゆる階層に組込まれており、そのすべてを表記することはできませんので、主要な組織及び委員会のみ記載しています。

コーポレート・ガバナンス

取締役会及び取締役

概要

- 当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
 - 2018年4月1日付にて、取締役会長が最高経営責任者（CEO（Chief Executive Officer））、取締役社長が最高執行責任者（COO（Chief Operating Officer））を兼務しております。
 - 取締役会は、社内取締役6名、社外取締役4名の計10名で構成されており、取締役会長が取締役会議長を務めております。毎月1回以上開催することを原則とし、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。なお、社外取締役のうち2名は女性であり、また、社内取締役一人あたりの平均海外駐在年数は5.6年となります（2023年6月23日現在）。
 - 2022年度は、取締役会を合計15回開催しました。村木社外取締役による欠席1回を除き、全取締役及び全監査役がすべての取締役会に出席しております。また、1件の取締役会書面決議の提案があり、全取締役が同意の意思表示をし、全監査役が異議を述べなかったため、取締役会の決議があったものとみなされました。
 - 2022年度において取締役会に付議された議題は合計75件であり（上記書面決議事項を除く）、主な議題は以下のとおりです。
 - 決算、配当、資金調達、自己株式取得
 - 2022年度短期経営計画、取締役会の実効性評価
 - サイバーセキュリティ対応状況報告
 - 女性活躍推進委員会報告
 - サステナビリティに関する取組み
 - 重要投資案件
 - カナダ・AMMC 鉄鉱石権益取得
 - コネクシオ株式の売却
- 等

コーポレート・ガバナンス体制早見表（2023年6月23日現在）

機関設計の形態	取締役会・監査役（監査役会）設置会社
取締役の人数（内、社外取締役の人数）	10名（4名） ※ 社外取締役のうち2名は女性、社内取締役一人あたりの平均海外駐在年数は5.6年。
監査役の数（内、社外監査役の人数）	5名（3名）
取締役の任期	1年（社外取締役も同様）
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	HMC（Headquarters Management Committee）が全社経営方針や重要事項を協議
取締役会の任意諮問委員会	ガバナンス・指名・報酬委員会及び女性活躍推進委員会を設置
取締役報酬体系 役員報酬制度の詳細について（P174）	① 月例報酬（固定）：役位ごとの基準額をベースに気候変動及びESG・SDGs対応を含む会社への貢献度等に応じて決定 ② 業績連動型賞与（変動（単年度））：連結純利益に基づき総支給額が決定し、役位ポイント等に応じて個別支給額が決定 ③ 株価連動型賞与（変動（中長期））：連続する2事業年度における当社株価の上昇額に、当社株価成長率と東証株価指数（TOPIX）の成長率との相対評価を加味して算定 ④ 業績連動型株式報酬（変動（中長期））：連結純利益に基づき総支給額が決定し、業績連動型賞与の個別支給額の算出にあたり使用する取締役の役位ポイントに応じて個別支給額が決定 ※ 社外取締役に月例報酬のみを支給
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

2020年度～2022年度の会議開催

年度		取締役会	指名委員会	ガバナンス・報酬委員会	女性活躍委員会	監査役会	
2022年度	開催回数	15回	3回	2回	2回	14回	
	出席率	社外取締役	98%	100%	100%	100%	—
		社外監査役	100%	100%	100%	100%	100%
2021年度	開催回数	15回	1回	3回	3回	14回	
	出席率	社外取締役	100%	100%	100%	100%	—
		社外監査役	98%	100%	100%	67%	98%
2020年度	開催回数	12回	4回	1回	—	14回	
	出席率	社外取締役	100%	100%	100%	—	—
		社外監査役	100%	100%	100%	—	100%

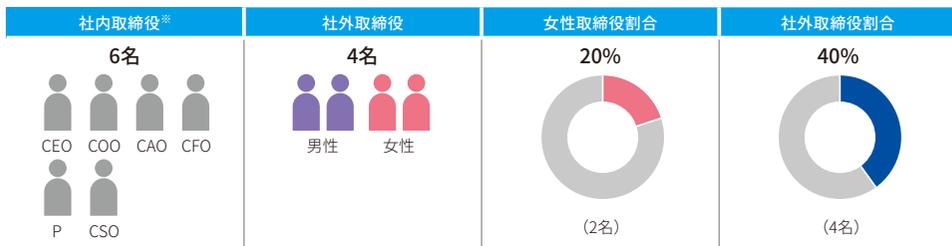
※ 開催回数には書面審議を含まない。

コーポレート・ガバナンス

構成

◎委員長 ○委員

氏名	当社における地位、担当	取締役会出席状況	在任年数	ガバナンス・指名・報酬委員会	女性活躍推進委員会
岡藤 正広	再任 取締役会長 会長執行役員 CEO	15/15回(100%)	19年	○	—
石井 敬太	再任 取締役社長 社長執行役員 COO	15/15回(100%)	2年	○	—
小林 文彦	再任 取締役 副社長執行役員 CAO	15/15回(100%)	8年	○	○
鉢村 剛	再任 取締役 副社長執行役員 CFO	15/15回(100%)	8年	—	—
都梅 博之	再任 取締役 副社長執行役員 機械カンパニー プレジデント	11/11回(100%) (就任以降)	1年	—	—
中 宏之	再任 取締役 執行役員CSO (兼)グループCEO オフィス長	11/11回(100%) (就任以降)	1年	—	—
川名 正敏	再任 社外 独立 取締役	15/15回(100%)	5年	○	—
中森 真紀子	再任 社外 独立 取締役	15/15回(100%)	4年	○	◎
石塚 邦雄	再任 社外 独立 取締役	15/15回(100%)	2年	◎	—
伊藤 明子	新任 社外 独立 取締役	—	—	○	—



※ P: 機械カンパニープレジデント

取締役候補者の選任の方針と手続

広範囲な事業領域を有する総合商社の取締役会として、適切な経営の監督及び重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として、会長、社長及び総本社職能各部統括担当オフィサーの他、カンパニープレジデントの中から適任者1名を取締役(社内)として選任するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とする、複数名の社外取締役を選任します。社外取締役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすと共に、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を優先的に選任します。取締役候補者については、上記の方針を踏まえ、また、知見、経験、性別、国際性等の多様性にも留意しながら、会長が原案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。

■ 社外取締役の選任理由

氏名	選任の理由
川名 正敏 2018年6月就任 <2022年度取締役会出席状況> 15/15回(100%)	東京女子医科大学病院の医師として長年従事し、同院副院長等の重要役職を歴任、同大学附属青山病院院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、川名氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
中森 真紀子 2019年6月就任 <2022年度取締役会出席状況> 15/15回(100%)	公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な企業経営者としての経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しております。なお、中森氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
石塚 邦雄 2021年6月就任 <2022年度取締役会出席状況> 15/15回(100%)	株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社長・会長、日本経済団体連合会の副会長を歴任したことによる企業経営や小売業界に関する豊富な知見を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しております。なお、石塚氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
伊藤 明子** 2023年6月就任	国土交通省において、大臣官房審議官、同省初の女性局長としての住宅局長、内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部事務局総括官補等を歴任後、消費者庁長官に就任した、消費者視点の課題全般についての行政官としての豊富な経験と高い見識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しております。なお、伊藤氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。 ※ 伊藤明子の戸籍上の氏名は、野田明子です。

コーポレート・ガバナンス

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、同法第 425 条第 1 項に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役及び監査役等が負担することになる法律上の損害賠償金・損害賠償請求対応等の費用等の損害を当該保険契約により、てん補することとしております。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外となっております。なお、本保険の保険料は全額当社が負担しております。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員との間で、会社法第 430 条の 2 第 1 項の規定に基づき、同項第 1 号の費用及び同項第 2 号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する契約を締結しております。なお、各取締役及び各監査役が、法令違反を認識しながら行った行為、自己若しくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことに關して発生した費用等については、当社は、締結者に対して補償を行いません。

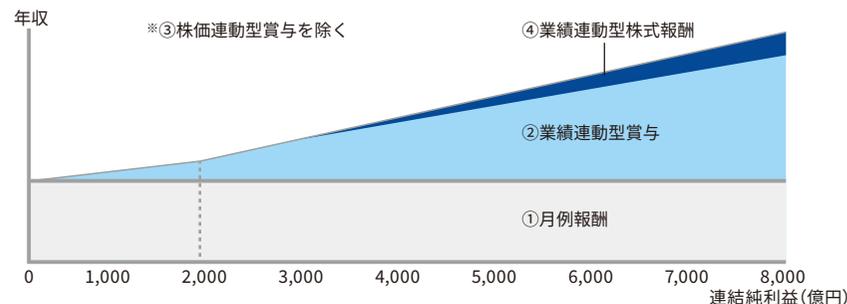
役員報酬制度

当社の取締役報酬制度は、「業績拡大のインセンティブ」の目的で設計されています。報酬総額のうち変動報酬が占める割合が約 80% (2022 年度) となっており、他社との比較においても非常に高い水準となっています。業績が上がれば報酬が増額する一方、業績が悪化した場合には各取締役の報酬は大幅に減少し、経営責任を明確に負担する仕組みとなっていること、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、その透明性が高いことが特徴です。具体的には、①月例報酬、②業績連動型賞与、③株価連動型賞与及び④業績連動型株式報酬により構成されており、業績連動型賞与は短期業績を、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬は中長期的な企業価値の増大を意識するための報酬と位置付けています。

業績連動型賞与及び非金銭報酬である業績連動型株式報酬の連動指標は、連結純利益としています。連結純利益は、成長に向けた投資や株主還元の原因となる分かりやすい指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も連結純利益に連動させています。

株主の皆様と同じ目線に立ち、企業価値向上をより一層意識することを目的として、当社株価を連動指標とする株価連動型賞与を導入しています。本賞与は連続する 2 事業年度における日々の当社株価の平均値の上昇額を連動指標とし、公平性を担保するため、連続する 2 事業年度の日々の当社株価の平均値の成長率と東証株価指数 (TOPIX) の平均値の成長率との相対評価を加味して算定する仕組みとしています。

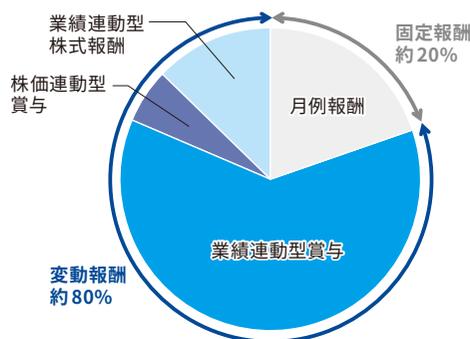
■ 取締役(社外取締役を除く) 報酬イメージ



コーポレート・ガバナンス

	報酬の種類	内容	報酬限度額	株主総会決議
取締役	①月例報酬(固定)	役位ごとの基準額をベースに気候変動及びESG・SDGs対応を含む会社への貢献度等に応じて決定	月例報酬総額として年額10億円(うち、社外取締役分は年額1億円)	2022年 6月24日
	②業績連動型賞与(変動(単年度))	連結純利益に基づき総支給額が決定し、取締役の役位ポイント等に応じて個別支給額が決定 算定式は下記参照	賞与総額(社外取締役は賞与支給せず)として、年額30億円	
	③株価連動型賞与(変動(中長期))	連続する2事業年度における当社株価の上昇額に、当社株価成長率と東証株価指数(TOPIX)の成長率との相対評価を加味して算定 算定式は下記参照		
	④株式報酬(信託型)(変動(中長期))	連結純利益に基づき総支給額が決定し、業績連動賞与の個別支給額の算出にあたり使用する取締役の役位ポイントに応じて個別支給額が決定 算定式は下記参照	下記は2事業年度分、かつ取締役及び執行役員を対象とした限度額 ●当社から信託への拠出上限額：15億円 ●対象者に付与するポイントの総額：130万ポイント(1ポイント=1株として換算) ※社外取締役は不支給	2016年 6月24日
監査役	月例報酬のみ		年額250百万円	2022年 6月24日

■ 2022年度取締役(社外取締役を除く)報酬構成比率



業績連動型賞与及び株式報酬の算定式

2023年度の取締役賞与及び株式報酬は、2023年度の決算が確定次第、下記方法に基づき算定の上、第100回定時株主総会終了後、支払います(株式報酬についてはポイントを付与)。

総支給額

総支給額 = (A + B + C) × 対象となる取締役の役位ポイントの総和 ÷ 55

A = 2022年度連結純利益のうち、2,000億円に達するまでの部分 × 0.35%

B = 2022年度連結純利益のうち、2,000億円を超え3,000億円に達するまでの部分 × 0.525%

C = 2022年度連結純利益のうち、3,000億円を超える部分 × 0.525% (内、株式報酬として0.175%)

個別支給額

個別支給金額 = 総支給額 × 役位ポイント ÷ 対象となる取締役の役位ポイントの総和

各取締役への個別支給額は上記に基づき計算された総支給額を、役位ごとに定められた下記ポイントに応じて按分した金額です。

取締役会長	取締役社長	取締役副社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	取締役執行役員
10	7.5	5	4	3	2.2

個別支給額のうち、総支給額中の(A)及び(B)にかかる部分は全額現金で支払われます。(C)にかかる部分については、0.175%分を株式報酬で支給し、残額は現金で支払われます。なお、現金で支払われる部分の80%については、担当組織の計画達成率及び前年度業績との比較により決定される乗率に応じて増減する仕組み*としております。株式報酬については、在任中は毎年ポイント(1ポイント=1株)を付与し、退任後に累積したポイント分に相当する株式報酬を信託よりまとめて支給することとしています。なお、信託より支給する株式はすべて株式市場から調達予定ですので、希薄化は生じません。

* 個別支給額(現金部分)80%の算定式：(総支給額×役位ポイント÷対象となる取締役の役位ポイントの総和)×80%×(担当組織連結純利益の計画達成率により決定する乗率)

*1 担当組織連結純利益の計画達成率により決定する乗率：100%+(担当組織連結純利益の計画達成率-100%)×2(乗率が負数の場合は0%とします。上限は200%とします。)

*2 担当組織の業績評価ができない取締役の計画達成率は100%とします。

コーポレート・ガバナンス

個別支給額の限度額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	個別支給額の限度額
取締役会長	1,000百万円
取締役社長	750百万円
取締役副社長執行役員	500百万円
取締役専務執行役員	400百万円
取締役常務執行役員	300百万円
取締役執行役員	220百万円

株価連動型賞与の算定式

株主の皆様と同じ目線に立ち、企業価値向上をより一層意識することを目的として、当社株価を連動指標とする株価連動型賞与を導入しています。本賞与は連続する2事業年度における日々の当社株価の平均値の上昇額を連動指標とし、公平性を担保するため、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値の成長率と東証株価指数 (TOPIX) の平均値の成長率との相対評価を加味して算定する仕組みとします。

個別支給額 (2023年度・2024年度累計)

$$\text{(2023年度から2024年度の日々の当社株価終値の単純平均値 - 2021年度から2022年度の日々の当社株価終値の単純平均値)} \times 1,300,000 \times \text{(2023年度・2024年度の単年度毎の役位ポイントの合計)} \div \text{(108.8ポイント} \times 2 \text{(年))} \times \text{相対株価成長率 (注)}$$

※1 相対株価成長率 = $\frac{\text{(2023年度から2024年度の日々の当社株価終値の単純平均値} \div \text{2021年度から2022年度の日々の当社株価終値の単純平均値)}}{\text{(2023年度から2024年度の日々のTOPIXの単純平均値} \div \text{2021年度から2022年度の日々のTOPIXの単純平均値)}}$

※2 TOPIX = (株) 東京証券取引所が定める東証指数算出要領 (TOPIX 編) に基づき算出される株価指数

各取締役の役位ポイントは、業績連動型賞与の算定に用いられるものと同一です。

なお、取締役に對する株価連動型賞与は、業績連動型賞与と合わせた金額が取締役に對する賞与の限度額である30億円を超えない範囲で支給されます。

単年度の個別支給額算定式については、コーポレート・ガバナンス報告書 (https://www.itochu.co.jp/ja/files/corporate_governance.pdf) をご参照ください。

役員報酬

役員報酬実績は以下の通りです。

	2021年度			2022年度		
	人員数 (人)	支給額 (百万)	内訳	人員数 (人)	支給額 (百万)	内訳
取締役 (うち、社外)	12 (5)	3,692 (81)	① 763百万円 ② 2,000百万円 ③ - 百万円 ④ 576百万円 ⑤ 352百万円	10 (4)	3,045 (81)	① 662百万円 ② 1,825百万円 ③ 168百万円 ④ - 百万円 ⑤ 390百万円
監査役 (うち、社外)	6 (4)	152 (60)	① のみ	6 (3)	172 (60)	① のみ
計 (うち、社外)	18 (9)	3,844 (141)		16 (7)	3,216 (141)	

(百万円未満四捨五入)

※1 ① 月例報酬、② 業績連動型賞与、③ 株価連動型賞与、④ 特別賞与、⑤ 株式報酬

※2 月例報酬については、役位ごとの基準額をベースに、気候変動及びESG・SDGs対応を含む会社への貢献度等に依りて決定することとしています。

2022年度の報酬等総額が1億円以上である役員の名、役員区分及び報酬額の内訳は、以下のとおりです。

氏名	役員区分	月例報酬	業績連動型賞与	株価連動型賞与	株式報酬	合計
岡藤 正広*	取締役	178百万円	541百万円	48百万円	116百万円	884百万円
石井 敬太*	取締役	108百万円	406百万円	36百万円	87百万円	637百万円
小林 文彦	取締役	97百万円	271百万円	24百万円	58百万円	450百万円
鉢村 剛	取締役	97百万円	271百万円	24百万円	58百万円	450百万円
都梅 博之	取締役	49百万円	218百万円	24百万円	46百万円	337百万円
中 宏之*	取締役	51百万円	119百万円	11百万円	25百万円	206百万円

(百万円未満四捨五入)

※ 印の取締役の月例報酬には住宅手当が含まれております。

コーポレート・ガバナンス

取締役を兼務しない執行役員に対する報酬は、取締役に準じて役位ごとに設計された制度に基づき支給しております。2022年度の報酬等総額が1億円以上である執行役員（取締役兼務者を除く。）の氏名及び報酬額の内訳は、以下のとおりです。

氏名	月例報酬	業績連動型賞与	株価連動型賞与	株式報酬	合計
諸藤 雅浩	48百万円	163百万円	15百万円	26百万円	252百万円
貝塚 寛雪	48百万円	32百万円	15百万円	36百万円	131百万円
高田 知幸	49百万円	55百万円	—	11百万円	114百万円
新宮 達史	58百万円	121百万円	15百万円	35百万円	228百万円
田中 正哉	37百万円	120百万円	11百万円	25百万円	192百万円
瀬戸 憲治	35百万円	120百万円	11百万円	25百万円	191百万円
加藤 修一	41百万円	106百万円	11百万円	26百万円	184百万円
真木 正寿	36百万円	120百万円	21百万円	25百万円	202百万円

(百万円未満四捨五入)

取締役会の実効性評価

当社は、2015年度以降、毎年度1回、外部コンサルタントを起用のうえ、取締役及び監査役を対象とする取締役会の実効性に関する評価を実施し、ガバナンス・指名・報酬委員会（2023年6月22日までは「ガバナンス・報酬委員会。」）における検討を経て、取締役会において分析・評価を実施しております（2016年度を除く）。

トレーニングの方針

当社は新任の社内外の取締役・監査役を対象としたトレーニングの一環として、取締役・監査役に関する法令やコーポレート・ガバナンス等に関する研修を行っております。また、当社は、取締役・監査役に対して第三者機関による研修の機会を提供し、その費用は会社負担としております。当社では、取締役・監査役による経営監督・監視が効果的になされるよう、毎回の取締役会に先立って、社外役員に対して取締役会事務局及び監査役室を通じた付議案件のブリーフィングを毎回行っております。また、社外役員に対しては、当社の事業内容や経営課題が適切に認識されるよう、就任時の事業内容説明会、国内外事業の視察、社外取締役と常勤監査役との連絡会の開催、内部監査部門による社外取締役への活動報告、経営陣との定期的な面談、経営計画その他社外役員から要望があった事項についての社内説明会の実施等を行っております。

コーポレート・ガバナンス

諮問機関

取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、2022年度は、取締役会の任意諮問委員会として、取締役会下にガバナンス・報酬委員会、指名委員会及び女性活躍推進委員会を設置しておりました。ガバナンス・報酬委員会及び指名委員会においては、社外取締役を委員長、社外役員を委員の過半数とする構成とし、女性活躍推進委員会においては、社外取締役を委員長、社外役員を半数以上とする構成として、独立性を担保しているものです。今般、2023年6月23日付で、ガバナンス・報酬委員会及び指名委員会を、社外取締役を委員長、社外取締役を委員の過半数とするガバナンス・指名・報酬委員会として改組しました。本改組は、関連することも多い指名と報酬及びその制度面を担うガバナンスを含めて同じ委員の下、一体して審議する体制とすることにより、議論の活性化を狙うものとなります。なお、女性活躍推進委員会は、2022年度同様に引き続き設置しております。

各委員会の役割、構成（2023年6月23日現在）及び2022年度の活動状況は以下のとおりです。

■ 取締役会の任意諮問委員会

名称	役割	構成	活動状況
ガバナンス・報酬委員会	執行役員の選解任、取締役・監査役候補者の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・役付執行役員の選定・解職、後継者計画の検討、執行役員・取締役の報酬制度、その他ガバナンス関連議案の審議	石塚社外取締役（委員長）、岡藤取締役、石井取締役、小林取締役、川名社外取締役、中森社外取締役、伊藤社外取締役（瓜生監査役がオブザーバーとして出席）	2022年度は合計4回（うち書面審議2回）開催し、実開催の際には全委員会に全委員が出席しております。2022年度に開催されたガバナンス・報酬委員会に付議された主な議題は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ● 2021年度取締役会評価の件（2022年4月8日）：2021年度取締役会評価結果についての報告及び対外公表文案の承認について、取締役会に付議することの了承 ● 会社補償契約制度の件（2022年4月8日）：全取締役・監査役との会社補償契約締結の承認について、取締役会に付議することの了承 ● 2022年度役員の業績連動型賞与の件（2022年4月19日） ● 2022年度取締役の業績連動型賞与及びその個別支給額上限の承認について、取締役会に付議することの了承 ● ガバナンス・報酬委員会及び指名委員会改組の件（2023年2月21日） ● ガバナンス・報酬委員会及び指名委員会の改組及び取締役会任意諮問委員会の委員選任案の承認について、取締役会に付議することの了承 ● 役員報酬制度の件（2023年2月21日）：株価連動型賞与を2023～2024年度の2事業年度を算定期間として継続することの承認について、取締役会に付議することの了承
指名委員会			2022年度は合計4回（うち書面審議1回）開催し、このうち1回の実開催の際には岡藤取締役及び社外役員である委員のみが出席し、他2回の実開催の際には全委員が出席しております。2022年度に開催された指名委員会に付議された主な議題は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ● 後継者計画について（2022年9月30日） ● 役員の後継者計画について審議 ● 2023年度役員人事について（2023年1月12日） ● 2023年度役員人事案について、取締役会に付議することの了承
女性活躍推進委員会	従業員の女性活躍の推進に向けた方針・戦略や推進施策等の審議	中森社外取締役（委員長）、小林取締役、的場監査役、藤田社外監査役、小林社外監査役、垣見人事・総務部長	2022年度は合計2回開催し、実開催した全委員会に全委員が出席しております。2022年度に開催された女性活躍推進委員会に付議された主な議題は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ● 取組みの推進状況について（2022年9月27日）：女性の新規役職登用者や役職候補者の現状と登用に向けた取組みについて審議 ● 人的資本開示対応について（2023年2月20日）：人的資本開示対応状況と女性の役職者登用状況について審議

コーポレート・ガバナンス

主な社内委員会

- 社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、HMC (Headquarters Management Committee) 及び各種社内委員会を設置しております。HMC は、原則として社長が議長を務め、原則として会長、社長及び社長が指名する執行役員で構成されています。社長の補佐機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- 各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行っております。また、内部統制委員会等の一部の社内委員会には外部有識者を委員とする等、外部の意見を取り入れ、社長 COO 及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は以下のとおりです (2023年6月23日現在)。

名称	目的
内部統制委員会	内部統制システムの整備に関する事項の審議 (委員長：CSO)
開示委員会	企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議 (委員長：CFO)
ALM委員会	リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議 (委員長：CFO)
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する事項の審議 (委員長：CAO)
サステナビリティ委員会	SDGs / ESG 対応 (環境・社会関連。但しガバナンス関連は除く) に関するサステナビリティ推進事項 (委員長：CAO)
投融資協議委員会	投融資案件に関する事項の審議 (委員長：CFO、副委員長：CSO)
新本社ビル開発委員会	東京新本社ビルに関する事項の審議 (委員長：CAO)

執行役員の選任の方針と手続

執行役員は、原則、当社の職務等級制度における経営者候補層の中から高評価を得、誠実な人格で高い識見と能力を有している者、または既に執行役員として選任されている者の中から、その職責を全うするために必要な知見と経験を有する者を毎年度選任します。選任の手続としては、新任の者については役員の推薦に基づき、また、再任の者については執行役員としての業績評価を踏まえて会長が候補者を選定し、「ガバナンス・指名・報酬委員会」での審議を経て、取締役会にて決定します。なお、執行役員が当社の執行役員規程に違反したとき、その他執行役員としてふさわしくないと認められる場合には、会長 (またはガバナンス・指名・報酬委員会委員長) による立案に基づくガバナンス・指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議により適時に解任するものとします。

監査役会及び監査役

概要

- 会計監査人とは四半期レビュー及び内部統制監査に関する報告に加え、月次の定期会合で適時に情報を交換しており、会計監査人による監査の状況を監視するとともに、会計監査人との間で課題を共有しております。
- 監査上の主要な検討事項 (Key Audit Matters) については、当期の経営状況を踏まえた選定に関する意見交換を行っております。2022年度の選定事項となった、ファミリーマートののれんの評価と CITIC L imited 投資の評価については、評価の前提となる将来キャッシュ・フローや割引率等について、担当部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。
- 監査役と監査役会は、監査の品質向上及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で、相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について、積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- 監査部と監査役の間では、内部監査計画を協議するとともに、定期的に内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に意見交換する等、密接な情報交換・連携を図っております。
- 監査部は、会計監査人とも定期会合を持ち、密接な連携を図ると同時に、グループ会社の内部監査部署との関係強化にも努めております。

コーポレート・ガバナンス

構成

○委員 ※オブザーバー

氏名	当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	在任年数	ガバナンス・指名・報酬委員会	女性活躍推進委員会
京田 誠	常勤監査役	15/15回 (100%)	14/14回 (100%)	3年	—	—
的場 佳子	新任 常勤監査役	—	—	—	—	○
瓜生 健太郎	再任 社外 独立 監査役	15/15回 (100%)	14/14回 (100%)	8年	※	—
藤田 勉	新任 社外 独立 監査役	—	—	—	—	○
小林 久美	新任 社外 独立 監査役	—	—	—	—	○

監査役候補者の選任の方針と手続

広範囲な事業領域を有する総合商社の監査役として、経営の監視・監査を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役として選任します。当社は、監査役会設置会社として監査役の半数以上を社外監査役とし、社外監査役については、独立性を重視する観点から、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び当社の「社外役員の独立性判断基準」に定める独立性の要件を満たすとともに、高度な専門知識や各分野での豊富な経験をもって当社の経営を適切に監視・監査することが期待される者を選任します。また、監査役のうち最低1名は、財務及び会計について相当程度の知見を有する者を選任します。監査役候補者については、以上の方針を踏まえて会長が常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会での審議を経て、監査役会の同意を得たうえで取締役会にて決定します。

■ 社外監査役の選任理由

氏名	選任の理由
瓜生 健太郎 2015年6月就任 <2022年度出席状況> 取締役会：15/15回 (100%) 監査役会：14/14回 (100%)	弁護士としての法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待して選任しております。なお、瓜生氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
藤田 勉 2023年6月就任	長年にわたる金融業界における経歴から高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待して選任しております。なお、藤田氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。
小林 久美※ 2023年6月就任	公認会計士としての金融・会計の経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待して選任しております。なお、小林氏は、(株)東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立性基準及び当社独自の「独立性判断基準」に基づき独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、独立役員に指定しております。 ※ 小林久美の戸籍上の氏名は、野尻久美です。

コーポレート・ガバナンス

取締役・監査役の主な専門的経験分野／特に貢献が期待される分野

役員の多様性の確保

当社は経営の執行と監督の分離を促進することを目的として、2017年度よりモニタリング重視型取締役会に移行しています。適切な経営の監督を行うことのできる取締役会として、総本社職能各部統括オフィサーの多くを取締役として選任する他、複数名の社外取締役を選任して、その比率を3分の1以上としています。社外取締役については、より専門的な視点及び多様性等を備える人材を選任することで、当社取締役会の機能を更に高めています。また、社外監査役については、財務・会計・法務に関する知識等を有する人材を選任することで、当社の経営に対する中立的かつ客観的な視点からの監視・監査を可能にしています。以上に基づき選任された当社役員は、社内・社外を問わず、各分野における知見・経験や高い見識をもって経営にあたっています。社内取締役に関しては、知見・経験を有する分野を、社外役員及び常勤監査役に関しては、各役員の有する専門的な視点・高い見識を最大限活用すべく、特に当社経営において貢献することが期待される分野を、以下のとおり定めました。なお、これらの分野を選定した理由は(P182) ページのとおりです。

氏名	地位	主な専門的経験分野／特に貢献が期待される分野									ガバナンス・指名・報酬委員会	女性活躍推進委員会	主な役割・経歴・資格等
		経営全般	グローバル	マーケティング／営業	自己変革／DX	SDGs・ESG	健康・医療	財務・経理 リスクマネジメント	人材戦略	内部統制・法務／ コンプライアンス			
岡藤 正広	代表取締役 会長CEO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	□		繊維カンパニープレジデント 社長
石井 敬太	代表取締役 社長COO	○	○	○	○	○	○	○	○	○	□		エネルギー・化学品カンパニープレジデント
小林 文彦	代表取締役	○	○		○	○	○	○	○	○	□	□	人事・総務部長 CAO
鉢村 剛	代表取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○			財務部長 CFO
都梅 博之	代表取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○			アフリカ総支配人 欧州総支配人 機械カンパニープレジデント
中宏之	代表取締役	○	○	○	○	○	○	○	○	○			業務部長 CDO・CIO CSO
川名 正敏	社外取締役	◎				◎	◎				□		東京女子医科大学病院副院長・医学博士
中森 真紀子	社外取締役				◎			◎		◎	□	■	公認会計士
石塚 邦雄	社外取締役	◎		◎					◎		■		三越伊勢丹ホールディングス社長・会長
伊藤 明子	社外取締役					◎	◎		◎		□		消費者庁長官
京田 誠	常勤監査役					◎		◎		◎			食料カンパニーCFO
的場 佳子	常勤監査役		◎			◎			◎			□	調査・情報部長 人事・総務部長
瓜生 健太郎	社外監査役			◎					◎		◎	※	瓜生・糸賀法律事務所代表弁護士・ マネージングパートナー 弁護士
藤田 勉	社外監査役	◎	◎						◎			□	シティグループ証券取締役副会長
小林 久美	社外監査役				◎				◎			□	公認会計士 税理士

■委員長 □委員 ※オブザーバーとして参加

社内取締役については、知見・経験を有する分野を○とし、常勤監査役・社外取締役・社外監査役については、特に貢献することが期待される分野につき◎としています。

※ 女性活躍推進委員会の委員には、下記の他、人事・総務部長を含みます。

コーポレート・ガバナンス

■ 主な専門的経験分野／特に貢献が期待される分野の選定理由

分野	選定理由
経営全般	当社は、総合商社として広範な分野で事業を展開しています。全体を俯瞰したうえで、「三方よし」の理念のもと、企業価値向上を図るための経営計画・経営戦略等を議論すべく、本分野の知見が重要と考えています。
グローバル	当社は、総合商社としてグローバルな事業展開を行っているため、異文化や地政学への理解をベースとした、本分野の知見が重要と考えています。
マーケティング／営業	当社は、「マーケットインの発想」での「商人」としての営業力を発揮し、「稼ぐ」を推進することを、当社経営における重要な要素として認識しているため、本分野の知見が重要と考えています。
自己変革／DX	当社は、外部環境の変化に応じて柔軟に自己変革を遂げることで、総合商社としての総合力を発揮し、持続的な成長を実現しています。DXについても、これ自体を目的化することなく、既存の事業基盤を活かしながら、自己変革により、サプライチェーンの効率化等の早期の収益貢献が見込める個別案件を積み重ねています。以上を踏まえた取組推進のため、本分野の知見が重要と考えています。
SDGs／ESG	当社は、持続可能な成長を目指し、すべてのステークホルダーに貢献する資本主義、すなわち「三方よし資本主義」を標榜しており、気候変動への取組等、特定した7つのマテリアリティに本業を通じて取組み、「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に貢献するため、本分野の知見が重要と考えています。
健康・医療	当社にとって「人」は最大の財産であり、従業員の能力開発とともに、「健康力」増強こそが企業行動指針である「ひとりの商人、無数の使命」を果たす人材強化の礎であるため、本分野の知見が重要と考えています。
財務・経理・リスクマネジメント	当社は、持続的な成長実現のため、強固な財務基盤構築、正確な財務報告作成、M&A等の案件審査におけるリスク分析を行うとともに、定量的な見地から職能が営業現場を支援する体制を構築しています。これらにより継続的に「稼ぐ」「削る」「防ぐ」を推進するため、本分野の知見が重要と考えています。
人材戦略	当社は、人材戦略を経営戦略の一つとして明確に打出しており、働き方改革の進化を通じた企業価値の向上等、当社の取組をより効果的に推進するため、本分野の知見が重要と考えています。
内部統制・法務／コンプライアンス	当社は、適正かつ効率的な業務執行を確保できるよう、経営の監視・牽制機能が適切に組み込まれた体制を構築しており、継続的に体制の改善を図り「防ぐ」を推進すべく、本分野の知見が重要と考えています。

独立役員による牽制

独立性判断基準

- 当社は、社外役員の独立性に関する判断基準を取締役会にて決定し、当社ホームページ上に公表しております。以下の URL をご参照下さい。

● 社外役員の独立性に関する判断基準 (https://www.itochu.co.jp/ja/about/governance_compliance/independence_criteria/index.html)

- 当社は、(株)東京証券取引所の独立性基準及び当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」に基づき、独立役員の資格を満たす社外役員をすべて独立役員に指定しております。当社による寄付については、直近の事業年度で1,000万円までとする軽微基準を定めており、更に軽微基準の範囲内である寄付については、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断し、独立役員届出書への記載を省略しております。

独立役員の状況

社外取締役

川名取締役は、2022年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2022年度はガバナンス・報酬委員会及び指名委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化や当社の後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献しました。また、健康経営や新型コロナウイルス禍における社内防疫体制に関し、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。

中森取締役は、2022年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2022年度はガバナンス・報酬委員会の委員長を務め、取締役会実効性評価等のガバナンス面や役員報酬等に関する議論を主導するとともに、女性活躍推進委員会の委員を務め、女性活躍支援の加速化に貢献しました。また、内部統制・コンプライアンスやDX分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。

石塚取締役は、2022年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2022年度は指名委員会の委員長を務め、経営陣幹部の選解任や後継者計画について実質面での議論を主導しました。また、当社が推進するマーケットインによる事業変革等について、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っております。

社外取締役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に助言・提言を行う等、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与していると考えております。

社外監査役

瓜生監査役は、2022年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当該年度に開催された監査役会14回のすべてに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っております。2022年度は指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の客観性の向上に貢献しました。

社外監査役については、その客観的・中立的な立場から、当社の取締役会及び取締役会の任意諮問委員会において積極的に意見を述べる等、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を適切に発揮することにより、取締役会の意思決定の透明性の確保・向上に寄与していると考えております。

コーポレート・ガバナンス

上場子会社等の保有意義及びガバナンスに関する方針

当社は 188 社の連結子会社 (2023 年 3 月末日現在) を有し、日本及び世界各国において広範な事業を展開しておりますが、グループの中核を担う当社は、経営方針や短期・中期の経営計画をグループベースで策定し、セグメントごとに定期的にその進捗状況をモニタリングするとともに、多様なリスクにグループとして適切に対処するため、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制 (内部統制システム) をグループベースで整備しております。

具体的には、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう努めております。また、当社グループの市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、必要なリスク管理体制及び管理手法をグループベースで整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理しています。更に、当社は、グループコンプライアンスプログラムを策定し、法令違反等の事案発生を未然に防止するために必要な体制及び制度を構築・運用のうえ、定期的なレビューを通じて、その継続的改善に努めております。

2023 年 6 月 23 日現在、当社の上場子会社は、伊藤忠テクノソリューションズ (株)、伊藤忠エネクス (株)、伊藤忠食品 (株)、タキロンシーアイ (株)、及びプリマハム (株) であり、これら上場子会社につき、各社の独立性を尊重し、かつ株主平等の原則から反するような行為は行いません (当社はいずれの上場子会社ともガバナンスに関する契約を締結していません)。特に、当社と当該上場子会社の一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、当該上場子会社としての独立した意思決定を担保するために、当該上場子会社に対して、独立社外取締役を有効に活用した実効的なガバナンス体制の構築を促しております。上述の上場子会社においては、社外取締役比率や独立性のある取締役会諮問委員会・支配株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討を行う特別委員会の設置等各社において、実効性のあるガバナンス体制を構築・維持しておりますが、引き続き (株) 東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の改訂内容等も踏まえ、更なるガバナンス体制の向上を促してまいります。なお、各上場子会社との連携を強化しシナジーを追求する一方、各上場子会社との間で取引を行う場合には、互いの経済合理性を追求することを前提として、市場価格を勘案する等公正かつ適切な取引条件を決定しております。また、当社は、上場子会社の独立役員の選解任に関する議決権行使や独立役員の指名プロセスにおいて、指名の機能を持つ取締役会諮問委員会の判断を十分に尊重しております。

当社は、上場子会社であるという事実のみを理由として、親子上場の解消を一律で行うべきとは考えておりません。以下のとおり、個社ごとに保有している意義があるため、利益相反が発生しないよう実効性のあるガバナンス体制を構築・維持するよう取組む一方、個社の当社グループにおける戦略的位置付けも踏まえて、選択肢を限定することなく、是々非々で個社ごとの資本政策を判断しております。資本政策については、投資を主管するカンパニーにおいて検討される他、経営会議において毎年度議論が行われ、これらの議論を踏まえて、各上場子会社の保有方針を決定しており、その内容は社外役員にも共有されております。

当社における上場子会社の保有意義としては、各上場子会社に共通のものとして、①知名度、信用力及び当社からの独立性に基づく取引先の拡大、②当社と上場子会社間をはじめとするグループ内シナジーの拡大、③当該上場子会社に対する当社資金負担の軽減、④優秀な人材の確保等が挙げられますが、当社グループの経営戦略における位置付けや営業的な視点に立った各上場子会社の保有意義は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス

会社名	保有意義
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	同社は、当社グループの出資先・取引先等の有する最先端技術製品・サービスの販売チャネルとしての機能等を担うとともに、当社グループの幅広いネットワークを活用しております。また、同社は新たな事業領域における有望な出資先への共同出資や共同提案等を行う等、当社との協業を通じ業容を拡大しております。従って、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。なお、同社は当社が過去に行っていた情報産業ビジネスの一部を継承して独立した企業であり、当社事業とは競合関係にはありません。
伊藤忠エネクス(株)	同社は、国内の幅広い顧客基盤を活かし、既存エネルギー事業、電力事業に加え、新燃料販売、物流効率化事業、次世代ビジネス等を展開しており、同事業において当社グループが国内外で安定収益基盤を構築していくうえで、重要かつ不可欠な存在です。また、同社は当社グループの幅広い国内外ネットワークを活かし、SDGs達成に向けた新エネルギー分野での取組みや当社グループ企業への燃料供給事業等を推進しており、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。
伊藤忠食品(株)	同社は、酒類・加工食品の販売を主要事業としており、同社の存在により、当社は国内の多様な小売業との安定的な顧客接点を有するに至っており、この販売チャネルを活用し、食品流通分野における当社収益を最大化しております。また、「販売先に対するDX等を活用した売り場づくりへの貢献等」、同社の成長戦略の実践において当社グループの有する様々な顧客基盤・知見を活用し、当社は同社が提供するサービスの拡充・進化に貢献しております。従って、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。
タキロンシーアイ(株)	同社は、高度な技術力と大規模な生産キャパシティを有し、当社グループの合成樹脂事業における中核を担う企業です。同社は、同社の機能フィルム事業等における海外展開や競争力ある原材料の安定調達、更に、多岐にわたる同社製品の拡販において、当社グループが持つ幅広いネットワークを活用しており、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。
プリマハム(株)	同社は、食肉販売及び畜産加工品の製造販売を主要事業としており、当社グループの畜産バリューチェーンの中で最終製品の販売という重要な役割を担っています。同社主力商品に係る高品質な輸入原料の安定供給の確保や当社海外出資先との豚肉ブランドの共同開発等において、同社は当社グループの幅広い国内外のネットワークを活用しており、当社と同社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。また、当社は、同社とのシナジーを追求する一方、他社とも幅広く取引を行うことでバリューチェーンをより強固なものとしております。

なお、グループ全体の企業価値の向上のため、当社は親会社・大株主として当該上場子会社の法令遵守体制・状況につき、常に十分な注意を払い、必要に応じてコンプライアンスに係る一定の事項や、内部統制システムの構築等について助言・支援を適宜行っております。

また、各上場子会社の経営安定化と収益拡大に寄与するべく、各上場子会社と協議のうえ、当社から各上場子会社に対する財務経理や法務等の専門知識を有する者及び各上場子会社の海外展開・海外拠点の経営人材の派遣、並びに各上場子会社から当社営業部署・管理部署への人材の受入れを中心とする人材交流を図っております。

なお、2023年6月23日現在、当社は複数の上場関連会社へ出資しております。上場関連会社についても、当該関連会社との取引において利益相反が発生しないように配慮するとともに、資本関係・取引状況等、各社ごとの実態に鑑み、必要に応じ上場子会社に準じた対応を行っております。なお、各上場関連会社共通の保有意義としては、上場子会社と同じく、①知名度、信用力及び当社からの独立性に基づく取引先の拡大、②当社と上場関連会社間をはじめとするグループ内シナジーの拡大、③当該上場関連会社に対する当社資金負担の軽減、④優秀な人材の確保等が挙げられます。各上場関連会社は、それぞれ当社との取引関係にあり、各上場関連会社が、総合商社として当社が保有する幅広いネットワークを活用してそれぞれの商品・サービスの取引を拡大する等、協業を推進しております。各上場関連会社と当社は事業パートナーとして相互に企業価値向上に資する関係にあります。

コーポレート・ガバナンス

内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しています。以下、2023年6月23日現在における「内部統制システムに関する基本方針及び内部統制システムの運用状況」の概況を記載します。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は2006年4月19日開催の取締役会にて決定され、直近では2021年5月14日付で一部改訂されております。）

内部統制システムに関する基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

1. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
2. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
3. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
4. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(2) コンプライアンス

1. 取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動指針」に則り行動する。
2. コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(3) 財務報告の適正性確保のための体制整備

1. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
2. 開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(4) 内部監査

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

コーポレート・ガバナンス

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) HMC 及び各種社内委員会

社長補佐機関として HMC (Headquarters Management Committee) 及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

(2) デビジョンカンパニー制

デビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

(3) 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

1. 子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたることともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
2. 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。
3. 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮の上、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮の上、リスクカテゴリー毎にグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたることともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。
2. 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
3. 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

6. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

コーポレート・ガバナンス

7. 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(1) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(2) 報告体制

1. 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。
2. 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
3. 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

8. 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

(1) 報告体制

1. 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
2. コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。
3. 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(2) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

以上

コーポレート・ガバナンス

内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定め、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況を確認する体制を取っております。内部統制委員会（2023年度）は、CSOを委員長、事務局を業務部とし、CAO、CFO、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べております。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認事項ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制、及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況を確認しております。

また、内部統制委員会における審議結果については、HMC及び取締役会に対しても年2回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況について最終的な通期評価を行っております。

内部統制に関する主な社内委員会の開催状況（2022年度）は、内部統制委員会が2回、コンプライアンス委員会が2回、ALM（Asset Liability Management）委員会が8回となっております。なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されております。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は2023年5月9日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について2022年度における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

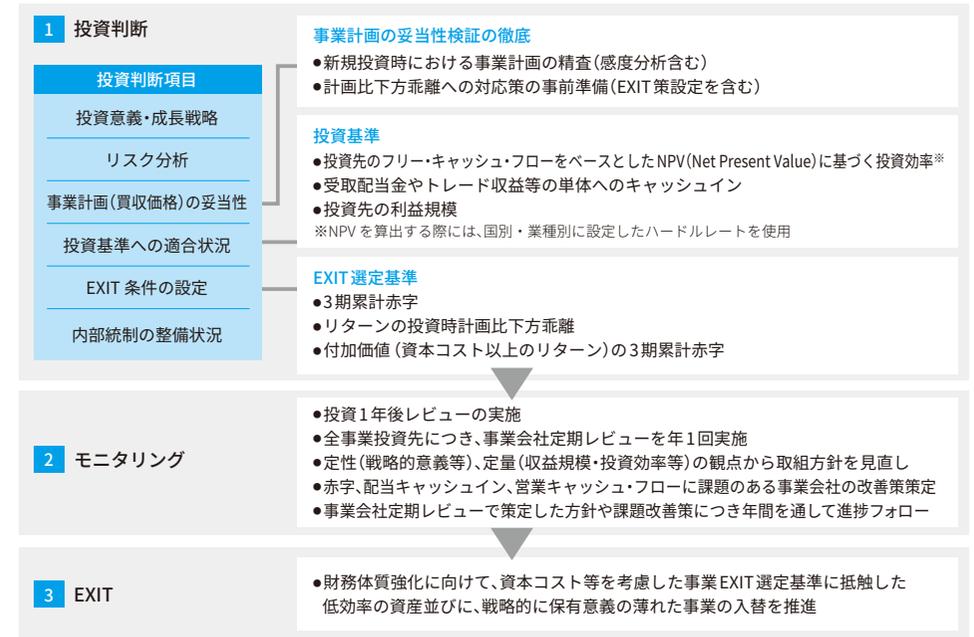
財務報告の信頼性を高めるための取組み

連結ベースの財務報告の信頼性をより高めるために、社内体制を構築し、財務報告に係る整備・運用状況を定期的に評価することにより、適宜改善を図っています。具体的には、各組織に内部統制統括責任者を任命して整備・運用を進め、監査部が評価し、各組織へフィードバックすることにより、継続的な改善活動を実行しています。この取組み全体を監査部が企画・管理し、重要項目はCFOを委員長とする開示委員会が審議のうえ意思決定をすることにより、全社的な内部統制の強化に努めています。

当社子会社を含めたグループベースでのリスク管理の強化

当社グループの市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他さまざまなリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法をグループベースで整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理しています。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューしています。「ALM委員会」が当社グループのバランスシート管理やリスクマネジメントに関する分析・管理に関する審議を行い、当社グループの資産の保全を図っています。

投資プロセス



コーポレート・ガバナンス

集中リスク管理

先進国以外の国に対するカントリーリスクエクスポージャーを総枠で管理すると共に、社内の国格付けに基づく個別の国枠管理も行っています (国枠管理制度)。なお、国枠等については、ALM (Asset Liability Management) 委員会で審議を行い、HMCで承認しています。

Business Continuity Plan (事業継続計画)

伊藤忠では、大地震等の自然災害、感染症の蔓延、テロ等の事件、大事故等、不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための BCP (Business Continuity Plan) を策定し、内容の見直しを定期的に行っています。

大規模災害時において、BCP 発動から全面復旧に至るまで、①初動復旧、② BCP 発動、③業務回復、④全面復旧の 4つの段階に分け、それぞれの指揮命令者対応事項を定めた計画を策定。BCP の策定は、伊藤忠グループ全体を対象としており、各事業セグメント・職能各部においても個別に策定しています。

2011年3月の東日本大震災発生時には、BCPに基づき対策本部を立ち上げ、社員の安否確認大きな被害を被った東北支社に対する支援体制の確立等を迅速に実施し、必要な諸対策を講じました。続いてグループ各社、取引先、自治体等への支援策についても検討し、随時実施していききました。

リスクマネジメント

方針・基本的な考え方

伊藤忠グループは、その広範にわたる事業の性質上、市場リスク・信用リスク・投資リスクを始め、様々なリスクにさらされています。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の伊藤忠グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

伊藤忠グループは、リスク管理を経営の重要課題と認識し、COSO-ERM フレームワークの考え方を参考に、伊藤忠グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定め、必要なリスク管理体制及び手法を整備しています。具体的には、以下の主要リスクについて、それぞれのリスク管理責任部署において連結ベースでの情報管理・モニタリング体制を構築し、これらのリスクに対処しています。また、管理体制等の有効性につき、社内委員会において定期的にレビューしています。加えて、中期経営計画策定に合わせ、現状把握しているリスクの再評価、及び網羅的にリスクを洗い出すリスクアセスメントという取組みを全社的に実施しています。

- | | | |
|----------------------------|-------------|----------------------|
| 1. コンプライアンスリスク | 7. 信用リスク | 13. 情報システム・セキュリティリスク |
| 2. 法務関連リスク(コンプライアンスリスクを除く) | 8. 投資リスク | 14. 労務管理リスク |
| 3. 安全保障貿易管理に関するリスク | 9. 株価リスク | 15. 人材リスク |
| 4. 関税関連リスク | 10. 為替リスク | 16. 財務報告の適正性に関するリスク |
| 5. カントリーリスク | 11. 金利リスク | 17. 内部管理に関するリスク |
| 6. 商品価格変動リスク(特定重要商品) | 12. 資金調達リスク | 18. 環境・社会リスク |

目標・アクションプラン

リスク	機会
コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 等	強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立 等

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取り組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合(レビュー)
確固たるガバナンス体制の堅持	16 PRINCIPLES FOR GOVERNANCE	ガバナンス	持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	リスクマネジメント	損失の危険の管理や企業集団の業務の適正を確保するため、グループリスクマネジメント体制を構築し、継続的な維持を実施します。	社内委員会・リスク管理部署の設置、各種規定・基準等の設定や報告・監視体制等のリスク管理体制の整備、有効性を定期的にレビューする。	リスク管理責任部署によるアクションプランの策定と実行、社内委員会によるモニタリング&レビューといったPDCAサイクルを確立することで、中長期的に強固なガバナンス体制を堅持。	各リスク管理責任部署による2022年度のアクションプランに対する進捗状況のレビューを実施。当該期間に発生した事象への対応等を含め、リスク管理体制は機能している旨、統合RM部が取り纏めて2022年10月開催の内部統制委員会(上期レビュー)及び2023年4月開催の同委員会に報告済み(通期レビュー+2023年度アクションプラン)。

リスクマネジメント

体制・システム

リスク管理体制

伊藤忠商事の事業運営に伴うリスクは、取締役会による監督の下、HMC とリスクマネジメントに関連する各委員会、各カンパニー等が委譲された権限の範囲内で管理します。

伊藤忠商事では、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理しています。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューを実施し、取締役会に報告しています。

全社レベルでのリスク管理としては、社長 COO 及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、原則として社長 COO が議長を務め、会長 CEO、社長 COO 及び社長 COO が指名する執行役員で構成される HMC 及び下部組織である内部統制委員会、開示委員会、ALM 委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、投融資協議委員会等において、各分野のリスクに係る個別案件や社内制度を報告・審議する体制を構築・整備しています。

また、全社レベルでのリスク管理の一環として、伊藤忠グループでは、サステナビリティを推進していくため、人権・労働安全・気候変動・自然災害・ESG 投資等の ESG リスクに関して、サステナビリティ委員会を中心に関連委員会と協議を経て、ESG リスクに関する方針や施策、及びリスク管理体制の浸透について討議の上、年に 1 回以上の頻度で、取締役会への報告を行っています。事業運営レベルのリスク管理としては、各カンパニーにおいてカンパニーの長であるカンパニープレジデントの諮問機関として DMC (Division Company Management Committee の略) が、各カンパニーにおける経営方針及び経営に大きな影響を及ぼす投資・融資・保証・事業等における重要案件を審議しています。委譲された権限を超えるリスクを負担する場合は、重要度に応じ、各種委員会を経て HMC 及び、または取締役会へ付議されます。

伊藤忠商事は監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しています。監査役は各委員会に独立的立場で出席しており、各委員会の委員長である役員は HMC または社長 COO への報告を必要に応じて行っています。社長直轄の監査部や他のコーポレートスタッフ部門等は、担当する分野のリスクについて、全社ポジションの監視、所定の権限の範囲内でのコントロール、並びに HMC とその下部委員会の補佐にあたります。

- 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図 (P171)
- 主な社内委員会 (P179)

伊藤忠グループを取り巻く経営環境は日々刻々と加速度的に変化するため、伊藤忠商事では政治・法規制・経済・社会環境・技術革新等のマクロ環境要因に内在するリスクシナリオを作成・検討し、経営計画策定時にそのインパクトを考慮しています。尚、統合レポートにおける非財務資本に係る PEST 分析についてはこちら (https://www.itochu.co.jp/ja/ir/doc/annual_report/online2023/pest.html) です。

取組み

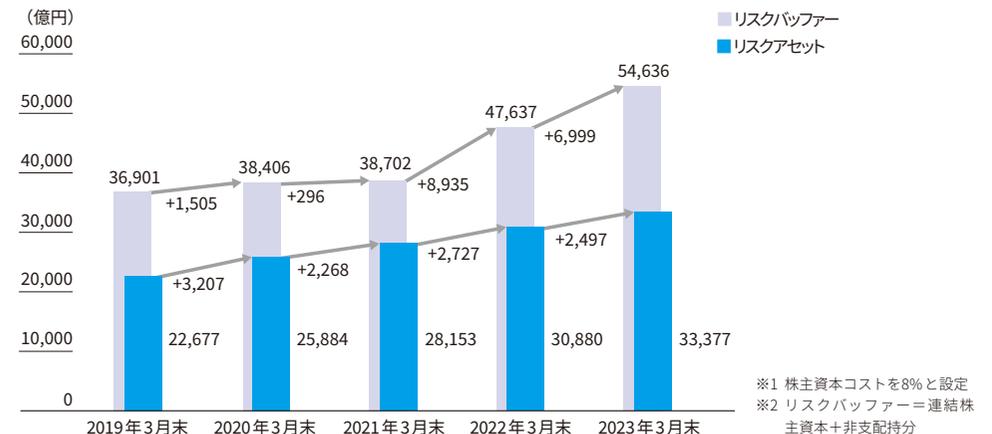
リスク管理

リスクキャピタル・マネジメント※1と集中リスク管理

■ リスクアセットを厳格に管理

伊藤忠商事は、投資を含むバランスシート上の全ての資産及びオフバランス取引において、将来発生し得る最大毀損額をもとに「リスクアセット」を算定し、リスクアセットをリスクバッファー（連結株主資本＋非支配持分）の範囲内にコントロールすることを基本方針とした運用を行っています。今後、既存ビジネスの進化等に繋がる投資を推進していく方針のもとにおいても、リスクアセットはリスクバッファーの範囲内で維持し、厳格なリスク管理と更なる財務体質の強化に取組んでいきます。

■ リスクアセットとリスクバッファー※2の状況



リスクマネジメント

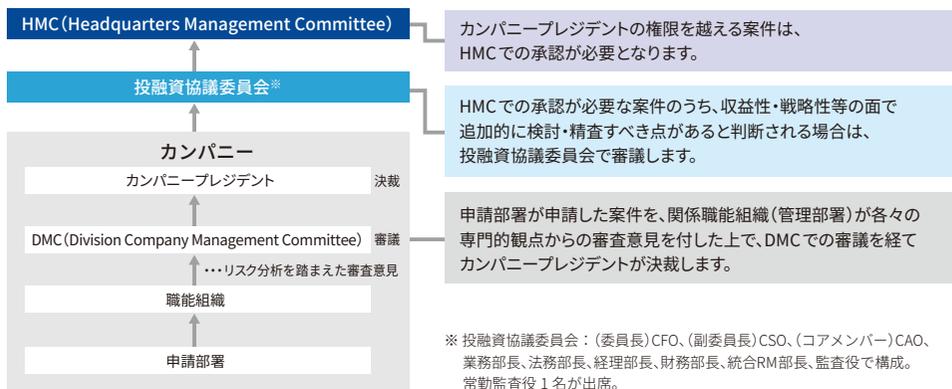
事業投資管理

■ 基本的な考え方

伊藤忠商事がビジネスを創造・拡大する際、業務提携と並び重要な手段となるのが事業投資です。強みのある分野でのタイミングを捉えた戦略的投資の実行を目的に、伊藤忠商事単独での子会社の設立、パートナーとの共同出資、企業買収による経営参画・連結子会社化等の多様な手段の中から最適な形態を選択します。投資は継続保有を原則とし、投資実行後は伊藤忠商事の機能をフル活用して投資先の企業価値の最大化を図り、トレード収益や配当等の収益を拡大しています。投資の大型化等もあり、事業計画・買収価格の妥当性精査を徹底しています。また、既存事業投資についても、事業収益の向上や低効率資産の早期 EXIT を図るため、EXIT 条件の厳格化、定期レビューの徹底を中心にモニタリングをさらに強化しています。

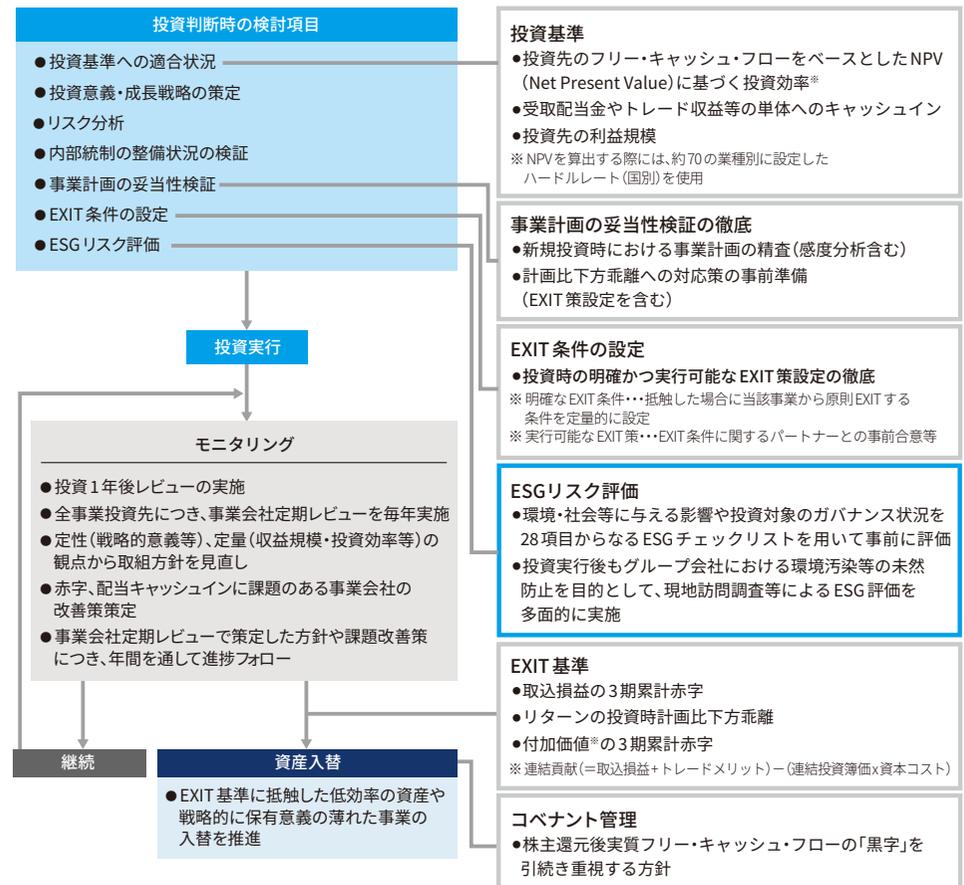
■ 投資実行時の意思決定プロセス

各カンパニーに裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、投資リターンの追求、投資リスクの抑制も図る重層的な意思決定プロセスを構築しています。

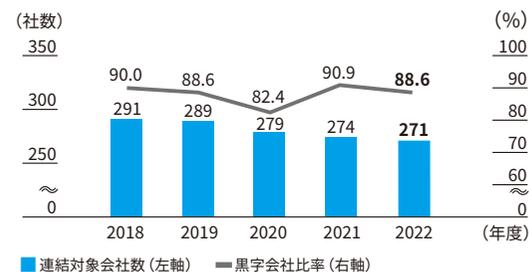


■ 事業投資プロセス

新型コロナウイルスの影響を始めとする急激な経営環境の変化の中で、タイミングを捉えた戦略投資とピークアウト・低効率事業の資産入替を着実に実行しました。投資判断時における事業計画の妥当性検証を含めた各種プロセスの徹底や、投資実行後のきめ細かなモニタリング等により、2022年度の黒字会社比率は88.6%と引き続き高水準を維持しました。



■ 連結対象会社数及び黒字会社比率



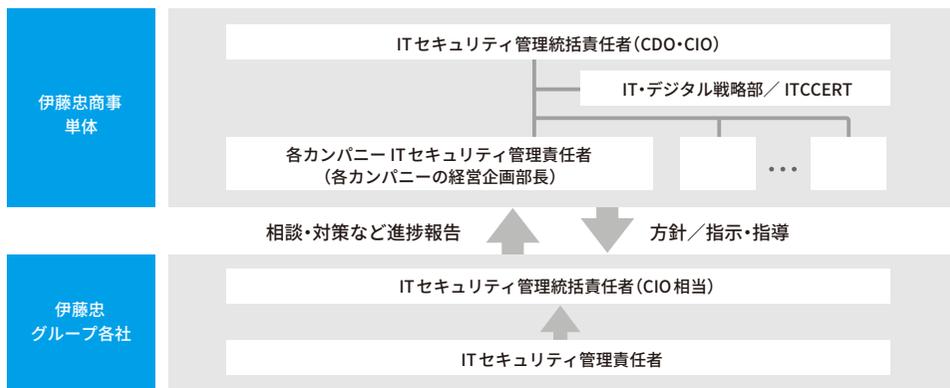
リスクマネジメント

情報セキュリティリスクマネジメント

■ 方針・基本的な考え方

伊藤忠商事では、情報の取扱いリスクに関し、「情報セキュリティポリシー (https://www.itochu.co.jp/ja/security/index.html)」を制定し、伊藤忠商事の全ての役職員が情報の適切な取扱い・管理・保護・維持すべく努めています。また、行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することにより、経営活動に必要な情報の適切な管理を実現するために、全ての役員と社員を対象に「情報管理規程」を定めています。具体的には、個人情報管理、文書管理、ITセキュリティに関する規則や基準を定め、個人情報や機密情報の漏えい防止に努めています

■ 体制・システム



名称	委員長	目的
IT戦略会議	CDO・CIO	全社ITに関する戦略の審議 (年次情報化計画等)

■ 取組み

伊藤忠商事は、DX化/データドリブン経営のための全社情報化戦略を策定し、ITを活用した経営を目指しています。これらの経営基盤を支える高い情報セキュリティレベルを確保するため、セキュリティガイドラインの設定、セキュリティ基盤の拡充、マルウェア等の技術的なセキュリティ対策強化等の危機管理対応の徹底に継続して取り組んでいます。

伊藤忠商事では、上級サイバーセキュリティ分析官をメンバーとした、サイバーセキュリティ対策チーム (ITCCERT: ITOCHU Computer Emergency Readiness, Response & Recovery Team) により、常時ログの分析やマルウェアの解析により最新の脅威情報を収集して事前予防を行い、また、事故 (インシデント) 発生時には即座にインシデント・レスポンス (原因調査、対応策検討、サービス復旧) を実施してきました。国内外の伊藤忠グループ全体のサイバーセ

キュリティガバナンスの枠組みとして、「伊藤忠グループサイバーセキュリティフレームワーク」を2022年から展開し、規定・体制・プロセスを定めることにより更なる強化を図っています。加えて2023年2月に伊藤忠サイバー&インテリジェンス (株) を設立し、「サイバーセキュリティ対策プログラム」をグループ各社に提供することで、フレームワークの持続的かつ実用的な運営を行っていきます。また、グループ会社を含めサイバーセキュリティ対策技術者の教育・育成にも取り組んでいます。企業がここまでアクティブに体制を整備し、積極的に活動している例は国内では少なく、今後も持続的な成長を支えていく取組みを進めていきます。尚、情報セキュリティ教育についても情報管理体制を維持向上させるために、以下の定期的な取組みを実施しています。

- サイバー攻撃の一つである「標的型メール攻撃」に対する全社員向け対策訓練を年に2回実施。
- eラーニングによる「情報セキュリティ講座」を3年ごとに国内外の全社員及びグループ会社で一斉開講を実施。
- ITCCERTを講師とした伊藤忠グループ会社向け情報セキュリティのワークショップ開催及び講演会を年に数回実施。
- 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針について、入社時の研修において周知徹底する他、更新がある場合は、通達及び定期的なeラーニングにより国内外全社員に通知・教育を実施。

Business Continuity Plan (事業継続計画)

伊藤忠商事では、大地震等の自然災害、感染症の蔓延、テロ等の事件、大事故、サイバーアタックやセキュリティインシデント等、不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための Business Continuity Plan (BCP) を策定し、内容の見直しを定期的に行っています。

大規模災害時において、BCP発動から全面復旧に至るまで、(1) 初動復旧、(2) BCP発動、(3) 業務回復、(4) 全面復旧の4つの段階に分け、それぞれの指揮命令者・対応事項を定めた計画を策定。BCPの策定は、伊藤忠グループ全体を対象としており、各事業セグメント・職能各部においても個別に策定しています。

2019年末からの新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクに対しては、対策本部を立ち上げ、感染拡大に合わせた社員の安全確保と感染拡大防止を最優先に、生活消費分野に強みを持つ総合商社として、事業会社を含む現場での顧客対応の責任を果たすと共に、各分野のサプライチェーンの維持を通じて社会生活の安定に貢献するべく、感染拡大期においてもリスクを避けつつ重要業務を継続する体制を構築しています。

コンプライアンス

方針・基本的な考え方

- 全ての役職員は、高い倫理観をもって「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動指針」に則り行動する。
- コンプライアンス統括役員（代表取締役／CAO）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

目標・アクションプラン

リスク	機会
コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 等	強固なガバナンス体制の確立による意思決定の透明性の向上、変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立 等

マテリアリティ	SDGs 目標	インパクト 分類	取組むべき 課題	事業分野	コミットメント	具体的対応アプローチ	成果指標	進捗度合
確固たるガバナンス体制の堅持	16 PEOPLE PRINCIPLES	ガバナンス	コンプライアンスの遵守徹底	コンプライアンス	いかなる時でもコンプライアンスを遵守することが会社・社会への貢献であるという社員の意識をさらに醸成します。	定期的な意識調査や現場訪問等を通して、各現場の声に耳を傾け、課題を抽出し、課題克服のための諸施策を構築、実施。	変化するリスク、社会からの要請及び現場での課題に対応した諸施策のモニタリングを実施すると共に、教育・啓蒙内容を常に充実させ、巡回研修等を通じて直接社員へ訴えかけることの継続。	<ul style="list-style-type: none"> • 2022年4月～5月伊藤忠グループの2021年度を対象としたコンプライアンス体制のコンプライアンスモニター・レビューを実施。調査対象は本社全組織、国内支社、海外ブロック、グループ会社及びその孫会社の計452組織で、各組織の整備状況の把握と推進が目的。 • 2022年9月～11月単体全営業組織、国内グループ会社63社を対象に、独禁法・下請法遵守状況モニタリングを実施。所定フォームに基づく質問への回答に基づき個別確認及び実態調査の結果、大きな問題点は見当たらなかった。 • 2022年12月～2023年2月2021年度に再発防止策が策定されたコンプライアンス関連事案の内、モニタリングの必要性の高い事案を抽出し、その実施状況を調査。結果、適切に履行されていることを確認した。 • 2022年度 コンプライアンス巡回研修実施状況（受講者数、開催回数等）は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> • 単体向け：3,263名（全員録画版視聴） • 国内グループ会社：14,872名（以下内訳） • 対面・ZOOM形式：49社／86回、出席者数7,108名 • 録画版視聴：28社、視聴者数7,764名（会社数はウェビナー形式での重複受講した会社を含む）

コンプライアンス

体制・システム

コンプライアンス

伊藤忠グループではコンプライアンス統括役員である CAO の指揮の下、法務部コンプライアンス室が、全体のコンプライアンス推進のための方針や施策の企画・立案を行い、伊藤忠商事の各組織、海外拠点及び国内外の主要なグループ会社（連結子会社、一部の持分法適用関連会社を含む。以下「コンプライアンス管理対象会社」と言います。）にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス推進体制を構築しています。

CAO が委員長であるコンプライアンス委員会は、2名の社外委員と関係職能部長及び営業部門長等からなる社内委員で構成され、業務執行上の常設機関として原則年 2 回開催され、コンプライアンスに係る事項を審議します。直近では 2023 年 3 月 1 日に開催されました。

伊藤忠グループコンプライアンスプログラムは、伊藤忠商事の各組織、海外拠点及びコンプライアンス管理対象会社が、ビジネスの特性・業態・所在地域の法制度等を考慮しながらコンプライアンスを遵守することができるように、コンプライアンス推進体制の整備方針を示すもので、法令・社会の動向等も踏まえ、毎年度、コンプライアンス委員会で、内容の有効性や妥当性に関するレビューが行われ、適宜改訂、承認されます。

伊藤忠商事のコンプライアンス統括役員（CAO）、各組織、海外拠点及びコンプライアンス管理対象会社のコンプライアンス責任者は、伊藤忠グループコンプライアンスプログラムに則ったコンプライアンス推進体制の整備・運用状況とモニター・レビューの結果について、原則として年 1 回、それぞれの取締役会とトップマネジメント（社長、コンプライアンス担当役員、経営会議等）に報告しています。

伊藤忠商事の監査部は、伊藤忠グループのコンプライアンス推進体制が適正に機能しているかを検証するコンプライアンス監査、及び、伊藤忠商事の各組織（主管グループ会社を含む）・海外ブロックの定常監査の中で、適宜当該組織・海外ブロックにおけるコンプライアンス推進体制の整備・運用状況を確認しています。

伊藤忠商事とグループ会社の取締役は、重大な法令・定款違反等のコンプライアンス事案については、それぞれの会社の監査役に報告する義務を負っています。

全社的な活動としては、年に一度、コンプライアンス推進体制の整備・運用状況のモニター・レビューを実施するほか、海外拠点やコンプライアンス管理対象会社等の重点組織に対してコロナ禍においてもオンライン等を活用し、実際に発生したコンプライアンス事案を教材とした巡回研修を行う等、コンプライアンス推進体制の恒常的改善・強化に重点を置いた活動に取り組んでいます。さらに、コンプライアンス事案の発生傾向やモニター・レビューの結果等を踏まえて、組織毎に独自のコンプライアンス強化策を策定し、順次実行に移しています。

また、伊藤忠商事ではコンプライアンス遵守を社員に徹底させるために、全社員を対象に毎年度の個人業績評価の際に、コンプライアンスを遵守したこと及び遵守することを書面で確認しています。

コンプライアンス事案（違反事例）への対応

伊藤忠商事の各組織、海外拠点及びコンプライアンス管理対象会社において、腐敗防止をはじめとする法令・社内ルール違反等が発覚、または、違反発生のリスクがあると判断された場合、所定の基準・手続に従い、当該組織のコンプライアンス責任者からコンプライアンス統括役員（CAO）に報告がされるとともに、当該組織のコンプライアンス責任者が中心となり、内部調査・原因究明・再発防止策等の事案対応に当たり、その結果は CAO に報告されます。

また全社的な見地から検討を要する重大なコンプライアンス事案については、CAO の指揮の下に必要なに応じて調査委員会を設置、その調査結果と再発防止策が取締役会へ報告されます。

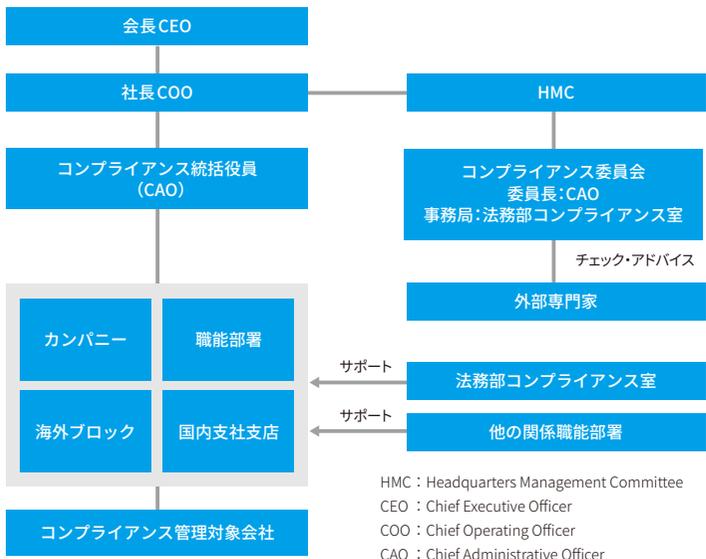
贈賄を含む法令違反等に関与した役員・社員については、社内処分の要否を各社の社内規程（就業規則等）に照らし検証し、また必要に応じて社内外の関係部署・専門家との相談・協議等を経た上で、社内規程に定められた基準・手続に従い適切な処分を行います。

伊藤忠商事では、外部関係者等への対応・報告・公表の要否を検討の上、必要に応じて適切な対応を実施しています。なお、対外的な開示が必要とされる重大なコンプライアンス違反（顧客の個人情報取扱に関連する事案を含む）はありませんでした。

コンプライアンス

概要

■ 伊藤忠グループのコンプライアンス体制概要図



内部通報制度 (ホットライン)

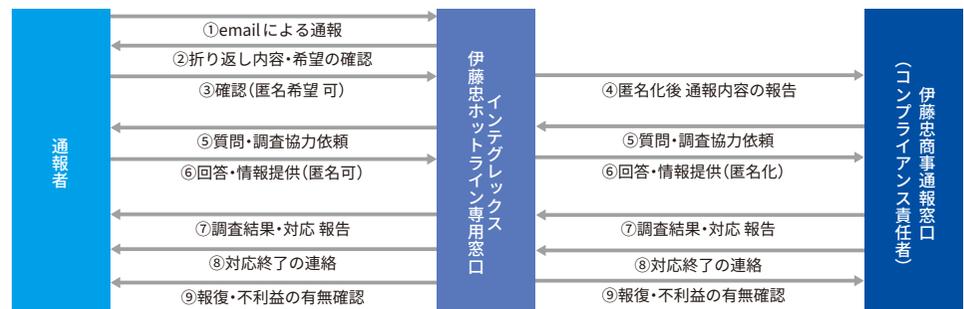
伊藤忠商事は、「内部通報規程」を策定しており、各コンプライアンス管理対象会社においても同様の内部通報制度を設けることで、内部通報者の保護を図るとともに、適正な処理の仕組みを定め、贈収賄行為を含む不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に繋げています。内部通報制度の運用状況は、定期的にコンプライアンス委員会に報告されています。

伊藤忠商事の内部通報制度は、国内外それぞれにおいて通報受付窓口を複数設け(専門業者及び外部弁護士を活用した外部の通報受付窓口等)、伊藤忠商事と雇用関係にある社員、伊藤忠商事との間で別途労働者派遣契約を締結する会社から当該労働者派遣契約に基づき当社に派遣されている者(派遣社員)、及び、グループ会社の社員等からの通報を受け付けています。また、

内部通報者に対する報復等の不利益な取扱いを禁止するとともに、匿名による通報を可能としています。過去3年間の当社窓口への内部通報件数は下表のとおりです。

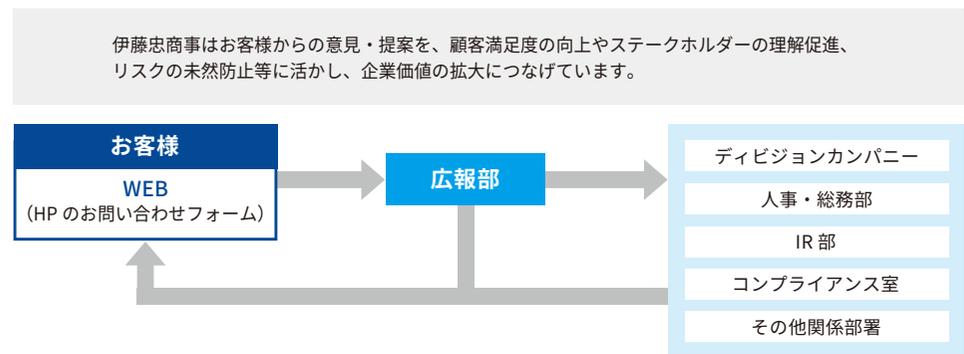
名称	2020年度	2021年度	2022年度
通報件数	71	86	98

■ 国内外通報受付窓口 (株) インテグレックス) に通報した場合の流れ



一般の方 (ステークホルダー含む) 向け窓口

伊藤忠商事ホームページでは、一般の方及び伊藤忠商事のステークホルダーの方からのお問い合わせについて、以下の体制で受け付ける仕組みを構築しております。



コンプライアンス

取組み

社員教育

伊藤忠商事では、役職員一人ひとりが、高い倫理観の下、法令・社会規範等の趣旨を理解し、これを遵守するよう、コンプライアンスに関する継続的な教育・研修等を実施しています。

コンプライアンス巡回研修

伊藤忠商事は、コンプライアンス意識の向上と事案の発生を未然に予防することを目的に、実際に発生したコンプライアンス事案を教材として、下記の点も踏まえながら「コンプライアンス巡回研修」を伊藤忠商事の役職員を対象に毎年実施しています。

- 業務上必要な法律の遵守に関する意識の向上
- 贈収賄、独占禁止法等を含む幅広いコンプライアンス意識の向上
- パワハラやセクハラなどのハラスメントによる人権侵害防止に関する意識の向上

2022年度は2021年度に続き、コロナ禍の為、対面式の研修を出来る限り避け、ウェビナーや録画動画視聴による研修を中心に実施し、3,263名の役職員が受講しました。更に新人研修、管理職研修、海外赴任前研修等、社員の階層別にも、実際の事例などを基にしたきめ細かい教育研修を実施しています。

グループ会社各社においては、業態に応じた独自のコンプライアンス研修を役職員に対し実施するとともに、国内の主要なグループ会社の役職員に対しては、伊藤忠商事からの巡回研修もあわせて行い、2022年度はウェビナー形式で49社7,108名、録画視聴形式で28社(ウェビナー形式で重複受講した会社を含む)7,764名、計14,872名が受講しました。

その他、仕事で直面する可能性がある場面別のアドバイス(Q&A形式)や、腐敗リスクを未然に防止するために取る行動について教えている「コンプライアンスハンドブック」をデジタル化し、伊藤忠グループ全役職員が在宅勤務中でも参照できるように整備しています。

コンプライアンス意識調査の実施

伊藤忠グループではグループ全役職員を対象に、隔年で「コンプライアンス意識調査」を実施し、企業理念の理解度を含めたコンプライアンス浸透の実態を把握し、具体的な施策に役立てています。7回目となる2021年度はグループ役職員のうち53,163名を対象に調査を実施し、52,870名から回答を得ました(回答率99.4%)。分析結果は各組織にフィードバックし、コンプライアンス推進体制の改善に活かされています。2023年度は第8回目の意識調査を実施する予定です。



コンプライアンス

腐敗防止の取組強化

伊藤忠グループは、企業行動倫理規範に基づき反贈賄ポリシーを定め、日本国内外を問わず、公務員や民間の役職員に対して、不正な利益を得る目的で、金品・供応・便宜その他の利益を供与しないことを定めています。

伊藤忠グループ反贈賄ポリシー

1. 伊藤忠グループの反腐败*・反贈賄について

伊藤忠グループは、法令遵守は当然のこと、コンプライアンスを徹底し、社会に存在を許される組織であり続けなければならないと認識しており、不正な手段によらなければ得られない利益は1円たりとて要りません。

伊藤忠グループにおいては、腐敗・贈賄リスクを排除するために「不正利益供与禁止規程」及び4つの関連ガイドライン(公務員・外国公務員・ビジネスパートナー・投資)に基づき、腐敗・贈賄に利用されやすい行為類型につき、申請及び承認手続、記録方法等に関するルールを定め、これを厳格に運用しています。

【伊藤忠グループ反贈賄ポリシー】

- 日本国内外を問わず公務員又はそれに準ずる立場の者に対し、不正な利益を得る目的で、金品・供応・便宜その他の利益供与を行わない。
- 民間の取引先の役職員に対し、不正な利益を得る目的で、金品・供応・便宜その他の利益供与を行わない。

2. パートナーの皆様へのお願い

伊藤忠グループが上記の反贈賄ポリシーを実現するためには、伊藤忠グループと共にビジネスに取り組んで頂いておりますビジネスパートナー及び投資パートナーの皆様のご協力が必要です。

伊藤忠グループでは、ビジネスパートナー並びに投資先及び投資パートナーにつき、デューデリジェンスの実施、別紙の確認書の提出、反贈賄条項を含んだ契約書の締結をお願いさせていただきます。

何卒ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

2020年4月1日
伊藤忠商事株式会社
代表取締役会長 CEO 岡藤 正広

* 腐敗：受託した権力を個人の利益のために用いること。横領、詐欺、マネーロンダリング等。

伊藤忠商事では、米国の海外腐敗行為防止法(US FCPA)や英国贈収賄法(UK Bribery Act 2010)をはじめとする世界的な贈収賄規制強化の流れに鑑み、国内外の公務員及びこれに準ずる立場の者に対する不正な利益供与を広く禁止するため、これまで「不正利益供与禁止規程」及び「3つの関連ガイドライン(公務員・外国公務員・代理店)」を制定し、これを厳格に運用していましたが、2015年12月に「代理店ガイドライン」を「ビジネスパートナーガイドライン」に改訂し適用範囲を拡大すると同時に投資案件での贈収賄リスクのチェックを徹底するために「投資ガイドライン」を新設し腐敗防止の取組を更に強化しました。

不正利益供与禁止規程では、禁止されている不正利益供与に、通常の行政サービスに係る手続きの円滑化等を目的とした少額の支払いにあたるファシリティー・ペイメントを含み、民間の取引先に対する不正な利益供与にあたる商業賄賂も禁止しています。贈賄のみならず、役職員が民間の取引先から不正な利益供与を受けるケースについても、公私混同(利益相反等)に当たるとして、社内規程で禁止しています。

公務員ガイドライン及び外国公務員ガイドラインでは、公務員・外国公務員との接待や贈答品贈与についての判断指針を示し個別審査を実施しています。

ビジネスパートナーガイドラインでは、伊藤忠商事に対して役務を提供頂くビジネスパートナー(代理店、コンサルタント等を含む)の新規起用・契約更新に際し、漏れなくチェックを行うためのプロセスを明確にし契約のプロセスを定めています。海外のビジネスパートナーについては、トランスペアレンシー・インターナショナルが公開している腐敗認識指数(Corruption Perception Index/CPI)をリスク認定の基準の一つにしています。ビジネスパートナーとの契約書を含む贈賄リスクと関係する可能性がある各種契約書においては、贈賄禁止条項を盛りこみ、不正支払(贈賄又は不正な利益供与)を禁止し、かつ当該禁止に違反した場合には、直ちに契約書を解除できるよう明記しています。

投資ガイドラインでは、投資案件の検討において、腐敗防止の観点からデューデリジェンスの実施や確認書の取得手続きを具体的に定めています。

役員及び社員教育・研修等で「伊藤忠グループ反贈賄ポリシー」「不正利益供与禁止規程」及び4つの「ガイドライン」の啓蒙・浸透を図り、日頃の管理業務へも落とし込むことで、不正利益の供与を含む腐敗行為の未然防止に努めています。特に贈賄リスクが高いとされるビジネス・地域に関与する可能性のある組織に対しては、贈収賄に特化した研修も実施しています。更に政治献金、慈善事業、スポンサー活動に関しても、寄付や協賛の実施が腐敗行為とならないよう、社内規程と照らし合わせ、社会的に公正かつ倫理規範を満たすよう、社内で定められた寄付・協賛の申請ルートに基づき実施しています。

コンプライアンス

尚、「伊藤忠グループのコンプライアンス推進体制とマネジメント」で前述したモニター・レビューを実施する際、伊藤忠商事の各組織、海外拠点、コンプライアンス管理対象会社の、公務員・外国公務員との接待や贈答品贈与及び代理店及びコンサルタントの新規起用・契約更新の実施状況を確認しています。

2022年度に当社が腐敗行為で摘発された事案、並びに罰金・課徴金を支払った事案はありません。

談合・カルテル防止

伊藤忠商事は、談合・カルテル等の独占禁止法違反行為への関与を防止することを目的に、2017年11月に「独禁法等遵守基本規程」及び具体的運用指針である「カルテル・談合防止基準」を制定しています。また、「独占禁止法コンプライアンス・マニュアル」等の整備や、各種のモニター・レビュー、教育研修等を通じて、独占禁止法遵守の周知徹底を行っています。

なお、当社は2017年度から2018年度に公正取引委員会より受けた4件の排除措置命令に従い、命令事項を取締役会で決議し、決議内容の通知及び周知徹底を行いました。

知的財産への取組

伊藤忠商事では、知的財産権関連ビジネスや日常業務において、他人が保有する知的財産権を侵害する行為の防止を徹底するため、役職員を対象とした講習会の開催による注意喚起や、関連法規に準じた社内規則等の整備を実施しています。また、会社の資産としての知的財産権の適切な管理、取扱いのため、職務発明・著作に関する社内規程、及び各種権利の出願・更新等のルールを明確化し、的確に運用しています。

製品安全に関する基本方針

伊藤忠商事は、取扱い製品に関する安全関連の法令に定められた義務を遵守し、お客様に対してより安全・安心な製品を提供する方針のもとに、カンパニーごとに「製品安全マニュアル」を策定し安全確保に努めています。今後も、社内教育の推進や、製品安全担当部署の設置・情報伝達ルートの確立、万が一製品事故が発生した場合の対応について見直ししながら、安全・安心な製品の提供に取り組んでまいります。

輸出入管理への取組

総合商社の活動の柱である貿易を適正かつ効率的に行うため、伊藤忠商事では継続的に輸出入管理の強化、そして更なる改善を図っています。安全保障貿易管理においては、大量破壊兵器及び通常兵器の拡散防止の為、外国為替及び外国貿易法(外為法)遵守の為の体系的・総合的な貿易管理プログラムを策定し、厳格な管理を行っています。当社の貿易管理プログラムは、外為法遵守に加え、国際平和及び安全を脅かすような取引に不用意に巻き込まれ結果として当社のレピュテーションを毀損することのないよう、米国制裁等の国際政治リスクを包括的にカバーする内容になっています。安全保障貿易管理に関する企業統治の重要性の増大に伴い、当社は国際社会の責任ある一員として様々なプロジェクトやトレードに伴う潜在的リスクに対する審査を厳格に行っています。当社は、輸出管理が整備され、良好な管理体制である企業として経済産業省に「ECP(輸出管理内部規程)」を毎年届出・受理されています。また、輸入(納税)申告を含めた適正な輸出入通関手続きを実施するため、社内輸出入調査(モニタリング)や輸出入通関・関税管理に関する研修等、社内管理規則に基づいた諸施策を実施し、関税コンプライアンス等の徹底を図り、更に活用が拡大している経済連携協定(EPA)に特化した研修を実施し、EPAの適正な有効活用や、ビジネスを新たに構築する上で必要な情報提供も行っています。こうした取り組みの結果、当社は横浜税関長より「法令順守体制」(コンプライアンス推進体制)と「セキュリティ管理」が優れた事業者に与えられる「認定事業者(AEO事業者)」(特定輸出者及び特例輸入者)の承認を取得しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

伊藤忠商事は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係・取引を遮断することを基本方針としております。これを実現するために、役職員への教育啓蒙の定期的な実施に加え、新規取引における全件調査など、取引相手等が反社会的勢力に該当しないことの事前調査を徹底し、必要な社内体制の整備・強化を行っております。

コンプライアンス

税務

方針・基本的な考え方

伊藤忠商事およびその子会社（以下、伊藤忠グループ）は、税務に対する基本姿勢及び行動規範を示した「伊藤忠グループ税務ポリシー」を定め、その遵守により、税務コンプライアンスの維持・向上に努めます。租税制度の定めや意義・立法趣旨に則り、経済的実態と乖離したタックスヘイブンへの所得移転のような租税回避を企図した取引は行わず、適切な納税を行います。

伊藤忠グループ税務ポリシー

伊藤忠グループは、各国租税法、租税条約及び関連諸規定等（以下、「租税制度」）を遵守の上で適切に納税することを基本理念とし、事業を展開する国および地域、株主、債権者、取引先および伊藤忠グループ従業員を含む、全てのステークホルダーの利益を追求する。

1. 【基本理念】租税制度を遵守した適切な納税

伊藤忠グループは、租税制度の定めや意義・立法趣旨に則り、誠実な態度で税務業務に取り組み、租税回避を企図した取引は行わず、事業活動により稼得した所得に基づき適切な納税を行う。

2. 税務コスト適正化

伊藤忠グループは、基本理念を堅持したうえで、租税制度に基づき二重課税の排除及び優遇税制を適切に活用することで、税務コストの適正化に努める。

3. 各国・地域税務当局との信頼関係の構築、公正な関係維持

伊藤忠グループは、適時適切な情報開示を行い、グループ全体の税の透明性を確保する。また、適正・公平な課税がなされるよう、各国・地域税務当局に対して誠実な対応を行うことにより信頼関係を構築し、建設的な対話を通じて公正な関係維持に努める。

2017年12月制定
2023年4月改訂

体制・システム

CFOは税務管理（税務リスク管理を含む）を分掌する経理部を統括しており、当社の適切な納税義務の履行を監督しています。また、税務に関する職務執行の状況を取締役に報告しています。

担当役員 鉢村 剛（代表取締役 副社長執行役員 CFO）

また、伊藤忠グループは、伊藤忠グループ税務ポリシーに従い、グループ税務規程にて実施すべき基本事項及び業務遂行の基準を定めています。同規程を適切に運用すべく、当社CFOをグループ全体の統括責任者、当社経理部長をグループ全体の運用責任者としています。伊藤忠グループとして適切な納税を行うべく、伊藤忠グループの各部署が、同規程に従い、必要な税務知識の習得、取引の適切な税務処理の検討、及び適正な税務申告等を行っています。

インサイダー取引規制

伊藤忠商事は、役職員によるインサイダー規制への違反を防止するため、「内部者取引等の規制に関する規程」を定め遵守徹底を図るとともに、定期的な研修を行っています。なかでも投資先や取引先等の重要事実を知得した場合の対応については、「インサイダー情報の報告・管理体制に関するガイドライン」を策定し運用しています。

情報管理に対する考え方

伊藤忠商事は、情報の取扱いに関し、「情報セキュリティポリシー（<https://www.itochu.co.jp/ja/security/index.html>）」を制定し、当社の全ての役職員が情報の適切な取扱い・管理・保護・維持すべく努めています。また、行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することにより、経営活動に必要な情報の適切な管理を実現するために、全ての役職員に「情報管理規程」を定めています。具体的には、個人情報管理、文書管理、ITセキュリティに関する規則や基準を定め、個人情報や機密情報の漏えい防止に努めています。

個人情報モニター・レビュー

伊藤忠グループは、定期的に単体及びコンプライアンス管理対象会社に対して、個人情報モニター・レビューを業務部、法務部、IT・デジタル戦略部主催で行っています。11回目に当たる2021年度は、2021年10月から11月にかけて、伊藤忠商事、海外ブロック及び国内外コンプライアンス管理対象会社136社に対して個人情報管理体制の確認を実施しました。その結果も踏まえて伊藤忠商事およびグループ会社での改善のための啓蒙活動を継続するとともに外部弁護士のアドバイスを通じた体制の構築および運用支援を行っています。

SDGs債(サステナビリティボンド)

フレームワーク

当社は国際資本市場協会(ICMA)が定めるグリーンボンド原則2018、ソーシャルボンド原則2020及びサステナビリティボンド・ガイドライン2018に基づき、以下のSDGs債フレームワーク(サステナビリティボンド・フレームワーク)を策定しました。

- SDGs債フレームワーク (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sdgs_framework_jp.pdf)

セカンド・パーティ・オピニオン

当社が策定したフレームワークについて、Vigeo Eiris(現ムーディーズESGソリューションズ)より、サステナビリティボンド・ガイドライン等の原則との適合性に対する外部評価(セカンド・パーティ・オピニオン)を取得しました。

- セカンド・パーティ・オピニオン(Vigeo Eiris) (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sdgs_spo_jp.pdf)

レポート

資金充当レポート及びインパクトレポート(影響評価報告)(2022年5月)

2021年3月に発行したSDGs債による調達資金USD500Mに関して、SDGs債フレームワーク3.2項に則り、適格事業への取組みに充当しました。また、調達資金が充当された適格事業による環境・社会へのインパクト(効果)を算定しました。

※当社は、国際資本市場協会(ICMA)が定めるグリーンボンド原則2018、ソーシャルボンド原則2020、およびサステナビリティボンド・ガイドライン2018に基づき2021年3月に策定したSDGs債フレームワークに則り、同月にSDGs債(サステナビリティボンド)を発行しています。

※調達資金の使途

本SDGs債の発行によって調達した資金総額と同額を、適格事業である上記取組みに充当致しました。なお、既存事業への充当の場合は、SDGs債の発行から36ヶ月前までの事業に充当しております。

※プロジェクトの評価および選定プロセス

本SDGs債の調達資金を充当する適格事業は、財務部とサステナビリティ推進部が連携して、調達資金の使途において定める適格基準への適合状況に基づき特定しています。なお当社では環境・社会リスクへの対応として、サステナビリティ委員会の開催と討議・取締役会への報告、事業プロセスにおけるESGリスクの評価、サプライチェーン・サステナビリティ行動指針に則った調査・レビューの実施を行っております。

※調達資金の管理

当社財務部がSDGs債として調達した資金は一般勘定にて適格事業への充当および管理を行います。当社財務部は、フレームワークに基づき発行されたSDGs債の発行額と同額が適格事業のいずれかに充当されるよう追跡・管理すると同時に、必要に応じて定期的に発行額と充当額が一致するよう調整します。調達資金の全額が適格事業に充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて運用します。

リファイナンス案件(カテゴリ1・3/95%)は2021年3月末、新規ファイナンス案件(カテゴリ2/5%)は2022年3月末時点で充当を行い、いずれも充当まで一般勘定にて現金又は現金同等物にて運用していました。

発行後レビュー(2022年5月)

当社が作成した資金充当レポート及びインパクトレポートについて、ムーディーズESGソリューションズ(Vigeo Eirisより社名変更)より発行後レビューを取得しました。

- 発行後レビュー (https://www.itochu.co.jp/ja/csr/pdf/sdgs_independent_review_jp.pdf)

※本件に関するプレスリリース (<https://www.itochu.co.jp/ja/news/press/2021/210324.html>)

- 資金充当レポート及びインパクトレポート(影響評価報告)

1. 温室効果ガス排出削減に向けた取組(適格グリーン事業区分)

適格事業区分	適格基準	資金充当額(USD/M)	インパクト
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの利用増加	331	発電量/想定発電量 2,428,216MWh 推定CO ₂ 削減排出量 1,426,767 t-CO ₂ e
	<ul style="list-style-type: none"> 直接排出量が100g-CO₂/kWh未満の太陽光・風力(陸上・洋上)発電に係る建設・買収・維持・運営費用 自家消費型太陽光発電の普及に資する、蓄電池の調達 主に太陽光発電の蓄電のための、次世代リチウムイオン電池の製造・開発 		推定CO ₂ 削減排出量 265,573 t-CO ₂ e

2. ファミリーマートにおける温室効果ガス排出削減に向けた取組(適格グリーン事業区分)

適格事業区分	適格基準	資金充当額(USD/M)	インパクト
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの導入	27	推定CO ₂ 削減排出量 336 t-CO ₂ e
	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーマートにおける、店舗屋上への太陽光パネルの設置にかかる設備投資 		
エネルギー効率	エネルギー効率の改善		推定CO ₂ 削減排出量 8,467 t-CO ₂ e
	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーマート店舗における自然又は気候に優しい冷媒を使用した冷凍・冷蔵庫の導入 ファミリーマートにおける、店舗LED化にかかる設備投資 		

3. 持続可能な食品システム(適格ソーシャル事業区分)

適格事業区分	適格基準	資金充当額(USD/M)	インパクト
持続可能な食品システム	外部認証を取得したコーヒー豆の調達	142	取り扱い認証比率 26%
	<ul style="list-style-type: none"> 生産者の地位向上・フェアトレードを目的とした、レインフォレスト・アライアンスやC.A.F.E. プラクティス等の認証コーヒー豆の調達 		
持続可能な食品廃棄物管理	外部認証を取得した鰹節の調達		取り扱い認証比率 3%
	<ul style="list-style-type: none"> 水産資源の保護を目的とした、MSC(海洋管理協議会)等の認証鰹節の調達 		
	グレープシードオイルの調達		—
	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄処理となっているワイン製造後におけるブドウの種を活用したフランス産グレープシードオイルの調達 		

4. 医療サービス・インフラサービスへのアクセスの提供(適格ソーシャル事業区分)

適格事業区分	適格基準	資金充当額(USD/M)	インパクト
ヘルスケア	医療サービスの提供	0	—
	<ul style="list-style-type: none"> 医療サービスの提供を意図した病院の企画立案、設計、保守、医師及び看護師への教育研修支援、患者の教育支援 		
インフラストラクチャーの提供	Mini Grid		—
	<ul style="list-style-type: none"> アフリカの無電化地域に居住する人々に対する電力供給を意図した小規模発電・配電システムの販売・運営 		

社会からの評価

FTSE4Good Index Series・FTSE Blossom Japan Index・FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 銘柄選定

FTSE4Good Index Series は、環境・社会・ガバナンス (ESG) の対応に優れた企業のパフォーマンスを測定するために設計されたもので、金融商品の組成ツールや、リサーチ、参照基準、ベンチマークとして広く利用されます。

FTSE Blossom Japan Index 及び FTSE Blossom Japan Sector Relative Index は、環境・社会・ガバナンス (ESG) 総合型指数として年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) の ESG 投資銘柄選定に活用されています。



FTSE4Good



FTSE Blossom
Japan



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Company の登録商標) はここに伊藤忠商事が第三者調査の結果、FTSE4Good Index Series、FTSE Blossom Japan Index、及び FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。これらはグローバルなインデックスプロバイダーである FTSE Russell が作成し、環境、社会、ガバナンス (ESG) について優れた対応を行っている企業のパフォーマンスを測定するために設計されたもので、サステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数・MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN) 銘柄選定

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数は、親指数 (MSCI ジャパン IMI トップ 700 指数: 時価総額上位 700 銘柄) 構成銘柄の中から、親指数における各 GICS®[1] 業種分類の時価総額 50% を目標に、ESG 評価に優れた企業を選別して構築される指数です。

MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN) は、職場における性別多様性を推進する企業こそが、将来的な労働人口減少による人材不足リスクに適応し、持続的な収益を生み出すという考えの基で作られたテーマ型指数です。各業種から厚生労働省のデータベース (女性の活躍推進企業データ

ベース) を指標として評価に用いて性別多様性スコアを算出し、優れた企業を対象に構築されています。

当社は、2020年12月に MSCI ESG 格付け評価にて総合商社として初めて「AAA」を獲得して以来、この最上位ランク評価を維持しています。

MSCI
ESG RATINGS



CCC B BB BBB A AA AAA

2023 CONSTITUENT MSCI ジャパン
ESG セレクト・リーダーズ指数

2023 CONSTITUENT MSCI 日本株
女性活躍指数 (WIN)

伊藤忠商事の MSCI ESG Research LLC またはその関連会社 (MSCI) のデータの使用や、MSCI のロゴ、商標、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCI による伊藤忠商事の後援、宣伝、販売促進を行うものではありません。MSCI のサービスとデータは、MSCI またはその情報プロバイダーの資産であり、現状を提示するものであり、保証するものではありません。MSCI の名称とロゴは、MSCI の商標またはトレードマークです。

Dow Jones Sustainability World Index・Asia Pacific Index 銘柄選定 (10年連続)

DJSI は「経済」「環境」「社会」の3つの側面からなる独自の調査を通して企業を多角的に評価・分析し、対象銘柄を選定しています。DJSI は企業のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークの国際基準として、企業行動に大きな影響を与えていると考えられます。

伊藤忠商事は、DJSI が基礎データとして使用する S&P グローバルのコーポレートサステナビリティ評価において、61の産業分野 (Industry) の内、所属する「“Trading Companies & Distributors” Industry」において最高得点を獲得しました。(2022年11月現在)

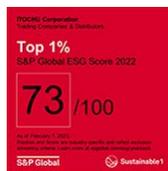
Member of
**Dow Jones
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA

社会からの評価

S&P Global ESG Score 2022 業界最高評価「Top1%」受賞 (8年連続)

S&P Global 社が産業セクターごとに持続可能な取組みを行っている優秀企業を表彰する「S&P Global ESG Score 2022」において、Trading Companies & Distributors セクターでトップ企業に与えられる「Top1%」を受賞しました。業界最高評価の受賞は8年連続となります。(2023年2月現在)



ジェンダー・ダイバーシティ指数「Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index (GenDi J)」銘柄選定

GenDi J は、Equileap が提供するジェンダー・イクオリティ・スコアを活用し、確立されたジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが企業文化として浸透している企業、および、ジェンダーに関係なく従業員に対し平等な機会を約束している企業に重点をおいた指数です。(2023年4月現在)



Morningstar, Inc. 及び/またはその関連会社 (単体/グループに限らず「Morningstar」) は、伊藤忠商事が、指定されたランキング年において、職場でのジェンダー・ダイバーシティに関して、Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト (除く REIT) 指数 (「インデックス」) を構成する銘柄の上位5分の1にランクされたという事実を反映するために、伊藤忠商事が Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト (除く REIT) ・ロゴ (「ロゴ」) を使用することを承認しました。Morningstar は情報提供のみを目的として伊藤忠商事によるロゴの使用を承認しております。伊藤忠商事によるロゴの使用は Morningstar が伊藤忠商事を推奨するものではなく、また、伊藤忠商事に関連する有価証券の購入、売却、引受けを推奨、提案、勧誘するものでもありません。当インデックスは日本の職場のジェンダー・ダイバーシティを反映するようにデザインされておりますが、Morningstar は、インデックスまたはインデックスに含まれるデータの正確性、完全性、または適時性を保証しません。Morningstar はインデックス、またはロゴに関して明示的にも暗黙的にも保証を行わず、インデックス、インデックスに含まれるデータまたはロゴに関する商品性および特定の目的または使用への適合性の保証を明示的に否認します。前述のいずれにも制限することなく、いかなる場合においても、Morningstar またはその第三者のコンテンツプロバイダーは、いずれかの当事者によるインデックスまたはロゴの使用または信頼に起因する (直接的・間接的に関わらず) 損害について、Morningstar が当該損害の可能性について認識していたとしても、いかなる責任も負わないものとします。Morningstar の名前、インデックス名、およびロゴは、Morningstar, Inc. の商標またはサービスマークです。過去のパフォーマンスは、将来の結果を保証するものではありません。

グローバル環境株式指数「S&P / JPX カーボン・エフィシエント指数」銘柄選定

S&P / JPX カーボン・エフィシエント指数は、GPIF が採用しているグローバル環境株式指数。Trucost による炭素排出量データをもとに世界最大級の独立系指数会社である S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが、TOPIX の構成銘柄を対象とし、時価総額をベースに同業種内で炭素効率性が高い企業、温室効果ガス排出に関する情報開示をおこなっている企業の投資ウェイトを高めた指数です。(2023年4月現在)



CDP

● CDP 気候変動

CDP 気候変動は、企業の気候変動に対する対応状況等を評価しています。2022年度、当社は B 評価を受けました。

● CDP 水セキュリティ

CDP 水セキュリティは、水セキュリティに関する企業の取組み状況を評価しています。2022年度、当社は A- 評価を受けました。

● CDP サプライヤー・エンゲージメント評価 (SER)

CDP SER は、CDP 気候変動質問書におけるガバナンス、目標、スコープ3排出量、バリューチェーンエンゲージメントに関するパフォーマンスを評価しています。2022年度、当社は A- 評価を受けました。



社会からの評価

SOMPO サステナビリティ・インデックス銘柄選定(12年連続)

本インデックスは、SOMPO アセットマネジメント株式会社が2012年8月に運用を開始したESG評価が高い企業に幅広く投資する年金基金・機関投資家向けのESG運用プロダクト「SOMPO サステナブル運用」において、独自のアクティブ・インデックスとして活用されています。



環境省第4回 ESG ファイナンス・アワード・ジャパン 「環境サステナブル企業部門」環境大臣賞・銀賞

本アワードは、環境サステナブル経営に積極的に取り組む企業を審査・選定することで、受賞企業の取組み内容をより多くの関係者と共有することが目的とされています。企業理念である「三方よし」の精神の下、外部環境の変化を認識した上で、ビジネスポートフォリオを脱炭素に向けて変質させ、GHG 排出削減に貢献するビジネスの積極推進を通じ「オフセットゼロ」を目標に掲げ、サステナビリティ推進体制においてガバナンスを機能させている点が評価されての受賞となりました。



大和インベスター・リレーションズ「インターネットIR表彰 サステナビリティ部門」優秀賞

2021年よりサステナビリティ部門が新設され、IR表彰対象企業155社(上場企業3,946社中)を対象に、「トップページ」「全体方針」「環境」「社会」「ガバナンス」「サポート」などの項目から評価、優秀賞に選出されました。



「Gomez ESG サイトランキング2022」全業種総合第1位(2年連続)

本ランキングは、上場企業のウェブサイト情報の充実度を評価するために実施されており、伊藤忠商事のESGレポートを含むサステナビリティサイトが高く評価された結果、最優秀企業に選出されました。調査項目は「ウェブサイトの使いやすさ」「ESG 共通」「E(環境)」「S(社会)」「G(ガバナンス)」の5つから成り、主要ユーザーである株主・投資家だけではなく、幅広いステークホルダーの視点を盛り込んで設定されています。



社会からの評価

新・ダイバーシティ 経営企業100選

多様な人材が活躍できる機会や環境を提供する優れた企業を選定するもの (2016年選定/経済産業省)



えるぼし認定 (2段階)

女性の活躍推進に関する状況等が優良である企業を認定するもの (2016年取得/厚生労働省)



プラチナくるみん認定

仕事と育児の両立支援の取組みに特に優れた企業を認定するもの (2016年取得/厚生労働省)



平成29年度 均等・両立推進企業表彰 厚生労働大臣優良賞 (ファミリー・フレンドリー企業部門)

多様な人材が活躍できる機会や環境を提供する優れた企業を選定するもの (2016年選定/経済産業省)



〇ファミリー・フレンドリー企業部門
平成29年度

令和2年度女性が輝く先進企業表彰 内閣府特命担当大臣 (男女共同参画) 賞

女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組み及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するもの (2020年表彰/内閣府)



令和3年度なでしこ銘柄

「女性活躍推進」に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、企業への投資を促進し、各社の取組を加速化していくことを狙いとしたもの (2022年選定/経済産業省・東京証券取引所)



社会からの評価

健康経営銘柄2016・2017 健康経営優良法人ホワイト500

従業員の健康管理を経営的な視点から考え戦略的に取り組んでいる企業を選定するもの（経済産業省・東京証券取引所）

※ 健康経営銘柄への選定2年連続は総合商社初
※ 2016年度以来7年連続でホワイト500に選定



がん対策推進企業アクション推進パートナー表彰 厚生労働大臣賞（2018年2月選定） がん対策推進優良企業（2021年3月選定）

がん対策に積極的に取り組んでいる企業に対し、総合的にがん対策が進んでいる企業を表彰するもの（厚生労働省）



がん患者の治療と仕事の両立への優良な取り組みを行う企業表彰 優良賞

治療と仕事の両立に関する優良な取り組みを行っている企業を表彰するもの。（2018年2月選定／東京都）



ベストプラクティス企業選定

年1回実施する過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働削減に向けた積極的な取り組みを行っている「ベストプラクティス企業」を各都道府県ごとに1社のみ選定するもの（2017年11月／東京労働局）

日本の人事部 HR アワード2018 企業人事部門 優秀賞

人事・人材開発・労務管理等の分野におけるイノベーターを表彰する表彰制度（2018年11月）



第1回 がんアライ宣言・アワード ゴールド受賞

がんを治療しながら働く「がんと就労」問題に取り組む民間プロジェクト「がんアライ部」が、がん罹患者が治療をしながらいきいきと働ける職場や社会を目指して創設したアワード（2018年10月）



第三者保証報告書



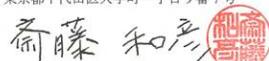
独立した第三者保証報告書

2023年9月8日

伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長 COO 石井 敬太 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役



当社は、伊藤忠商事株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した ESG Report 2023 (和文/PDF形式)(以下、「ESG レポート」という。)に記載されている2022年4月1日から2023年3月31日までの対象とした★マーク及び◆マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。ESG レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として ESG レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析の手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- ESG レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析の手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した Dole Thailand Ltd. の Hua-Hin 工場における現地往査の代替的な手続としての質問及び証拠等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、ESG レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以上

サステナビリティ推進部からのメッセージ

ESG レポート 2023 をお読みいただきありがとうございます。当部では、気候変動やサプライチェーン上の人権への対応、また SDGs 達成への貢献に向けた施策の推進など、当社グループのサステナビリティ向上を目指した取組みを行っております。同時にそれらを踏まえた ESG (環境・社会・ガバナンス) 関連情報の積極的な開示を行い、当社グループの企業価値を高めるとともに、ステークホルダーの皆様の期待に応えて参ります。



伊藤忠商事株式会社

〒107-8077 東京都港区北青山 2丁目 5番 1号
TEL : 03-3497-4060 E-mail : tokcr@itochu.co.jp

<https://www.itochu.co.jp>